

埼連教

六十年のあゆみ

平成 17 年度～令和 6 年度編
(2005 年～2024 年度編)



埼玉県連合教育研究会

あいさつ (60周年記念誌に寄せて)



埼玉県連合教育研究会長
浅見 正史

我が国の高度経済成長の証でもある東海道新幹線の開業 60 周年と軌を一にするかのように埼玉連合教育研究会も創立 60 年を迎えることができました。これも会員の皆様をはじめ埼玉県教育局、さいたま市教育委員会、各市町村教育委員会、教育公務員弘済会等の皆様のご理解とご協力の賜物と厚く感謝を申し上げます。

現在、我が国を取り巻く社会情勢は、「平成の敗北」「失われた 30 年」など、経済成長も頓挫し、人口減少、少子高齢化、気候変動に伴う自然災害の激甚化、新型コロナウイルス感染症の蔓延で国家 100 年の計といわれる教育までもが大きな打撃を受けました。学校現場では、コロナ禍での新たな生活様式とともに、GIGA スクール構想の導入により児童生徒一人一台のタブレット端末の学習指導への利活用を推進することが喫緊の課題となってきました。

このような折、ここに「埼玉連教 六十年のあゆみ」を電子データではありますがホームページ上に掲載し公表できますこと、誠に嬉しく思います。温故知新、「埼玉連教 二十年のあゆみ」と「埼玉連教 四十年のあゆみ」の記念誌も併せてご高覧いただければ幸いです。

さて、平成 17 年度からの 20 年間を振り返りますと、平成 17 年度当時、教科等研究団体 20 団体、地域教育研究団体・埼玉大学教育学部附属小・中学校 71 団体、会員数は約 3 万 5 千名でした。

この 20 年間、平成の市町村大合併や学校数の減少、学校の統廃合をはじめ、平成 26 年度には、大滝中学校の閉校による埼玉県へき地教育研究会の閉会もありましたが、令和 6 年度は、教科等研究団体 19 団体、地域教育研究団体・埼玉大学教育学部附属小・中学校計 57 団体、会員数 30,783 名となっています。

さらに、学習指導要領に拘らず、異学年交流を図りながら系統性を重視した小中一貫教育が推進できる義務教育学校や中高一貫教育を行う中等教育学校の開校も相次ぎ、本県におきましても、多様な教育の場が確保されつつあります。

また、各学校においては、学校 DX による IT やデジタル技術の発展により、学校を取り巻く環境も大きく変わり、デジタルツールを使いこなすリテラシー能力の向上が、知識の獲得や情報の収集をはじめ、教職員の業務負担の軽減にも貢献しています。

このような急激な変化を受け、本研究会においても新たに ICT 運用費を予算案の科目に設定し、各研究団体の ICT 活用推進を積極的に支援してきました。各教科等研究団体では、配分金（予算）をうまく活用し、ホームページを開設し研究大会の開催案内や研究の進捗状況、研究成果の公表などを積極的に行ってきております。

今後も、本研究会設立当初からの課題である本研究会の会員としての意識の向上及び各研究団体の連携協力並びに各研究団体の事務局の業務削減への取組に努めてまいります。

結びに、60 年という人間でいえば還暦を迎える年となり、新たな気持ちで、本研究会の設立目的である自主的・創造的・組織的な研究を推進し、「教育立県・埼玉」の実現に向け、「チーム 埼玉連教」で取り組んでまいります。

これまで、本研究会への格別のご指導及びご支援を賜りました埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会をはじめ各市町村教育委員会、埼玉県小・中学校校長会、教育公務員弘済会並びに関係各位に心より感謝申し上げますとともに、今後とも本研究会へのより一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【令和 7 年 3 月】

祝辞・あいさつ



祝 辞

埼玉県教育委員会教育長 日 吉 亨

このたび、埼玉県連合教育研究会が、創立 60 周年を迎えられましたことに、衷心よりお祝い申し上げます。

本研究会が昭和 39 年に結成されて以来、各研究団体とともに自主的・創造的・組織的な研究を推進され、「教育立県・埼玉」の実現に向けて多大なる御尽力を賜りましたことに感謝申し上げます。

さて、本研究会が創立された昭和の時代から、平成、令和と日本社会は大きく変わってまいりました。深刻さを増す少子化・高齢化、協調・競争と分断・対立により混迷の度を増すグローバル情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成 AI などデジタル技術の発展といった大きな変化があいまって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっています。

このように社会が変化する中、現在の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、すべての教科等を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の 3 つの資質・能力の育成を目指しています。「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化するとともに、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の必要性を強く示すものとなっております。

また、令和元年度末に起きた新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の出来事は、全ての学校を臨時休校にするなど、社会全体に大きな影響を与えました。学校に来る児童生徒数を制限した分散登校の実施、オンラインを活用して学習するといった学び方の急激な変化、感染防止対策を徹底した学校行事の在り方を検討するなど、学校教育は、大きく変化せざるを得ませんでした。しかし、この経験は、日本の学校教育がこれまで、学習機会と学力を保障するという役割を様々な形で力強く果たしてきたことのみならず、全人的な発達・成長を保障する役割や、人と安全・安心につながるることができる居場所としての福祉的な役割

も担ってきたことを社会全体が改めて再認識するものにもなりました。

このような時代においては、本研究会が掲げる活動方針や重点・努力点にもあるように、異なる価値観を持つ多様な他者と対話し、問題を発見・解決できる「持続可能な社会と幸福な人生の創り手」を育てることやこれまでの授業にデジタルの良さを取り入れ、令和の日本型学校教育を一層推進することが重要です。これまで本研究会における教科等・地域研究団体が取り組まれてこられた豊かな授業実践が、まさにその実現に大きな示唆を与えるものであります。また、本研究会の活動の充実とともに、教職員の負担軽減の視点に立ち、各事務局の業務削減を図っていただくなど持続可能な運営にもお取り組みいただいております。

今後とも、埼玉県連合教育研究会の皆様におかれましては、未来を創る子供たちと未来を育てる教職員のために一層の御尽力を賜りますようお願いいたします。

本県は令和 6 年度から第 4 期埼玉県教育振興基本計画―豊かな学びで未来を拓く埼玉教育―を掲げ、今後 5 年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示しました。「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」と「教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進」の 2 つを新たに計画全体に共通する視点として、各施策に反映し、本県教育の振興に取り組んでおります。また、埼玉県学力・学習状況調査等において、児童生徒の学力や学習に関する事項を把握し、教育施策や指導の工夫改善を図ることで、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進しております。今後も本研究会と連携し児童生徒の学力向上に取り組んでまいります。

結びに、今後とも関係各位の皆様の御協力をお願いするとともに、これまで埼玉県の教育を担ってこられた先生方、本研究会の会員の皆様から敬意を表し、貴研究会の益々の御発展を御祈念いたしまして、60 周年記念祝辞といたします。



創立 60 周年を祝して

さいたま市教育委員会教育長 竹 居 秀 子

埼玉県連合教育研究会が、創立 60 周年を迎え、この度、関係各位の熱意と御努力によって記念誌が発刊されますことに、心からお祝いを申し上げます。

日本の企業が世界初のオールトランジスタ型電卓の開発を発表し、そろばんが主流であった計算の世界を一変させた昭和 39 年、教育界において教育研究団体に関する様々な意見が飛び交う中、有志の方々の並々ならぬ御努力によって埼玉県連合教育研究会が発足されたことは、埼玉県の学校教育の歴史に刻まれる出来事となりました。これまで、めまぐるしく変動する社会情勢を乗り越えながら、60 年間絶えることなく、自主的・創造的・組織的な研究を推進してこられたことにより、貴会は、揺るぎない伝統を築き上げ、埼玉県の学校教育の充実をけん引する存在となりました。

さて、生成 AI やビッグデータ、ロボティクス等の先端技術が加速度的に発展する Society5.0 において、私たちには、社会の変化を前向きに受け止め、それらを活用しながら、自らの幸せな人生や生活を人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにするために、自分の頭で考えて主体的に目標を設定し責任ある行動が取れる力、いわゆる「エージェンシー」や、直面する課題に向き合い対話と協働により解決に導く力が求められます。昨今、国から発出される答申や論点整理を鑑みますと、このような時代に生きる子どもたちには、一人ひとりが自立した人間として、自国の伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な背景をもった

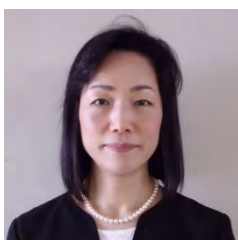
人々と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められています。

このような時代において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するためには、社会課題の解決等をけん引し未来を切り開く「社会の担い手づくり」が急務であり、教育への期待がますます高まっています。これらのことを踏まえ、2040 年の社会を見据えた国の「第 4 期教育振興基本計画」を、大きな船の羅針盤として、社会的変化という荒波を乗り越え、私たちが望む未来へと力を合わせ、勇往邁進しなければなりません。

新たな時代の教師には、社会的変化の加速化や非連続化が生じている中で、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続ける姿勢が求められています。埼玉県連合教育研究会は、埼玉県下小・中学校の教員が参加する教育研究団体として、教員の学び合う場の根幹をなす重要な役割を果たしてきました。今後も、一層その重要性を発揮し続けることを大いに期待しております。

最後になりますが、60 年間は、干支の十干 10 種類と十二支 12 種類を組み合わせた 60 年周期の 1 周であります。新たな 60 年の 1 年目となる 2025 年は「乙巳」の年であり、これまでの努力が実を結び、成長や革新を意味する年であると言われております。

今後も埼玉県連合教育研究会が「教育立県・埼玉」の実現に向け、埼玉県の教育の振興・発展を御祈念申し上げ、創立 60 周年のお祝いの言葉といたします。



創立60周年によせて

埼玉県公立小学校校長会会長 栗原孝子

埼玉県連合教育研究会が、ここに創立60周年を迎えられましたことに、心からお喜び申し上げます。会の沿革を拝見しますと、この間、歴代役員の方々の並々ならぬご努力と各教科等の研究団体、そして県内全域にわたる会員各位の意欲的な取組により、輝かしい伝統を築き上げられました。そして、会員数約30,800名の県内最大の教育研究団体となり、研究を推進していますことに対して、深く敬意を表します。

さて、教育振興基本計画において、学校には、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をめざし、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す教育の推進」などが求められています。

昨年7月3日に発行された新一万円札の肖像となった「埼玉の三偉人」 渋沢栄一翁は、500を超える企業の創設に携わり、社会公共事業や福祉・教育機関の支援に取り組み、更に、社会格差をなくすために公共事業にも力を入れ、まさに、SDGsやウェルビーイングといえる功績を残しました。埼玉の教職員として、その志を受け継ぎ、持続可能な社会の担い手の育成やウェルビーイングの向上に力を尽くしていきたいと考えます。

2020年代を通じて実現を目指す学校教育が「令和の日本型学校教育」と言われるようになりました。誰一人取り残すことのない持続可能な社会の創り手の育成をめざし、そのツールとしてのICTを基盤としながら「日本型学校教育」を発展させる学校教育の姿とされています。

わが国で明治時代から、学校教育においては「知・徳・体」をバランスよく一体的に育ていくことを目指し教育活動が行われてきました。授業を中心とした確かな学力の育成だけでなく、豊かな人間性や健康・体力を育み全人的な発達・成長を目指す教育を、近年「日本型学校教育」と呼ぶようになりました。子供たちに真摯に向き合い、労を惜まず熱心に取り組んできた先輩方が築いてきた日本の学校教育です。この日本の学校教育

のよさを受け継ぎ、社会の変化に対応しながら、更に発展・充実させていくのが現役の私たちの役割であると考えます。

「知・徳・体」の一体的な育成を目指す日本の学校教育において、授業をはじめとする日々の生活の中で、教職員が子供たちに及ぼす影響の大きさは計り知れないものがあります。ですから、私たちは教師としての自負と気概をもち、常に自己を向上させながら子供たちの前に立たなくてはならないと考えます。

昨年上映された「小学校～それは小さな社会～」(山崎エマ監督)が国内だけでなく、フィンランドをはじめ海外でも話題となっているそうです。

授業中をはじめとする学び方はもちろん、清掃活動や給食当番等の活動を通して、集団の一員としての規律や秩序を学び、集団生活における協調性を身に付けていく…。このような子供たちの成長の様子が注目を浴びているようです。日本の学校では当たり前に行われている日常の子供たちの活動により、学習機会と学力が保障されているだけでなく、全人的な発達や成長及び身体的、精神的な健康の保持と増進も図られていることが、日本型学校教育の特色であり、海外から一目置かれていると思います。

そう考えた時、改めて、「知・徳・体」をバランスよく一体的に育成するためには、教職員が「知・徳・体」の全てにおいて、子供たちの範となる存在であることが求められると考えます。自分の担当の教科等の指導だけでなく、「徳」や「体」についても、子供たちを導くことができる力を身に付けておく必要があります。この連合教育研究会の横のつながりにより、校種や教科の枠を超えて情報交換をし、様々な分野の最先端の知見等を学び合い、切磋琢磨し合えるのではないのでしょうか。

結びに、埼玉県連合教育研究会を中心として、各研究団体での研究が充実し、それを共有しながら、県内の教職員が資質を向上させ、埼玉教育が更に進展することを祈念しております。



明るい未来へ

埼玉県中学校長会長 江原 勝 美

埼玉県連合教育研究会が、設立 60 周年を迎えられましたことをお喜び申し上げます。

設立以来、貴会の充実発展に御尽力いただきました多くの役員の皆様の熱意とご努力に対しまして、埼玉県中学校長会として深く敬意を表します。

60 年前は、東海道新幹線開通、東京オリンピック開催の年。私を含め、本年年で一区切りをつける教職員が生まれた年になります。

昭和末期に教職につき、新しい時代「平成」「21 世紀」の教育に取り組んでまいりました。この間、学習指導要領は 3 回改訂され、生活科、総合的な学習の時間の新設、授業時間数の増加、小学校外国語活動の導入などがありました。

生活を振り返ってみますと、3C と呼ばれたクーラー、カラーテレビ、マイカーが普及し、電話機はダイヤル型からプッシュ型に代わりました。小学生の時、初めて浮上走行に成功したりニアモーターカーを見て、工作用紙でその模型を作りました。

さらに、「世界最速 517 km」を達成した瞬間は「世界一」の言葉に、ワクワクしました。さらに、高校を卒業する頃には、映画「バック・トゥ・ザ・フューチャー」を観て仲間と夢を語った日を懐かしく思い出します。

現代は、テクノロジーの進化によって、あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増し、将来の予測が困難な状況にあり、その特徴である変動性 (Volatility)、不確実性 (Uncertainty)、複雑性 (Complexity)、曖昧性 (Ambiguity) の四つの単語の頭文字をとって「VUCA の時代」とも言われます。

ある調査によりますと、今後 10~20 年後には、日本の労働人口の半分が就いている職業が AI やロボットに代替されるとも推計されています。急激に進む AI と共存する社会においては、人間の持つ「感性」や「創造性」が大切になってくると考えられます。

ますます多様化が進むこれからの社会で生きる

子供たちに必要な力を育むためには、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に一層取り組んでいかなければなりません。

本年度策定された第 4 期埼玉県教育振興基本計画では、第 3 期基本理念「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」が継承され、生涯を通じた深い学びによって、人生や社会を切り拓く力を育むことを目指し、「誰一人取り残さない共生社会の実現に向けた教育の推進」と「教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進」の二つの視点が示されました。

誰もが互いを尊重して生きる共存社会の実現とデジタル技術の活用を進め、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせることで教育の質と効果を高めることが強く求められています。

「誰一人取り残さない教育」を実現していくためには、子供たち一人一人の状況をしっかりと把握し、その子供に応じた学びを支援して「学びに向かう力」を育むことが必要です。

一方で、学校教育を取り巻く環境は、これまでに経験したことのないスピードで変化しています。GIGA スクール構想における ICT の活用、学校における働き方改革の推進、子供たちの多様化、教職員不足問題。さらには、部活動地域展開といった中学校教育の大きな改革となる取組も始まっています。

10 年後、20 年後の学校の姿をある程度予測することはできますが、社会の変化はその予測をはるかに超えることでしょう。

しかし、私たちは、これまでも、常に時代の変化に対応してきました。未来の学校がどんな姿になっているかを楽しく想像 (創造) し、子供たちが生き生きとして学び、教師が情熱とやりがいをもって活躍できる場となるよう、過去からも未来からも「良いもの、学ぶべきものを学び」、知恵を出し合い、協働して、学校教育の更なる進展に取り組んでいきたいと考えます。



祝 辞

埼玉県高等学校連合教育研究会会長 松 中 直 司

埼玉県連合教育研究会が創立 60 周年を迎えられましたことに心からお祝いを申し上げます。

貴会は、昭和 39 年の発足以来、埼玉県下小・中学校、義務教育学校、中等教育学校の教員を会員として、自主的・創造的・組織的な研究を推進し、本県教育の振興と教員の資質向上に寄与されてこられました。また、この間、貴会は躍進を続け、今では地域教育研究団体 55 団体、教科等研究団体 19 団体、会員数 30,783 名余の威容を誇る組織として、本県の学校教育を牽引していただいております。貴会の「教育立県・埼玉」の実現に邁進される活発な取組と組織力、会員の皆様方の先進的な研究と実践に深く敬意を表する次第です。

これまで貴会の活動の下、各学校で教育活動に熱心に取り組んでこられた一人一人の先生方の尽力の上に、今日の学校教育があります。中央教育審議会は、学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」について、諸外国から高い評価を得ていると、その成果を示しています。

一方で、本来家庭や地域でなされるべきことも学校に委ねられることなどによる学校や教員の負担増、特別な支援を必要とする児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒の増加などの子供たちの多様化、教員の長時間労働による疲弊や教員不足の深刻化、ICT の活用など加速度的に進展する情報化への対応といった課題も挙げられています。

まさに今、時代は急激に変化しています。学校教育も、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0 時代」の到来や、新たな感染症の出現など先行きが不透明で将来を予測することが困難な「VUCA(ブーカ)の時代」に直面しています。

このような時代の中、「令和の日本型学校教育(全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び)」を通して、子供たち一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、

多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。新たな価値を創造できる児童生徒を育成するためには、ICT 活用の利点を活かし、個々の子供たちが様々な知識や情報分析力を身につけるとともに、仲間と共に学び合う活動などを通して、思考力・判断力・表現力を育むことが必要となります。

急速に進む少子高齢化や人口減少、教員の働き方改革等に対応しつつ、学校教育を維持し、その質を保証していくことは決して容易いことではありません。とりわけ、今後ますます重要とされる非認知能力をいかにして育むかという点は、学校教育にとって大きな課題であると考えられます。

これらの課題の解決に向けては、本県学校教育関係者がそれぞれの立場で研究と実践を重ねていくことが不可欠です。貴会の果たす役割も一層大きくなることと存じます。

改めて、これまで目覚ましい成果を挙げてこられた貴会の活動に敬意を表しますとともに、これからの学校教育の発展のため、一層力強い歩みを進めていただきますことを御期待申し上げます。

私ども埼玉県高等学校連合教育研究会も貴会の皆様の御指導、御支援を賜りながら本県の高等学校教育の振興に取り組んでまいりました。現在も 23 の研究団体が教職員の資質向上に向けた各種研修や研究などの活動を展開しております。小学校、中学校での実りある学びを土台に、高等学校はその教育力を高め、生徒の力を伸ばし、可能性を広げることに取り組むことが求められます。地域との連携、とりわけ小・中学校との連携の重要性が増す中、これまで以上に貴会との情報共有や連携、協働を推進してまいりたいと存じます。

今後一層の私ども高連研への御指導、御鞭撻をお願い申し上げますとともに、貴会の益々の御発展をお祈り申し上げ、お祝いのことばとさせていただきます。

第1章

回想・展望



会長時代の回想

第十九代会長 上村 忠男

埼玉県連合教育研究会が着実な歩みのもと本年度創立 60 周年を迎えましたことに、心からお祝いを申し上げます。

私が会長を引き受けましたのは、平成 18 年～21 年の 4 年間でした。じつは、その前年が副会長、さらにその前年が常任理事と計 6 年間も連合教育研究会の仕事をしていただいただけに、思い入れの深い大切な研究会です。

平成 18 年は、前年（平成 17 年）に埼玉県内の市町村の大合併があり、市町村数が大幅に減少しました。そこで、教科等の研究団体の活動に支障をきたさないように事務局の方々と相談しながら適正な会費と分担金、補助金の確保に努め、関係諸団体のご理解とご協力のおかげで乗り越えることができたことを懐かしく覚えています。

平成 19 年度は、中央教育審議会教育課程部会が「教育課程におけるこれまでの審議のまとめ」を公表しました。それによると、「生きる力」をはぐくむという理念を継承しつつ、①基礎・基本的な知識・技能の取得、②思考力・判断力・表現力の育成、③確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保、④学習意欲の向上や学習習慣の確立、⑤豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などを、改訂学習指導要領の基本的な考え方のポイントとしていました。

そして、平成 20 年 3 月に新学習指導要領が告示され、同年 6 月に移行措置に関する規程等が公布・告示されました。今回の改定は、『①教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。③道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。』という基本方針に基づいて実施されたものでした。

平成 20 年度は、次年度からはじまる移行措置並びに移行期間中における学習指導について検討を加えました。具体的には、授業時数増への対応、言語活動の充実、理数教育の充実、伝統・文化に関す

る教育の充実、道徳教育の充実、外国語の充実、体験活動の充実などに向けて、新たな教育指導計画の作成を進めました。

平成 21 年度は、小・中学校ともに移行措置がはじまりました。小学校は、「国語・社会・算数・理科・体育の授業時数を 10%程度増加」し、「週当たりのコマ数を低学年で週 2 コマ、中・高学年で週 1 コマ増加」。中学校では、「国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の授業時数を実質 10%程度増加」し、「週当たりのコマ数を各学年で週 1 コマ増加」するものでした。

この 4 年間は、学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむためには何が必要で、どのような手立てを工夫すればよいかを探ながら、教科等研究団体・地域教育研究団体も実践を通して研究を深めた期間でした。このことが、応募された研究論文にも反映され、日々の実践に基づいた新しい試みなど、地に足がついた研究論文の応募が数多くあり、選考委員会の方々もうれしい悲鳴をあげていた記憶があります。

もう一つ忘れられないのは、平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により平成 21 年 4 月 1 日から教員免許更新制が導入されたことです。この日以降に初めて授与された免許状は新免許状といい、10 年間の有効期限が付されています。ただし、新免許状以前の免許状を持っている現職教員の場合は、更新時期である 35 歳、45 歳、55 歳になるまでに講習を修了しないと失効するのです。免許状の更新講習は 30 時間も必要なため、時間の確保が難しいという相談もありましたが、通信制の講習もあることを伝え、感謝されたこともありました。

（令和 4 年、教員免許更新制は廃止）

埼玉県連合教育研究会は、毎年、教科等研究団体による全国大会、関東大会が埼玉県で開催され、大きな成果を挙げています。これはひとえに、埼玉県の教職員が一つにまとまり、常に子どもたちを念頭に置きながら、自己研鑽に励んでいるたまものと会員の皆様に感謝しております。



会員意識の高揚を

第二十二代会長 上 丞 啓 介

埼玉県連合教育研究会（埼玉連教）創立 60 周年、誠におめでとうございます。これも、会員の皆様をはじめ、埼玉県、さいたま市及び市町村並びに教育公務員弘済会からのご理解とご支援のお陰と今でも感謝を申し上げております。

私が、さいたま市立大宮東中学校長に在籍したのは、平成 27 年度・28 年度の 2 年間でした。それまで、さいたま市教育委員会副教育長の任を務めており、会員でもなく、当初、埼玉連教についてはあまり理解していませんでした。

そこで、本会の創立について書かれている「埼玉連教 二十年のあゆみ」を紐解き、昭和 34 年度から 39 年度の創立までの 5 年間に渡る多くのご苦勞があったことを知り、校長だけではなく会長としての重責を実感したことを覚えています。

当時からの課題は、会員の皆さんが、市町村教育研究会の会員という意識はあっても、埼玉連教の会員でもあるという意識が低いということでした。

会員の皆さんが、教科等研究団体の研究成果を享受でき、その成果を日ごろの授業の改善に生かしていけるかが重要であると考えていました。

私が会長を務めた 2 年間は、「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、授業時数の増加、指導内容の充実、小学校外国語の導入を柱とした学習指導要領が平成 21 年度から先行実施され、充実期を迎えたこの 2 年間ですが、研究論文の応募も増え、平成 28 年には、19 の教科等研究団体の内、5 団体（書写・特別活動・音楽・中学校技術家庭科・小学校生活科・総合的な学習の時間）が全国・関東地区大会を開催し埼玉県の研究成果を広く知らしめることができたことは喜びでもありました。

また、多くの学校・学級で現在課題となっている発達障害児童生徒への支援について、本校においてさいたま市で 2 校目の通級指導教室を開設したことから、強く心に残る講話を評議員会（総会）後の記念講演会でお聞きしたことを思い出します。「学校不適合児童のパラダイムシフト ～非行少

年から発達障害児童へ～」というテーマで久里少年院医務課長 井上 正人 氏より、ご講演をいただき、講話の中で、ある自閉症当事者のメッセージが大変に印象的でした。「僕自身は、支援者の人たちに、こんな支援をしてほしいと思ったことはありません。ただ一緒にいてくれて、「今日も楽しかったね」と笑ってくれればそれが一番です。…中略…いくら行動を観察し分析してもらっても、僕の思いとは違ってくださることが多いです。…中略…お願いするとしたら、失敗しても次こそ頑張ろうと思わせてくれるような支援です。」

この言葉を心に、誰一人取り残さない学校運営や個別最適な指導をお願いしたいと思います。

また、私の大きな決断として、昭和 48 年度に組織された東京都・神奈川県・千葉県・栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県の 7 都県で組織する関東地区小中学校教育研究会連絡協議会を閉会にする提案を総会にてすることでした。組織の主な役目は、教科等研究団体の全国・関東大会開催のローテーションを調整することと 7 都県研究会の情報交換と連絡調整を図ることでした。しかし、7 都県それぞれの組織構成や運営の方法がかなり違うことや、この当時、年に一度の総会兼協議会（講演会）のみの集まりが形骸化してきていました。

そこで、平成 29 年度の埼玉大会において、これまでの総会と講演会の内容をではなく、各都県研究会の組織運営や課題等について、具体的に協議する内容の協議会にすることとしました。そのことを 28 年度の栃木大会にて、私より提案し了解を得ることができホッとしたことを覚えています。

その後、29 年度埼玉大会、30 年度の千葉大会を経て、31 年 3 月 14 日（木）、会長校である新宿区立西戸田小学校にて、43 年間の歴史に幕を閉じたことを後日聞き、働き方改革にも繋がる業務の削減にも貢献できたものと嬉しく思いました。

結びに、日本的に言えば埼玉連教も還暦を迎え、令和 7 年度からは新たな埼玉連教の 1 年目を迎えることとなりますが、ホームページ等での情報提供等により、会員一人一人の埼玉連教会員としての意識をより高められることを祈念してやみません。



創立 60 周年に寄せて

第二十三代会長 鏑木 隆

埼玉県連合教育研究会がこの度創立 60 周年を迎えましたことに心からお祝い申し上げます。

教育公務員には、特例法第 21 条にあるように、絶えず研究と修養に努めることが義務付けられています。このことを踏まえ、自主的教育研究の意義を重んじた文部省の指導の下、「教育立県・埼玉」の実現を目指し、昭和 39 年に発足したのが「埼玉県連合教育研究会」であると認識しています。

そんな本研究会の第二十三代目の会長として、私は平成 29 年度と平成 30 年度の 2 年間にわたり、会長を務めさせていただきました。当時の本研究会の課題は、会員の多くが「地域研究団体や教科等研究団体への所属感」はあるものの、それらの上部組織である「本研究会の会員であるという意識」が極めて低いことでありました。このことは当時だけの課題というより、本研究会がかねてより抱えてきた懸案事項でありました。

この課題の解決に向けまず取り組んだことは、毎年全会員に紙ベースで配布している「会報」に新たなページを増設し、会員から集めている会費がどのように運用されているかを図式化して掲載しました。このことにより、自分が払っている会費の使い道を知ることで、本研究会への関心や所属意識を高めることに繋がればと考えたからです。

また、地域研究団体には、会員個々が参加できる総会等の事業があるものの、本研究会は会員総数が 3 万人を超えるため総会も評議員等のみの参加で、会員個々が参加することはできません。このことも「会員の所属意識の低さ」の要因の一つと思われました。そこで、各地域研究団体の総会に向けて、本研究会長名のあいさつ文を送付し、各地域研究団体の総会の中で読んでもらうことにしました。会員数 5 万人を超える地元「さいたま市教育研究会」の総会には、私が会長自ら出席し、直接会員に向けあいさつをさせてもらいました。

さらに平成 30 年度には、本研究会のホームページ（以下 HP）を立ち上げました。これは時代の流れも当然ありますが、それ以外にも次のよう

なねらいがありました。全会員への直接的な情報提供が、それまでは年 1 回発行の会報しかありませんでしたが、HP を開設することで、誰もが（会員はもちろんそれ以外の社会一般の方々でも）、いつでも（極端に言えば毎日でも）、どこでも（学校の PC だけでなく、自宅の PC やスマートフォン等でも）本研究会の情報を得ることができるようになりました。とりわけ若い世代の教職員にとっては、HP の開設で本研究会への関心を高めることができるのではと大きな期待を寄せていました。また、事務手続きの簡略化もねらいの一つでした。地域研究団体や教科等研究団体との事務手続きは、それまでは郵便で行っていましたが、HP 開設後は各種様式等が HP からダウンロードできるようになり、事務手続きの効率化に繋がりました。

HP 開設直後は、毎日のように HP をチェックし、「今日はアクセス数が何十増えた」「期待していたほどアクセス数が伸びない」と一喜一憂していたことを覚えています。今はアクセス数が 30 万に迫ろうとしています。HP もすっかり定着したなど喜ばしく思っています。

以上、様々な改革に取り組みましたが、これらのことは私一人の思いや努力でできたことではありません。今も事務局として本研究会の活動を支えてくれている 渡辺 俊行 事務局長の力なくしては成し遂げることはできなかったと強く思っています。渡辺事務局長は、公立小学校長を定年退職後、本研究会の事務局に入れ、私にとっては学校経営上もよき先輩でありました。そんな渡辺事務局長と「今後の埼玉連教はどうあるべきか、どうしたらもっとよい活動ができるか」を校長室等で熱く語り合ったことが今も思い出されます。

結びに、本研究会の役割は、その職責を遂行する教育公務員にとって、極めて重要でありなくてはならないものです。これは、働き方改革が進む中でも揺るぐことはないと思います。今後も会員一人一人の意識がさらに高まり、本研究会の活動が益々充実することを心から祈念しております。



創立60周年によせて

第二十四代会長 田中民雄

埼玉県連合教育研究会が創立60周年を迎えましたことを、心よりお祝い申し上げます。

小生が会長を務めていた、令和元年度、令和2年度、令和3年度は、まさに新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化している時でした。学校では「新しい生活様式」により、授業においては、感染防止のために、グループで行う話し合い活動や合唱などの大きな声を発する活動、組み合ったり接触したりする運動などに様々な制限が強いられました。

また、多くの学校行事や部活動の大会、演奏会などが中止や延期となり、行ったとしてもかなり縮小したものでした。当たり前が続くと思っていた日常生活が突然消えたり、変わったりすることに、生徒や保護者のみならず教職員の大きな戸惑いと心理的な負担は計り知れないものとなりました。

この感染症の影響は、本研究会においても、例外なく大きな影を落としました。しかし、各地域教育研究会をはじめ各教科等研究団体では、オンラインで全国大会や関東ブロック大会を実施したり、研究授業においては、事前に撮影した授業の様子をもとに授業研究会を行ったりするなど、それぞれが創意工夫を凝らして行われました。この研究活動は止めないという姿勢には強く感銘を受けました。

そして、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に移行され、授業研究会が通常どおり行われるようになり、授業者の発問や板書の様子、子供たちの考える様子を実際に目にすることで、改めて授業研究会の重要性を実感したことと思います。

本会事務局としても、今後も各研究団体でのオンライン等による研究大会や諸会議等が開催されるようになることが見込まれることから、令和4年度より、教科等研究団体への配分金の予算科目に「ICT運用費」を設け、会員の皆様からの貴重な会費・負担金が、オンラインやリモートでの会議等の運用にうまく活用できるようにしました。

時を同じくして、働き方改革も本研究会での大きな課題でした。教科等研究団体には、埼玉県教育

局及びさいたま市教委とともに、会員の皆様の自主的な研究活動の意欲を損ねることのないようにしながら、研究活動の中での先生方の働き方改革に係る事業の見直しについてのご協力をお願いいたしました。本会事務局としても判を示すため、本部事業を見直し、出張の伴う三つの会議を廃止し、メール等での連絡・報告等を行うこととしました。

また、平成30年度に開設したホームページには、教科等研究団体の研究内容や入賞された研究論文、記念講演会記録、各種提出書類などを掲載し、スマートフォンでも手軽に目を通すことができるようにすることで本会事務局との連絡等の効率化を図り、負担軽減に努めました。

さて、令和3年に中央教育審議会の答申において「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～が示されました。

そして、それを担う「新たな教師の学びの姿」として、子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現が求められています。

また、令和4年に教育公務員特例法が改正されたことを受け、令和5年4月から研修の記録と当該記録に基づく対話と奨励を行う新たな制度が開始しています。

各自治体においては、この新たな制度を円滑に実施するほか、各地域における実情や教員育成指標等に合わせた研修を合理的、効果的に取り組むことがより一層求められています。

こうした中、まさに自主的研修から始まった本研究教育活動の取組は大いに期待されるものと思います。

現在、大きな世代交代に差し掛かっておりますが、若い先生方に、その意を対して、より本教育研究会が盛り上がっていくことを祈念いたします。



思い出

第十代事務局長 分須 正明

埼玉県連合教育研究会が60周年を迎えられたまじこと誠にめでたうございます。私も第十代事務局長として、この歴史ある大きな会に携われたことを大変誇りに思います。沿革にありますとおり、埼玉県連合教育研究会は、昭和39年に埼玉県教育委員会と連携を図りながら、16教科等でその歴史が始まりました。

さて、埼玉県連合教育研究会の事務局は、御存じの方も多いと思いますが、さいたま市の大宮東中学校にあります。旧大宮市の時代から学校事務職員として勤務していた私にとっては、大宮東中学校は、特別な存在の学校でした。学校事務職員で言えば会長が勤務する学校というイメージが強く、また、何か大きな組織の事務局があるらしい・・・という認識でした。

内辞をいただいたときには、驚きと不安でいっぱいになりましたが、前任者が昔からお世話になっている先輩の倉谷事務主幹だったこともあり、いろいろと教わりながら引き継ぎを終え、大宮東中学校に赴任したのは、平成27年4月でした。

事務局には、校長を歴任された幹事の渡辺先生がおり、二人三脚で事務局の運営を行うことになりました。通常の学校事務の仕事をこなしながら総会へ向けての準備ということで、とにかく忙しく毎日が過ぎていったと記憶しています。幸い、予算・決算については、前任の倉谷事務主幹がほとんど作成してくれていたお陰げで、なんとか総会を乗り切ることができました。

夏には、1回目の教科等研究団体への配分金の支給があり、その後も2回目の配分金の支給、研究論文の募集、関東地区小中学校教育研究会連絡協議会への参加、年度末には教科等研究団体配分金の監査等、目まぐるしく一年間が過ぎていきました。

5年間事務局長として仕事をさせていただきましたが、時代の流れとともに、任期中に大きな出来事もありました。他の思い出とともに振り返ってみたいと思います。

一つ目は、埼玉県連合教育研究会のホームページの立ち上げです。平成30年度、様々な団体がホームページを運用し始める中、埼玉県連合教育研究会としてもホームページを立ち上げることになりました。予算もだいぶかかりましたが、渡辺先生が中心となり、会にふさわしいホームページになりました。

これにより、教科等研究団体や地域研究団体への速やかな情報提供、諸様式の取得など事務処理の効率化が実現しました。また、ホームページ閲覧により、埼玉県連合教育研究会が身近に感じるようになった会員の方も多くいらっしゃるかと思います。

二つ目は、関東地区小中学校教育研究会連絡協議会についてです。埼玉県で開催となった平成28年度、大宮東中学校を会場として開催しました。おそらく、学校を会場として開催したのは初めてではないかと思えます。その会議の中で解散についての話になり、様々な残務処理を終えて、平成30年度に関東地区小中学校教育研究会連絡協議会は、その役目を終えて解散となりました。

その他の思い出はとていいますと、もっと多くの会員の皆様に研究論文に応募してほしいとの思いから、研究資料費の金額引き上げを行ったこと、教科等研究団体が配分金を使いやすいように費目等を変更したことなどがあります。渡辺幹事や、歴代の会長とよい関係を築けたからこそその成果だと思えます。

ところで、私事になりますが、令和元年度にさいたま市立学校管理職候補者選考を受験し、現在はさいたま市で教頭として勤務をしております。私の学校事務職員としてのキャリアの最後が大宮東中学校であり、埼玉県連合教育研究会事務局長となりました。振り返ってみれば、総会の記念講演で、高名な先生方のお話を聴く機会があり、そのことが、私が管理職を志すきっかけの一つになったように思います。

最後に、埼玉県連合教育研究会の今後の益々の発展と会長様はじめ役員、会員の皆様のご健康とご活躍を祈念し、お祝いの言葉といたします。

第2章

沿革

治 革

I 黎明期

埼玉県連合教育研究会の前身は、昭和28年「埼玉県教育研究団体代表者連絡協議会」として発足、各教科活動を主体に教科独自の研究のみで、全県下の教育現場では、平和と民主主義、個々の尊厳という新教育の理念の導入とその展開について、今日いう立て直しが行われていた。それだけに、自主的な研究会や研修意欲を持った教師のサークルが県内各地で結成された。

昭和35年3月10日には、「埼玉県教育研究団体連絡協議会」と名称を変更し、会則案を作り教科別の研究活動が行われた。これは研究組織を作り、教育の振興をねらったものであった。

昭和35年11月、文部省は地方教育研究団体の育成をめざし、一定の組織と運営をもつ適正規模の教育団体に対して、補助金を交付することを決定した。

しかし、補助金を多く受けることで教育研究の主体性・自主性が損なわれるのではないかという危惧から、各地域では、連合教育研究会への発展について、反対意見が多く聞かれた。

このような状況下で、全県的な視野に立って連合体として教育研究会を設立する準備会が有志により開かれたのである。そして、昭和39年3月に埼玉県教育委員会との連携を図りながら「埼玉県連合教育研究会」と名称を変更し、教科研究会16教科等でスタートした。

II 充実期

昭和53年からは、全会員に研究論文の募集を行うようになった。埼玉県連合教育研究会は、自主的立場を堅持しつつ、年々、増え続ける会員とともに組織としての充実を図り、本県の教育振興や教職員の資質向上に貢献してきた。

埼玉県連合教育研究会の財源は、文部科学省及び埼玉県からの補助金と、会員一人一人からの会費である。それに加え、昭和58年以降は、埼玉県教育公務員弘済会からも教育研究助成事業としての助成金をいただき、教育研究活動推進のための重要な財源となっている。

20周年となった昭和60年度には、埼玉県連合教育研究会は、19教科等研究団体及び75地区研究団体、会員数3万5千余名を有する県内最大の研究組織となった。

III 展開期

昭和60年から平成16年の20年間は、戦後最大といわれる教育改革の真っ直中にあつたといえる。

埼玉県連合教育研究会では、これを学校教育そのものを根本的に見直す契機ととらえ、新しい教育の方向性

や在り方を模索してきた。各研究団体は、関係諸機関と連携し教育改革のねらいを踏まえながら埼玉県の実態に沿った研究・実践を提案してきた。

しかし、すべてが順風満帆だったわけではなく、平成9年度以降は、国からの補助金が打ち切られ、県からの補助金も大幅に減額され、財政的な面からは多くの課題を抱えることとなった。そこで、平成14年度からは、各市町村の協力を得て会費を一人240円から500円に増額することができ、安定的な研究活動・教育実践を着実に積み上げることができた。これにより、教科等研究団体や本県で開催される関東・全国研究大会への配分金を増額するなど研究の歩みを止めることなく進展させてこられた。

課題としては、会員の高齢化、組織・活動の柔軟性の問題、市町村からの補助金の打ち切りなどが挙げられた。

IV 新展開期

平成17年度には、市町村の大合併が相次ぎ、令和6年度現在、地域研究団体は69団体から55団体に減り、少子化による学校数の統廃合が続く中、講師等の加入も増え会員数は30,771名と若干の増加傾向にある。

平成26年度には、秩父市立大滝中学校が閉校となり、埼玉県へき地教育研究会も閉会となった。その結果、教科等研究団体は20団体から19団体となった。

平成30年度には、昭和48年度に関東7都県の各都県研究会相互の研究協議により各都県研究会の組織運営の改善に資するために発足した「関東地区小中学校教育研究会連絡協議会」を45年目にして解散とした。

また、同年度、本研究会のホームページを立ち上げ、教科等研究団体と地域教育研究団体の連携強化や各研究団体からの研究成果や研究大会等の情報提供、事務局等との事務処理の効率化等を図れるようにした。

しかし、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の蔓延により、緊急事態宣言の発令、学校運営の遅滞や学校行事の中止、一人一台のタブレット端末の導入など急激なGIGAスクール構想への取組が進み学習指導の新たな見直しを図ることとなった。

さらに、各研究団体においても、会議のオンライン開催、総会の書面決裁をはじめ、事業内容の見直し・変更やコロナ禍での事務局の働き方改革への対応等を模索することを余儀なくされた。

今後は、児童生徒数の減少、学校の統廃合による学校数や会員数の減少、会員としての研修意欲の高揚、研究団体としての研究成果の公表や会員への還元方法の検討等を図る必要がある。

2 二十年のあゆみ 【平成17年度（2005年度）～令和6年度（2024年度）】

年度	主な事業・出来事	教育界の出来事	教科等・地域団体の変遷
平成17年度	<p>※ 第18代会長 吉田 昌夫</p> <p>2/10 第13回関東地区小学校社会科研究協議会（越谷市）</p>	<p>【平成17年度末地域団体】</p> <p>埼大附属小学校、埼大附属中学校、さいたま市教研、川口市教研、草加市教研、蕨市教研、戸田市教研、鳩ヶ谷市教研、志木市教研、朝霞市教研、新座市教研、和光市教研、埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>10月 中教審答申「新しい時代の義務教育を創造する」</p> <p>2月 学習指導要領の見直しに着手（大臣からの要請）</p>
平成18年度	<p>6/14 第19代会長 上村 忠男 就任</p> <p>8/3.4 第39回全国情緒障害教育研究協議会（さいたま市）</p> <p>10/31.11/1 第45回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会（さいたま市・川口市・菖蒲町・加須市、深谷市、入間市）</p>	<p>埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>12月 教育基本法改正</p> <p>1月 教育再生会議第一次報告（7項目の提言と4項目の緊急対応）</p>
平成19年度	<p>8/9 第29回関東地区学校図書館研究大会（川越市 6会場）</p>	<p>埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>6月 学校教育法改正</p> <p>6月 教育職員免許法の一部改正法成立</p> <p>11月 中央教育審議会教育課程部会（審議のまとめ）</p>
平成20年度	<p>8/20 全国小学校国語教育研究会埼玉大会（埼大附属小学校）</p> <p>10/16.17 第44回全国小学校道徳教育大会（越谷市）</p> <p>11/7 全日本中学校国語教育研究協議会（さいたま市）</p> <p>10/24 第50回関東音楽教育研究会埼玉大会（さいたま市）</p> <p>11/6.7 第29回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会埼玉大会（さいたま市）</p>	<p>埼大附属養護学校、鴻巣市教研、北本市教研、吹上町教研、上尾市教研、桶川市教研、伊奈町教研、川越市教研、所沢市教研、飯能市教研、日高市教研、狭山市教研、狭山市教研、入間市教研、富士見市教研、ふじみ野市教研、坂戸市教研、鶴ヶ島教研、越生班教研、大井町教研、三芳町教研、東松山市教研、小川班教研、菅谷班教研、玉川班教研、川島教研、吉見教研、秩父教研、小鹿野地区教研、皆野地区教研、児玉郡本庄市教研、熊谷市教研、深谷地区教研、妻沼町教研、寄居班教研、江南班教研、行田班教研、加須市教研、羽生市教研、騎西町教研、大利根北川辺班教研、春日部市教研、越谷市教研、久喜市教研、三郷市教研、蓮田市教研、幸手市教研、栗橋町教研、八潮市教研、杉戸町教研、吉川市教研、松伏町教研、白岡町教研、菖蒲町教研、宮代町教研、鷲宮町教研</p>	<p>1月 中央教育審議会（答申）</p> <p>2月 小中学校学習指導要領（文科省告示）改訂案公表</p> <p>3月 小・中学校学習指導要領改訂 授業時数の増加 指導内容の充実 小学校外国語活動の導入</p> <p>6月 小・中学校学習指導要領の移行措置に関する告示等を公示「教育振興基本計画」</p> <p>※ 第1期教育振興基本計画</p>
平成21年度	<p>8/4.5 第53回全国特別活動研究会埼玉大会（さいたま市）</p> <p>11/12.13 第18回全国小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会（さいたま市）</p> <p>11/12.13 第50回全日本書写書道教育研究大会埼玉(川越市)大会</p>	<p>鷲宮町教研</p> <p>【平成17年度】 会報第57号に「よりよい論文とするために」を掲載</p> <p>【平成17年合併編入等】 ○秩父市と吉田町と大滝村・荒川村 合併 ➡ 秩父市</p>	<p>4月 小・中学校 先行実施（総則等・算数・数学・理科）</p> <p>4月 教員免許更新制実施</p>

	(川越市) 8/6 第 43 回全日本特別支援教育連盟 関東甲信越地区特別支援教育研 究協議会 (さいたま市) 11/13 第 27 回関東ブロック中学校社 会科教育研究大会 (熊谷市) 11/25 第 33 回関東甲信地区中学校英 語教育研究協議会 (所沢市)	○岩槻市さいたま市に編入 ☛さいたま市岩槻区 ○小鹿野町と両神村 合併 ☛ 小鹿野町 ○大井町と上福岡市 合併 ☛ ふじみ野市 ○吹上町と川里町 ☛ 鴻巣市へ編入	
平成 22 年度	6/25 第 20 代会長 金子 有哲 就任 8/11 第 65 回関東都県算数数学教育研 究埼玉大会 (さいたま市) 11/12 第 39 回菅津男甲信越中学校道 徳教育研究大会 (新座市) 11/12 第 36 回関東甲信越地区中学校 進路指導研究協議会 (戸田市) 11/16.17 関東甲信越中学校理科教育 研究会埼玉大会 (5会場)	○春日部市と庄和町 合併 ☛ 春日部市 ○熊谷市と大里町と妻沼町 合併 ☛ 熊谷市 【平成 18 年合併編入等】 ○神川町と神泉村 合併 ☛ 神川町 ○深谷市と岡部町と川本町と 花園町 合併 ☛ 深谷市 ○南河原村 ☛行田市へ編入 ○本庄市と児玉町 合併 ☛ 本庄市 ○都幾川村と玉川村 合併 町制 ☛ ときがわ町 【平成 19 年編入】 ○江南町 ☛ 熊谷市編入 【平成 21 年】 基金管理運営細則の 6 項目に 「全国・関東大会の加算配分 金及び旅費特別配当について 支出できる」と改正施行する。 【平成 22 年合併】 ○久喜市と菖蒲町と栗橋町と 鷺宮町 合併 ☛ 久喜市 ○加須市と騎西町と北川辺町 と大利根町 合併 ☛ 加須市 【平成 22 年度】 関東地区小中学校教育研究 会連絡協議会埼玉大会開催 【平成 23 年編入】 ○鳩ヶ谷市 ☛川口市へ編入	4 月 学指導要領の改訂に伴 う移行措置期間 授業時間数増、 道徳・総合的な学習の時 間・特別活動の先行実施、 小学校における外国語活動
平成 23 年度	10/20 第 56 回関東中学校保健体育研 究協議会 (羽生市)		4 月 障害者基本法改正 生徒の学習到達度調査 (PISA) 結果報告
平成 24 年度	6/22 第 21 代会長 山田 健一 就任 10/30 第 29 回関東甲信越地区小学校 家庭科教育研究大会 (春日部市) 11/8.9 第 52 回関東甲信越静地区造 形教育大会 (所沢市)		4 月 学習指導要領 小学校全面実施 7 月 中央教育審議会「共生社 会の形成に向けたインク ルーシブ教育システム構 築のための特別支援教育 の推進 (報告)」

平成25年度	8/2 第5回関東地区特別活動研究協議会 (さいたま市) 11/8 関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会 (飯能市)	【平成25年度】 大滝小学校が本年度末に閉校となり、埼玉県へき地教育研究会が閉会となる。 ※ 教科等研究団体 20団体 → 19団体に	4月 学習指導要領 中学校全面実施 平成26年2月 「障害者の権利に関する条約」批准 ※ 第2期教育振興基本計画
平成26年度	10/30.31 第48回全日本中学校道徳教育研究大会 (さいたま市)	【平成26年度】 大滝中学校が本年度末に閉校となり、実質的にへき地教育研究会の活動はなくなり、教科等研究団体に関する規程を改正施行する。	6月 教育委員会制度の 改正案成立 11月 中央教育審議会への 諮問
平成27年度	6/10 第22代会長 上丞 啓介 就任 10/22.23 第58回全関東地区中学校国語教育研究協議会 (北本市) 11/13 第49回関東地区小学校道徳教育研究大会 (鴻巣市)		8月 中央教育審議会 (論点整理) 3月 学校教育法の一部改正 義務教育学校
平成28年度	8/26 第57回全日本書写書道教育研究会 (文教大学) 8/4.5 第51回小学校学校行事研究全国大会 (さいたま市) 11/11 第58回関東音楽教育研究会 (所沢市) 10/13.14 第55回関東甲信越中学校技術・家庭科研究会 (さいたま市 県内各地) 10/28 第18回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会 (越谷市)		8月 発達障害者支援法の一部を改正する法律施行 8月 中央教育審議会教育課程部会 (審議のまとめ) 12月 中央教育審議会 (答申) ※ 教員勤務実態調査実施
平成29年度	6/16 第23代会長 鏑木 隆 就任 /8/7 第9回関東地区特別活動研究協議大会 (さいたま市) 11/10 第43回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会 (埼玉大学 越谷市) 11/17 第35回関東ブロック中学校社会科学教育研究発表大会 (川越市) 11/17 第78回関東地区小中学校教育研究会連絡協議会 (大宮東中学校)	会費・負担金に関する規定を改正し、会費負担金の納入期限日を9月末から8月末に改正施行する。 教科等研究団体事務局における働き方改革に係る研究協議会の開催 会報第70号に組織・運営図、会費等の流れ、入賞研究論文概要の4ページ追加	3月 幼・小・中学校学習指導要領改訂 アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 カリキュラム・マネジメントの推進 ※ 小学校外国語科の新設 ※ 特別の教科道徳の新設

		関東地区小中学校教育研究会連絡協議会埼玉大会開催	
平成30年度	<p>10/12 本部ホームページ開設</p> <p>11/14 関東地区小中学校教育研究会連絡協議会 閉会議決</p> <p>10/25.26 第59回全国小学校社会科研究協議会研究大会 (川口市)</p> <p>10/26 第63回関東中学校保険体育研究協議会 (新座市)</p> <p>11/16 第42回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会 (鴻巣市・北本市・桶川市)</p>	<p>会則に第14条(事務局)第15条(事務局長等)を加え、旅費、謝金に関する規程の改正施行を行う。</p> <p>研究論文入賞者の研究奨励費を最優秀賞7→10万円、入選5→7万円、佳作3→5万円、新人奨励賞1万円→3万円に増額する。</p> <p>関東地区小中学校教育研究会連絡協議会の閉会 (昭和48年度～平成30年度)</p> <p>公務災害の認定を受けられない事案の発生があり、県教委と連携し公務災害の認定を認めさせた</p>	<p>10月 文部科学省 総合教育政策局新設</p> <p>※ 第3期教育振興基本計画</p> <p>※ 学校における働き方改革に係る緊急提言の公表</p>
令和元年度	<p>6/12 第24代会長 田中 民雄 就任</p> <p>10/31.11/1 第58回全国学校体育研究大会 (さいたま市・川口市等)</p> <p>10/17.18 第58回全日本特別支援教育研究連盟全国大会 (大宮)</p>		<p>4月 小・中学校学習指導要領移行期間</p> <p>4月 GIGA スクール構想</p>
令和2年度	<p>※ 全国・関東大会埼玉大会なし</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため評議員会等中止とし、書面議決(はがき回答)とする</p>	<p>4月 学習指導要領 小学校全面実施 令和3年1月 中央教育審議会答申 「令和の日本型学校教育の構築を目指して」</p>
令和3年度	<p>8/19～22 第103回全国算数・数学教育研究(埼玉)大会</p> <p>8/19.20 第65回全国特別活動研究協議会埼玉大会 (埼玉会館)</p> <p>10/22 第50回関東甲信越中学校道徳教育研究大会 (幸手市)</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため評議員会等中止とし、書面議決(はがき回答)とする</p> <p>※ 教科等研究団体への予算編成において、「ICT 運用費」</p>	<p>障害者差別解消法改正</p> <p>一人1台のコンピュータ端末の導入</p> <p>高速無線 LAN 環境の整備</p>

	<p>11/12 関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会（蓮田市）</p> <p>11/30 第37回関東甲信越地区小学校家庭科教育研究大会（新座市）</p>	<p>の科目を追加する</p>	<p>4月 学習指導要領 中学校全面実施</p>
令和4年度	<p>6/15 第25代会長 澤田 純一 就任</p> <p>11/11 第56回関東地区小学校道徳教育研究大会（さいたま市）</p>	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため評議員会等中止とし、書面議決（はがき回答）とする</p>	<p>6月 こども家庭庁設置法 公布</p> <p>6月 こども基本法成立</p> <p>7月 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律施行 教員免許更新制廃止</p> <p>8・10・11月 教員勤務実態調査実施</p>
令和5年度	<p>6/13 第26代会長 浅見 正史 就任</p> <p>8/7 第51回全日本中学校特別活動研究会埼玉大会（さいたま市）</p> <p>7/27.28 第52回全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会（さいたま市）</p> <p>8/9.10 第37回関東地区学校図書館研究大会川越大会</p> <p>10/27 第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会（久喜市）</p> <p>11/16.17 第66回 全関東地区中学校国語教育研究協議会（川越市）</p> <p>11/17 第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会（川口市）</p>	<p>※ オンライン会議開催のためのZoom会議システムを導入する</p> <p>※ 4年ぶりに評議員会を対面開催とする</p> <p>※ 事務局長等研究協議会をオンライン開催とする</p> <p>※ 学校の新たな生活様式</p>	<p>4月 休日の部活動の地域移行</p> <p>4月 こども家庭庁発足 こども基本法施行</p> <p>7月 『初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン』を策定</p> <p>※ 第4期教育振興基本計画</p>
令和6年度	<p>10/25 第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会（熊谷市）</p> <p>11/15.16 2024（令和6）年度第74回全国英語教育研究大会（全英連埼玉大会）（埼玉県全県）</p>	<p>平成2年より運用していた定期による基金の残額が少なくなり、定期を解約する。そのため、基金管理運営規程の改正を行う。 独立した事務局の設置を断念する。</p>	<p>4月 障害者差別解消法改正 デジタル教科書の本格導入</p> <p>中教審答申 教員の処遇改善や働き改革に必要な費用の改善の答申</p>

本部関連事業

本研究会の事業は、教科等研究団体及び地域教育研究団体の自主的・創造的・組織的な教育研究活動が中心である。そのため、本部はそれぞれの研究活動が円滑にかつ効果的・効率的に実施できるよう連絡提携し調整を図ることを主としている。

そこで、令和6年度を例として以下に記載する。

1 各教育研究団体等との連携提携と調整

令和6年

- 4月 1日(月) 各教育研究団体の役員名簿提出依頼
- 5月 8日(水) 令和5年度本部会計監査会
- 6月 11日(火) 評議員会・第1回正副会長会・理事会
全体研究協議会
令和5年度教育研究論文入賞者表彰式
記念講演会
- 6月 21日(金) 会費・負担金の納入依頼及び評議員会等
資料の配付並びに「六十年のあゆみ」
「会報第77号」原稿執筆依頼送付
- 7月 10日(水) 教科等研究団体事務局長等研究協議会
【オンライン開催】
「事務処理要綱」に基づき配分金の執行
の在り方について説明等をする。
- 7月 17日(水) 第2回正副会長会
- 7月 30日(金) 前期配分金の振込 7,091,000円
- 9月 6日(金) 研究論文応募締め切り
- 10月 4日(金) 『会報第77号』発行・会員へ配付
- 10月 31日(木) 後期配分金の振込 5,872,000円
- 12月 11日(水) 編集委員会(研究論文の審査他)
- 12月 13日(金) 『研究集録付研究論文集』原稿執筆依頼

令和7年

- 1月 16日(木) 「令和7年度活動方針と重点・努力点」
～31日(金) の検討依頼【平成13年度から策定】
(担当副会長・常任理事・理事)
- 2月 18日(火) 第3回正副会長会
- 2月 26日(水) 教育研究団体活動報告書提出
(日本教育公務員弘済会埼玉支部)
- 3月 5日(水) 教科等研究団体会計監査会
～7日(金) (実績報告書・事業計画案検収)
- 3月 14日(金) 『研究集録付研究論文集』発行・配付
- 3月 18日(火) 教育研究団体活動報告書提出
(埼玉県教育委員会)
- 3月 26日(水) 「埼連教 六十年のあゆみ」を本会
ホームページに掲載

URL <https://sairinkyou.jp>

2 会費・負担金の徴収と配分金の配分

地域教育研究団体や市町村からの会費・負担金を徴収し、教科等研究団体への配分金として配分し、研究の成果を全会員に還元し、「教育立県・埼玉」の実現を目指す。

配分金については、費用対効果を十分考慮し、配分金の適切な予算執行への支援を行う。

3 埼玉県・さいたま市等からの補助金

- ① 埼玉県 34万円/年
- ② さいたま市 8万5千円(現物支給紙代)
- ③ 教育公務員弘済会 50万円

4 「会報第77号」の刊行

- ① 会長あいさつ ② 活動方針、重点・努力点
- ③ 役員名簿 ④ 運営組織図 ⑤ 会費等の流れ
- ⑥ 研究団体の研究主題等 ⑦ 研究論文概要
- ⑧ 事務局だより ⑨ 研究論文応募要領

5 「研究集録付研究論文集」の刊行

- ① 会長あいさつ ② 研究団体研究成果報告
- ③ 記念講演録 ④ 入賞研究論文 ⑤ 役員等名簿

6 「埼連教 六十年のあゆみ」ホームページ掲載

- ① 会長あいさつ ② 祝辞 ③ 歴代会長等回想
- ④ 会の沿革 ⑤ 各研究団体の研究のあゆみ
- ⑥ 会則等 ⑦ 役員名簿等 ⑧ 関係資料等

7 全国・関東地区教育研究大会の後援

全国大会開催団体には、40万円、関東地区大会開催団体には、30万円の追加配分金を配分する。

8 研究論文の募集・入賞者表彰

- ① 最優秀賞 10万円 ② 入選 7万円
- ③ 佳作 5万円 ④ 新人奨励賞 3万円 ⑤ 薄謝

9 記念講演会

大学教授等を招聘し、学校教育上の課題解決のための講話をいただき、講演録を公開する。

10 各研究団体の事務局業務の負担軽減

各研究団体の事務局業務の負担軽減を図るべく、働き方改革の視点から事業の在り方を見直す。

11 ホームページでの情報発信・情報提供

研究団体相互の連携を図り、より充実した研究が推進できるように情報提供をする。

第 3 章
教科等
研究团体

1 埼玉県国語教育研究会

I 会の歩み

本会は、昭和24年から、県下各地域の熱心な要請に応え、事務局を埼玉大学教育学部附属小学校に置き、埼玉県国語教育研究会は発足した。

当初は、会による研究委嘱校の研究発表と研究発表大会を軸に、常任理事・理事研修会での講演会、文集コンクールの開催等、事業を行っていった。

現在は、研究委嘱校と研究大会に重きを置きながらも、県内の児童生徒及び教員の国語科教育の質の向上を図っている。

毎年、会員の意欲的な研究活動と積極的な事業への参加により、内容や質、運営において改善が図られている。以下、平成17年から研究集録に基づき、活動の概要を述べる。

II 主な活動及び事業

1 研究主題

- (1) 平成17～平成21年度
「生きてはたらく国語の力の定着を図る
授業の創造」
- (2) 平成22～平成28年度
「生活に生きてはたらく国語の能力の育成を
めざす授業の創造」
- (3) 平成29～令和6年度
「生活に生きて働く国語の能力の育成を
めざす授業の創造」

2 毎年行っている活動

- (1) 新旧合同理事研修会
年度当初、新旧役員が一堂に会し、前年度の会務報告、新年度の事業計画について議論を行う。近年は、講話を取り入れ、会員相互の学びの場としている。
- (2) 研究大会
毎年、夏と冬の2回開催。夏は、夏季研修大会とし、県内の教員を中心に、分科会で実践提案・協議を行う。冬は、研究発表大会とし、県内の教員を中心に、分科会で研究発表・協議を行う。
どちらも国語教育研究者を中心に講演会を行っている。

- (3) 研究委嘱校・地区別授業研究会委嘱校
県内4地区の学校に研究委嘱を行い、授業公開を軸に研究発表を行っている。

(4) 中学校国語学力調査

県内の中学生の国語学力の実態を捉え、学習指導を改善するための資料とし、本県国語教育の一層の発展を図る。

3 年度ごとの主な活動

- 平成17年度
 - ・研究主題を前年度からの継続で、「生きてはたらく国語の力の定着を図る授業の創造」とする。
- 平成20年度
 - ・第37回全国小学校国語教育研究会埼玉大会が、埼玉大学教育学部附属小学校で開催される。
 - ・第37回全日本中学校国語教育研究協議会及び第51回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会がさいたま市立桜木中学校及び大宮ソニックシティにて開催される。
- 平成22年度
 - ・研究主題を「生活に生きてはたらく国語の能力の育成をめざす授業の創造」とする。
- 平成27年度
 - ・第58回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会が北本市立北本中学校、北本市文化センターにて開催される。
- 平成29年度
 - ・研究主題を「生活に生きてはたらく国語の能力の育成をめざす授業の創造」とする。
- 令和6年度
 - ・第66回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会が川越市内中学校及びウエスタ川越にて開催される。

Ⅲ 特色ある活動

1 第37回全国小学校国語教育研究会埼玉大会

- (1) 期日 平成20年8月20日(水)
- (2) 会場 埼玉大学教育学部附属小学校
- (3) 内容 小学校6、中学校3分科会
- (4) シンポジウム
 - ① テーマ
「生きてはたらく国語の力の定着を図る授業の創造」
 - ② 司会 江部 満 氏
 - ③ シンポジスト
 - ・前文部科学省教科調査官
青山学院大学教授 小森 茂 氏
 - ・日本国語教育技術教育学会会長
市毛 勝雄 氏
 - ・千葉経済大学短期大学部講師
野口 芳宏 氏
 - ・埼玉大学教授
竹長 吉正 氏
 - ④ 提言
「全小国研の教育理念とこれからの教育」
 - ・講師 全国小学校国語教育研究会
名誉顧問 瀬川 榮志 氏

2 第37回全日本中学校国語教育研究協議会及び第51回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会

- (1) 期日 平成20年11月7日(金)
- (2) 会場 さいたま市立桜木中学校
大宮ソニックシティ
- (3) 内容 8分科会授業と提案及び協議
- (4) 講話
 - ・文部科学省初等中等教育局
教育課提課教科調査官
富山 哲也 氏

3 第58回全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会

- (1) 期日 平成27年10月22日(木) 23日(金)
- (2) 会場 北本市立北本中学校
北本市文化センター
- (3) 内容 6分科会授業と提案及び協議
- (4) 記念講演
 - ・「実生活に生きてはたらく国語の能力を育成する国語科授業とは」

- ・文部科学省初等中等教育局
教育課提課教科調査官
杉本 直美 氏

4 第66回全国小学校国語教育研究会埼玉大会

- (1) 期日 令和5年11月16日(木) 17日(金)
- (2) 会場 川越市立寺尾中学校
川越市立東中学校
川越市立霞ヶ関東中学校
ウエスタ川越
- (3) 内容 6分科会授業と提案及び協議
- (4) 記念講演
 - ・文部科学省初等中等教育局教育課程課
教科調査官
国立教育政策研究所
教育課程調査官・学力調査官
鈴木 太郎 氏

Ⅳ まとめと今後の課題

本会は、国語教育に関する事項を研究し、会員の資質の向上につとめ、国語教育の振興をはかることを目的し、活動を行ってきた。

夏季研修大会、小中学校国語教育研究発表大会では、毎年、多くの参会者によって、国語教育について熱心に研究協議が行われている。

研究委嘱校及び地区別協議会では、各地区、各学校の特色ある研究や協議が公開されている。

全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会は、関東地区内の都県国語教育研究会で組織され、会場持ち回りとなっている。

埼玉大会の際は、本県国語教育の成果を関東地区に発信している。

こういった活動が会員の資質を高め、国語教育の充実、より質の高い研修に向けての一助となっている。

近年、業務改善の観点から、事業のスリム化やオンライン開催によって、業務が見直されてきている。しかし、上記の目的を大切に、考えていくことが大切である。

これからも、本会が、埼玉県国語教育の推進において、中心的な役割を担い、最新の情報発信の場となるように、各研修会のより一層の充実を図っていきたい。

2 埼玉県書写教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、昭和41年度に発足した。それまで埼玉県の書写・書道教育は、書写書道教育連盟が中心となって活動しており、連盟が発足したのは昭和22年である。書写ならび書道教育の振興発展を図る目的で、小・中・高における現場の意のある者が「埼玉県書写書道教育連盟」を結成した。その後、昭和41年度に連合教育研究会の中の「書写教育研究会」として補助を受けることとなり、連盟と研究会はわかかれ、それぞれの目的を明確にしながら活動を続けている。

昭和41年に発足した本研究会は、「国語科書写の中で正しい文字指導はいかにあるべきか」を中心に研究を重ねてきた。昭和から平成、令和へと年号が変わり、新しい時代を迎えても、常に中心に据えているのは学習指導要領の目標である。

現在は、特に、水書用筆を用いた小学校低学年の指導のあり方、や、小学校から中学校への9年間の書写指導の視点と見直しをもち、さらに高等学校の国語科及び芸術家書道へと繋ぐことができる書写教育を目指している。そのために、実技研修会や授業研究会などを通して教員の指導力の向上を図り、書写教育の充実を図っているところである。

II 主な活動及び事業 (20年間の変遷)

年度	主な活動及び事業
平成17	○研究主題「個を生かす書写教育」 ○実技研修会（鴻巣） ○硬筆展（春日部） 書きぞめ展（川口）
平成18	○研究主題「個を生かす書写教育と評価」 ○実技研修会（岩槻） ○硬筆展（上尾） 書きぞめ展（川越）
平成19	○研究主題「学習過程を重視した書写教育」 ○実技研修会（狭山） ○硬筆展（秩父） 書きぞめ展（幸手）
平成20	○研究主題「確かな書写力を身につける書写教育」 ○実技研修会（上尾） ○硬筆展（ふじみ野） 書きぞめ展（羽生）

平成21	○研究主題「書く文化をはぐくむ書写書道教育」 ○実技研修会（加須） ○硬筆展（三郷） 書きぞめ展（志木） ○全日本書写書道教育研究会第50回記念埼玉（川越市）大会
平成22	○研究主題「言語活動を有機的に位置づけた書写指導の創意工夫」 ○実技研修会（白岡） ○硬筆展（朝霞） 書きぞめ展（三芳）
平成23	○研究主題「言語活動を有機的に位置づけた書写指導の創意工夫」 ○実技研修会（滑川） ○授業研究会（入間） ○硬筆展（行田） 書きぞめ展（岩槻）
平成24	○研究主題「児童生徒が生き生きと学ぶ書写授業の創造」 ○実技研修会（和光） ○授業研究会（春日部） ○硬筆展（坂戸） 書きぞめ展（深谷）
平成25	○研究主題「児童生徒が生き生きと学ぶ書写授業の創造」 ○実技研修会（和光） ○授業研究会（比企） ○硬筆展（久喜） 書きぞめ展（大宮）
平成26	○研究主題「児童生徒が生き生きと学ぶ書写授業の創造」 ○実技研修会（蓮田） ○授業研究会（皆野） ○硬筆展（鴻巣） 書きぞめ展（東松山）
平成27	○研究主題「児童生徒が生き生きと学ぶ書写授業の創造」 ○実技研修会（ふじみ野） ○授業研究会（伊奈） ○硬筆展（熊谷） 書きぞめ展（春日部）
平成28	○研究主題「児童生徒が生き生きと学ぶ書写授業の創造」 ○実技研修会（北本） ○授業研究会（越谷） ○硬筆展（日高） 書きぞめ展（加須） ○全日本書写書道教育研究会第57回記念埼玉大会

平成 29	○研究主題「児童生徒が主体的に学ぶ書写授業の創造」 ○実技研修会（寄居）○授業研究会（所沢） ○硬筆展（越谷） 書きぞめ展（浦和）
平成 30	○研究主題「文化の担い手を育てる書写教育」 ○実技研修会（松伏）○授業研究会（鴻巣） ○硬筆展（草加） 書きぞめ展（狭山）
令和 元	○研究主題「確かな書写力を身に付け、文字文化を大切にすることを育む書写教育」 ○実技研修会（富士見） ○授業研究会（行田） ○硬筆展（本庄） 書きぞめ展（三郷）
令和 2	○研究主題「書字文化を育む書写教育」 ○実技研修会〔中止〕○授業研究会〔中止〕 ○硬筆展〔中止〕 書きぞめ展〔中止〕
令和 3	○研究主題「書字文化を育む書写教育」 ○実技研修会〔中止〕○授業研究会〔中止〕 ○硬筆展〔誌上展〕 書きぞめ展〔誌上展〕
令和 4	○研究主題「書字文化を育む書写教育」 ○実技研修会（三郷）○授業研究会〔中止〕 ○硬筆展〔誌上展〕 書きぞめ展（飯能）
令和 5	○研究主題「書字文化を育む書写教育」 ○実技研修会（三郷）○授業研究会（加須） ○硬筆展（秩父） 書きぞめ展（岩槻）
令和 6	○研究主題「書字文化を育む書写教育」 ○実技研修会（大宮）○授業研究会（蓮田） ○硬筆展（入間） 書きぞめ展（羽生）

Ⅲ 特色ある教育活動

1 研究発表会

令和元年度まで研究発表会は参集型で実施していた。研究テーマに基づく、小・中学校それぞれ1名による研究発表を通して、指導力の向上を図ることが目的である。研究発表の後、講演会を行った。講師は、文科省、大学、書写書道教育連盟関係者等幅広く招聘していた。しかし、令和2年度以降、研究発表は『研究集録』による誌上発表となり、講演会も実施していない。

2 実技研修会

夏季休業中に実施している実技研修会。近年は午前前の部で「書写指導の基本及びICTを活用した授業」について、午後の部で「書きぞめの基本」について研修を行っている。毎年希望者が多く、受講者の感想も良好である。

3 授業研究会

昭和53年度に行田地区を最後に休止されていた授業研究会は、平成23年度に復活。コロナ禍で中止された年はあったものの、令和5年度に再開し、学習指導要領の趣旨を踏まえた書写授業の改善を目指している。授業参観後の研究協議、講師の指導を含めて授業実践に役立つ研究会となっている。

4 展覧会

6月の最終土・日に開催される埼玉県硬筆中央展覧会と、1月の最終土・日に開催される埼玉県書きぞめ中央展覧会は、本研究会の大きな行事となっている。開催会場は、埼玉県を東西南北に分け、各地区の教育委員会及び教育研究会の協力を得ながら順番に回るようにしている。県民の関心も高く、毎年多くの来場者で賑わう展覧会となっている。コロナ禍以降、推薦賞以上の作品を展示している。

5 研究集録

各地区の書写教育研究会にて研究したことを4地区ずつ、年度末に発行する研究集録に掲載している。

Ⅳ 今後の課題

本研究会は、埼玉県の小・中・高校で組織されている埼玉県書写書道教育連盟との共催、協力で行われているものが多い。埼玉県下42の支部長との連携が欠かせず、特色ある教育活動の実施において、正確な連絡・確認の徹底が課題となっている。

特に、硬筆、書きぞめ指導については、授業の一環として行うことが定着してきてはいるが、展覧会の実施については、各地区との連携は確実に行う必要がある。地区展実施については各地区に任せている。中央展覧会を実施するにあたっては、担当地区の実情を考慮しながら、持続可能な実施方法を模索しているところである。

ICTの活用や水書用筆の使用など、書写授業の工夫改善も求められている。国のGIGAスクール構想による一人一台端末の導入で、文字を手書きする機会が減っている現在、手書きの文化やそのよさをいかに継承していくかが大きな課題となっている。そのため国語科書写として、学習指導要領の趣旨を踏まえた書写の授業実践を確実にできるよう、研究を深めていく必要がある。

3 埼玉県社会科教育研究会

I 研究の歩み

本研究会は、昭和24年埼玉県社会科教育研究会連合会として発足した。昭和38年埼玉県連合教育研究会の傘下となる。昭和46年より埼玉県社会科教育研究会となり現在に至る。

平成17年から現在までの研究の歩みとして、小学校において全国大会が、小・中学校において関東地区大会が埼玉県で開催され、全県を挙げて研究に取り組み成果を収めたことが特筆される。

現在、小学校研究主題「学ぶ力を育てる社会科学習」、中学校研究主題「個に応じ一人一人を伸ばす指導と評価の工夫」のもと、研究活動に取り組んでいる。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

年度	主な活動及び事業
毎年	○研究発表大会、地域学習研修会、ブロック別授業研究会、理事研修会を開催する。
平成17	○第13回関東地区小学校社会科研究協議会埼玉大会を開催する。
平成18	○第34回社会科研究発表大会を開催する。
平成19	○第41回小・中学校地域学習研修会を開催する。
平成20	○第36回社会科研究発表大会を研究主題「学ぶ力を育てる社会科学習」—個に応じ一人一人を伸ばす指導と評価の工夫—とし、開催する。
平成21	○第27回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会を研究主題「学ぶ楽しさを味わいわかる喜びを体感できる社会科学習—知識・技能を活用する学習の充実—」とし、熊谷市立荒川中学校を中心に開催する。
平成22	○第44回小・中学校地域学習研修会を県立文書館で開催する。
平成23	○第40回社会科研究発表大会さいたま市大会をさいたま市立鈴谷小学校、さいたま市立泰平中学校で開催する。
平成24	○第46回小・中学校地域学習研修会を県立文書館、県立危機管理防災センターで開催する。

平成25	○第42回社会科研究発表大会春日部市大会を春日部市立豊野中学校、春日部市立豊春中学校で開催する。
平成26	○第47回小・中学校地域学習研修会を県立歴史と民族の博物館で開催する。
平成27	○第44回社会科研究発表大会川口市大会を川口市立本町小学校、川口市立戸塚北小学校で開催する。
平成28	○第35回関東ブロック中学校社会科教育研究大会プレ大会を実施する
平成29	○第35回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会を研究主題「追究する力を育てる社会科学習—主体的・協働的に学ぶ学習の充実—」とし、川越市立城南中学校、川越市立第一中学校、川越市立富士見中学校、他で開催する。
平成30	○第56回全国小学校社会科研究協議会研究大会埼玉大会を研究主題「社会がわかり、社会にかかわる子供を育てる社会科学習」とし、川口市立本町小学校、川口市立戸塚北小学校、川口市立鳩ヶ谷小学校、他で開催する。
令和元	○第53回小・中学校地域学習研修会を荒川上流河川事務所で開催する。
令和2	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、第49回社会科研究発表大会を紙上発表にて行う。
令和3	○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、オンラインでの研究推進部会、校内での授業研究会を推進する。
令和4	○第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会プレ大会を実施する
令和5	○第41回関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会を研究主題「よりよい社会の創り手を育てる社会科学習—社会的な見方・考え方を働かせた深い学びの追究と、指導と評価の一体化—」とし、久喜市立久喜中学校、久喜市立栗橋東中学校、久喜市立鷲宮東中学校、他で開催する。

平成 6	○令和 10 年度に開催する全国中学校 社会科教育研究大会埼玉大会に向 け、組織の立ち上げと研究推進を 行う。
---------	--

Ⅲ 特色ある活動

1 研究発表大会

小・中学校社会科教育の実践発表と研究協議を通して、教員としての資質の向上を図ることを目的に年 1 回開催している。昭和 47 年より始まり、令和 5 年度で 52 回を数えた。

近年の発表内容としては、身近な地域の教材化、ICT の活用、魅力的な問いの工夫、指導と評価の一体化の工夫などに焦点を当てた実践発表などが見られ、教材開発の在り方や学習指導法の改善、校種間の連携などについて研究協議がなされている。

2 ブロック別授業研究会

小・中学校社会科の授業研究を通して教員の資質の向上を図ることを目的に、ブロックごとに授業校を委嘱し、研究授業及び研究協議を行っている。その研究成果を、会誌等を通して各学校に報告している。

3 研究校の委嘱

社会科教育の抱える課題について研究校を委嘱し研究を進めた。そして、その研究成果をもとに授業公開、研究発表を行っている。平成 8 年度より事業の精選を進める中で、研究校の委嘱は全国、関東ブロック研究会の埼玉大会に関するものとし、委嘱期間を複数年とした。

平成 8 年度以降、小学校 13 校(全国大会 4 校、関プロ大会 6 校) 中学校 (関プロ大会) 9 校に研究委嘱を行った。

4 小中学校地域学習研修会

身近な地域や埼玉県を取り上げ社会科の指導を行う上で必要な基礎的内容について研修し、教員の資質の向上を図ることを目的として実施している。

昭和 42 年に郷土学習研修会の名称で発足し、令和 5 年度で 55 回を数えている。この間、昭和 58 年より小・中の校種別に研修会を実施していたが、平成元年より小中学校地域学習研修会として開催している。

近年は、地区ごとに教材化できるような郷土の遺産を巡検したり、博物館や研修施設を会場にしたりして、県教育局、大学、博物館等の関係機関から講師を招聘し、講演を受けている。

5 基礎学力調査

児童生徒の基礎学力の実態を調査し、社会科指導の改善に資することを目的に実施している。

平成 7 年度からは、中学校第 3 学年のみで実施することとし、令和 6 年度で 55 回を数えている。調査結果の分析と学習指導法改善についての提言を報告書にまとめている。

6 社会科学習指導法研修会

平成 8 年度より小学校では、基礎学力調査に代わり学習指導法研修会を開催し、学習指導法の検討を行い、その成果を冊子にまとめ刊行している。

現在は、関東・全国大会等の研究発表大会まで活動を休止している。

7 現地研修会

社会科の学習に関連する施設見学野外観察などの研修を通して、教員の資質の向上に資することを目的として、毎年 1 回行っている。

8 刊行物

- 会誌 (毎年)
- 中学校基礎学力調査報告書 (毎年)
- 小学校社会科実践事例集第 1 集～第 13 集

Ⅳ まとめと今後の課題

本研究会では、研究発表大会やブロック別授業研究会 研究校の委嘱などを通しての研究推進、地域学習研修会、現地研修会など研修会の開催、基礎学力の調査などを主な柱として活動してきた。

小学校では、第 56 回全国小学校社会科研究協議会研究大会埼玉大会や平成 17 年度関東地区小学校社会科研究協議会埼玉大会を開催した。

中学校では、関東ブロック中学校社会科教育研究大会埼玉大会を熊谷市、川越市、久喜市とこの期間で 3 回開催することができた。

いずれの大会でも、関係各位に御指導、御支援をいただき、全県を挙げて研究を推進し、その成果を共有することができた。

今後は、令和 10 年度に埼玉県で初めてとなる全国中学校社会科教育研究大会埼玉大会の開催を控え、これまで取り組んできた諸活動の成果と課題を踏まえて、さらに社会科教育の発展に資する研究活動を推進していきたい。

4 埼玉県算数数学教育研究会

I 研究の歩み

昭和 41 年の第 21 回関東都県数学研究大会の母体となった埼玉県数学教育会が昭和 43 年、現在の埼玉県算数数学教育研究会となった。昭和 58 年度には、全国算数数学教育研究大会が埼玉に於いて開催された。小学校では各地域での研究活動は活発になるよう準備委員会を中心に、研究授業会、研究発表大会等を精力的に開催した。中学校では数学教育研究推進委員を公募して領域ごとにグループを作り、研究推進した。いずれの活動もそのときの課題を捉え、全県下に広めるという役割を果たした。平成 13 年度に開催された全国大会においても、研究面運営面の両面で、その成果が十分に発揮された。

コロナ禍を乗り越え、令和 3 年度に開催された全国算数・数学教育大会（埼玉）大会では、史上初のオンライン開催となったが、オンライン学会のよさを存分に発揮しながら、全国から多数の参加者を招いた。コロナ禍で様々な事業が中止や延期、縮小等をやむなくされたが、全国大会で獲得したオンライン開催のノウハウ等を活用しながら、新しい形での研究会運営を作り続けている。

現在は令和 11 年度に開催予定の関東甲信静数学教育研究（埼玉）大会に向けた準備の立ち上げを行っている。

II 主な活動及び事業（20 年間の変遷）

1 小学校（主なもの）

- (1) 総務部活動状況
 - ① 役員研修会
 - ② 全国算数・数学教育研究大会
 - ③ 関東甲信静数学教育研究大会
 - ④ 日本数学教育学会総会（春期研究大会）
 - ⑤ 研究集録の発行
- (2) 研修部活動状況
 - ① 小学校算数教育研究協議会
 - ② 算数教育夏季研修会
 - ③ 算数教育研究発表会

(3) 編集部活動状況

○算数教育研究協議会用テキストの作成

(4) 調査研究部活動状況

- ① 教員の意識調査
- ② 小学校算数教育研究発表会での研究報告

2 中学校（主なもの）

- (1) 理事研修会
- (2) 数学教育研究協議会用テキストの作成
- (3) 数学教育研究協議会
- (4) 数学教育研究推進委員会
- (5) 数学教育研究発表大会
- (6) 全国算数・数学教育研究大会
- (7) 関東甲信静数学教育研究大会
- (8) 日本数学教育学会総会（春期研究大会）
- (9) 中学校部会ホームページを活用した情報発信

3 研究委嘱校（2 年間）

III 特色ある活動

1 研究発表大会

年度末に小中別に開催している。発表グループは数年間の研究計画に則って理論研究や懸賞授業を進め、その成果を発表する。また、同時に講演会も開催し、教育行政の方や大学の先生方に、現場に役立つ内容や今後の数学教育の在り方について話していただいている。中学校は H17 より高等学校と合同開催をしている。また R05 より「授業づくり研究会」の形で開催している。

2 算数数学教育研究協議会

数学教育現代化のときに、指導内容等を埼玉県内に広めるために作成されたテキストを使っての授業研究会である。現在は時代の変化とともに、多様なことが求められる昨今の授業への、新たな提言を目的としている。県内を 10 のブロックに分けての授業研究会を毎年開催している。各地区で地区会長を中心に、地区ごとの運営により、授業を通じた研修が活発に行われている。また、全体会

において、その年度に編集したテキストの内容を説明し、今求められている算数数学教育の方向性を示唆している。その存在意義は大きい。

また、テキストの作成者にとっても、自分の授業を振り返り、さらに充実させることなどの効果を生んでおり、継続させることの重要性を感じている。さらなる工夫を考え、よりよい形へと飛躍させていきたい。テキストの主題は最新の教育事情及び県内の算数数学教育の実態を捉えたものである。ここに20年間の主題の変遷をまとめる。

小学校部会	
H17	基礎・基本から発展をうながす算数指導
H18	基礎・基本から発展をうながす算数指導の展開
H19	算数のよさを感じ得る学習指導
H20	算数のよさを感じ得る学習指導の展開
H21	活用する力を育てる算数指導
H22	活用する力を育てる算数指導の展開
H23	数学的な思考力・表現力を育てる算数指導
H24	数学的な思考力・表現力を育てる算数指導の展開
H25	算数のつながりを生かした指導
H26	算数のつながりを生かした指導の展開
H27	算数科における言語活動
H28	算数科における言語活動の充実
H29	教科・教材の本質
H30	教科・教材の本質の追求
R01	数学的な見方・考え方を働かせる算数指導
R02	数学的な見方・考え方を働かせる算数指導の展開
R03	数学的活動を生かした算数指導
R04	数学的活動を生かした算数指導の展開
R05	統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導
R06	統合的・発展的に考察する力を育てる算数指導の展開

中学校部会	
H17	個に応じた指導～発展的な学習・補充的な学習
-18	～
H19	数学的に解釈する力・表現する力の育成を重視した学習指導
-21	
H22	活用する力を身に付け高める学習指導
-24	
H25	数学的活動に取り組む力を伸ばす学習指導
-27	
H28	主体的に問題解決に取り組む力を育む数学学習指導
-30	
R01	数学的な見方・考え方を働かせる学習指導
-04	
R05	統合的・発展的に考察する力を働かせる数学学習指導
-06	

3 研究委嘱校発表

研究会として、1校委嘱している。隔年で小学校、中学校を委嘱し、2年間研究していただいている。委嘱校については埼玉県内満遍なくという視点から、県内を10ブロックに分けてローテーションにしている。また、本発表時には、県内に案内し、授業を通して研究した成果を広めている。研究会からは指導者を派遣するなどしている。

4 役員研修会

本研究会の理事は、各市町村、各地区からの代表者で構成されている。年間1回の研修会だが、オンラインも活用しながら、様々な情報提供・情報共有の場となっている。

5 ホームページの運営

小学校部会、中学校部会のそれぞれでホームページ(図)を運営し、研究発表会や研究授業、テキストや刊行物等の情報提供・発信を行っている。研修会をオンラインで行う際の資料共有や事務局との連絡等も行うことができるようになっている。



【 図 小学校部会HP(上)と中学校部会HP(下) 】

IV まとめと今後の課題

県内の熱意ある先生方が集まり、日々の授業をよりよいものにしていこうと、真剣に議論していた研究発表会や研修会だが、最近の傾向として、参加者の減少と、熱い議論が減ってきたことが言われている。教育現場でも働き方改革が進む中で、より効率的かつ効果的な授業研究の在り方を常に考えていく必要がある。

子どもたちが学ぶ楽しさを感じる授業をつくることは、教師にとっても働く楽しさを感じることにつながる。数学教育研究の楽しさをあらゆる世代と共有できるような研究会づくりに、関係者一同、力を合わせて邁進していく。

5 埼玉県理科教育研究会

I 埼玉県理科教育研究会の歩み

平成 17 年度の研究集録の会長あいさつを読み返すと、平成 15 年の学習指導要領の一部改訂の話題に触れていた。

そして現在、令和 2 年度から小学校、令和 3 年度からは中学校で新しい学習指導要領が全面実施されている。

なお、この 20 年間で、理科教育は「科学的な見方や考え方」「問題解決の能力」から「理科の見方・考え方」「問題解決の力」になり、これまでの教育観を切り替えるような状況となった。

一方で、世の中の動きはどうであったか。理科教育に大きく関わったのは、新型コロナウイルス感染症に関わる教育活動の制限である。学習中、パーテーションを立てながら活動したり、使うたびに道具をアルコール消毒したりした。複数人で観察、実験を行うような科学的に探究する学習の形が、一時的ではあるが保てなくなったのである。

このような変化の大きな状況、予測不可能な状況の中でも、本研究会では、県内の先生方と協力しながら、新しい理科教育の在り方を模索し、指導法研究や理科に関わる事業について、工夫して取り組んできた。

II 毎年の主な活動及び事業

1 指導法研究委員会

- (1) 小学校部会 (2) 中学校部会

小・中学校ごとに、県内 14 支部より推薦された委員を中心に、学習指導法の研究及び授業実践、調査研究を行う。

2 理科教育研究発表会

- (1) 児童生徒の部 (埼玉県教育委員会からの轉送)

各支部を代表する児童・生徒が研究の成果を発表する。プレゼンテーション能力や質疑応答するためのコミュニケーション能力が必要とされる。

- (2) 教員発表の部

各支部の代表者が授業実践等の発表を行い、参加者と協議ができる貴重な研修の機会となっている。

3 科学教育振興展覧会 (埼玉県教育委員会からの事業委託)

県内 14 支部から作品約 80 点 (小・中) と高校 30 点が中央展に出展される。小・中・高それぞれで最優秀作品 3 点に、県知事賞、県議会議長賞、県教育長賞が授与される。

4 研究委嘱校

埼玉県理科教育研究会から委嘱された学校及び授業にて、研究発表や授業研究を行う。

5 研究調査 (令和元年以降は指導法へ)

- (1) 小学校理科 ICT 活用研究委員会 (～平 30)

※小学校理科コンピュータ利用委員会 (～平 24)

小学校の学習における ICT 機器の効果的な活用方法についての研究を行う。

- (2) 中学校基礎学力調査委員会 (～平 30)

県内の中学 3 年生を対象に、学習のつまづきを把握し、学習活動に役立てる。

6 理科教育講演会

- ・ 6 月の総会後に、理科教育に関する有識者である教科調査官や学力調査官、大学教授などを招いて行われる。

7 総会・常任理事会

- ・ 総会：年に 1 回、理科教育講演会と併せて開催される。
- ・ 常任理事会：年 3 回予定し、運営についての協議・報告が行われる。

8 研究集録の発行

- ・ 事業について取り纏め、報告する物。
(ホームページで公開、県内に周知)

III 20 年間の記録

1 研究主題

年度	研究主題
平 17～ 23	一人一人の児童生徒が問題意識をもち、自然を主体的に調べる活動を行う授業の展開
平 24～ 26	一人一人の児童生徒が問題意識をもち、自然を主体的に探究する授業の展開
平 27	一人一人の児童生徒が問題意識をもち、自然を主体的に探究する活動を行う授業の展開
平 28～ 29	理科における資質・能力の育成
平 30～ 令 6	自然を主体的・科学的に探究する 資質・能力の育成

2 研究委嘱校

研究委嘱校・授業研究校	委嘱年度
さいたま市立大久保中学校 さいたま市立土屋中学校	平 17
さいたま市立沼影小学校 川島町立中山小学校 さいたま市立植竹中学校	平 18
さいたま市立仲町小学校 さいたま市立岸町小学校	平 19・20

川口市立幸並中学校 川越市立川越第一中学校 春日部市立豊春中学校 熊谷市立富士見中学校	平 21・22
行田市立荒木小学校	平 22
久喜市立久喜小学校	平 24・25
春日部市立八木崎小学校	平 24～令元
川越市立霞ヶ関小学校	平 26
川越市立川越第一小学校	平 26・27
越生町立越生小学校	平 27・28
さいたま市立大谷口小学校	平 29・30・令元
さいたま市立大宮東小学校	平 30

3 理科教育講演会

年度	「演題」 講師
平 17	「埼玉県の自然を学習の場とした体験プログラム」 埼玉県立自然史博物館 富田 廣行 氏
平 18	「科学的探究能力を育成する理科教育に関する内外の状況」 国立教育政策研究所 小倉 康 氏
平 19	「すべての生徒に科学的な資質能力を育む理科教育へ向けて」 国立教育政策研究所 小倉 康 氏
平 20	「新しい理科教育の方向性を考える ～子どもが納得し、魅ける理科授業づくりをめざして～」 中教審教育課程部会委員 矢野 英明 氏
平 21	「新しい理科教育がめざすもの」 文部科学省教科調査官 村山 哲哉 氏
平 22	「これからの理科教育の実践 ～これまでの課題の克服の視点から～」 文部科学省教科調査官 田代 直幸 氏
平 23	「科学的概念形成を図る教授法-外的資源の活用」 埼玉大学教育学部教授 清水 誠 氏
平 24	「今、理科教育に求められること」 文部科学省学力調査官 林 誠一 氏
平 25	「古くて新しい理科教育-今、必要な変化は何か」 埼玉大学教育学部教授 小倉 康 氏
平 26	「資質や能力の包括的育成に向けた教育課程 の基準の今、理科教育に求められること」 国立教育政策研究所 後藤 顕一 氏
平 27	「星誕生～すばる/ALMA 望遠鏡でみた宇宙の姿～」 埼玉大学教育学部准教授 大朝由美子 氏
平 28	「全国学力・学習状況調査結果と 中教審の動向から見る理科授業づくり」 文部科学省学力調査官 山中 謙司 氏
平 29	「これからの理科教育と評価」 埼玉大学教育学部准教授 中島 雅子 氏

平 30	「新学習指導要領の趣旨を踏まえた理科の授業づくり」 文部科学省教科調査官 鳴川 哲也 氏
令元	「理科における言語活動について ～結果と考察 理科系の作文技術に関連して～」 埼玉大学教育学部教授 近藤 一史 氏
令 2	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、 総会・講演会を中止とした
令 3	「新しい学習評価の考え方」※オンライン講演 十文字学園女子大学教授 塚田 昭一 氏
令 4	「小学校理科の授業と学習評価 ～学力・学習状況調査から見えてきたこと～」※ 文部科学省学力調査官 川上 真哉 氏
令 5	「全国学力・学習状況調査の結果から 資質・能力を育む授業改善を考える」 文部科学省学力調査官 神 孝幸 氏
令 6	「これからの理科教育を考える」 文部科学省視学官 藤枝 秀樹 氏

4 埼玉県における全国・関東大会の開催

- 平成 20 年 11 月 6 日・7 日
第 17 回関東甲信越地区小学校理科教育研究大会
大会主題・研究主題
「理科好きな子どもを育てる理科指導の工夫」
—発見・感動・実感—
於：さいたま市民会館うらわ (全体会)
さいたま市立仲町小、岸町小 (発表校)
- 平成 22 年 11 月 16 日・17 日
第 26 回関東甲信越地区中学校理科教育研究大会
大会主題・研究主題
「生きる力を育む新しい理科教育の創造」
於：市民会館おおみや (全体会)
春日部市立豊春中学校 (第1分科会) 川越市立川越第一中学校 (第2分科会)
川口市立幸並中学校 (第3分科会) 熊谷市立富士見中学校 (第4分科会)

5 組織の改変、規約の改定等

- 令和元年度より、働き方改革として事業見直しを図る。
 - ・研究調査委員会を指導法内へ移行する。
 - ・研究集録を冊子配布からホームページ上への掲載に切り替える。

IV まとめと課題

世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、教育活動に制限がある状況が続いた。しかし、そのような状況の中でも、各学校においては理科教育を推進し、科学展にも毎年、各地区合わせて 2,000 点の応募がある。児童生徒の科学的に探究する思いは、決して失われてはいないことが分かった。

本研究会では、これからも子供たちの思いを引き出すことはもちろん、すべての人の理科教育への関心を高めることを推進していきたい。

6 埼玉県音楽教育連盟

I 会の歩み

埼玉県音楽教育連盟（以下：音教連）は昭和 25 年に組織され、今年で 75 年目を迎える。諸先輩方がこれまで築き上げてきた伝統を大切にしながら、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる子供の育成を目指し、研究と実践に日々取り組み続けている。

本連盟の研究推進にあたっては、三つの専門委員会を中心にして、研究委嘱校研究発表大会、役員研修会及び教育講演会、埼玉県小・中学校等音楽会、実技研修会の実施、会報（研究紀要）の発行などを行っている。ここでは、昭和 60 年からの音教連の歩みについて振り返ることとする。

平成 20 年 3 月、学習指導要領が告示され、その後の移行期間を経て、小学校では 23 年度より、中学校では 24 年度より全面実施となった。音楽科では、〔共通事項〕の新設や、歌唱・器楽・音楽づくり（創作）の 3 分野の再構成、鑑賞における言語活動の充実、和楽器（器楽）の重視などが主な改訂内容となった。

これを受け、同年 10 月にさいたま市において第 50 回関東音楽教育研究会埼玉大会が開催された。本大会では、研究主題を「音楽との新しい出会いを求めて」、副題を「音楽を形づくっている要素を架け橋にして、思いや意図をふくらませ、音楽を深める子どもたち（新学習指導要領の〔共通事項〕を視野に入れた取組）としての発表であった。この大会は、学習指導要領の移行期間中の開催でもあり、音楽科の授業時数が削減される中で、子供たちと音楽との関わりをより一層深めていくための学習指導の改善について具体策を発信することができた大会であった。

平成 28 年には、所沢市を会場に第 58 回関東音楽教育研究会埼玉大会が開催された。研究主題を「伝わる音楽」、副題を「音楽を共有し、感性を豊かにする学びを通して」とし、関東甲信越をはじめ全国各地から 800 名を超える参会者を迎えての実施となった。この大会は、学習指導要領の改訂に向けた国の動向や今までの音楽教育の現状と課題を踏まえ、「音楽の共有」が大事であるとの認識に立ち、協働的な学びの中で、児童生徒同士、教師と児童生徒が音楽を共有し、音楽のもつ価値を互いに認め合う授業の実現を目指した大会であった。

翌年、平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領では、音楽に対する感性を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるようにすることや、音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識や音楽文化についての理解を深める学習の充実を図ることなどが改訂の基本的な考え方とされた。これは、まさに本連盟がこれまで取り組んできた研究の視点と大きく重なる部分であった。

学習指導要領が全面実施となった令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な音楽科の学習活動が制限をされることとなった。感染症の拡大は翌年も続いたが、感染対策を講じた授業実践や同時期に始まった G I G A スクール構想による一人一台端末を活用した授業実践などの指導事例の研究を進めてきた。

そして現在は、令和 7 年度に戸田市で開催する第 67 回関東甲信越音楽教育研究会埼玉大会に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの充実のための鍵となる ICT の活用について指導力を高め、音楽教育の質の向上を目指して研究を進めている。

II 主な活動及び事業（20 年間の変遷）

年 度	主な活動及び事業
毎 年	<ul style="list-style-type: none"> ○役員研修会 ○教育講演会 ○夏季実技研修会 ○埼玉県小・中学校等音楽会地区大会（県内 10 地区） ○研究委嘱校研究発表大会 ※以下、平成 29 年で事業終了 ○研究助成者募集（紙面発表） ※以下、令和元年で事業終了 ○埼玉県小・中学校等音楽会中央大会（県南・県北）
平成 17	○研究委嘱校発表 日高市立高麗川中学校
平成 18	○研究委嘱校発表
平成 19	さいたま市立東大成小学校
平成 20	○第 50 回関東音楽教育研究会

平成 20	埼玉大会（さいたま大会）
平成 21	○研究委嘱校発表 志木市立志木中学校
平成 22	○研究委嘱校発表 熊谷市立三尻小学校
平成 23	○研究委嘱校発表 春日部市立武里中学校
平成 24	○研究委嘱校発表 坂戸市立片柳小学校
平成 25	○研究委嘱校発表 さいたま市立三橋中学校
平成 26	○研究委嘱校発表 川口市立在家小学校
平成 27	○研究委嘱校発表 吉見町立吉見中学校
平成 28	○第 58 回関東音楽教育研究会 埼玉大会（所沢大会）
平成 29	○研究委嘱校発表 横瀬町立横瀬小学校
平成 30	○研究委嘱校発表 八潮市立八潮中学校
平成 31 令和元	○研究委嘱校発表 さいたま市立大成小学校
令和 2	○新型コロナウイルス感染症拡大のため、以下の事業が実施中止となった。 ・研究委嘱校研究発表 ・教育講演会 ・夏季地区研修会 ・埼玉県小・中学校等地区音楽会
令和 3	○研究委嘱校発表（オンライン開催） 戸田市立笹目中学校
令和 4	○研究委嘱校発表 富士見市立ふじみ野小学校
令和 5	○研究委嘱校発表 熊谷市立富士見中学校
令和 6	○研究委嘱校発表 川口市立神根小学校 鴻巣市立川里中学校

Ⅲ 特色ある研究活動

1 役員研修会

年 3 回開催している。役員選出や事業計画等を審議する場であり、全県下より多数の先生方の参加をいただいている。

2 教育講演会

第 2 回、第 3 回役員研修会の際に実施している。学習指導要領の具体についての内容や、音楽教育の様々な研究分野についての講演会を行っている。

3 夏季地区研修会

県内 10 地区で地区ごとに講師を招き、実技研修会を行っている。現場の課題に直結した実践的な内容の研修会である。

4 埼玉県小・中学校等音楽会

歌唱、器楽の音楽会を県教委・さいたま市教委と共催で、県内 10 地区 11 会場で行っている。日頃の音楽科の授業における学習成果の発表の場とし、教師の指導力の向上を図っている。

5 研究委嘱校研究発表大会

県内の小・中学校から毎年 1 校に研究委嘱を行い、授業及び研究協議会を行い発表している。研究の成果を全県に広めるため、県内を 5 地区に分け、それぞれの地区をまんべんなく回るよう配慮して委嘱を行っている。

6 会報

毎年 1 回発行している。研究委嘱発表大会の内容、教育講演会の記録、各地区の活動報告、音楽会の報告等の場として充実した内容となるように努めている。
令和元年よりホームページへの掲載による発行となっている。

Ⅳ 今後の課題

音教連は、県内を 10 地区に分け、各地区の理事約 120 名により運営されている。さらに、各理事は 3 つの専門委員会（授業研究、指導法研修、広報）に分かれ、それぞれ分担しながら音楽教育各分野についての活動を進めている。現在のこの形は、これまでの活動の積み重ねの中から創り出されてきたものである。

音楽科の教員は、各校に 1 名が大半である。そのため、同じ立場の教師が、どのような信念で、どのような夢を描き、どのような挑戦をしているのかを知ることができるよう、本連盟の活動が埼玉県の音楽教育に関わる先生方のネットワークとしての価値を果たせるよう尽力していく。

そして、児童生徒が音楽に対する感性を働かせ、音や音楽と豊かに関わる資質能力の育成のため、授業研究や音楽会をはじめとする本連盟の諸事業を充実していくことに努めていく。

7 埼玉県美術教育連盟

I 研究のあゆみ

これまで、美術教育連盟では、研究部を中心に各地区（ブロック）で研究実践に取り組み、その成果を造形教育研究大会で発表してきた。

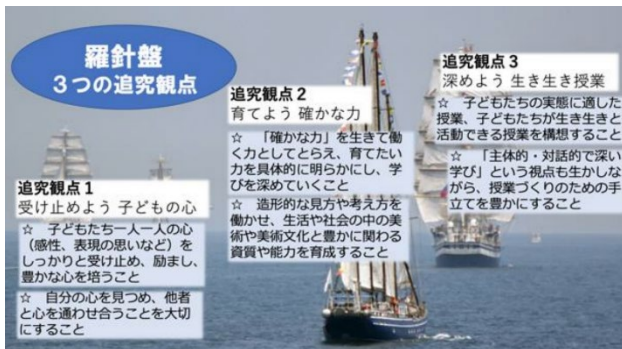
平成12年度から平成26年度までは、夏季休業中に造形大会Ⅰとして教材開発研修会を実施し、その成果を授業で実践、秋の造形大会Ⅱで発表する形で実施していたが、平成27年度からⅠとⅡを一本化し、夏季休業中に開催する形に変更した。

その後、コロナ禍による中断、オンライン開催を経て、令和6年度からは、1年目に創造体験研修会（Navil）、2年目に授業実践研究会（Navi2）を行う2年単位で実施する形とし、8月に創造体験研修会（Navil）を深谷市で開催した。

また、関ブロ大会（関東甲信越静地区造形教育研究大会）を平成24年度の所沢市に続き、令和5年度には川口市で開催した。川口大会では、当初、オンラインによる開催を計画していたが、同年5月の新型コロナウイルスの5類移行を受け、オンラインと現地対面のハイブリッド開催とした。

研究部が中心となり設定した大会テーマ「ワイワイ埼玉 Artlearntis」は、積極的な意見交流の姿と「Art」（アート）、「learn」（学び）を「Transformation」（変革）、「Inclusion」（包括）、「Sustainability」（持続可能性）していくという意味が込められている。

併せて大会での追究観点3つを示し、それを基にした授業実践、提案を行った（図1）。



【羅針盤 3つの追究観点】

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

年度	主な活動及び事業
平成17	○造形教育研究大会Ⅰ（上尾市文化センター）造形教育研究大会Ⅱ（川口市立十二月田小・中学校）
平成18	○造形教育研究大会Ⅰ（羽生市羽生市民プラザ）造形教育研究大会Ⅱ（東松山市立松山第一小・中学校）
平成19	○造形教育研究大会Ⅰ（深谷市民文化会館）造形教育研究大会Ⅱ（本庄市立本庄南中学校・北泉小学校）
平成20	○造形教育研究大会Ⅰ（八潮市メセナ）造形教育研究大会Ⅱ（加須市立加須小学校・加須平成中学校）
平成21	○造形教育研究大会Ⅰ（さいたま市市民会館うらわ・本太小学校）造形教育研究大会Ⅱ（さいたま市立植竹中学校・大砂土小学校）
平成22	○造形教育研究大会Ⅰ（戸田市立芦原小学校）造形教育研究大会Ⅱ（鴻巣市立大芦小学校）
平成23	○造形教育研究大会Ⅰ（熊谷市立妻沼中央公民館・熊谷市立妻沼東中学校）造形教育研究大会Ⅱ（秩父市立南小学校・秩父市立秩父第二中学校）
平成24	○第52回関東甲信越静地区造形教育研究大会及び第54回埼玉県造形教育研究大会（所沢市所沢市民文化センターミュージズ他）
平成25	○造形教育研究大会Ⅰ（行田市教育文化センター「みらい」）造形教育研究大会Ⅱ（春日部市立八木崎小学校・春日部中学校）
平成26	○造形教育研究大会Ⅰ（埼玉大学教育学部附属小学校）造形教育研究大会Ⅱ（さいたま市立浦和大里小学校）
平成27	○造形研究大会（戸田市立芦原小学校）今年度よりⅠとⅡを一本化
平成28	○造形研究大会（深谷市上柴公民館）
平成29	○造形研究大会（東松山市高坂小学校）
平成30	○造形研究大会（蓮田市総合文化会館ハストピア及び蓮田市総合市民体育館パルシー）
令和	○造形研究大会（埼玉大学教育学部附属小

元	学校)
令和 2	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため埼玉県造形教育研究大会は次年度に延期。身体障害者福祉のための児童生徒美術展は中止、第61回県児童生徒美術展（県下10会場）及び第13回中央展も中止。各地区審査会及び中央審査会は実施。第5回郷土を描く美術展（埼玉県立近代美術館）は開催。
令和 3	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため埼玉県造形教育研究大会はZOOMによるオンライン開催。1日の日程でPart1授業実践研究のみ実施。
令和 4	○埼玉県造形教育連合発足 ○夏季研修会（オンライン開催）
令和 5	○夏季研修会（戸田市立戸田第二小学校） ○第62回関東甲信越静地区造形教育研究大会埼玉大会及び第63回埼玉県造形教育研究大会（川口総合文化センター リリア他＋オンラインのハイブリッド開催）。大会テーマを「ワイワイ埼玉 Artlearntis」とした。
令和 6	○造形教育研究大会 Navi1（深谷市立岡部中学校・岡部公民館） ○本年度より、一本化した造形教育研究大会を2年単位で各地区が担当することとした。

Ⅲ 特色ある活動

1 造形教育研究大会

平成16年度より、造形教育大会Ⅰを創造体験研修会とし、造形教育大会Ⅱは、この大会Ⅰに縛られることなく各地区が連盟の掲げる研究テーマでの研究に基づいた実践発表や当面する課題を取り上げる分科会を可能とした。

令和6年度より、担当職員の負担軽減と各地区の研究活動の活性化を図るため、令和5年度の関ブロ埼玉（川口）大会の研究成果をふまえ、新たな大会コンセプト（図2）を示し、2年単位で各地区が研究実践を進める取組をスタートさせている。

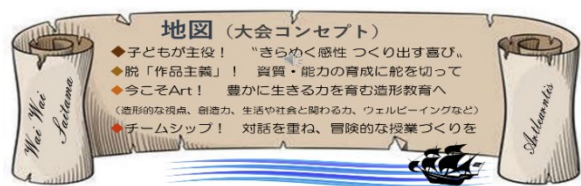


図2 造形大会コンセプト

2 児童生徒美術展の開催

年間3つの展覧会を主催、または、共催で開催している。

(1) 埼玉県児童生徒美術展

各学校の授業でつくられた児童生徒作品を県内10地区で一般公開展示を行う。

令和5年度からは中央展覧会を廃し、地区展のみの開催となった。

(2) 身体障害者福祉のための児童生徒美術展

身体障害者福祉協会との共催により開催。

特別賞を含む特選作品を一般公開展示する中央展を各地区の持ち回りにより開催している。

(3) 郷土を描く児童生徒美術展

埼玉県校外教育協会との共催により開催。

中央展を埼玉県立近代美術館で開催している。

3 刊行物

美術教育連盟編集部による冊子「美連」を毎年刊行している。埼玉県美術教育連盟HPでは、過去5年分を掲載している。

（掲載内容）

- (1) 造形教育大会の概要の紹介
- (2) 各展覧会の入賞生徒作品の紹介
- (3) 造形教育大会の歩み他記録欄等

4 業務改善の視点でのWebサイトの開設

令和3年度より、美術教育連盟全体の業務改善に取り組み、連盟主催の総会・役員研修会、造形教育研究大会などの派遣文書や資料をデータ化し、役員が閲覧・共有できるWebサイトを開設した。

これにより事務局の資料印刷・送付業務等が軽減され、本部事務業務の改善に繋がった。

また、本サイトでは、令和5年度に開催された関ブロ埼玉（川口）大会の資料をはじめ、本連盟の過去の資料も掲載しており、本連盟の足跡を振り返ることができるようにしている。

Ⅳ まとめと今後の課題

本連盟では、県内を東西南北・さいたま市の5つのブロックに分け、造形教育大会をローテーションで開催するなど、地域を核にした研究にも力を入れてきた。

現在、様々な改革が進められる中で、改めて図工・美術の在り方を問い直し、造形教育の新天地『ワイワイ埼玉』が実現できるよう、一人一人の指導力向上と図工・美術教育の発展充実のため、一層の研究推進を図っていききたい。

8 埼玉県保健体育研究会

I 研究の歩み

埼玉県保健体育研究会は、埼玉県小学校体育連盟と埼玉県中学校体育連盟を母体として昭和40年1月に発足し、昭和40年度に連合会に加盟した。初代会長は須永九重氏、副会長は加藤雅信氏、理事長は浅香久氏が務めた。現在は小学校部会と中学校部会に分かれているが、互いに情報を共有しながら活動をしている。

II 主な活動及び事業

本研究会は、埼玉県における小中学校の保健体育の振興をはかることを目的として設立され、事業を行っている。主なものに体育研究協議会があり、小学校部会と中学校部会に分かれ活動している。以下に平成17年度から令和6年度までの20年間の研究の推移を示す。

1 小学校部会

年 度	主な活動及び事業
毎 年	○小学校体育の発展に資する目的で小学校体育研究協議会(第48回～第67回)を開催している。
平成17年度	○研究主題「児童が主体的に取り組む学習指導の計画と実践」として研究協議を行った。
平成18年度～20年度	○研究主題「児童一人一人を伸ばす学習指導の計画と実践」として研究協議を行った。
平成21年度～30年度	○研究主題「運動の特性や魅力を味わわせ、体力と運動の技能を高める指導と評価の工夫」として研究協議を行った。
令和元年度	○研究主題「各指導内容をバランスよく育み、運動の特性や魅力を味わわせる授業の工夫」として研究協議を行った。
令和2年度	○研究主題「運動の特性や魅力を味わわせ、資質・能力をバランスよく育む授業の工夫」として研究協議を行った。

令和3年度	○研究主題「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わわせ、資質・能力をバランスよく育む授業の工夫」として研究協議を行った。
令和4年度～6年度	○研究主題「運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫」として研究協議を行った。

2 中学校部会

年 度	主な活動及び事業
毎 年	○中学校体育の発展に資する目的で中学校体育研究協議会(第43回～第62回)を開催している。
①は第1主題、②は第2主題、③は第3主題を示す。また、主題が変更となったものを示す。	
平成17年度	①「学習指導要領の趣旨を踏まえた評価計画及び評価方法の工夫(球技)」 ②「器械運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」 ③「健康で安全な生活を営むための実践力を育てる保健学習の工夫」
平成18年度	②「体づくり運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。
平成19年度	①「学習指導要領の趣旨を踏まえた評価計画及び評価方法の工夫(陸上競技)」となった。
平成20年度	①「学習指導要領の趣旨を踏まえた評価計画及び評価方法の工夫(武道)」となった。
平成21年度	①「学習指導要領の趣旨を踏まえた評価の工夫(武道)」となった。
平成22年度	①「新学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画の作成」となった。
平成24年度	②「武道の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。
平成26年度	①「学習指導要領の趣旨を踏まえた評価

	の工夫(球技)」となった。
平成 28 年度	②「ダンスの特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。
平成 30 年度	①「陸上競技の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。
令和 2 年度	②「体づくり運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。
令和 3 年度	③「生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育てる保健教育の工夫」となった。
令和 5 年度	①「器械運動の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。
令和 6 年度	②「球技の特性に応じた効果的な学習指導の工夫」となった。

Ⅲ 特色ある研究活動

1 体育研究協議会

小学校部会、中学校部会それぞれにおいて「体育研究協議会」を開催している。埼玉県教育局県立学校部保健体育課が中心となり、県内の学校に共通した課題をもとに研究主題を設定する。その後、主題や領域に合わせて、各地区で実践が行われ、その成果や課題をまとめた資料を作成する。毎年1月または2月にオンラインにて協議会があり、指導者や司会助言者が中心となり、各地区から集まった参会者が作成した資料をもとに活発な協議を行っている。

2 指導者・司会助言者打合せ会

研究協議の内容を高めるため、また、運営を円滑に進めるために行っている。

3 第58回全国学校体育研究大会埼玉大会

令和元年度に日本学校体育研究連合会主催の全国学校体育研究大会を埼玉大会として行った。

本大会では、学習指導要領並びに幼児期運動指針の趣旨とこれまでの埼玉県における学校体育研究の成果を踏まえ、研究主題を『生涯にわたって運動に親しみ、明るく豊かな生活を営む資質や能力を育てる体育授業』と設定した。この主題のもと、埼玉県では、幼児や児童生徒が意欲的に運動やスポーツに取り組み、運動やスポーツが「できるようになる」楽しさを味わうことが豊かなスポーツライフにつながると考えた。そして、体育における「技能」「態度」「知識、思考・判断」の指導内容を確実に身に付けられる

ようにするため、発達の段階を踏まえた指導と評価の計画、自ら学習できる学習過程や学習形態の工夫、指導と一体化した評価を柱に授業研究を進めた。本大会は、これまでの研究実践の成果を踏まえ、公開授業・保育をもとに各分科会において、主題に掲げる体育授業の在り方について提案し、研究協議を行った。

小学校研究主題

「仲間と共に運動の楽しさや喜びを味わう体育授業の創造」

中学校研究主題

「できた喜びや仲間と共に運動する楽しさを味わう体育授業の創造」

4 刊行物

- ・体育研究協議会小学校部会紀要（毎年）
- ・体育研究協議会中学校部会紀要（毎年）

Ⅳ 今後の課題

学校体育において、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を確実に育成していくことが一層求められている。特に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が大切であり、児童生徒が体育科の見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要となっている。

また、埼玉県の児童生徒の体力・運動能力は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、非常に高い傾向にある。しかし、「運動・スポーツが好き」や「やや好き」と感じている児童生徒の割合が、全国平均よりも低い結果となっており、すべての児童生徒に対して、運動への関心や自ら運動する意欲、運動の知識、技能など、生涯にわたって運動と親しむ資質や能力を育成していくことが求められている。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容を精査し、指導計画及び評価計画の活用や改善を行い、学習指導の充実に努めていく必要がある。

これらの課題を達成できるよう、埼玉県教育局学校教育部保健体育課、埼玉県連合教育研究会、埼玉県小学校体育連盟、埼玉県中学校体育連盟のご指導、ご支援をいただきながら、今後も研究を積極的に推進していきたい。

9 埼玉県英語教育研究会

I 研究の歩み

平成7年から平成17年までの10年間は、埼玉県中学校英語教育研究会も、社会の進展と時代の変化に対応しながら組織をあげて研究活動を進めた。また総会での授業研究会や、英語弁論大会、英語学力調査問題作成、教員研究発表会の四大事業の深化・充実に向け、知恵と熱意をもって着実に進め、平成17年度に50周年を迎えた。

50周年を迎えてからの10年間は、和暦も平成から令和に変わったことも相まって、事業の精選を図りながらも、埼玉県の英語教育の向上を図るために、通年行事として毎年総会において授業研究会を行ったり、英語教員研究発表会を開催したりして教員の資質の向上に努めてきた。

しかしながら、令和元年度末に生じた新型コロナウイルス感染症の蔓延等や教員の働き方改革の影響もあり、総会・授業研究会の縮小や学力調査問題から英語の力を測る問題への名称・実態変更を行いながらも、教員の指導力向上や生徒の資質・能力につながるように事業を進めていった。

この20年間にも埼玉県中学校英語教育研究会は埼玉県小中学校英語教育研究会となり、現行の埼玉県英語教育研究会へと名称変更を行った。

さて特筆すべきこととしては、まず一つ目として、平成21年に第33回関東甲信地区英語教育研究協議会(通称「関プロ」)を本県所沢地区で、平成30年度には第42回大会は本県北足立北部地区において開催した。

第33回大会では平成21年度の指導要領全面实施に向けて「小学校外国語活動」の全面实施に向けた取り組みと、引き続き「実践的コミュニケーション能力の育成」を目指した研究と実践発表に取り組んだ。

また、第42回大会では「21世紀を逞しく生き抜く人材の育成を目指した英語教育～コミュニケーションを大切にする児童・生徒の育成～」という研究主題の下、「言葉そのものを大切にする」「伝え合う

内容を大切にする」「相手を大切にする」の三つの視点を基に分科会を構成し、鴻巣・北本・桶川を舞台に実施した。共に盛況のうちに開催することができ、現在も関プロ開催県として活発な活動を行っている。二つ目として、様々な研究や研修会の機会を設置し、本県の英語教育に本研究会は尽力してきたが、令和6年度において全国英語教育団体連合会(通称「全英連」)における埼玉大会が本県を舞台に行われたことである。「“シン・英語教育”～four skillsからskill integrationへ、そしてcompetencyの育成へ～」という大会テーマの下、高等学校英語教育研究会(通称「高英研」)と共に実施した。

初日(11月15日)は越谷市サンシティホールを中心に、一般社団法人教育環境デザイン研究所理事兼東京大学生産技術研究所リサーチフェローの白水始氏を迎え基調講演を行った。小・中学校からは、さいたま市立鈴谷小学校より渡邊 瑞月 教諭が、さいたま市立原山中学校より黒崎 輝 教諭が、高等学校からは埼玉県立伊奈学園総合高等学校より降籬 康善 教諭が授業提案を行った。

2日目(16日)は分科会を行い、30名の先生方が二部制の15か所の分科会場に分かれて発表を行った。今年度行われた全国大会については、埼玉県で行われるのは今回が初めてであった。

最後に、40周年を迎えた際、創設した「大野政巳英語教育賞」について述べたい。こちらは関東甲信地区並びに本県の英語教育の今日の隆盛を築かれた故大野政巳先生の意志と英語教育に傾注された情熱を受け継ぎ、読売新聞さいたま支局の後援を得て、平成15年度に「大野政巳英語教育賞」として設立したものである。

現在も多くの論文が投稿され、多くの英語教員が最優秀賞、優秀賞を経たことをきっかけし、全日本的な英語教育への発展へと貢献をする教員も表れている。

昨年度については、さいたま市立本太小学校より有江 聖 教諭が二年連続で入賞となった。

一昨年度は、優秀賞そして昨年度は最優秀賞を受賞しており、読売新聞の紙面においても掲載等された。引き続き本会としても各行事を通し、英語教員の資質向上に努めると共に、次代を担う英語教員の育成を目指している。

II 主な活動および事業(20年間の変遷)

年度	内 容
毎年	○総会（令和5年度より中止、理事・幹事会にて協議を行うこととした。） ○教員研究発表会 ○英語弁論大会 ○学力調査（令和5年度より「埼玉県小中学校英語の力を測る問題」とした。） ○大野雅巳英語教育賞
平成17	○第39回英語教員研究発表会 春日部市民文化会館
18	○第40回英語教員研究発表会 さいたま市青少年宇宙科学館
19	○第41回英語教員研究発表会 SKIP シティ 彩の国ビジュアルプラザ
20	○第33回関プロ埼玉大会プレ大会 （兼第42回英語教員研究発表会） 所沢市立松井公民館
21	○第33回関プロ埼玉大会 （兼第43回英語教員研究発表会） 所沢市民文化センター ミューズ、 所沢市立中央中学校 所沢市立東中学校 所沢市立安松中学校
22	○第44回英語教員研究発表会 国立女性教育会館
23	○第45回英語教員研究発表会 本庄市中央公民館
24	○第46回英語教員研究発表会 深谷市立教育研究所
25	○第47回英語教員研究発表会 市民プラザかぞ
26	○第48回英語教員研究発表会 秩父地域地場産振興センター
27	○第49回英語教員研究発表会 菖蒲文化会館アミーゴ
28	○第50回英語教員研究発表会 さいたま市立浦和コミュニティセンター

29	○第42回関プロ埼玉大会プレ大会 （兼第51回英語教員研究発表会） 鴻巣市文化センター クレアこうのす
30	○第42回関プロ埼玉大会 （兼第52回英語教員研究発表会） 鴻巣市文化センタークリアこうのす、 桶川市立桶川西中学校 北本市立北本中学校 鴻巣市立吹上北中学校
令和元	○第53回英語教員研究発表会 坂戸市文化施設オルモ
2	○第54回英語教員研究発表会 北足立南部支部管内 ※ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止
3	○第55回英語教員研究発表会 比企支部管内 ※ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため中止
4	○第56回英語教員研究発表会 オンラインによる開催
5	○第57回英語教員研究発表会 本庄市児玉文化会館セルディ
6	○第74回全英連埼玉大会 （兼第58回英語教員研究発表会） 第1日：越谷サンシティホール （基調講演、実演授業など） 第2日：獨協大学西棟（分科会提案）

III まとめと今後の課題

英語教育の充実は、国や国民からこれまで以上に求められ、重要視されている。

働き方改革が叫ばれる現在ではあるものの、本会の研究活動の中で、普段の実践や研究を引き続き協議しながら、その成果を各学校に持ち帰り、日々の授業に生かしていきたい。

さらには、「埼玉県」に関する情報の中で、特に「さいたま市」の英語教育について、全国的に報道される機会が増えていることは、本会としても誠に喜ばしいことである。

また、小中学校での英語教育については、従来以上に連携を図っていくことが必要であり、これからの英語教育を語っていく上で、重要なことであると捉えている。今後も研究をより一層、積極的に推進していきたい。

10 埼玉県道德教育研究会

I 研究の歩み

道德教育は、教育の根本精神に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標としている。

この20年の間に道德の時間は、新たに「特別の教科 道德」として位置付けられ、答えが一つではない課題に子供たちが道德的に向き合い、考え、議論する道德へと質的転換を求められた。

あわせて、検定教科書を導入、年間35時間の着実な実施と、一人一人のよさを伸ばし、成長を促す評価等、道德科の授業の充実が図られた。

教科化という大転換の中、本研究会では、三つの専門部組織を中心にして、「研究大会の企画・運営」「夏季研修会の企画・運営」「研究収録の編集・発行」に取り組み、多様で効果的な道德教育の指導方法を目指し、実践的研究を積んできた。

II 主な活動及び事業(20年間の変遷)

年度	主な活動及び事業
毎年	○研究大会、毎年開催される。 ○研究紀要、毎年発行される。 ○夏季研修会、平成元年度より毎年開催される。(令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、中止。)
平成17	○研究主題「社会の変化に対応し、主体的に生きる子どもを育てる道德教育」 ○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(飯能市立美杉台中学校)
平成18	○研究主題「人間としての生き方を身につけ、未来を切り拓く児童生徒を育てる道德教育」 ○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(鷲宮町立砂原小学校)
平成19	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(鴻巣市立笠原小学校)
平成20	○研究主題「今を生き・夢を持ち、共に未来を拓く道德教育の創造」 ○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○関東地区小学校道德教育研究大会・全国小学校道德教育研究大会(越谷市立大沢小学校・越谷市立城ノ上小学校・越谷コミュニティセンター)

平成21	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(熊谷市立吉岡中学校)
平成22	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○関東甲信越中学校道德教育研究大会(新座市立第五中学校) ○全国道德特別活動研究会全国研究大会(鴻巣市立鴻巣南小学校)
平成23	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(所沢市立清進小学校)
平成24	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(宮代町立百間小学校)
平成25	○研究主題「自己への問いかけを深め、よりよい生き方を求める道德教育」 ○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(深谷市立深谷小学校)
平成26	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○全日本中学校道德教育研究大会・関東甲信越中学校道德教育研究大会(さいたま市立岸中学校・さいたま市文化センター・浦和コミュニティセンター)
平成27	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○関東地区小学校道德教育研究大会(鴻巣市立田間宮小学校)
平成28	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(坂戸市立入西小学校)
平成29	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(越谷市立大沢小学校。越谷市立栄進中学校)
平成30	○研究主題「人としての生き方について考えを深め、よりよく生きる児童・生徒を育てる道德教育の創造」 ○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(寄居町立寄居中学校)
令和元	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(上尾市立上尾中学校)
令和2	○夏季研修会 中止 ○研究大会(吉見町立吉見中学校)
令和3	○夏季研修会 中止 ○関東甲信越中学校道德教育研究大会(幸手市立幸手中学校) ※ オンライン開催
令和4	○夏季研修会(幸手市立幸手中学校)

令和 4	※オンライン開催 ○関東甲信越小学校道徳教育研究大会 (さいたま市立本太小学校)
令和 5	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(朝霞市立朝霞第五中学校)
令和 6	○夏季研修会(鴻巣市文化センター) ○研究大会(熊谷市立江南北小学校)

Ⅲ 特色ある活動

1 総会(理事会)・専門部会・全体研究協議会

年度当初、本部役員及び地区役員が参集し、本研究会の運営に係る諸報告及び諸計画についての承認と共に、専門部会毎に、部組織及び活動計画概要の確認を行っている。

全体研究協議会では、例年、会員の道徳教育に係る資質向上に資する機会として、道徳教育に係る有識者を講師として、講演会を実施している。令和6年度は、前文部科学省教科調査官、十文字女子大学教授、浅見哲也氏にご講演いただいた。

2 夏季研修会

夏季研修会は、夏季休業中に全日研修の形で、全県の教員対象に、実施している。

道徳科で扱う教材は、授業において児童生徒の内的自覚を深める重要な役割を担う。夏季研修会では、「授業に生きる実践研修」を合言葉に、小学校低・中・高学年・中学校別の4部会を開催し、「教材吟味」と「指導案作成」の演習を実施している。

併せて、近年では、基礎・基本部会を新たに設定し、道徳教育の基礎・基本を学ぶ機会としている。

各部会の研修終了後、道徳教育の今日的課題についての講演会を開催している。令和6年度は、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官、堀田 竜次氏にご講演いただいた。

3 研究大会

本県各地区の道徳教育の一層の充実・発展を図りたいとの願いを込めて、東西南北各地区及びさいたま市の地区順に研究大会を開催している。

この20年間の大会内容は、「研究事例発表と講演会」と、「公開授業の参観と講演会」の2部構成のいずれかを開催してきた。

最近では、学校を研究大会の会場にして、「公開授業の参観」を必ず取り入れて、心に響く道徳授業のあり方の研究に力点を置いてきたが、新型コロナ

ウイルス感染症の予防、感染対策としてやむをえず中止にしたり、オンラインで行ったり、縮小したりして実施してきた。

4 研究紀要

全体研究協議会〈総会〉、夏季研修会、研究大会の指導講評や講演内容の集録をはじめとして、夏季研修会の指導案の掲載、長期研修生の論文紹介等、日々の道徳教育・授業に役立つ実用的な研究紀要の編集を目指して作成してきた。

今後は、冊子にはせずホームページへの掲載にする予定であり、周知する必要がある。

5 会報

道徳教育研究会の役員、主な活動内容や全体研究協議会〈総会〉、夏季研修会、研究大会の取組内容等を中心に毎年、編集発行し、県内各小・中学校に情報発信している。

Ⅳ まとめと今後の課題

令和2年からの新型コロナウイルス感染症というこれまでになかったウイルスの猛威により、対策を講じなければならなくなり、参集型の研修会が難しかった数年間を経て、学校教育を取り巻く社会の諸状況が激変した。ここで改めて、埼玉県道徳教育研究会、夏季研修会の意義、内容、実施方法等について見つめ直し、子供たちの未来づくりを支援できるよう、令和の新しい埼玉県道徳教育研究会のあり方を構築していく時期であると考えている。

全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す令和の日本型学校教育においては、学習指導要領の着実な実施と共に、ICTが学校教育を支える基盤的なツールとなるよう、その効果的な活用が求められている。「特別の教科 道徳」を要とした、「道徳教育の推進」を目指す上でも肝要な視点である。

道徳教育、そして、埼玉県道徳教育研究会が取り組むべき様々な課題を踏まえ、本研究会は、変化を恐れず、県内各地域、各校から集う先生方にとって、これまで実践を重ねた成果を交流し、学び合い、互いの道徳に係る指導力向上へつなげる「場」となっていく。

併せて、研修成果等について、今後全県で共有し、関東・全国に発信していく「役割」を担えるよう、道徳教育の指導内容及び指導方法の改善・充実に取り組んでいく。

11 埼玉県特別活動研究会

I 会のあゆみ

本会は、昭和35年度に発足し、以来、本年度で64年目を迎える歴史のある研究会である。この間、研究成果を様々な形でお伝えしてきたことで、県内のみならず全国の特別活動をリードする研究会として多くの皆様に親しまれてきた。

本会の事業は、二つの柱を目玉としている。

一つ目は、年3回開催の専門委員研究協議会である。約300人の専門委員の実践についてまとめたレポートの内容を相互に伝え合うだけでなく、約50名の役員、研究相談員が可能な形で助言し、約20名の委員長・副委員長が的確な指導を行う形で進めている。

二つ目は、年1回刊行している研究集録である。ここ数年は、前述のレポートを研究集録の原稿として掲載することで、それぞれの実践のよさを、読者が自級に、自校に取り入れることができるようにしている。実費頒布にすることで、県内のみならず県外からも入手希望が絶えない。

埼玉県連合教育研究会60周年の本年を契機とし、特別活動のさらなる充実、発展に寄与していくことができるようにしていきたい。

II 主な活動及び事業（20年の変遷）

ここ20年間（平成17年度～令和6年度）の主な活動及び事業は、以下のようなものである。

平成17年度

- ・研究委嘱校研究発表会（深谷・八基小学校）
- ・研究集録第45集刊行

平成18年度

- ・研究集録第46集刊行

平成19年度

- ・研究委嘱校研究発表会（戸田・新曾北小学校）
- ・研究集録第47集刊行

平成20年度

- ・研究委嘱校研究発表会（大利根・元和小学校）
- ・研究集録第48集刊行

平成21年度

- ・全国特別活動研究協議大会埼玉大会開催
- ・研究委嘱校研究発表会（さいたま・蓮沼小学校）
- ・特別活動Q&A刊行
- ・研究集録第49集刊行

平成22年度

- ・研究委嘱校研究発表会（行田・埼玉中学校）

- ・研究集録第50集刊行

平成23年度

- ・研究委嘱校研究発表会（さいたま・大成小学校）
- ・創立50周年記念行事開催
- ・研究集録第51集刊行

平成24年度

- ・研究委嘱校研究発表会（北本・西中）
- 同（さいたま・文蔵小学校）

- ・特別活動Q&Aプラス20刊行

- ・研究集録第52集刊行

平成25年度

- ・関東地区特別活動研究協議大会埼玉大会開催
- ・研究委嘱校研究発表会（東松山・松山第二小学校）
- 同（八潮・大瀬小学校）

- ・研究集録第53集刊行

平成26年度

- ・研究委嘱校研究発表会（さいたま・美園小学校）
- ・研究集録第54集刊行

平成27年度

- ・研究委嘱校研究発表会（川越・川越小学校）
- ・研究集録第55集刊行

平成28年度

- ・全国小学校学校行事研究全国大会埼玉大会開催
- ・研究委嘱校研究発表会（新座・新座小学校）
- ・研究集録第56集刊行

平成29年度

- ・関東地区特別活動研究協議大会埼玉大会開催
- ・研究委嘱校研究発表会（熊谷・久下小学校）
- ・研究集録第57集刊行

平成30年度

- ・研究委嘱校研究発表会（春日部・武里西小学校）
- ・研究集録第58集刊行

平成31年度 令和元年度

- ・研究委嘱校研究発表会（所沢・清進小学校）
- ・研究集録第59集刊行

令和2年度

- ・研究集録第60集刊行

令和3年度

- ・全国特別活動研究協議大会埼玉大会開催
- ・研究委嘱校研究発表会（富士見・鶴瀬小学校）
- ・創立60周年記念行事開催

- ・研究集録第61集刊行

令和4年度

- ・研究集録第62集刊行

令和5年度

- ・全日本中学校特別活動研究会埼玉大会開催
- ・研究集録第63集刊行

平成6年度

- ・研究集録第64集刊行

この間、文部科学省、同国立教育政策研究所の以下の諸事業に、本会関係者が推薦を受け、携わった。

平成20年告示

- ・「小学校学習指導要領解説特別活動編」

作成協力者 渋谷 修造、今村 信哉

平成22年

- ・「評価規準、評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校 特別活動）」

評価規準、評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者 安部 恭子、吉沢 猛

平成25年

- ・「特別活動リーフレット 楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」

作成協力委員 安部 恭子

- ・「学習指導要領実施状況調査」

結果分析委員会委員 橋本 大輔、野村佐智夫

平成27年

- ・文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 就任

安部 恭子

- ・「特別活動リーフレット 楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動 中学校編」

作成協力者 酒巻克太郎

平成29年告示

- ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編」

作成協力者 大澤 崇、和久井伸彦

平成30年

- ・特別活動指導資料「みんなでよりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」

小学校特別活動指導資料の作成に関する協力者 渡邊 淳、鈴木 恵

令和2年

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 特別活動」

評価規準、評価方法等の工夫改善に関する調査研究協力者 添野 圭介

令和4年

- ・「小学校特別活動映像資料学級活動編」

作成協力者 石原 良介、齋藤麻衣子

- ・「小・中学校向け主権者教育指導資料

『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」作成協力者 野村佐智夫

令和5年度

文部科学省国立教育政策研究所

「小学校特別活動映像資料 児童会活動・クラブ活動学級活動編」

作成協力者 久井 伸彦、稲垣 光司

令和6年

- ・文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 就任 和久井伸彦

Ⅲ 特色ある研究活動

本会の研究活動の特色は、「基礎的、基本的な内容を踏まえた地道な実践を基にした特別活動の研究」だといえる。

前述のとおり、年間3回の専門委員研究協議会では各自が実践を基に作成したレポートを基に協議を行うことで指導の在り方を確認できるようにしている。

また、年1回発刊している研究集録では、小中学校等の各活動・行事の実践を基にした原稿を掲載するとともに、文部科学省の視学官・教科調査官に巻頭論文をご執筆いただくことで、理論と実践の両面の研究を深めることができる構成にしている。

さらに、総会後の講演会では、文部科学省の視学官・教科調査官にご講演をいただき、最新の情報を提供していただくとともに、押さえるべき事項を再確認できるようにしている。

そして、毎年、夏季休業中に開催している夏季研究協議会では、その時その時の時期や状況に応じて全体会の内容を編成するだけでなく、講演会やパネルディスカッションなどのもち方を工夫したり、分科会の内容だけでなく提案内容の組合も協議が深まるように工夫したりしている。

加えて、2か年間で受けていただく研究委嘱校に、研究2年目の年度に研究委嘱校研究発表会を開催していただいております。本会会員が授業実践を目の当たりにして学ぶことができる機会となっている。

この夏季研究協議会と研究委嘱校研究発表会は、本会会員に限らず公開しているため参加者が多い。

Ⅳ 今後の課題

ここ数年だけを見ても、子どもたちを取り巻く環境や巣立っていく先となる社会の状況は大きく変化している。

そのような混とんとした時代にあっても、自分を見失わず、周囲と協働し、よりよい集団や社会の形成者としての意識をもった生き方ができるよう、小中学校における特別活動の充実を一層図ってきたい。

12 埼玉県進路指導・キャリア教育研究会

I 本会のあゆみ

1945（昭和20）年の終戦から17年を迎え高度成長政策による日本経済の急速な進展、戦後復興の勢いにより日本国中が活気づくなか、1962年に本会の前身である「埼玉県中学校進路指導研究会」は発足した。

1958年中学校学習指導要領では、研究が進められてきた学校教育における職業的発達理論の重要性が明らかとなり、それまでの「職業指導」から「進路指導」へと変化を遂げた。これまでの一定または、特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育成する「職業教育」から、「進路指導」は、児童生徒が自己の生き方を考え将来の進路を主体的に選択していく能力や態度を育成する指導であり、キャリア形成の概念が少しずつ理解され、いまのキャリア教育の根幹ともなった。

このような時代のニーズが「将来の生き方」「働くことの意義」等、豊かな人生そのものに焦点化されつつある時代に創設された本会は、正しく時代が生み出した教育といえる。初代会長である「鈴木仲治郎先生」をはじめ理事の皆様、また本会発足を支えた県教育局、関係諸機関の皆様方の先見性と進路指導に懸ける情熱に改めて敬意を表したい。

本会発足から62年、そして埼玉県連合教育研究会創設60周年（本会は埼玉連教の創設時から60年間連携を図っている）と共に進めてきた「六十年のあゆみ（活動の変遷）」について次に述べる。

II 主な活動（2000年代の本会の変遷）

1 研究の概要（研究主題の変遷）

1999年12月の中教審答申「初等中等教育と高等教育との接続改善について」において、「キャリア教育」の必要性が提言され、全国で展開されてきた「進路指導」は「キャリア教育」へと、徐々にその舵を切っていった。埼玉県では従前より「キャリア教育の重要性」について理解し、研究を重ねていた。2000年からは、本会の研究テーマを「新時代に生きる生徒をはぐくむキャリア教育の推進を目指して」とし、ひと足早くその研究に「キャリア教育」の概念を取り入れた。2003年には、同主題で「第29回関東甲信越地区進路指導研究協議会埼玉大会」をさいたま市立常磐中学校で実施し、関ブロ史上初の「キャリア教育」を研究主題とした大会を実施した。

「キャリア教育」については、その後学校現場での大きな広がりを見せ、2008年には「教育振興基本計画」に

おいて「小学校段階からのキャリア教育推進」が閣議決定され、2011年には中教審答申「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が示されている。これらを基盤として「キャリア教育」の必要性が加速度的に広がり、現行の学習指導要領に明記されるまでに至っている。

本会においても児童生徒の現状、文科省の動向を見極めつつ、キャリア教育の研究推進を進めていった。特に2000年代の関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会埼玉大会では、以下のように研究を推進した。

■2000年代における関ブロ埼玉大会

年度	研究内容等	開催校
平成22年度	2010年進路指導関ブロ大会 ■大会（研究）主題 未来に向けてたくましく生きるためのキャリア教育の推進 ～学校の教育活動全体を通して～ ■講演／文科省教科調査官 藤田晃之氏	戸田市立 戸田中学校
平成29年度	2017年進路指導関ブロ大会 ■大会（研究）主題 未来を見据え、主体的に生きる力を育てるキャリア教育の推進 ～小中の連携を円滑に進めるための協同的な取組を通して～ ■講演／筑波大学教育学教授 藤田晃之氏	越谷市立 千間台中学校 千間台小学校

このような形で研究推進を進めつつ、現在の研究主題である以下の内容に接続される。

<p>令和6年度 研究主題</p> <p>未来を見据え、主体的に生き抜く力を育てる キャリア教育の推進</p> <p>■主な研究内容 □キャリア教育の小学校での実践 □キャリア教育の小中一貫的指導 □キャリア・パスポートの指導活用と活性化 □体験学習の活性化と更なる充実 □多様化する進路ニーズへの対応 等</p>

令和6年度の研究主題に示される理念と課題解決への研究内容が、今後の本会のあゆみの方向性となる。

2 研究実践について

- (1) 25 地区進路指導キャリア教育研究協議会
児童生徒の人的成長に、教員のキャリア教育推進に生きて働く、また生きて機能する実践研究の首座と

なるのが25 地区進路指導・キャリア教育研究協議会である。本県を25 地区に分けての研究発表であり、その地域の特性や実態、学校の実情や目指すものによって、特色ある研究推進がなされている。

その実績は市町村合併等で25 地区に再編成した2000 年からでも、23 回（令和元年度はコロナ禍により延期）。述べの開催校数は25 地区×23 年（回）＝575 校。2000 年代だけでも約600 校の中学校（小学校も合同で参加している地域もある）、が本研究会の発表を行ったこととなる。もちろん本会発足62 年の歴史を網羅（4 地区からはじまり26 地区の時代もあった）すれば、その実施中学校数は県443 校、さいたま市57 校を上回り、県内全ての中学校が1 回以上本協議会の発表校を担い、研究を進めたこととなる。

時代と共にその研究、発表等の形式は変化し、最近の特徴的取組で次のような工夫がなされている。

25 地区進路指導・キャリア教育研究協議会 における特徴的取組

■伝統的実践

- 小学校等と小中一貫によるキャリア教育の推進
- 授業公開のみならず、数年間を通した学校の取組の発表
- 学級活動、総合的な学習の時間のみならず、道徳や教科指導におけるキャリア教育の推進
- カウンセリング機能や主体的・対話的で深い学びを意識した指導の工夫
- 近隣の小・高の参観

■コロナ禍収束後の実践の工夫

- ICT 機器の積極的活用
 - （遠隔地に居る）社会人との交流
 - 他校との交流
 - SNS 等を活用した調べ学習
 - 地方との交流
- 職場体験学習の復活
- 多くの体験学習（校外学習）の再開
- 多様な人との人間関係を大切に学習
- エージェントの企画を活用した社会体験学習
- 多様な進路先に対応する上級学校調査 等

授業実践ではやはり、コロナ禍の影響は大きく、その対応で ICT 活用が一挙に進んだり、逆に人間関係による学習活動ができなくなったりと、学校現場には多くの課題が生まれた。しかしながら、各校の工夫により、より発展的な学習活動も随分と生まれてきた。

働き方改革の波や、25 地域が一律で実施する方向性への批判等も課題として散見されるが、本会の核となる研究であり今後とも丁寧な実践に努めていく。

(2) 研究資料の発出

- ① 『中学生活と進路（実業之日本社）埼玉県版』
埼玉県資料の改訂

- ② 2007（平成19）年刊行
『新しい時代の生徒を育てる中学校キャリア教育（実業之日本社）』
 - 1 時間の学級活動等での活用を主なねらいとし、青年前期におけるキャリア発達の醸成を図る。
 - 本時に対する事前・事後指導を意識し、学校地域とその汎用性を高めている。
- ③ 2012（平成24）年刊行
『新しい時代の生徒を育てる中学校キャリア教育（実業之日本社）』
 - 生徒が主体的に学びに向くような創意工夫あるワークシートを掲載している。
 - キャリア教育のみではなく、中学校3 年間の学活ベーシックプランを網羅している。
- ④ 2021（令和3 年）年刊行
『明日へつなぐキャリア教育ベーシックプラン（実業之日本社）』
 - キャリア・パスポートの作成と活用のポイントを掲載している。
 - 小中一貫を意識し、小6 のキャリア教育展開事例を提示した。
 - 初めてキャリア教育の指導を進める若い先生方が活用しやすいような解説とワークシートを工夫している。



▲イ 『新しい時代の生徒を育てる中学校キャリア教育（実業之日本社2007）』

▲エ 『明日へつなぐキャリア教育ベーシックプラン（実業之日本社2021）』

III まとめ

埼連教60 年の歴史と共に歩んできた本会でもある。60 年にわたる支援に改めて感謝申し上げ、埼玉の子どもたちの Wellbeing を育むために、研究を進めていく。

これまでのご支援、本当にありがとうございます。

13 埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会

埼玉県学校視聴覚教育連盟 埼玉県放送教育研究会 埼玉県教育機器研究

I 埼玉県学校視聴覚教育連盟

1 活動のあゆみ

本連盟は、映画が学校教育に活用され始めた昭和38年に、視聴覚教育の必要性が認識されるなかで創設された。現在は埼玉・北葛・入間・大里・児玉地区に分かれ、それぞれの地区で活動している。

令和元年度以降、GIGA スクール構想を経て、Aをはじめとする先進技術が広く活用される未来を生きる児童生徒を育成するために、会員の更なるICT活用能力の向上を目指して活動に取り組んできた。

2 主な活動及び事業（20年間の変遷）

平成25年度関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会埼玉大会を、「自ら学びたくましく生きる力を育む教育メディアの活用を目指して～楽しく学ぶ・進んで学ぶ・互いに学ぶ～ICT・教育メディアの効果的な活用を通じた確かな学力の育成」をテーマに、飯能市で開催した。

令和元年度の新型コロナウイルスの大流行を受け、「GIGA スクール構想」が急速に発展するなか、本連盟では効果的・先進的な活用を県の先頭に立って実践した。

令和3年度関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会埼玉大会は、「心豊かに、自ら学び、主体的に活動する力を育む教育メディアの活用を目指して～楽しく学ぶ・進んで学ぶ・互いに学ぶ～」をテーマに開催した。蓮田市を会場とし、連盟初の全日程オンラインでの開催を実現した。

3 特色ある活動

(1) 研究主題

「自ら学ぶ意欲と主体的に活動する力を育む、視聴覚教育の推進」

(2) 研究方針

- ① 視聴覚教材や情報教材の活用を図り、児童生徒が主体的に取り組もうとする意欲を育成する。
- ② 児童生徒が情報活用能力を培うために、情報を主体的に選択・活用できる力と情報の発信・受信の基本的ルールを身につける。
- ③ 具体的な実践

ア 各地区に研究主題を基本とした研究実践を行う。

イ 各地区に助成金を交付して、県内の視聴覚教育の充実発展に努めている。

ウ 各地区の研究成果を合同研究大会及び研究協議会で発表・研究協議を行い、会員相互のICT技術を活用した学習の技術を高め指導法改善に努めている。

4 今後の課題

目まぐるしく発展する超情報化社会が迫ってきている。この実現のために、我々教職員は児童生徒に、「確かな情報活用能力」と「これからを生きるためのデジタルリテラシー」を身に付けさせる必要がある。

そのためにも、会員自らが良さを知り、より便利に、より効果的に活用できるよう、研修の場を設けていきたい。



II 埼玉県放送教育研究会

1 活動のあゆみ

本研究会は、昭和22年11月、大里郡幡羅小学校（現深谷市立幡羅小）の研究会を軸として発足した。その後、時代とともに変化する教育の流れの中で、放送のもつ教育特性の解明と特性を生かした授業の開発に力を注いできた。

中でも、特筆する点は、昭和57年11月11～12日に浦和市、川口市、大宮市を中心に開催された第33回放送教育研究会全国大会（埼玉大会）である。

この大会は、埼玉県教委、NHKをはじめ関係各位のご支援とご指導のもとに、参加者が延べ21,947人と、全国大会史上最も規模の大きい充実した大会となり、放送教育研究会の史上未だに類をみないものとなった。

大会の特別講師には、西本 三十二 氏、坂本 彦太郎 氏、波多野 完治 氏、指導委員には、岸本 唯博 氏、多田 俊文 氏、中野 照海 氏、坂本 昂 氏、大内 茂男 氏、辻 功 氏などがあつた。

また、その実践研究成果は、全国の研究者から高く評価され、「意味場」「空発問」の理念は、今日までも受け継がれ、その延長線上で広く研究活動を展開している。

本研究会の実質的な研究活動を推進していた研究開発委員会では、全国大会の翌年に成果を継続していこうという会員の熱い思いが結集して発足したものである。

全国大会で小学校担当だった当時の東京学芸大学名誉教授の多田俊文氏には、研究開発委員会の指導委員として継続した指導をいただいた。

昭和57年第33回大会以後、「学ぶ喜びから人間愛へ」と実践してきた成果をもって、平成12年には浦和市（現さいたま市）伊奈町を会場に平成15年には川口市を会場に放送教育研究会全国大会を開催するに至った。

この数年、学校教育は大きく変化している。子どもは日常的に1人1台端末を使って学習するようになり、自分で学習の計画を立て、自己調整して学びを進める学習も行われるようになってきている。

ICTや学校を取り巻く環境を活用しながら、自分が設定した目標に向かって学習を進められる時代となってきた。

本研究会は、こうした状況を踏まえ改めて放送教育の特性を明らかにし、学ぶ喜びの持てる放送教育を推進してきた。放送番組等を活用し、意味場・空発問により、一人ひとりの能力や興味、学習スタイルに合わせた最適な教育や環境を整え、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図る教育を、強く推進していくように研究を重ねている。

2 主な活動及び事業（20年間の変遷）

- (1) 放送教育全国大会での実践発表と運営
（浦和別所小、オンライン）
- (2) 関東甲信越放送教育研究大会の実践報告と運営（所沢、飯能、蓮田）
- (3) 埼玉県メディア研究大会（夏季研究集会）での実践発表と運営
（スキップシティ、岩槻コミュニティセンター、県民活動総合センター、浦和コミュニティセンター）

3 特色ある研究活動

- (1) 研究開発委員会の活動
・定例会…毎月第3土曜日、オンライン及びNHKさいたま放送局でのハイブリット会議
- (2) 授業研究会と研究協議会の実施
・年間、2～3回の授業研究会を実施
- (3) 埼玉県校内放送コンテストの実施と審査
・県内の審査と全国中学校放送コンテストへの作品の出品
- (4) 夏季研修会の実施
・草津合宿
- (5) 刊行物の作成
 - ① 視聴覚教育研究収録 『第26～46集』刊行
 - ② 『続 なぜ教室にはテレビがあるのか！？

—学ぶ喜びのもてる放送教育—』の刊行

- ③ 『「わかる」を科学する～なぜ教室にテレビがあるのか～』の刊行

4 今後の課題

- (1) 授業研究会と開発委員会のあり方
 - ① 放送活用の方法の模索
 - ② 授業実践の交流の仕方
 - ③ 開催方法の検討
 - ④ 実践報告の形式の検討
 - ⑤ ICT機器の有効活用
- (2) 役員人事と人材確保



III 埼玉県教育機器研究会

1 活動のあゆみ

本研究会は、昭和42年に「シンクロファック」の活用を最初の研究課題として発足した。機器の発達はめまぐるしく、教育現場に与える影響も大きくなっていった。また、コンピュータをはじめとする情報機器の進歩は我々の想像を超えていた。

そこで、このような急激な変化の中でも常に児童生徒の「心」変容を踏まえた指導のあり方、学習のあり方を探求してきた。

さらに、個々の児童生徒の能力や個性や特性をしっかりと見定め、「学習の個別化」や「授業システム」の研究を進めてきた。

これらの過程において、ただ便利だから使う機器ではなく、児童生徒の実態把握をどのように行ったらよいか、学習環境をどのように整備したらよいか、児童生徒一人ひとりをどのように評価したらよいか等、子どもたちの立場に立った学習活動の展開を求めてきた。

2 主な活動及び事業（20年間の変遷）

- (1) 埼玉県教育機器夏季研修会（8月）
- (2) 冬季研修会（2月）

3 特色ある研究活動

・埼玉県教育メディア活用研究大会（埼玉県視聴覚・放送合同大会）の小中学校教育機器分科会を担当している。

4 今後の課題

平成17年度～令和6年度までの間、に休会となっているため、今後の活動再開を目指していく。

14 埼玉県教育心理・教育相談研究会

I 会のあゆみ

本研究会の前身は、昭和27年度に発足した「教育心理研究会」である。発足当初から、学級経営と教育相談を中心に現場の課題解決に寄与すべく研究を継続し、研究集録「実践に基づいた学級経営と教育相談」としてまとめ、教育現場に還元してきた。

戦後の復興期から高度経済成長期を経て、本会は、昭和61年に任意団体であった「教育相談研究会」を吸収合併し、「教育心理・教育相談研究会」として県下64団体の参加を得て新たな歩みを始めた。

また、昭和63年に専門委員会を設立し、研究し作成の取組も始めた。

昭和・平成・令和と時代が進む中、子どもたちを取り巻く社会環境も激変した。高度情報化や核家族化・親の多忙化等を背景に、地域社会の人間関係の希薄化が顕在化し、家庭の教育力の低下や児童生徒の人間関係形成能力の低下などから、いじめや不登校の問題が深刻化する中で、本研究会は時の教育的ニーズに応えるべく、研究の在り方、研修会の持ち方や啓発等について常に検討を重ねながら研究実践を進めている。

II 主な活動及び事業 (20年間の変遷)

主な活動及び事業	
毎年度	○ 県下5地区 (東・西・南・北・さいたま市) 教育心理・教育相談夏季研修会 ・講演会 ・ワークショップ ○ 教育心理・教育相談冬季講演会 ○ 研究集録作成
年度	教育心理・教育相談講演会
平成21年	演題：児童生徒の各種の問題行動の理解と解決支援 講師：さいたま市教育相談センター 所長 金子 保 氏
平成25年	演題：ピア・サポート活動によるいじめ防止 講師：群馬大学大学院 教授 懸川 武史 氏
	演題：発達障害スペクトラムの状態像の変化と発達支援・治療支援 講師：さいたま市教育相談センター 所長 金子 保 氏
平成26年	演題：小・中学校で育てる人間関係づくり～小中連携の視点から～ 講師：東京学芸大学 教授 小林 正幸 氏
	演題：児童生徒の社会性の育成と生命尊重教育 講師：東京家政大学 大学院 教授 相馬 誠一 氏

平成26年	演題：児童生徒の諸問題に生かすグループ・アプローチ～学級等における適切な人間関係づくり～ 講師：前跡見学園女子大学 教授 片野 智治 氏
平成27年	演題：子どものコミュニケーション能力を高めるには 講師：茨城大学 教授 渡部 玲二郎 氏
	演題：学級集団づくりと不登校等の対応 講師：関西学院大学教育学部 教授 中村 豊 氏
	演題：配慮を要する児童生徒・保護者への対応と教育相談の進め方 講師：所沢市発達障害・情緒障害通級指導教室 坂本 條樹 氏
平成28年	演題：実行機能から見た教育支援の工夫 講師：立教大学現代心理学部 教授 大石 幸二 氏
	演題：不登校やいじめ問題等への実践的な対応 ～上手な聞き方・かかわり方～ 講師：東京都スクールカウンセラー 鈴木 眞理 氏
平成29年	演題：児童生徒の理解に基づく支援と評価～支援プランの作成～ 講師：星美学園短期大学 幼児保育学科 准教授 遠藤 愛 氏
	演題：不適応行動の理解とその指導・支援について 講師：日本体育大学スポーツ文化学部 教授 藤田 圭一 氏
	演題：教育相談で高める～教師の4ちから～ 講師：文教大学教育学部 教授 会沢 信彦 氏
平成30年	演題：児童生徒の諸問題への実践的な対応～保護者・家族との上手なかかわり方～ 講師：東北大学大学院教育学研究科 准教授 若島 孔文 氏
	演題：発達障害の理解をより深めるために 講師：光の家療育センター 施設長 小児科専門医 子どもの心専門医 鈴木 郁子 氏
平成30年	演題：通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への具体的な対応 講師：埼玉大学教育学部 教授 櫻井 康博 氏

令和3年	演題：コロナ禍における子どもの現状と支援を考える 講師：文教大学教育学部 准教授 桑原 千明 氏
	演題：解決志向アプローチ 強み、成長、希望を引き出すカウンセリング 講師：明治学院大学 教授 伊藤 拓 氏
令和4年	演題：不登校児童生徒の理解と保護者支援 講師：開善塾教育研究所 所長 藤崎 郁子 氏
	演題：通常学級における気になる子への支援 講師：埼玉純真短期大学こども学科 准教授 原口 政明 氏
令和5年	演題：生徒指導提要（改訂版）とこれからの教育相談 講師：文教大学教育学部 教授 会沢 信彦 氏
	演題：脳科学をいかした子どもへの対応 講師：日本教育相談学会埼玉県支部 理事長 藤原 一夫 氏
令和6年	演題：教師の支援力を高めるパフォーマンスフィードバック 講師：立教大学現代心理学部 教授 大石 幸二 氏

Ⅲ 特色ある研究活動

1 ワークショップ（直近の主なテーマ）

本研究会では、講演会とともに県内の氏方の教育相談スキル向上を図るべく、各地区の氏方のニーズに沿ったワークショップを開催している。

- ・児童生徒、保護者との信頼関係を深める教育相談のスキルとアクティビティ
- ・不登校支援における ICT を活用した教育相談
- ・静かに困っている児童
～魅（見）せる支援・効（聞）かせる支援～
- ・ソーシャルスキルトレーニングの実践、体験
- ・児童生徒の理解と支援に生かす WISC-IV 検査
- ・子どもの理解を深めるための「セルフエスティームとアセスメント」
- ・エンカウンター～人間関係づくり～
- ・医療機関との連携～校内組織の役割について～

2 調査研究～専門委員会の活動～

本研究会では、教育心理・教育相談の調査及び研究に関する件、研究の成果及び資料の作成・刊行に関する件、研究委嘱に関する件を行うため、専門委員会を設置している。

昭和51年以来、10集を超える研究冊子を全県に向けて発行し、理論・事例・調査研究の成果を発表してきている。

また、平成17年度からは、「義務教育9年間のプログラム ～社会性を育むスキル教育～」を完成させた。

平成22年度からは、これまでの研究を継承しながら「特別支援教育」に関する視点も加え、学校や学級で掲示できる資料作成にも取り組み、資料作成集とともにCD版も完成させ、より一層わかりやすいものとして県内の氏方に普及させることができた。

その他、専門委員会の研究成果物として、3年に一度の頻度で特別編や実践事例集を刊行している。

【平成30年度】

『教育相談主任の役割と教育相談室運営』

世代交代が進む中で苦慮している教育相談主任が自校の教育相談を組織として運営できるようにと考え、編集したものである。

【令和3年度】

『困った時の対処法レシピ』

「教室を飛び出してしまう子」「こだわりがある子」「自傷行為がある子」など、通常学級の中で集団適応等が難しい児童生徒への対応の仕方をカテゴリごとに分け、学校現場ですぐに役立つよう『困った時の対処法レシピ』として編集した。

【令和6年度】

『学校現場でできる不登校への対応方法』

～事例からわかる効果的な対応の仕方～

コロナ禍で増加が顕著となった不登校児童生徒への対応について、令和4年度から実践事例を収集・分析して研究を進めてきた。

「登校再開に至った事例」「登校再開後に再び不登校になった事例」等をまとめ、喫緊の課題である不登校対応の一助になることを願って編集した。

Ⅳ 今後の課題

本研究会では、現在、理事研究協議会（年3回）、夏季地区別研修会（県内5会場）、冬季講演会、専門委員会などの活動を行っている。

本会においては、市町村ごとの教育相談活動の充実や地区別研修会の在り方、専門委員会の調査研究の充実や実践研究を進める人材の確保など、課題は多くある。

また、コロナ禍を経て、各学校においては児童生徒のコミュニケーション能力（人間関係形成能力）の低下が叫ばれる中、いじめや不登校、暴力行為等の問題が依然として深刻な状況であり、校内組織だけでなく、情報分析や関係機関との連携を迅速に行いながら進めることができる生徒指導・教育相談体制が課題となっている。

今後も本研究会においては、児童生徒一人一人の理解と指導、よさや可能性を伸ばす視点をもった教育相談活動の充実に向け、県内の氏方のニーズに応えるべく各種の事業を展開していきたいと考える。

15 埼玉県特別支援教育研究会

I 研究の歩み

埼玉県特殊教育研究会は昭和25年、県内特殊教育の振興を図るために、研究及び相互の連絡を行うことを目的に発足した。研究委員会や

研究協議会、研究発表大会等の事業を毎年行いながら、平成12年度には結成50周年を迎えることができた。平成14年には埼玉県特別支援教育研究会と名称変更し現在に至っている。

II 主な活動及び事業(20年間の変遷)

年度	主 な 活 動 及 び 事 業	
	総 会 ・ 記 念 講 演	研 究 協 議 会 ・ 記 念 講 演
平成17	「学校における自閉症児童生徒への支援」 埼玉県発達障害者支援センターまほろば 藤平俊幸	「特別支援教育と心理アセスメント」 筑波大学特別支援教育研究センター 前川久男
平成18	「特別支援教育と地域支援」 埼玉大学教授 細淵富夫	実践報告会 「知的障害と自閉症を併せ有する児童生徒への理解と支援」
平成19	「実践に役立つ WISC-IIIへ検査から見える子どもの姿～」 埼玉大学教育学部 准教授 名越斉子	実践報告会 「よりよい校内支援の在り方 ～通常の学級・通級指導教室のコーディネーターの目を通して～」
平成20	「地域で支える関係機関との連携 ～各学齢や課題に応じた関係機関との連携～」 さいたま市障害者総合支援センター 山本信二	シンポジウム 「特別支援教育で何が変わったか」
平成21	「ドタバタ子育て～我が子どもと24年～」 特定非営利活動法人どんまい 代表理事 山崎博美	「自立への子育て～自閉症の子を育てて～」 社会福祉法人あおぞら共生会副理事長 明石洋子
平成22	「自閉症の人の生きがいを考える」 帝京大学 教授 吉田昌義	シンポジウム 「これからの特別支援教育に期待する」
平成23	「特別支援教育における地域連携はどのように進められるか、～文教大学の地域連携フォーラムを通して～」 文教大学 人間科学部 教授 今野義孝	シンポジウム 「医療は教育とどのように連携できるか ～特別支援教育のかかわりの中から～」
平成24	「特別支援学級・特別支援学校での授業づくり」 埼玉純真短期大学教授 伊藤道雄	「『通常学級の特別支援セカンドステージ』 ～学級経営・授業・保護者との連携～」 植草学園短期大学 教授 佐藤慎二
平成25	「特別支援教育を楽しく、効果的に行うために ～学校巡回支援における“作戦会議”の経験から～」 埼玉大学附属教育実践総合センター 教授 尾崎啓子	シンポジウム 「中等教育における発達障害の生徒に どのような支援が必要か」
平成26	「これからの特別支援教育に期待するもの ～共生社会と特別支援教育～」 長野大学 教授 櫻井康博	「特別支援教育のスタンダード ～授業のユニバーサルデザインの追求～」 明星大学 教授 小貫悟
平成27	「特別支援教育担当者に望むこと」 山村学園短期大学 教授 黒澤一幸	「夢への挑戦！」～出会いと感謝～ 金子遼
平成28	「新しい学習指導要領のもとでの実践に向けて」 国立特別支援教育総合研究所 主任研究員 若林上総	「特別支援教育の更なる進展に向けて ～障害者差別解消法施行を受けて～」 江田良市
平成29	実施せず	シンポジウム 「夢の実現 特別支援教育～埼玉一学園生徒からの発信～」
平成30	実施せず	「脳科学で読み解く：ペアレンティングで変わる発達障害」 文教大学 教育学部 教授 成田奈緒子
令和元	実施せず	シンポジウム 「特別支援教育の未来を展望する ～新学習指導要領と特別支援教育の実践研究を通して～」
令和2	実施せず	中止
令和3	実施せず	中止
令和4	「特別支援教育の現状と課題」 県立学校部特別支援教育課 指導主事 若月雅子	シンポジウム 「埼玉の特別支援教育の未来」
令和5	「特別支援教育の現状と課題」 県立学校部特別支援教育課 指導主事 若月雅子	実施せず
令和6	「特別支援教育の現状と課題」 県立学校部特別支援教育課 指導主事 大澤英俊	「子ども達の長所や強みを引き出すための ICT 活用」 一般社団法人 SOZO.Perspective 代表理事 海老沢穰

Ⅲ 特色ある活動

1 総会、記念講演

研究活動方針及び事業計画について審議すると共に、記念講演を実施する。

2 埼玉県特別支援教育研究協議会

県内の特別支援学級、特別支援学校、通常学級の教育関係者の参加のもと、全体会、講演会、分科会を実施。夏季休業中に実施され、毎年 500～650 名の参加があった。

コロナ禍の影響で、令和2年度、3年度は中止となったが、令和4年度からは、オンデマンド配信やHP上誌上発表など、様々な開催方法を試みてきた。令和6年度には、初のオンライン実施となる川口大会を実施し、250名程度の参加があった。

平成17年から現在に至る大会テーマを以下にまとめる。

年度	大会テーマ
平成 17 ～20	児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の在り方を求めて
21	一人一人が豊かに生きる特別支援教育のよりよい実践をめざして
22	本会発足60年の歩みから、その成果を学び、これからの特別支援教育を考える
23 ～28	生きる力を育て、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方を求めて
29 30	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて
令和 元	志をもち、未来社会を自立的に生きる子供たち ～一人一人の教育ニーズに応じる教育の充実を求めて～
2 3	中止
4	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえ、自立と社会参加につながる指導・支援の充実を求めて
5 6	幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた『個別最適な学び・協働的な学び』の充実を目指して

3 埼玉県特別支援教育研究発表大会

昭和45年より実施。特殊学級、養護学校及び通常の学級に在籍する特別な教育的支援を要する児童生徒への教育の振興と発展を目的としている。創意工夫あふれる優れた研究実践を公募、紹介し、特別な配慮を必要とする児童生徒への教育の更なる充実・発展を目指して開催。

毎年多くの研究実践発表を行ってきたが、令和6年度より公募を中止し、県内の多くの先生方が学ぶ機会を作るために「冬のセミナー」を実施している。

4 研究委員会

昭和25年より実施。当初は開設した学校に委嘱していたが、現在は教育委員会の委嘱に合わせて本会も委嘱を行っている。毎年、4校程度の委嘱を行ってきたが、令和6年度より委嘱を中止している。

5 各研究部の活動

難聴・言語障害教育研究部、情緒障害教育研究部会、養護学校研究部会の3研究部会に分かれてそれぞれ研究活動を行っている。

6 各地区の研究活動

本研究会に参加している各地区（北足立南部・北足立北部・入間・比企・秩父・児玉・大里・北埼玉・埼玉葛）においても、各地区で研究活動に取り組んでいる。

7 理事研究協議会

県内各班から選出された理事および知的障害・肢体不自由の各学校の理事によって構成される理事会。各事業の計画や準備、円滑な運営のための研究協議や情報交換を行う。

8 会報の発行

昭和47年より実施。本会の各種事業及び各地区、各研究部の研究活動に関してまとめたものを会として発行している。

Ⅳ まとめと今後の課題

通常の学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加しており、特別支援教育の推進は、全ての学校において、なお一層その重要性が増してきていると言える。

そのため、私たちはより高い専門性を身に付けるとともに、幼児児童生徒が志をもち夢と自信に満ちて社会で活躍できるよう、自立に向けた指導・支援を推進する必要がある。

16 学校図書館協議会

I 研究のあゆみ

学校図書館協議会は、社会のデジタル化に伴って、学校においても「GIGA スクール構想」の下、ICT環境の整備が加速されている。中教審答申に示された「令和の日本型教育」とは、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現することであり、一人一台端末などのICTの活用が急務である。新たな生活様式の導入など、今後、私たちの生活はさらに大きく変化していくことが予測される」についての理解と学校図書館の果たすべき役割について研究を深め、情報を発信していくことは喫緊の課題である。

急激に変化する社会状況の中で児童生徒には、受身型から探求型の学習への転換が強く求められている。これまでも学校図書館は、「学校図書館法」で示されている教育課程の展開への寄与と児童生徒の健全な教養の育成を具現化すべく、児童生徒の学びを支える重要な役割を担ってきた。主体的な学びに必要な「学習センター」機能、探究活動に欠かせない能力を育む「情報センター」機能、読書体験・感動体験から豊かな心を育む「読書センター」機能、これら三つの機能を偏ることなく発揮できる学校図書館づくりと利用活用は、学習指導要領が示している理念の実現に不可欠である。

令和4年1月には、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、「学校図書館ガイドライン」を引き続き活用し、全ての公立小・中学校等で学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充が求められた。

そこで本年度は、新学習指導要領の趣旨に基づき、「豊かな心と確かな学びを育む学校図書館の創造」を研究主題に設定するとともに、読書感想文コンクールをはじめとする諸事業の一層の充実を図ることとする。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

年度	主な活動及び事業
平成17	○夏季研究大会（さいたま市文学館） ○授業研究会（川越市立霞ヶ関北小学校）
平成18	○夏季研究大会（東松山市総合会館） ○授業研究会（深谷市立上柴東小学校）
平成19	◎関東地区学校図書館研究大会 川越大会 （川越市市民会館・やまぶき会館等 6会場）

	○夏季研究大会（春日部市中央公民館）
平成20	○夏季研究大会（さいたま市民会館うらわ） ○授業研究会（越谷市立大袋北小学校）
平成21	○夏季研究大会（さいたま市民会館うらわ） ○授業研究会（熊谷市立平方小学校）
平成22	○夏季研究大会（さいたま市青少年宇宙科学館） ○授業研究会（新座市立新堀小学校）
平成23	○夏季研究大会（県民活動総合センター） ○授業研究会（飯能市立名栗中学校）
平成24	○夏季研究大会（さいたま市青少年宇宙科学館） ○授業研究会（さいたま市立美園小学校）
平成25	○夏季研究大会（さいたま市民会館おおみや） ○授業研究会（深谷市立上柴中学校）
平成26	○夏季研究大会（さいたま市ブラザウエスト） ○授業研究会（三郷市立彦郷小学校） 未来社会を切り開くための資質・能力の育成を求めた学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で、深い学び」
平成27	○夏季研究大会（さいたま市ブラザウエスト） ○授業研究会（入間市立藤沢北小学校）
平成28	○夏季研究大会（越谷市中央市民会館） ○授業研究会（坂戸市立千代田中学校）
平成29	○夏季研究大会（越谷市北部市民会館） ○授業研究会（さいたま市立常盤中学校）
平成30	○夏季研究大会（越谷市北部市民会館） ○授業研究会（鴻巣市立赤見台第二小学校）
令和元	○夏季研究大会（越谷市中央市民会館） ○授業研究会（越谷市立大相模中学校）
令和2	○夏季研究大会（中止） ○授業研究会（中止）
令和3	○夏季研究大会（越谷市中央市民会館） ○授業研究会（熊谷市立大原中学校） ○関東地区学校図書館茨城大会 ※オンライン
令和4	○夏季研究大会（ウエスタ川越） ○授業研究会（川越市立南古谷小学校） ※オンライン
令和5	◎関東地区学校図書館研究大会 川越大会（ウエスタ川越） 開会式では、埼玉県教育委員会委員長をはじめ、多くの来賓の出席をいただき、記念講演として作家



令和 5	辻村 深月 氏に「読むこと・書くことの喜び」と題したお話をいただいた。 ○授業研究会 (さいたま市立与野本町小学校)
令和 6	○夏季研究大会 越谷市中央市民会館) ○授業研究会 (川口市)

Ⅲ 特色ある活動

1 事業概要

- (1) 事務局……事業の計画・実施・評価、各会議の開催
手続、年度資料ファイル管理、一般会
計、会計監査等
- (2) 総務部……読書感想文コンクール、読書感想画コン
クールの企画・運営、
- (3) 研究部……活動方針と努力点の計画・実施、研究員
協議会、研究大会、授業研究会の企画・
運営・管理・記録、研究刊行物の再編集
- (4) 情報部……広報誌のための基礎資料収集と速報版の
発行
- (5) 出版部……研究集録・感想文集「真珠」の編集・発
行、刊行物の企画・運営・管理等

2 活動方針

毎年、読書感想文、読書感想画の審査会を行い優秀な作品は全国の審査会へ出品している。関東ブロック大会や夏季研修大会では、著名な作家を招致し講演会を実施している。



また、本部役員や研究員の中からテーマに基づいた各学校での取組をまとめ夏季研修大会で発表している。年度末までには、「真珠」を発行し、読書感想文・読書感想画の優秀作品と審査評を記載し、今後の学校図書館活動の一助となっている。

過去の研究部は、管理運営・利用指導・読書指導・地域連携の四つとなっていたが、令和6年度からは、情報活用センター委員会と読書指導委員会の二つに統合した。

(1) 情報活用センター委員会

学校図書館の管理運営、利用指導、学校・家庭・地域の連携がそれぞれに関して研究を推進する。

- ① 学校図書館全体表・年間計画
- ② 情報、メディアを活用する学び方体系表
- ③ 司書教諭の在り方
- ④ ICT、情報・メディアの活用

(2) 読書指導委員会

生きる力と豊かな心を育てる読書指導の在り方、地域社会等との連携した読書活動の研究を推進する。

- ① 読書指導の全体計画体系表

- ② 小中連携の体系表
- ③ 学校・家庭・地域等のボランティア活動
- ④ 公立図書館との連携活動

3 夏季学校図書館研究大会

令和6年7月30日(火)、越谷市中央市民会館において、埼玉県学校図書館協議会・埼玉県図書館協会の共催による「埼玉県学校図書館研究大会」を、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会の後援を受け開催した。

当日は、小・中学校の司書教諭や学校図書館等の関係者が参加し、全体会・分科会ともに有意義な大会となった。

【講演会】 演題：「心のゆれを絵本して」

講師：絵本作家 かさい まり 氏

絵本作家になって30年になるかさい氏から絵本に込めた思い、作成の裏話、小中学校代の思いを絡めながら6冊の絵本を読み聞かせしていただいた。道徳の低学年の教科書にもある『あのね』の絵本ができるまで、道徳の授業を通して、子供が変容することなど講話であった。状況が違っただけで、子供も大人も心の揺れは同じであること、紙の絵本を手にとってお気に入りの絵本を見つけてほしいと思い、絵本の力を感じてほしいという願いを語っていた。読み聞かせの絵本は、『さくらちゃんのかえりみち』『ばあちゃんのおなか』『かあちゃんえほんよんで』『びつけやまのおならくらべ』『あのね』『さよならまたね』である。



【研究発表】

「学習・情報センターとしての学校図書館の運営と充実」

- ・戸田市立笹目東小学校 原田 莉奈 教諭
- ・羽生市立東中学校 中村美由希 教諭

「学び方を学ぶ情報活用能力を育成する指導の在り方」

- ・白岡市立篠津小学校 石窪 久枝 教諭
- ・三郷市立瑞木小学校 荒木 沙織 教諭

Ⅳ まとめと今後の課題

毎年、埼玉県読書感想文・読書感想画コンクール優秀作品集『真珠』を発行している。感想文・感想画の審査評をもとに次年度への参考資料となっていく。

研究員や理事会等では、昨年度からリモートを活用した会議を実施している。対面・リモートの利点を生かしながら、研究を深めていきたい。

17 中学校技術・家庭科教育研究会

I 会のあゆみ

昭和30年11月に結成された埼玉県産業教育連盟は、教科名が職業・家庭科から技術・家庭科へ変わることによって昭和37年5月に埼玉県中学校技術・家庭科教育連盟に改称した。

その後、昭和40年5月の埼玉県教育研究会加入を機に、埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会へと改称し、現在に至る。

関東甲信越地区10都県の中学校技術・家庭科研究会と連携して約10年ごとに関東甲信越地区研究大会を実施し、研究成果を提案・共有すると共に、全日本中学校技術・家庭科研究会へ役員等を出す等、運営協力を行っている。

全日本中学校技術・家庭科研究会が主催している全国中学生創造ものづくり教育フェアの開催にあたっては、初回から現在まで、「創造アイデアロボットコンテスト」や「あなたのためのお弁当コンクール」等の運営を主管する等、全国規模で活動をしている。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

本会は、研究推進を行う専門委員会を組織している。題材開発、指導計画、指導法、評価計画や評価法、評価規準等々、教科教育に関わる様々な事項について、県教育局・総合教育センターと密に連携し、文部科学省の指導を受けながら、研究・実践した結果を広く県内で共有できるような体制を作っている。

およそ各校に1名ずつの配置を標準とする教科担当者一人ひとりが、県内どの学校においても、適切かつ効果的な学習指導を、胸を張って実践できるように、研究成果を毎年の教員研究発表会で提供している。

また、フェア専門委員を組織して、授業で身につけた力を発揮し、競い合い場として開催されている全国中学生創造ものづくり教育フェアや関東、県内の予選会となる各ものづくり教育フェアプログラムの実施・運営を行っている。

生徒研究発表会やロボットチャンピオンシップ大会等、全国フェアの立ち上げ前より、本県独自のプログラムとして現在まで継続的に開催され

ている発表会・競技会を含めてSAITAMA創造ものづくり教育フェアを開催している。

専門委員は、県内12支部から支部長が集まって県教育委員会の指導を受けながら、人選、運営方針、日程等を調整し、県事務局が業務を分担して各事業を進めている。

12の支部は、東西南北4ブロックとさいたま市、フェア運営のいずれかに属し東西南北の各ブロック代表4名にさいたま市、フェア運営の支部長2名を加えた6名が副会長、その中から会長を選出し、欠けた副会長を支部から補填する形で役員を構成している。

専門委員は、各地区と本会のパイプ役となって、情報の提供と収集・実態調査等の役割を持って領域・内容ごとに研究推進にあたっている。

以下、年度の主な活動及び事業について示す。

年度	主な活動及び事業
毎年	<ul style="list-style-type: none"> 支部代表者会・支部長会 専門委員会 SAITAMA 創造ものづくり教育フェア 関ブロ大会参加協力 関東フェア運営・参加 全国大会参加 全国フェア参加・運営 教員研究発表会 全日本中学校長会 関東ブロック総会・理事会
平13	<ul style="list-style-type: none"> 全国兼京大会参加・提案 関東フェア神奈川大会運営・参加
平14	<ul style="list-style-type: none"> 全国兼栃木大会参加・提案 関東フェア東京大会運営・参加
平15	<ul style="list-style-type: none"> 関ブロ群馬大会参加・提案 関東フェア栃木大会運営・参加 全国大会（宮城大会）参加
平16	<ul style="list-style-type: none"> 関ブロ千葉大会参加・提案 関東フェア群馬大会運営・参加 全国大会（長崎大会）参加

平 17	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ発表前年：東西南北の4ブロック単位での研究推進・プレ授業 ・関ブロ山梨大会参加・提案 ・関東フェア千葉大会運営・参加 ・全国大会（北海道大会）参加
平 18	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ埼玉大会開催 全体会 さいたま市文化センター 分科会 県下8会場 ・関東フェア山梨大会運営・参加 ・全国大会（石川大会）参加
平 19	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ新潟大会参加・提案 ・関東フェア埼玉大会運営・参加 ・全国大会（高知大会）参加 ・規約一部改訂
平 20	<ul style="list-style-type: none"> ・全国兼関ブロ長野大会参加・提案 ・関東フェア新潟大会運営・参加
平 21	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ茨城大会参加・提案 ・関東フェア新潟大会運営・参加 ・全国大会（奈良大会）参加
平 22	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ神奈川大会参加・提案 ・関東フェア茨城大会運営・参加 ・全国大会（青森大会）参加
平 23	<ul style="list-style-type: none"> ・全国兼関ブロ東京大会参加・提案 ・関東フェア神奈川大会運営・参加
平 24	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ栃木大会参加・提案 ・関東フェア東京大会運営・参加 ・全国大会（大分大会）参加
平 25	<ul style="list-style-type: none"> ・全国兼関ブロ千葉大会参加・提案 ・関東フェア栃木大会運営・参加
平 26	<ul style="list-style-type: none"> ・『研究の手引き2』発刊 ・関ブロ群馬大会参加・提案 ・関東フェア千葉大会運営・参加 ・全国大会（徳島大会）参加
平 27	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ発表前年：東西南北の4ブロック単位での研究推進・プレ授業 ・関ブロ山梨大会参加・提案 ・関東フェア群馬大会運営・参加 ・全国大会（三重大会）参加 ・規約一部改訂：理事・理事会をなくし支部長会をもって総会にかえることができるとする。
平 28	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ埼玉大会開催 全体会 さいたま市文化センター 分科会 県下9会場 ・関東フェア山梨大会運営・参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会（北海道大会）参加
平 29	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ新潟大会参加・提案 ・関東フェア埼玉大会運営・参加 ・全国大会（秋田大会）参加
平 30	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ長野大会参加・提案 ・関東フェア新潟大会運営・参加 ・全国大会（佐賀大会）参加
平 31 / 令元	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ茨城大会参加・提案 ・関東フェア長野大会運営・参加 ・全国大会（兵庫大会）参加 ・全国フェア ロボコン・アイデアバッグの2部門を主管・参加
令 2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により諸事業停止
令 3	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の活動をオンラインで再開 ・全国兼関ブロ東京大会オンライン開催（ライブ配信）参加・提案
令 4	<ul style="list-style-type: none"> ・全国兼関ブロ栃木大会紙上開催 ・全国フェアオンライン併用開催 お弁当コンクール・ロボコンの2部門を主管・参加
令 5	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ大会令8分科会発表内容決定 ・関ブロ群馬大会参加・提案 ・関東フェア栃木大会運営・参加 ・全国大会（静岡大会）参加 ・全国フェア ロボコン主管・参加
令 6	<ul style="list-style-type: none"> ・関ブロ大会令8期日・全体会会場決定 ・関ブロ千葉大会参加・提案 ・全国大会（秋田大会）参加 ・関東フェア群馬大会運営・参加

Ⅲ 特色ある研究活動

研究とフェアを両輪にし、全国規模で授業実践と生徒の活躍の場を支えている。教員研究発表会には教科調査官を招聘し、指導・評価をいただいている。また、授業で使用する埼玉県版の資料集やハンドブックの編集・発行により各校の授業を支える環境づくりを行っている。

Ⅳ 今後の課題

教員の世代交代によって、若い教員が増え、ベテランの教員が定年退職等により減少している。

技術・家庭科担当者が数校を兼務するという状況、人不足の解消と合わせて授業実践のノウハウの継承が急務である。

18 埼玉県小学校家庭科教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、昭和45年に発足以来、「一人の百歩より、百人の一步」という考えのもと、県内各地の小学校家庭科教育の充実・発展を願い、たゆまぬ研究と実践を重ねてきた。

研究の推進に当たっては、県内を5地区に分け、順次研究地区を指定するという方式を据えた研究活動を展開し、主題に迫るための研究が進められている。

ここ20年の間では、平成24年度及び令和3年度に関東甲信越地区大会が開催され、埼玉県の家庭科を紹介する機会を得ることができた。

近年では、県内の家庭科授業の向上のため、各地区で行われている授業研究会での実践をホームページで公開し、各校での授業改善に役立てていただけるようにしている。

II 主な活動及び事業 (20年間の変遷)

年度	研究主題・副題
平成17	〈南部A地区〉 戸田：戸田南小 主題：社会の変化に主体的に対応する豊かな心と実践力が育つ家庭科学習 ー生活的な自立の基礎を培うためにー
平成18	〈さいたま市〉 さいたま：文蔵小 主題：前年度に同じ ー自分の生活の課題に気付き、よりよい家庭生活を目指して実践する子ー
平成19	〈秩父・北部地区〉 秩父：南小 新しい時代を切り拓く豊かな心と実践力を育てる家庭科教育 ー食の大切さに気づき、進んで実践する子ー
平成20	〈南部B地区〉 伊奈：小針北小 未来を創り出す豊かな心と確かな実践力を育む家庭科教育 ー手作りのよさに気づき、生活に活用できる子ー
平成21	〈東部地区〉 羽生：手子林小 主題：前年度に同じ ー身に付けた知識・技能を活用して課題を解決し、生活をよりよくしようと考え実践する子ー

平成22	〈西部地区〉 坂戸：浅羽野小 主題：前年度に同じ ーよりよい食生活を探究し、実践していく子ー
平成23	〈南部A地区〉 主題：前年度に同じ ー自分の生活を見つめ、家庭生活をよりよくしようと工夫し、実践する児童の育成ー
平成24	〈東部地区〉 春日部：武里西小 第29回関東甲信越大会 主題 ー副主題：前年度に同じ
平成25	〈さいたま市〉 さいたま：泰平小 主題 ー副主題：前年度に同じ
平成26	〈秩父・北部地区〉 本庄：旭小 主題：自分の生活を見つめ、家庭生活をよりよくしようと工夫し、実践する児童の育成 ー快適な生活への関心を高め、着方・住まい方を考え、工夫する能力を育てる家庭科学習ー
平成27	〈南部B地区〉 鴻巣：吹上小 主題：前年度に同じ ー食生活への関心を高め、環境に配慮した生活を工夫し、実践する力を育てる家庭科教育ー
平成28	〈西部・比企地区〉 ときがわ：明覚小 主題：前年度に同じ ー食生活への関心を高め学び合いにより基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、活用する児童の育成ー
平成29	〈東部・北埼玉地区〉 行田：埼玉小 主題：前年度に同じ ー身近な消費生活と環境への関心を高め、関わり合い、学び合う中で主体的に生活を工夫する力を育てる家庭科教育ー
平成30	〈さいたま市〉 さいたま：常盤北小 主題：豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育 ー衣生活に関心をもち、学び合う中で身に付けた知識及び技能を活用して、主体的に生活を工夫する児童の育成ー
令和	〈秩父・北部地区〉 熊谷：熊谷西小

元	主題：前年度に同じ ーくまがやラグビー・オリパラプロジェクトで生活をよりよくしようと工夫し実践できる児童の育成ー
令和2	〈南部A地区〉 川口：戸塚南小 主題：前年度に同じ ー家庭生活への関心を高め、人と関わりながらよりよい生活を創り出す児童の育成
令和3	〈南部A地区〉 新座：新堀小 第37回関東甲信越地区大会 主題：前年度に同じ ー学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成ー
令和4	〈西部・人間地区〉 坂戸：南小 主題 ー副主題：前年度に同じ
令和5	〈東部・埼玉地区〉 久喜：栗橋南小 主題 ー副主題：前年度に同じ
令和6	〈秩父・北部地区〉 秩父：影森小 主題：前年度に同じ ー生活の営みに係る見方・考え方を効果的にはたらかせる指導法の工夫ー

Ⅲ 特色ある研究活動

1 研究発表大会

＜第29回関東甲信越大会＞

平成24年10月30日、春日部市立武里西小学校を会場に家庭科の授業と道徳の関連授業が公開された。当日は、関東甲信越各地から約400名の先生方をお迎えし、盛大に実施された。

大会主題「自分の生活を見つめ、家庭生活をよりよくしようと工夫し、実践する児童の育成」を受けて、「進んで人とかかわりを大切にする児童の育成ー学び合い、認め合い、高め合う子をめざしてー」を研究主題とし、学校全体で研究を深めた。

全体会では、文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 筒井 恭子 氏を講師に迎え、「家庭科の学習指導と評価」についてご講演いただいた。

また、当日は、これまでに専門委員会で作成した研究報告書『今すぐ役立つデータ集』を整理・編集し、「今すぐ役立つ資料集」として、リーフレットとCD-ROMのセットで配布した。

＜第37回関東甲信越大会＞

新座市立新堀小学校に研究委嘱し、「家族・家庭生活についての課題と実践」や「衣生活」の内

容を中心に題材開発や授業実践を積み重ね、5年生、6年生での授業実践を行った。

大会主題の「豊かな心と実践力を育み、未来を拓く家庭科教育」を受けて、「学びをつなぎ、家庭生活をよりよくしようと工夫し実践する児童の育成」を研究主題として、令和2年度は、川口市を指定地区とし、南部地区で協力しながら研究を進めた。

新型コロナウイルス感染症の影響から、参会者数を制限しての授業公開とし、授業日に文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官 丸山早苗 氏にご指導いただいた。

令和3年11月30日には授業の様子や、調査官のご講演の様子をオンラインで発表し、県内外の先生方へ発信することができた。

2 地区別授業研究会

本会は、県内を5地区に分け研究を推進している。また、毎年研究指定地区を除く4地区でも地区内での授業研究会を実施し、その取組について研究集録に掲載して共有している。

3 各部会の取組

(1) 研修部

指定地区の授業づくりに携わり、事前授業等での指導・助言に当たる。また、研究集録の作成、夏季研修会の計画、運営を行う。

(2) 調査研究部

全国小学校家庭科教育研究会の調査に協力している。調査結果は、「全国調査のまとめ」に集約され、参考資料として活用される。

(3) 広報部

家庭科教育のより一層の充実と発展を願って本研究会で実施している活動の様子を広くアピールする場として年1回、A4判2ページの会報を発行している。令和5年度より、研究集録内に掲載することとしている。

Ⅳ 今後の課題

近年では、高学年での教科担任制の導入に伴い、家庭科を担う教員数の減少や家庭科を担当する機会の減少が懸念されているが、これまでに培ってきた家庭科教育への熱意を途切れさせることなく、今後引き継いでいく。

19 埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会

I 研究のあゆみ

平成2年12月7日、新しい教科「生活科」に寄せる県内全域からの熱い思いを受けて、本研究会が発足した。以来、地道な研究を続け、本県の生活科研究の底上げに力を発揮してきた。

平成13年度より、総合的な学習の時間の研究も担うこととなり、名称も埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会と改められた。それに伴い、本研究会の会員も小中学校の生活科・総合的な学習の時間関係職員となり、小中学校の教員が実践を発表し合い、情報を交換しながら研究を深めている。

II 主な活動及び事案（平成17年度からの変遷）

年度	主な活動及び事業
平成17年度	○講演 愛知教育大学 教授 野田 敦敬 氏 「今、生活科・総合的な学習で大切にしたいこと」 ○研究委嘱発表 大利根町立豊野小学校
平成18年度	○講演 文部科学省 教科調査官 田村 学 氏 「生活科・総合的な学習の時間における現状と課題」 ○研究委嘱発表 鴻巣市立大芦小学校 所沢市立明峰小学校 春日部市立緑小学校
平成19年度	○講演 愛知教育大学 教授 野田 敦敬 氏 「生活科・総合的な学習の時間における現状と課題」 ○研究委嘱発表 深谷市立川本北小学校 小鹿野町立両神小学校
平成20年度	○講演 文部科学省 教科調査官 田村 学 氏 「生活科・総合的な学習の時間における現状と課題」 ○研究委嘱発表 小川町立竹沢小学校 行田市立埼玉小学校 川口市立戸塚北小学校
平成21年度	○講演 文教大学 教授 嶋野 道弘 氏 「生活科・総合的な学習の時間における現状と課題」 ○研究委嘱発表 第18回全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会開催 第11回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会開催

	さいたま市立春野小学校 さいたま市立辻南小学校
平成22年度	○講演 岐阜大学大学院准教授 原田 信之 氏 「生活科・総合的な学習の時間における現状と課題」 ○研究委嘱発表 上尾市立瓦葺小学校 越谷市立大袋東小学校
平成23年度	○講演 文教大学 教授 嶋野 道弘 氏 「生活科・総合的原理と方法～根幹教育の充実～」 ○研究委嘱発表 本庄市立本庄西小学校 日高市立武蔵台小学校 熊谷市立男沼小学校
平成24年度	○講演 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 田村 学 氏 「21世紀型学力を育成する生活科・総合的な学習の時間の授業づくり」 ○研究委嘱発表 羽生市立手小林小学校 川口市立安行小学校 小鹿野町立長若中学校
平成25年度	○講演 共栄大学 教授 若手 三喜雄 氏 「これからの生活科・総合的な学習の時間の在り方」 ○研究委嘱発表 桶川市立桶川東小学校 本庄市立本庄南中学校 東松山市立唐子小学校
平成26年度	○講演 筑波大学 名誉教授 谷川 彰英 氏 「これからの生活科・総合的な学習の時間の在り方」 ○研究委嘱発表 川越市立川越第一小学校 越谷市立越谷南小学校 さいたま市立仲町小学校
平成27年度	○講演 文部科学省初等中等教育局 視学官 田村 学 氏 「授業力を磨く」 ○研究委嘱発表 深谷市立桜ヶ丘小学校 川口市立前川東小学校 越谷市立大袋東小学校 川越市立大東西小学校
平成	○講演

28 年度	共栄大学 教授 若手 三喜雄 氏 「これからの生活科・総合的な学習の時間の在り方 ～自立・協働・創造の学びの充実に向けて～」 ○研究委嘱発表 滑川町立月の輪小学校 上里町立上里中学校 鴻巣市立鴻巣中央小学校 第18回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会開催 越谷市立大袋東小学校
平成 29 年度	○講演 國學院大學人間開発学部 教授 田村 学 氏 「次期学習指導要領における生活科・総合的な学習の時間 ～主体的、対話的で深い学びの実現に向けて～」 ○研究委嘱発表 さいたま市立向小学校 秩父市立花の木小学校 所沢市立安松小学校 加須市立三俣小学校
平成 30 年度	○講演 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 渋谷 一典 氏 「新学習指導要領における生活科・総合的な学習の時間 ～主体的、対話的で深い学びの実現に向けて～」 ○研究委嘱発表 久喜市立砂原小学校 川口市立本町小学校 入間市立仏子小学校 熊谷市立成田小学校
令和 元 年度	○講演 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 渋谷 一典 氏 「新学習指導要領における生活科・総合的な学習の時間の役割 ～主体的、対話的で深い学びの実現に向けて～」 ○研究委嘱校発表 鴻巣市立広田小学校 寄居町立男衾中学校 三郷市立戸ヶ崎小学校 鳩山町立亀井小学校
令和 2 年度	○研究委嘱校発表 本庄市立秋平小学校 富士見市立南畑小学校 さいたま市立大宮南小学校
令和 3 年度	○講演 元文教大学 教授 嶋野 道弘 氏 「これまでの生活・総合を振り返り、これからの生活・総合を考える」 ○授業委嘱校発表 行田市立泉小学校 蕨市立南小学校 所沢市立東所沢小学校

令和 4 年度	○講演 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 齋藤 博伸 氏 「生活科と総合的な学習の時間の指導と評価」 ○研究委嘱校発表 上尾市立鴨川小学校 小鹿野町立三田川小学校 松伏町立松伏第二小学校
令和 5 年度	○講演 文部科学省初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 齋藤 博伸 氏 「生活科と総合的な学習の時間のよりよい実施に向けて」 ○授業委嘱校発表 鳩山町立亀井小学校 久喜市立清久小学校 深谷市立上柴西小学校 熊谷市立新堀小学校
令和 6 年度	○講演 元文教大学 教授 嶋野 道弘 氏 「これからの生活科・総合的な学習の時間に求められること」 ○授業委嘱校発表 さいたま市立東岩槻小学校 川越市立川越第一小学校 ○第26回関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会開催 熊谷市立新堀小学校

Ⅲ 特色ある活動

1 主な事業

春期…講演会及び総会

夏期…研究発表会

秋期…授業研究会

2 刊行物

活動報告等…会報「生活・総合」

指導法研究…指導事例集

Ⅳ まとめと今後の課題

35年間の研究の積み重ねにより、県内各地で充実した実践が行われるようになった。

平成21年度には、全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会埼玉大会、平成28年度、令和6年度には、関東地区小学校生活科総合的な学習教育研究協議会埼玉大会を開催し、全国各地から多くの参加者を迎えることができた。

今後ともこれまでの研究の成果を踏まえ、より一層、県内の生活科・総合的な学習の時間教育が発展していくよう、積極的に研究を推進していく。

20 埼玉県へき地教育研究会

I 研究のあゆみ（平成 17 年度から平成 25 年度）

1 会のあゆみ

埼玉県へき地教育研究会は、昭和 29 年 2 月に結成され、昭和 44 年度に 59 校の加盟校をピークに昭和 60 年度に 26 校、平成 15 年度は 4 校と減少し、平成 16 年度には、大滝村立小中学校のみの 2 校となったが、多くのへき地・小規模・複式学級を有する学校の特性を生かした学校経営の先進的な研究を推進してきた。

平成 17 年度には、平成の大合併より、大滝村が秩父市に合併し、平成 26 年 3 月をもって秩父市立大滝小学校は閉校となり、平成 27 年 3 月をもって秩父市立大滝中学校も閉校となった。そのため、本会結成 60 年目を迎えた平成 25 年度に埼玉県へき地教育研究会の研究は幕を閉じた。

平成 17 年度から閉会の平成 25 年度までの 9 年間には、全国へき地教育研究連盟が平成 16 年度に第 6 次長期 5 カ年研究推進計画、平成 21 年度に第 7 次長期 5 カ年研究推進計画を策定し、本研究会もこの計画に基づき、共同歩調で研究主題を設定し研究に取り組んできた。

これを受け、研究主題を「ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成～へき地・小規模・複式学級を有する学校の特性を生かした学校・学級経営と学習指導の深化・充実をめざして～」として、平成 21 年度～23 年度を実施・検証期、平成 24 年度 25 年度を評価・発展期として、下記の六つの課題に取り組んできた。

- (1) 家庭や地域と共に確かな学びを創る特色ある教育計画の創造と推進を図る
- (2) 故郷を生かし、新しい時代を築く、開かれた学校・学級経営の創造と推進を図る
- (3) 地域に根ざし、家庭や地域と共に豊かな心を育む教育の推進
- (4) 児童生徒の分かる喜びや個性を重視した指導計画の改善・充実を図る
- (5) 学習意欲や個に応じたきめ細かな指導を重視して指導方法の改善・充実を図る
- (6) 課題意識をもって自ら学び、共に高め合う学習過程の改善・充実を図る

本研究会は、毎年、全国へき地教育研究連盟及び関東甲信越へき地教育研究協議会との連携を密に、毎年大会等に参加し研究に取り組んでいる。

2 研究組織

- (1) 総務部 総会・研究主題・事業計画の立案、配分金、会計予算の立案・執行・監査
- (2) 研修部 理事研修会の開催、全国・関東甲信越へき地教育連盟研究協議会への参加・提案・協議、研究集録発刊等

3 会計収支決算・予算概要（平成 25 年度）

(1) 総収入	460,130 円		
(内訳)	配分金	460,000 円	
	繰越金・利息	130 円	
(2) 総支出	460,130 円		
(内訳)	研究大会費	21,000 円	
	研究調査費	220,000 円	
	研究成果刊行費	187,000 円	
	会議費等	32,130 円	

II 主な活動及び事業

1 会議・研修会

- 4 月 第 1 回理事研修会
- 9 月 第 2 回理事研修会
- 12 月 第 1 回研究集録編集委員会
- 1 月 第 2 回研究集録編集委員会
- 3 月 第 3 回理事研修会

2 研究大会及び研究協議会

- 5 月 研究大会・総会
全国へき地教育研究連盟春季総会
第 1 回関ブロ代表者会議・講演会
- 8 月 関東甲信越へき地教育研究協議会
(都県大会) 参加
- 11 月 全国へき地教育研究連盟秋季総会
全国へき地教育研究大会(都道府県大会)
全国へき地教育研究連盟研究推進協議会
埼玉県へき地・小規模学校学習指導研究協議会
(へき地学校経営研究協議会)
- 2 月 関ブロ代表者会議

3 研究物発刊

- ・総会資料
- ・埼玉県へき地教育研究会 研究集録発刊
(研究集録第 56 集)

4 小中学校連携事業

- ・合同ふれあい祭り・合同運動会 等

Ⅲ 特色ある活動（平成25年度）

秩父市立大滝小学校・大滝中学校による研究活動

1 大滝小学校 【児童数 1・2・4・6年 計9名】

(1) 研究主題

「ふるさとでの学びを生かして、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成～発表力を高める指導の工夫～」

(2) 仮説

発表の場や機会を工夫し、関わり合い、伝え合う活動を充実させていけば、発表力のある児童が育つであろう。

(3) 検証のための手立て

ア 国語科の授業研究 →発表の場・評価の工夫
イ 日常における発表活動の工夫・充実→挨拶集会・行事、詩の暗唱、スピーチ、読書活動

(4) 研究部会

ア 授業研究部→国語科の指導法の工夫・改善
イ 調査環境部→環境整備、諸調査、啓発活動

(5) 主な研究経過

- ・ 5月13日(月) 研究の方向
- ・ 5月23日(木) アンケート項目検討について
- ・ 6月13日(木) 指導案検討①
- ・ 6月20日(木) 指導案検討②
- ・ 7月 3日(水) 2学年国語科授業研究会
「むかしのお話を読む・いなばのしろうさぎ」
- ・ 9月 5日(木) 学力テスト結果分析
- ・ 9月26日(木) 指導案検討①
- ・ 10月3日(木) 指導案検討②
- ・ 10月21日(月) 6学年国語科授業研究会
「多様な見方をもとに考えを深める
・ぼくの世界、きみの世界」

(6) 成果【○】と課題【●】

- 児童の発表意欲と発表力が向上した。
- 聞き手を意識した発表への意識が向上した。
- よい発表のイメージがもてるようになった。
- 各種集会や行事での発表の機会を増やし、表現の喜びや達成感を味わえた。
- 読書指導としてのファミリー読書が定着し家庭での意識が高まった。
- 個人差へ対応した指導の更なる工夫
- 発表の質の向上への指導
- 指名を待つてから発表する児童への指導
- 形式的な発表への偏り

2 大滝中学校 【生徒数 計11名】

(1) 研究主題

「自分で考え、自分の夢を語る生徒の育成
～生きる力を育むキャリア教育の充実を通して～」

(2) 仮説

全教育活動を通して、基礎的・汎用的能力を高める実践を充実させることで、自ら考え自分の夢を語る生徒が育つであろう。

(3) 仮説検証のための手立て

- ① 基礎的・汎用的能力を高める授業の取組
- ② キャリア教育と関連付けた基礎的・汎用的能力を高める行事への取組

(4) 研究内容

- ① 生徒の実態把握 キャリア教育アンケート
- ② 生徒の夢を育てる授業（教科・領域）
・社会科・理科・数学・英語・道徳・総合
- ③ 行事における系統的な指導の工夫
・社会体験チャレンジ・宿泊体験セミナー
・離任式・3年生を送る会・小中合同運動会
・小中ふれあい祭り・神楽の伝承継承 等

(5) 生徒【○】と課題【●】

- 実態調査の分析により、個に応じた指導を行うことができ、各行事・授業に結びつけられた。
- 行事・授業において、体系的・系統的なキャリア教育の推進が図られた。
- 行事ごとに研究の共通理解のもとに意図的に指導を行えた。
- キャリア教育の視点を加味した日々の授業実践により、勤労感・職業観が高まった。
- 自己理解・自己管理とキャリアプランニングの能力の変容への指導方法の検討
- 基礎的・汎用的能力を高める年間授業プランの作成など、計画的な指導実践案の作成
- 小規模校の特色を生かした新たな行事(内容変更)の検討

Ⅳ まとめ

「教育の原点は、へき地教育にあり」

本研究会は、設立以来60年目に閉会となったが、学校と地域住民等が力を合わせ学校運営に取り組むコミュニティ・スクール構想の理念は、へき地教育にあるともいえる。

地域社会なくして学校教育は成り立たない。

特に、学校区住民の活動場所や交流の場であり、地域の象徴でもある学校を中心とした、へき地教育の理念を今後も心に刻みつつ、学校運営に邁進されることを強く期待したい。

第4章

地域教育

研究団体

1 埼玉大学教育学部附属小学校

I 研究の歩み

本校は、明治7年に埼玉県師範学校内にその附属小学校として開設された。昭和24年に埼玉大学の設置に伴い、埼玉大学附属小学校となり、昭和26年より埼玉大学教育学部附属小学校として現在に至っている。本年度で創立150周年になる。

本校は、研究、実験学校としての性格をもち、常に教育上の様々な研究が推進されてきた。毎年、小学校教育研究協議会を開催し、日頃の授業実践研究の成果を広く県内外に示している。

令和6年度も10月に第92回小学校研究協議会が開催され、約1,600名の参加者があった。

II 主な活動及び事業

1 毎年行っている活動

- 「小学校研究協議会」を、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、埼玉県連合教育研究会、埼玉県公立小学校校長会の後援をうけて開催している。

2 年度ごとの主な活動

- 平成17年度～平成19年度
 - ・平成16年度からの「学びの力をはぐくむ授業の創造」を研究主題に、4年間にわたって研究を推進した。
平成17年度の2年次、平成19年度の4年次（本発表）では、それぞれ研究紀要を刊行した。
- 平成20年度～平成23年度
 - ・「自己を磨く児童を育てる授業の創造」を研究主題に、4年間にわたって研究を推進した。
平成21年度の2年次、平成23年度の4年次（本発表）では、それぞれ研究紀要を刊行した。
- 平成24年度～平成27年度
 - ・「『学びの本質』を育む授業の創造」を研究主題に、4年間にわたって研究を推進した。

平成25年度の2年次、平成27年度の4年次（本発表）では、それぞれ研究紀要を刊行した。

- 平成28年度～令和元年度
 - ・前研究から継続して、「『学びの本質』を育む授業の創造」を研究主題に、4年間にわたって研究を推進した。
平成29年度の2年次、令和元年度の4年次（本発表）では、それぞれ研究紀要を刊行した。
- 令和2年度～令和4年度
 - ・「学びをつくる」を研究主題に、3年間にわたって研究を推進した。
令和4年度の3年次（本発表）では、研究紀要を刊行した。
- 令和5年度～令和6年度
 - ・「漸進する学び」を研究主題に、4年間にわたって研究を推進している。
令和6年度の2年次、令和8年度の4年次（本発表）では、研究紀要を刊行する。

III 特色ある活動

1 小学校研究協議会

毎年、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、埼玉県連合教育研究会、埼玉県公立小学校校長会の後援をうけ、2日間にわたって開催している。令和6年度で第92回を数える。

研究同人である全教職員が、学校研究主題のもと、各自それぞれの研究主題を設定する。そして、日頃の授業実践に基づく研究の成果を、各教科等、健康教育、各分科会を通して提案している。

学校研究は原則4年1サイクルで行っており、4年計画1年次、3年次の年は、各教職員が個人分科会をもち、学校研究主題のもと、各個人の研究主題を、授業を通して具現化し、提案、協議する。

毎年、県内外から多くの参会者（令和6年度は、約1,600名）を得て、研究の成果を広く示すことができている。

2 校内授業研究会

学校研究主題のもと、個人や教科の研究主題を具現化するために、授業を通して提案、検証を試み、研究同人である教職員全員で研究協議を行っている。

各教科等、健康教育で年間10回前後の校内授業研究会を実施している。毎年、各教科等で1名が行い、およそ3年に1度の割合で授業提案ができるようになってきている。授業提案、全教職員の研究協議を通して、研究を深めることができ、学校研究をより推進することにもつながっている。

また、埼玉大学教育学部から指導者を招聘し、各教科等の専門的な立場から指導講評を受けている。これは、埼玉大学教育学部との研究面での連携の場の一つにもなっている。

3 埼玉大学教育実践フォーラム

埼玉大学教育学部、附属学校園、教職大学院が、学外の先生方を交えて実践研究を発表し合い、県内外の教育関係者との交流の場として毎年2月に開催している。従来の附属学校フォーラムを発展させて、本企画となっており、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会はじめ関係の様々な支援をうけ、有意義な交流の場となっている。

附属小学校としては、埼玉大学の計画に基づき、学校研究の発表、各教科ラウンドテーブルでの発表や、運営を行っている。

4 主な刊行物

(1) 研究協議会要項

毎年の小学校研究協議会において、当日の公開授業の指導案等をまとめ刊行している。

(2) 研究紀要

2年次の中間発表、4年次の本発表の年に、それまでの学校研究の内容をまとめ、刊行している。

(3) 授業研究、実践事例集

校内授業研究会の実践記録や、全教職員の日

頃の授業実践をまとめたもの。毎年刊行し、令和6年度で第44集を数える。

(4) 年間指導計画

学習指導要領や教科書改訂の流れを汲み、年間指導計画を作成している。各教科等はもちろん、教育課程、おおりの学習（総合的な学習の時間）、道徳の時間の年間指導計画も全教職員で作成している。

5 業務改善の取組

研究により一層専念できるように業務改善に取り組んできた。「なくす・ふやす・へらす・うつす」をキーワードにこれまでの業務の精選を行ってきた。

令和4年度以降は、負担減だけでなく、教職員の負担感減を掲げ、教職員自らが「学校をよりよくしていこう」という視点で、業務改善を推進できるような仕組み作りを行ってきた。業務改善コーディネーターをおき、教職員が視野を広げ、自分で挑戦できるような支援体制を整えた。

IV まとめ

本校では、これまで全教局員が一丸となって、学校教育目標の具現化を目指して学校研究主題を設定し、研究を推進してきた。その中でも授業を核とし、子供の姿で語る実践研究を行ってきた特徴がある。

令和5年度からは学校研究主題を「漸進する学び」とし、子供の側に立った授業の在り方を求め、日々の授業を大切にすることで少しずつ子供たちは成長していくという信念を掲げ、研究を進めている。これは、これまでの学校研究を進める中で、「児童の側（がわ）」に立って、研究を進めていくことが大切ではないかという共通認識が教職員に生まれたからである。

そして、児童一人一人を大切にしている日々の授業の在り方を見つめ直していくことが大切であると考え、研究を進めている。尚、ここには、これまで教育の現場で大切にされてきたことを、これからの時代に合わせながら改めて捉えていきたいという意志が含まれている。

研究同人である全教職員がさらに一丸となり、生涯にわたって学び続けることができる児童の姿を求めて、研究の推進を図っていく覚悟である。

2 埼玉大学教育学部附属中学校

I 会のあゆみ

埼玉大学教育学部附属中学校は、教育学部の附属中学校として、教育に関する理論および実践についての研究・実証を行うとともに、県内外の中等普通教育関係機関と連携を図り、研究活動を推進してきた。

平成17年から現在までの研究内容を見ると、「確かな学力」「学びがよい」「言語活動」「21世紀型学力」「主体的・対話的で深い学び」「令和の日本型学校教育」など、その時々々の教育に対する社会の要請や教育の抱える課題などを踏まえ取り組んできたことが伺える。

その研究成果は、毎年、中学校教育研究協議会において発表するとともに、教育研究、研究紀要などの冊子にまとめている。

また、近年では教員の働き方にも注視しており、教育研究だけでなく、その研究の在り方の見直しにも取り組んでいる。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

年度	主な活動及び事業
平成17	○第54回中学校教育研究協議会 研究主題「学習指導法の改善」
平成18	○第55回中学校教育研究協議会 研究主題「生徒の『学びがよい』を引き出す学習指導の研究」 1年次
平成19	○第56回中学校教育研究協議会 研究主題「生徒の『学びがよい』を引き出す学習指導の研究」 2年次
平成20	○第57回中学校教育研究協議会 研究主題「生徒の『学びがよい』を引き出す学習指導の研究」 3年次
平成21	○第58回中学校教育研究協議会 研究主題「新学習指導要領に基づく学習指導法の改善」 1年次
平成22	○第59回中学校教育研究協議会 研究主題「新学習指導要領に基づく学習指導法の改善」 2年次
平成23	○第60回中学校教育研究協議会 研究主題「言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成」 1年次

平成24	○第61回中学校教育研究協議会 研究主題「言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成」 2年次
平成25	○第62回中学校教育研究協議会 研究主題「言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成」 3年次
平成26	○第63回中学校教育研究協議会 研究主題「学習指導法の改善」
平成27	○第64回中学校教育研究協議会 研究主題「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」 1年次
平成28	○第65回中学校教育研究協議会 研究主題「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」 2年次
平成29	○第66回中学校教育研究協議会 研究主題「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」 3年次
平成30	○第67回中学校教育研究協議会 研究主題「新学習指導要領に基づく学習指導法の改善」
令和元	○第68回中学校教育研究協議会 研究主題「『主体的・対話的で深い学び』の実現による授業の在り方」
令和2	○第69回中学校教育研究協議会 研究主題「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善による資質・能力の育成」
令和3	○第70回中学校教育研究協議会 研究主題「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善による資質・能力の育成」
令和4	○第71回中学校教育研究協議会 研究主題「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」1年次
令和5	○第72回中学校教育研究協議会 研究主題「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」2年次
令和6	○第73回中学校教育研究協議会 研究主題「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」3年次

Ⅲ 特色ある研究活動

1 中学校教育研究協議会

毎年、埼玉県教育委員会との共催により、研究主題のもとに教育実践上の諸問題について協議し、教育の充実、発展に資することを目的として開催している。県教育局、埼玉大学より指導者を招聘し、県内外より多数の参会者を得て、授業公開、研究発表、研究協議会等を行っている。平成17年度から現在までの研究の概要を次に示す。

(1) 生徒の「学びがい」を引き出す学習指導

平成18年度から平成20年度まで、「生きる力」の育成等を踏まえ、「生徒の『学びがい』を引き出す学習指導の研究」を研究主題に設定し研究を進めた。

本研究では、「学びがい」を「学ぶ価値や意義を感じる」と捉え、授業での「動機付け」を中心に、生徒の変容や学習意欲に焦点をあてて研究した。さらに、各教科等で「学習意欲が継続的に発揮・維持された姿」を確認し、その姿を具現化するための学習指導等の研究を深めた。

(2) 言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成

平成23年度から平成25年度まで、「言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力の育成」を研究主題に設定し研究を進めた。

思考力・判断力・表現力の育成について、本校全体で共通して行うことと、各教科等の特性を生かして行うことで分けて研究に取り組んだ。さらに、他の学力の要素がどのように関わるかを整理し、指導と評価に生かすことで思考力・判断力・表現力の総合的な育成を図った。

(3) 社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成

平成27年度から平成29年度まで、「社会を主体的に生き抜くことができる生徒の育成」を研究主題に設定し研究を進めた。

「自立・協働・創造」の理念を踏まえ本校の目指す生徒である「社会を主体的に生き抜くことができる生徒」の学校全体で身につけたい資質・能力を整理した上で、各教科等で指導や評価の工夫などに取り組んだ。

そして、「生徒に身に付けさせたい資質・能力」と「各教科等の特質に応じた見方・考え方」を関連させながら指導と評価の一体化を図った。

(4) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善による資質・能力の育成

令和元年度から令和3年度まで、「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善による資質・能力の育成」を研究主題に設定し研究を進めた。

本研究では、「思考力、判断力、表現力等を中心とした資質・能力の育成のための単元・題材計画の作成」と「生徒が自らの学習の評価を基に、学習を改善していくことができる形成的評価の実践」を推進した。また、本研究での実践によって教師の評価観等の深まりにつながった。

(5) 挑戦心を育む「令和の日本型学校教育」の実現

令和4年度から令和6年度まで、「挑戦心を育む『令和の日本型学校教育』の実現」を研究主題とし、研究に取り組んだ。

1年次では、挑戦心とは何かを捉え、個別最適な学びの充実を目指し、2年次では個別最適な学びと協働的な学びの往還に視点をあてて取り組んだ。そして、3年次はこれまでに得られた知見を踏まえ、学習評価に焦点をあてて研究を深めた。

最終年次は、これまでの3年間の研究で得られた「学習に積極的ではない生徒が協働的な学びの価値を見出すこと」等の課題を改善するべく、研究に取り組んでいる。

2 委嘱校研究

次の委嘱を受け、研究に取り組んだ。

- 平成17年度・18年度国立教育政策研究所指定研究（教育課程 保健体育 英語）
- 平成23年度・24年度国立教育政策研究所指定研究（学習評価 理科 保健体育）
- 平成25年度国立教育政策研究所指定研究（教育課程 理科）
- 平成29年度・30年度国立教育政策研究所指定研究（教育課程 国語 音楽）
- 令和元年度・2年度国立教育政策研究所指定研究（教育課程 国語 社会 音楽）

3 刊行物

- 教育研究（毎年）
- 研究紀要（毎年）

Ⅳ 今後の課題

この20年間、「確かな学力」「学びがい」「言語活動」「21世紀型学力」「主体的・対話的で深い学び」など、その時々教育課題を受け止め、研究に取り組んできた。現在は、「生徒エージェンシー」を育てるため、挑戦心を発揮できる学習者主体の授業とは何かを考えるとともに、新研究を模索しているところである。

今後とも、埼玉県教育委員会、埼玉県連合教育研究会をはじめ、多くの関係機関、先生方の御指導、御支援をいただきながら、教育の発展に資する研究を推進していきたい。

3 さいたま市教育研究会

I 会のあゆみ

さいたま市は、平成 13 年 5 月 1 日に浦和市・大宮市・与野市の三市が合併して誕生した。平成 15 年 4 月 1 日には、旧大宮市域に西区・北区・大宮区・見沼区を、旧与野市域に中央区を、旧浦和市域に桜区・浦和区・南区・緑区を設置し、全国で 13 番目の政令指定都市となった。平成 17 年 4 月 1 日には、岩槻市を編入して岩槻区を設置し、現在の人口は約 134 万人を超えている。

さいたま市教育研究会は、平成 13 年 4 月 17 日に設立発起人会を開催し、平成 13 年 6 月 14 日の準備委員会を経て、平成 13 年 7 月 18 日（水）市民会館うらわにて、さいたま市教育研究会第 1 回評議員会（総会）を開催し正式に設立した。

23 年を経過した現在、学校数は、市立小学校 104 校、市立中学校 58 校、市立特別支援学校 2 校、市立中等教育学校 1 校、国立小学校 1 校・中学校 1 校、私立小・中学校 1 校の 168 校となっており、会員数は、5,653 名となっている。

本研究会は、正副会長、運営委員、事務局、各校の評議員、各専門部の部長によって運営される。運営の中心となる運営委員会は、以下のような 19 名で構成されている。

- ・会 長 1 名（校長）
- ・副 会 長 4 名（校長）
- ・運営委員 4 名（校長）
- ・事務局長 1 名（教頭）
- ・幹 事 8 名（教頭）
- ・事務職員 1 名（専任）

研究活動の中心となるのは、右の表にある 21 部会から成り立っている各専門部の活動であり、会員はいずれかの部に所属している。各専門部とも年度当初の部会において年間の事業計画を作成して活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、さいたま市教育の進展のために寄与している。

また、本研究会の経費は、会員の会費及び県連合教育研究会補助金、及び市からの研究用費をもって充てている。会費は発足時から 1,500 円であり、他に、埼玉県連合教育研究会負担金として 500 円（学校事務部・学校食育部に所属する会員を除く）を年度当初に集めている。

No.	専門部名	会員数
1	国語部	501 名
2	書写・書道部	95 名
3	社会部	441 名
4	算数・数学部	501 名
5	理科部	359 名
6	生活科・総合的な学習の時間部	108 名
7	音楽部	244 名
8	図工・美術部	227 名
9	家庭科部	55 名
10	技術・家庭科部	96 名
11	外国語部	366 名
12	保健体育部	624 名
13	道徳部	164 名
14	特別活動部	198 名
15	特別支援教育部	614 名
16	学校図書館部	69 名
17	I C T 教育部	174 名
18	教育心理・教育相談部	214 名
19	学校保健部	224 名
20	学校事務部	212 名
21	学校食育部	167 名

II 主な活動及び事業

- 1 評議員会
 - (1) 役員の選出
 - (2) 事業並びに予算及び決算の審議決定
 - (3) 会則の審議決定及び変更
 - (4) 運営委員会処理事項の承認
 - (5) その他重要事項の承認
- 2 運営委員会
 - (1) 本会の事業の計画立案
 - (2) 緊急事項の処理
 - (3) 会長より付託された事項
- 3 専門部の設置基準
 - (1) 教育課程に関わる各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間及び特別支援教育部会を設置する。
 - (2) 連合教育研究会に関わる部会を設置する。
 - (3) 養護教諭、事務職員及び栄養士の職務に関わる部会を設置する。

4 集会等について

(1) 集会の内容

- ① 一般会員を対象とする講習会、講演会、授業研究会
- ② 専門部の特定役員（幹事、委員）を対象とする研究活動のための集会
- ③ 専門部の特定会員（ブロック別）を対象とする研究活動のための集会

(2) 専門部における主たる集会

① 授業研究会

授業を通して研究できる専門部では、その事業に授業研究会を取り入れている。授業研究会は、研究部の教育活動の中心であり、授業の充実が教師の力量を高め、学校を魅力あるものとする大切なものである。

② 臨地研修会

社会部、理科部等の部会では、教科の特性を生かし地域の様子を知るためや教材に生かしていくため、市内、県内、近隣都県に臨地研修会を実施している。

③ その他の事業

ア 児童生徒が参加できる事業

市教委等と共催して実施にあたり多くの児童生徒が参加できるように工夫している。

- ・作文コンクール（国語部）
- ・硬筆展、書きぞめ展（書写・書道部）
- ・数学チャレンジカップ、算数チャレンジカップ（算数・数学部）
- ・科学教育振興展覧会、研究発表会（理科部）
- ・管弦楽鑑賞教室、小・中合同音楽会（音楽部）
- ・身体障害者福祉のための美術展、郷土を描く美術展、児童生徒美術展（図工・美術部）
- ・発明創意くふう展（家庭科部、技術・家庭科部）
- ・英語弁論・暗唱大会（外国語部）
- ・特別支援教育作品展（特別支援教育部）
- ・読書感想文コンクール、読書感想画コンクール（学校図書館部）
- ・児童生徒ICTメディア作品コンクール（ICT教育部）
- ・学校給食標語コンクール（学校食育部）

イ その他の事業

多くの会員が参加できるような実技研修会や講演会も市教委等と共催で実施している。

Ⅲ 特色ある研究活動

1 教育講演会

年1回、8月の定められた日に、高い専門性をもつ講師を招聘し、講演会を実施することにより、会員の視野を広げ、資質の向上に資するとともに、会員相互の交流を図っている。

令和6年度は以下のように実施した。

- ・日時 令和6年8月23日(金) 14:15～16:15
- ・会場 レイボックホール市民会館おおみや
- ・演題 『ヤングケアラーに光を』
～十八歳からの十年介護～
- ・講師 町 亞聖 氏

2 研修大会

年1回、11月の定められた日に、各専門部が一斉に研修大会を実施する。ここでは、各専門部のテーマごとに授業研究会、講演会、実技研修会等を実施し、教職員の資質向上に努めている。

令和5年度は以下のように実施した。

- ・日時 令和5年11月16日(木) 13:30～16:30
- ・内容 21専門部で研修形態を工夫し、市内小・中学校等を会場にし、授業研究会・講演会・実技研修会等を実施した。
- ・指導者 市教委への依頼及び専門部からの招聘

3 研究紀要

研究会の活動を記録するとともに、会員に広く紹介する目的で、設立当初から研究紀要を作成している。

令和4年度からは電子データでの発行に切り替え、令和6年度からは活動報告書と紀要原稿を統一することで各専門部の負担軽減を図ることができた。

Ⅳ 今後の課題

本研究会は、会員の協力と役員の献身的な活動によって、順調なあゆみを続けている。21の専門部は、着実な実践を行い、さいたま市の教育振興に寄与していると確信している。

設立以来24年目を迎え、各事業の実践は成熟してきているが、反面、恒常化し停滞の傾向が見られる事業も出てきている。特に、教育講演会はコロナ禍以降、参加者数が伸び悩んでおり、より魅力ある講師の選定や実施方法が課題となっている。

今後、さいたま市教育研究会の各事業、21の専門部の事業について見直すとともに、活動の方法についても創意工夫し、その活性化を図ることで、未来につながる教育研究会としていきたい。

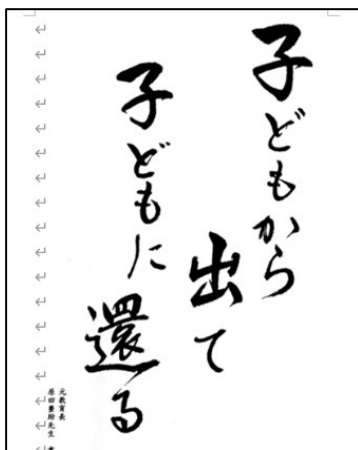
4 川口市教育研究会

I 会のあゆみ

川口市教育研究会は、小学校52校・中学校27校の教職員をお会員とする研究会である。令和6年度、再編56周年を迎えた。会員数も2,300名を超え、県内でも最大級の教育研究会となっている。

本活動は、各研究部の授業研究会や講演会、実技研修会を主な事業とし、市内の教育研究活動の中心を担っている。研究活動のみならず、“開かれた市教研活動の展開と促進”を目指して、教育講演会や授業研究会に地域住民・保護者の参加も進め、本研究会への理解と支援の裾野を広げている。「子どもから出て子どもに還る」という、基本理念に結び付いたものとなるよう、会員一人一人が熱意をもって活動している。

本会は、正副会長、事務局長、会計、庶務からなる本部役員、各学校評議員が中心となり、各事業等の運営を進めている。研究の



中心は、各研究部であることから、各研究正副部長が中心となり、各研究部で研究主題を設定し、研修会、授業研究会等を計画し、実施している。

コロナ禍を経て、働き方改革の視点からも会議の在り方を見直し、総会は紙面開催にした。各研究部においても紙面開催や参集型・オンライン・ハイブリッドなど、時代に合った運営を行っている。

II 主な活動及び事業

本会は教育基本法その他学校教育に関する諸法規に基づき、会員の研究を保障し組織的教育活動を充実させて、川口市教育の民主的な発展に寄与することを目的としている。

上記の目的を達成するために、例年次の事業を行っている。

- 1 会員の個人、共同研究の援助
- 2 研究会、講演会、講習会
- 3 発表会、研究物の刊行
- 4 その他必要な事項

1 研究活動組織

本会は専門領域の研究を深め研究活動を進めるため22の研究部を置いている。

- (1) 国語研究部(2) 社会科研究部(3) 算数・数学研究部(4) 理科研究部(5) 音楽研究部(6) 図工・美術研究部(7) 書写研究部(8) 保健体育研究部(9) 技術・家庭研究部(10) 外国語研究部(11) 生活科・総合的な学習の時間研究部(12) 道徳活動研究部(13) 特別活動研究部(14) 生徒指導研究部(15) 進路指導・キャリア教育研究部(16) 特別支援教育研究部(17) 視聴覚教育研究部(18) 学校図書館研究部(19) 教育心理・教育相談研究部(20) 健康教育研究部(21) 学校事務研究部(22) 食育研究部

研究部は次の事項を行っている。

- (1) 専門領域の研究
- (2) 部会事業の計画実施
- (3) 評議員会ならびに本部役員会付託事項の処理
- (4) 研究部記録・研究物の保管
- (5) その他必要な事項

III 特色ある研究活動

1 本部の活動

- (1) 定期総会（紙面による審議）
- (2) 評議員会（オンライン及び紙面による審議）
- (3) 部長・会計担当会議（オンライン及び紙面による審議）
- (4) 研究部総会（紙面または参集による審議）
- (5) 本部役員会議（参集型・オンラインのハイブリッド型による開催）

2 教育講演会

会員研修の一環として、毎年教育講演会を開催している。会員の希望を重視しながら、本部役員会で講師の選定、交渉を行っている。

令和5年度は、コロナが明け久しぶりの教育講演会を開催できた。講師は、大阪市立大空小学校の初代校長木村 泰子氏を招き、「子ど



もの事実から『ふつうの子』を問い直しませんか——『みんなの学校』が教えてくれたこと」という演題でご講演をいただいた。

令和6年度は、例年開催している市内教育施設の大規模改修により会場をさいたま市文化センターに移し、教育講演会を開催した。講師は、岡山大学教育推進機構准教授、中山 芳一 氏を招き、「川口市の子どもの『非認知能力』を育てるために」という演題でご講演をいただいた。

いずれも大好評で、大変有意義な時間となった。



3 研究部の活動

(1)理科研究部

- ①川口市小中学校科学振興展覧会
- ②科学教育振興展覧会中央展審査会、表彰式
- ③市内理科研究発表会
- ④県児童生徒理科教育研究発表会

(2)音楽研究部

- ①夏季実技研修会
- ②音楽レクチャーコンサート
- ③第61回川口市小学校音楽鑑賞教室

(3)図工・美術研究部

- ①身障者展・北足立南地区審査会
- ②川口こども造形展・鑑賞会
- ③埼玉県児童生徒美術展・北足立南地区展

(4)書写研究部

- ①硬筆展覧会
- ②書きぞめ展覧会

(5)保健体育研究部

- ①体育実技研修会

(6)技術・家庭研究部

- ①評価についての研究、教材・教具・掲示物等の製作
- ②小・中学校夏季実技研修会

(7)外国語研究部

- ①第76回川口市中学校英語弁論暗唱大会

(8)特別活動研究部

- ①講演会または実践研究協議会

(9)生徒指導研究部

- ①講演会
- ②実践報告会

(10)進路指導・キャリア教育研究部

①進路講演会

②実践発表

(11)特別支援教育研究部

①教育講演会

(12)教育心理・教育相談研究部

①講演会

(13)健康教育研究部

- ①研修会「カラーユニバーサルデザインについて」
- ②研修会「メンタルヘルスに関すること」

(14)学校事務研究部

- ①講演「学校をキレイにする仕組みづくり～時短と節約はキレイから～」

(15)食育研究部

- ①夏季実技研修会

4 授業研究会

本研究会の中心活動である「授業研究会」は一層の充実と発展が望まれる。コロナ禍を経て、「授業研究会」を本研究会の大きな柱の一つと捉え、実施時期や形態、広報活動の充実、参加しやすい体制づくりをあらためて見直す良い機会となった。

これからも会員一人一人の実践の成果を集結し、創造的かつ建設的な視点で、教職員の資質向上と専門職としての課題意識の高揚を図っていく。併せて、学習指導要領や埼玉県教育振興基本計画等の実践的研究も視野に入れながら各研究部で取り組んでいく。

毎年多くの新任者が採用される中、多くの若手・中堅教員が授業研究会に参加するようになった。今後も若い力を結集し、教育実践の積極的な交流・伝達を推進していく。そして、「知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成」の実現に向け、知恵を出し合い、良いものを継承しながら新しいものを取り入れていく。

IV 今後の課題

本研究会は、各研究部の活動を中心に、チームワークを大切に川口の教育を支え、本研究会の伝統である「自主・民主・公開」の原理を堅持し、55年間歩んできた。本会員が主体的に関わり合う機会を持ち続けることで、本研究会がさらに活性化していくと捉えている。併せて、保護者や地域、市民の期待に応えていける組織となるようこれからも努力していく。

教育をめぐる今日的な課題は、これからますます厳しいものとなることが懸念されるが、本研究会に集い、熱い情熱をもって、子どもたちのために全力を注げる研究会でありたい。

5 草加市教育研究会

I 研究会のあゆみ

草加市は、埼玉県東南部に位置し、江戸時代には日光街道の宿場町として、また、浴衣地の染色や皮革産業、草加せんべいなど地場産業のまちとして発展してきた。市域の南部を東京都足立区に接し、昭和 33 年 11 月 1 日、人口 3 万 5 千人弱で市制を施行した。

その後、昭和 37 年の地下鉄日比谷線との相互乗り入れや、松原団地の造成等で、翌 38 年には人口が 5 万人を突破、5 年後の 43 年には県下 8 番目の 10 万人都市になり、50 年代後半以来の人口急増後も緩やかに増え続け、現在 25 万人を超えている。

平成 26 年度には、草加松原が「おくのほそ道の風景地」の一群をなすものとして、国の名勝にも指定され、平成 29 年には、東武線「松原団地」駅が、「獨協大学前<草加松原>」駅に改称された。

草加市教育研究会は、昭和 25 年 5 月 1 日に設立し、本年度 74 周年を迎える。

本研究会は、草加市小中学校教職員全てが、相互の職務の向上と草加市教育の振興を期すことを目的に、各研究部の研修・研究を中心に活動してきた。

昭和 43 年度に創刊し、毎年度刊行している「研究紀要」は、平成 21 年度から「実践報告」へと名称を変え、本年度は、第 57 号を数える。

特に、本市では、平成 24 年度から幼保小中の連携に取り組んでおり、平成 30 年度からは、全ての中学校区で「幼保小中を一貫した教育」を実施している。

これを踏まえ、重点目標は、長らく「小・中学校の連携を深め、指導力の向上をめざす」であったが、令和元年度からは、「幼保小中を一貫した教育を通して、指導力の向上を図る」に改めている。

令和 6 年度の学校数は、小学校 21 校、中学校 II 校の計 32 校で、会員数は現在 922 名である。

II 主な活動と事業

本研究会では、30 の研究部の活動を中心に、

- (1) 研究会・発表会
- (2) 講習会・講演会
- (3) 展覧会・音楽会・体育大会・文集発行等
- (4) 研究助成・表彰 の 4 事業を行っている。

本年度は、次の重点目標を掲げ、研修を推進している。

- ◇ 重点目標 「幼保小中の一貫した教育を通して、指導力の向上を図る」
(生徒指導) いじめ撲滅・不登校・暴力行為への積極的な対応
(学習指導) 学力の向上を図る指導のあり方

1 研究部

専門領域の研究を深め研究活動を進めるため、次の 30 の研究部を置き、それぞれ活動している。

- ① 国語科研究部
- ② 書写研究部
- ③ 社会科研究部
- ④ 算数・数学研究部
- ⑤ 理科学研究部
- ⑥ 生活科研究部
- ⑦ 総合的な学習の時間研究部
- ⑧ 外国語活動研究部
- ⑨ 音楽科研究部
- ⑩ 図工・美術科研究部
- ⑪ 保健体育研究部
- ⑫ 技術・家庭科研究部
- ⑬ 家庭科研究部
- ⑭ 英語科研究部
- ⑮ 道徳研究部
- ⑯ 特別活動研究部
- ⑰ 情報・視聴覚研究部
- ⑱ 学校図書館教育研究部
- ⑲ 養護教諭研究部
- ⑳ 教育心理・教育相談研究部
- ㉑ 給食研究部
- ㉒ 教育課程研究部
- ㉓ 進路指導研究部
- ㉔ 安全教育研究部
- ㉕ 特別支援教育研究部
- ㉖ 人権教育研究部
- ㉗ 学校事務研究部
- ㉘ 保健主事研究部

⑲ 栄養職員士研究部

⑳ 生徒指導研究部

ここ 20 年間の学習指導要領等の改訂を踏まえ、生活・総合研究部をそれぞれ独立した研究部にし、外国語活動研究部を新設した。

各研究部会では、年間数回の連絡協議会や授業研究会等を行う。毎年度複数の重点教科・領域を設定し、総会で重点研究・領域の発表会を実施している。

令和 6 年度の重点教科・領域は、算数・数学、情報・視聴覚、学校図書館教育である。重点教科・領域は、総会と同時開催している発表会で、研究内容の発表を行っている。

2 講習会・講演会

その時々課題や話題の中からテーマを選び、研究者、作家等の立場からご講演いただき、会員の資質向上に役立っている。

隔年で実施していたが、平成 30 年度に実施して以降、コロナ禍のため中止が続いていた。

本年度は、6 年ぶりに開催を予定している。平成 20 年度以降の講師・演題は次のとおりである。

平成 20 年度	講師	諸富 祥彦 氏
	演題	「悩める教師のために」
平成 22 年度	講師	玉井 邦夫 氏
	演題	「学校現場で役立つ子供虐待対応について」
平成 24 年度	講師	加藤 昌男 氏
	演題	「教室で発揮したいことばの伝達力」
平成 26 年度	講師	桂 才賀 氏
	演題	「子どもを叱れない大人たちへ」
平成 28 年度	講師	神谷 拓 氏
		「学校体育で主体的な活動を導く視点」
平成 30 年度	講師	奈須 正裕 氏
		「資質・能力の育成と地域の教育資源の活用」

また、各研究部会でも、研究を深めるために、独自の講演会や講習会を開催している。

3 展覧会・音楽会・体育大会・文集発行

① 草加市硬筆展、書きぞめ展

② 草加市科学振興展

③ 草加市小・中学校音楽祭

④ 草加市小学校陸上大会

⑤ 草加市英語弁論大会

⑥ 読書感想文集「草の芽」の発行

4 研究助成・表彰

① 研究部の活動への研究助成

② 重点教科・領域等の研究部への研究助成

③ 講演会・研修会の講師への謝金等の助成

④ 永年勤続者の表彰（10 年、20 年、30 年表彰）

5 本部事業

① 総会・研究発表会 年 1 回開催

② 評議員会 年 2 回開催

③ 運営委員会 年 2 回開催

④ 合同主任会 年 1 回開催

⑤ 部長会 年 2 回開催

III 特色ある活動

30 の研究部会が、教育研究会の重点目標である「幼保小中の一貫した教育を通して、指導力の向上を図る」の具現化を目指して、研究を進めている。

併せて、教育における不易・流行の課題を解決するため、長期又は短期のスパンで小・中学校 32 校が、各校それぞれ目標を掲げて研究に取り組んでいる。

また、本研究会のあゆみでも述べたとおり、本市ではすべての中学校区で幼保小中を一貫した教育を実施している。そのため、各研究部では積極的に小中学校の教員が交流し、研究を深めることができている。

さらに、体育研究部の実技研修会では、「幼児期の遊びを取り入れた低学年の運動遊び」をテーマにするなど、幼保小の接続にも積極的に取り組んでいることが、大きな特色となっている。

IV 課題

近年、各研究部の活動を充実させることと、教職員の働き方改革を両立させることが難しくなっている。

本年度は、①授業研究会等の活動内容の精選、②事務手続きの簡素化に取り組み、今後とも継続して草加市教育の振興に資することができるよう、活動内容を見直すことが課題である。

6 蕨市教育研究会

I 会のおゆみ

蕨市は、広さ 5.11 平方キロメートルの日本最小の都市であり、そのコンパクトな市域の中に約 75,000 人が暮らす、日本一人口密度が高い市でもある。本研究会は、平成 7 年 1 月 24 日に設立総会を開催して以来、令和 6 年度 30 年目を迎えたところであり、現在の会員数は、市内小学校 7 校、中学校 3 校、計 10 校の教職員約 280 名である。

本研究会は、以下の基本理念を掲げながら、第 2 期蕨市教育振興基本計画の基本目標 1 「学びあい高めあう学校教育の充実」に基づき、蕨市の教育力を高められるよう会員が切磋琢磨しながら活動を行い、着実な成果を上げている。

<基本理念>

- 1 教職員の自主的・自発的な教育研究意識、意欲に基づいた活動とすること。
- 2 教育研究会の場を、会員の研究・研修の成果を持ち寄る切磋琢磨の場とすること。
- 3 活動内容が、全ての会員に寄与し、蕨市教育の振興を図るものであること。
- 4 運営は、会員の意志を尊重し、民主的であること。

以上を基本理念にすえ、「生きる力」を育む学習指導要領の考え方にに基づき、小・中学校間の垣根を越えて、連携を深めながら、指導力の向上と教育の振興を目的として運営している。

II 主な活動及び事業（20 年間の変遷）

本研究会は、目的を達成するため、事業について以下のように規定している。

- 1 各研究部の計画による調査研究・実践研究・視察
- 2 研究会・発表会・講演会等の開催
- 3 各種教育団体との連絡協議
- 4 その他必要事項

この内、主要な活動として、各研究部の授業研究会や研修会を実施している。以下、本研究会及び各研究部の研究主題を紹介する。

令和 6 年度蕨市教育研究会研究主題 「生きる力」を育む蕨っ子の育成

- (1) 国語
研究主題 「生きて働く国語の力を育む学習の創造」～活動を通して主体的に考え学び合う子供を育てる授業の工夫～
- (2) 社会
研究主題 「社会的な見方・考え方を成長させる社会科指導方法の研究」
- (3) 算数・数学
研究主題 「主体的・対話的で深い学びを実現させる授業」
- (4) 理科
研究主題 「理科好きの子どもたちの育成を目指して」
- (5) 生活
研究主題 「主体的・対話的で深い学びを実現する指導と評価の工夫」
・一人ひとりの気付きを深め、見取るための工夫
・保幼小連携の活動と、スタートカリキュラムの工夫
- (6) 音楽
研究主題 「音楽に対する感性を養い、表現力を高める指導法の工夫」
- (7) 図工・美術
研究主題 「きらめく感性 つくりだす喜び」
- (8) 保健体育
研究主題 「資質・能力の 3 つの柱をバランスよく育む授業の実践」～学習規律を確立させ、力いっぱい運動し、思いっきり汗をかく『楽しい』体育授業～
- (9) 技術・家庭
研究主題 「実生活のつながりを重視した授業実践」
- (10) 外国語
研究主題 「児童生徒のコミュニケーション能

力の向上」～目的、場面、状況に応じたやりとりのできる児童生徒の育成・ICTの活用を通して～

次年度 4月 役員選考委員会

(11) 道徳

研究主題 「一人一人のよさを生かしながら、子供に豊かな心を育む」

(12) 特別活動

研究主題 「互いのよさを認め、自尊感情を育む特別活動」

(13) 進路指導・キャリア教育

研究主題 「職業的自己実現に向けての進路指導・キャリア教育の在り方」

(14) 情報教育

研究主題 「ICTを活用した効果的な指導法の研究」

(15) 特別支援教育

研究主題 「特別な支援を要する児童生徒への支援の手立て」

(16) 学校図書館教育

研究主題 「学校図書館における、教師の教材研究の在り方」

(17) 学校保健

研究主題 「養護教諭の執務の向上を目指して～ICTを活用した学校保健活動の推進～

(18) 学校事務

研究主題 「小中一貫校における事務職員の働きについて」

(19) 総合的な学習の時間

研究主題 「社会の一員として問題を発見し、設定した課題に対して主体的に探究活動に取り組む児童生徒の育成」

○ 主な年間事業

- | | |
|-------|------------------------------|
| 4月～5月 | 第1回役員会、運営委員会、評議員会、総会並びに各研究部会 |
| 6月 | 役員会 |
| 7月 | 第2回運営委員会及び第2回評議員会 |
| 10月 | 第3回運営委員会及び第3回評議員会 |
| 11月 | 市内一斉研修会 |
| 12月 | 役員会 |
| 1月～2月 | 研究集録編集・発行準備 |
| 3月 | 研究収録発行、会計監査 |

Ⅲ 特色ある研究活動

1 一斉研修日

蕨市教育研究会では、年に1回(11月)全研究部会が一斉に研修を行う一斉研修会を実施している。授業研究会や講義、協議会、情報交換会等を各部において計画・実施している。

2 ICTの活用

蕨市では、1人1台端末の利活用を進めており、市内全校でデジタルドリル等の活用も実施しており、教職員は、ICTに関する研修を行う他、研修会でも積極的に活用している。各研究部会でも蕨市のICT支援員を講師・協力者として招き、研修の充実を図っている。



【研究部会研修の様子】

Ⅳ 今後の課題

これまでも本研究会では、各研究部で研究協議会、授業研究会、実技研修会、専門家を招聘しての講義や演習など、研究部の研究内容や主題に沿って工夫された取組が実施されてきた。

本研究会の不易のテーマである「教師の指導力向上」について、小・中学校の垣根を越えて授業を見合ったり、意見を交流したりすることで教員一人一人の向上心が高まり、主題に合った授業研究等に熱心に取り組む姿が見られている。

これからも本研究会は、令和の時代に求められる教員の資質能力の向上に寄与する存在であり続けなければならない。

そのためにも、小・中学校の教職員が連携を行いながら、「学びあい高めあう学校教育の充実」の目標実現を目指すとともに、様々な教育課題に対し、対応できる力を身に付けられるような研究母体として、会員を支えていく。

そして、「未来をつくる子供たち」を育てるその責任を重く受け止めながら、子供たちと市民の負託に応えるべく、研究を継続していく。

7 戸田市教育研究会

I 会のあゆみ

本市の教育研究会は、昭和50年以降、戸田市教育委員会の主導のもと、教育研究会として発足し、今日に至っている。現在は、小学校12校、中学校6校の18校、会員数600名である。

発足当時から、市教育委員会と市小中学校長会が運営の中心となり、進められてきた。校長が各教科等研究部会や各部会・各種委員会の部長となり、教頭が副部長を務めており、市教育委員会が、各教科等研究部や各部会・各種委員会の指導及びサポートをしている。活動は、全体会・講演会・研修会・授業研・実技研修会・就学指導等様々な活動を市教育委員会と協力しながら、本市の教育力の向上並びに教職員の資質の向上に貢献してきた。

現在は、活動方針を3つのキーワード『創造』『結束』『信頼』を掲げ、研究を進めている。この間、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、臨時休校の要請を受け、オンラインによる指導の工夫など、子供たちの学びを止めないために知恵を出し合い、様々な困難を克服してきた。学校再開後も、分散登校や様々な行事の中止、規模の縮小、教育活動の制限などに迫られ、本来の教育活動が実施できない事態に陥った。しかし、教育委員会との連携や18名の校長ネットワークをフル活用し、課題解決にあたってきた。

新型コロナウイルス感染症が2類から5類になり、学習指導要領の着実な実践、令和の日本型学校教育の具現化に全力で取り組み始めている。コロナ禍前に戻すのではなく、前例踏襲をやめる絶好の機会と捉え、新たな学びへの変革を図っているところである。

II 主な活動及び事業 (20年間の変遷)

本研究会は、戸田市教育委員会の大きな協力があり、会費は徴収していない恵まれた環境にある。

教科等研究部会が23部会、部会が6部会、各種委員会が4委員会で構成されている。

1 教科等研究部

- 国語 ○書写 ○社会 ○算数・数学 ○理科
- 生活・総合的な学習 ○音楽 ○図画工作・美術
- 小学校家庭 ○技術・家庭 ○小学校体育
- 中学校保健体育 ○外国語 ○外国語活動 ○道徳
- 特別活動 ○人権教育 ○特別支援教育
- 学校図書館教育 ○国際教育 ○情報教育
- 環境教育 ○ボランティア・福祉教育

- 進路指導・キャリア教育 ○養護 ○学校事務

3 各種委員会

- 就学支援委員会
- 難聴言語通級教室入級指導委員会
- 生徒指導委員会
- 体力向上推進委員会

4 主な活動

(1) 教科等研究会全体会

この会は、各小中学校の主任が参加する。各部会で年間の事業計画を主に検討し、授業研究会、研修内容、県の研究会参加の理事等の役割分担等を決めている。

研究部会等で行う行事（市教育委員会共催・後援等）には小学校音楽鑑賞会・市小中学生音楽会・市児童生徒作品展・市小中学校児童生徒科学展覧会・市小学校陸上運動会等体育大会・中学生英語弁論暗唱大会などがある。

(2) 講演会等

① 「カリキュラム・マネジメント研修会」

年2回程度、市内小・中学校の管理職が、外部有識者に最先端の教育情報を提供していただく機会とし、各学校が設定する教育目標を実現するためのカリキュラム・マネジメントの一助とするための研修を行い学校教育の今日的な課題解決のための知見を高めている。

② 「Education Weeks」

令和の日本型学校教育の実現に向けては、1人1台端末の文具的活用をはじめ、産官学と連携した社会に開かれた教育課程や教科等横断的な学びの推進が一層求められており、誰一人取り残されない学びの実現に向けて、全教職員が研修を深める期間を設定し、戸田市教育フェスティバル（オンライン）として、著名人の講演を会員が所属校にて視聴する取組を毎年実施している。

III 特色ある研究活動

1 児童生徒作品展

これまでの、各小・中学校の児童生徒の作品を学校の体育館等の会場に、2日間、展示していたやり方をあらため、オンラインを活用したVR会場にて、長期間入選者の作品（写真）を掲載する方法にかえることで、より多くの方々に鑑賞していただく形で実施している。

2 戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会

本市では、戸田型 PBL（課題解決型学習）として、具体的な誰かの要望や自身の願望に基づき、何をしていくか（課題）を決め、その目標の達成や理想の実現（解決）を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付けるために、社会に開かれた探求的な学び（学習）を実践している。そして、これからの社会に必須となる「プレゼンテーション力」を育むことを目的とし、平成28年度から毎年、プレゼンテーション大会を戸田市教育委員会と連携し、開催している。

各小・中学校の代表児童生徒が取り組んだ実生活や実社会の課題のさらなる解決を目指し、「大会の観覧者に具体的に行動してほしいこと」をプレゼンテーションし、教育界や企業の第一線で活躍している方々に審査・講評やプレゼンテーションのデモンストレーションをしていただくことで、子供たちの学びを深化・発展させている。

IV 今後の課題

私たち会員は、職責の重さを自覚して資質向上の研鑽に励むとともに、学校課題の解決に向け『結束』し、『ピアレビュー』を通して、情報交換を図り、研究を進めていく。また、県教育委員会や戸田市教育委員会の教育方針を踏まえ、教育行政との連携を図り、本会の組織的活動を通して学校からの教育改革により教育の充実・発展に努めていく。そして、学校評価や学校関係者評価、人事評価を効果的に活用し、学校の教育力をより高め、教育環境の整備・充実を図り、保護者・地域から『信頼』される学校教育を推進していく。

1 会の一層の充実

- (1) 会員相互の和を図るとともに、学び合いを深め、情報交換を一層密にして連携を図る。
- (2) 創意と活力に満ちた魅力ある学校経営と新たな学びの創造の推進に努める。
- (3) 教職員の意識改革と資質向上を図る校内研修及び現職教育の充実を努める。
- (4) 学校の施設・設備の充実等、教育諸条件の整備を図るために、要望・提言等の活動に努める。

2 創意ある教育課程の編成・実施・評価の工夫

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、未来の創り手となるために必要な3つの資質・能力を育むことを目指し、「社会に開かれた教育課程」の編成・実施・評価を進める。
- (2) 全教育活動を通じて育む「非認知（社会情緒的）スキル育成プログラム」の作成・実施・評価・改善を進める。
- (3) カリキュラム・メイキングの視点で、教育課程の

見直しと編成・実施・評価を進め、「実社会とつながる学び」を実現する。

- (4) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを推進する。

3 学校教育の今日的課題の解決

- (1) 多様な子供たちが誰一人取り残されない教育を目指し、多様な学びの場を設けるとともに、公正に個別最適化された学びや創造性を育む教育を推進する。
- (2) GIGA スクール構想を推進し、ICT をマストアイテム化し「学びの質の向上」に努める。
- (3) 「戸田市版アクティブ・ラーニング指導用ルーブリック」「学級経営リフレクション」を核に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた不断の授業改善と安心して学べる学級経営の充実を図る。
- (4) 「戸田市SEEPプロジェクト」を推進する。
 - ・産官学の知のリソースや EdTech の活用による「新しい学び」を小中一貫で推進し、「21世紀型スキル」「汎用的スキル」「非認知（社会情緒的）スキル」を育成する。
 - ・産官学との共同研究により、エビデンスに基づく授業改善及び校内研修を進める。
- (5) 「教育総合データベース」「戸田市オルタナティブプラン」を活用し、多様なニーズに応じた支援を充実させ、組織をあげていじめや体罰の根絶、不登校・非行問題行動等の解決に努める。
- (6) 様々な視点からの危機管理意識の高揚を図り、安心・安全な学校づくりの推進に努める。
- (7) 学校運営協議会の円滑な運営を進め、地域と共に子供たちの成長を促すシステムを構築する。
- (8) 会員の意識改革と業務の見直しを行い、働き方改革を積極的に推進する。
- (9) 綱紀粛正に努め、学校の信頼を損ねる教職員事故の根絶に努める。

4 結びに

本研究会は、これまでも、本市小中学校の充実発展のため、互いに研鑽に励み、鋭意努力を積み重ねることで着実に成果を上げてきている。

しかし、経験豊かな教職員の大量退職や若手教職員の採用が一層増加し、若手教職員の指導力や学校の教育力の向上が課題となっている。学習指導要領において、「社会に開かれた教育課程」等の実現が示されており、地域住民の学校教育に対する期待は、より一層強くなっている。それゆえ、我々は、使命感や確固たる教育理念とビジョンをもち、喫緊の課題解決に向け教育改革を推進していく。

8 志木市教育研究会

I 会のあゆみ

1 はじめに

志木市は、小学校8校（志木地区4校、宗岡地区4校）、中学校4校（志木地区2校、宗岡地区2校）の計12校で、会員数は354名である。志木市教育研究会は、公教育の理念に基づき、志木市内小・中学校の教育研究活動を促進するため、志木市教育委員会や主任会と連携し、志木市の教育の充実・発展に寄与することを目的とした研究会である。

2 あゆみ

平成14年度以前は、志木市の教育研究活動は、連合教育会と市の教科主任会とが一体となり、主任会が年間計画を立てて研修を進めていた。

しかし、市教育委員会の方針により、それまでの一律の教科主任会を廃止し、(教科等)教育活動委員会と名称を変え、市教育委員会から校長会が主催することとなった。それにより、研修内容や計画、運営を各小中学校長と教職員が行うこととなった。

平成29年度から、教科による軽重を解消するため、12教科等の研究授業を、同一日に、小中学校が一斉に各小中学校で実施する形態へと変わった。現在は、開催時期設定の難しさや教科による参観者数の偏り、参集型による課題等の改善に向け、見直しを行っているところである。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

1 平成17年度の活動

(1) 教科等活動委員会

① 主なイベント型と定期連絡型

- ア 書写教育活動委員会
 - ・硬筆展、書きぞめ展
- イ 学校図書館教育活動委員会
 - ・読書感想文コンクール
- ウ 社会科副読本作成委員会
 - ・3、4年生社会科副読本作成
- エ 理科教育活動委員会
 - ・科学教育振興展覧会
- オ 英語教育活動委員会
 - ・スピーチコンテスト
- カ 音楽教育活動委員会
- キ 図工美術活動委員会
- ク 生徒指導委員会
 - ・小中高全体会、中学校ブロック協議会
- ケ 進路指導委員会
 - ・合同説明会
- コ 特殊学級担任者会
- サ 養護委員会

- シ 栄養士会
 - ・定例協議会

② 業研究会

- ア 教育活動委員会
- イ 教育活動委員会

(2) 展覧会等

- ① 市内小学校陸上競技会
- ② 市小中学校児童生徒創造展
 - ・図工・美術科（平面、立体作品）
 - ・理科（理科自由研究）
 - ・いろは文化賞
 - ・家庭科・技術科（発明創意工夫展作品）
- ③ 市内小中学校音楽会
- ④ 太陽展
- ⑤ 交換球技大会（小学校）

(3) 講習会・研修会

市教育サービスセンター、市教育委員会主催で実施する。

2 現在までの活動

(1) 市内一斉授業研究会（令和5年度まで実施）

「埼玉県一授業のうまい先生がいる志木市」を目指し、教員の授業力向上を図ることを目的とし、12教科・領域において授業研究会を行う。各教科領域等において、担当校長1名、担当教頭1名をおき、年間計画に基づいて活動している。事前に指導案検討会を実施するとともに、事後に研究集録を発行する。

① 令和4年度取組例

ア 専門教科等の視点から教員同士が学び合う体制づくりを構築する。本研究会の充実により、児童生徒の資質・能力の育成に必要な教員の授業力向上を図る。

イ 令和4年12月1日（木）13:45から

- ・研究授業
- ・研究協議（指導者招聘）
- ウ 研究授業実施校（※輪番制）
 - ・国語・書写 …宗岡三小
 - ・社会 …宗岡中
 - ・算数・数学 …志木四小
 - ・理科 …志木小
 - ・音楽 …宗岡小
 - ・図工・美術 …志木二中
 - ・保健・体育 …志木中
 - ・生活
 - 総合 } …志木二小
 - 特別活動
 - ・外国語（活動） …宗岡二小

- ・道徳 …宗岡四小
 - ・特別支援教育 …志木三小
- エ 研究主催等
- ・研究主催は志木市立小・中学校長会及び教頭会とする。各教科等担当管理職のリーダーシップのもとに、主任会が中心となって運営を行う。
 - ・市教育委員会は外部指導者の調整、研究のための予算措置等の支援、次年度の一斉授業研究会の実施方法の検討を行う。
- オ 授業研究会当日
- ・研究会の運営は、各主任会と実施校が協力して行う。
- ※令和6年度は見直し
- (2) 各部会の取組
- 展覧会・音楽会・実技研修会・講演会・授業研究会・視察研修会・各種大会(球技大会。陸上大会、弁論大会等)・交流会等を実施
- ① 市内小学校陸上競技会
 - 8校(会場:志木二小)
 - 4校(志木地区と宗岡地区に分かれて)
 - 各中学校区で実施、種目も2種目に
 - ② 市小中学校児童生徒創造展
 - ・図工・美術科(平面、立体作品)
 - ・いろは文化賞
 - ・家庭科・技術科(発明創意工夫展作品)
 - ③ 市内小中音楽会
 - ・小中学校12校
 - ・中学校区での中学生の歌唱を小学生が聴く取組の実施
 - ④ 太陽展
 - 特別支援学級児童生徒による展示、販売
 - ⑤ 特別支援学級の小中交流会
 - ・全校
 - ・各中学校区
 - ⑥ 志木市硬筆展覧会
 - 志木市書きぞめ展覧会
 - ⑦ 弁論大会(中学校)
- (3) 各種団体との連絡提携
- (4) その他必要な事項

Ⅲ 特色ある研究活動

1 小中一貫教育の推進(令和7年度完全実施)

中学校1年生に進学すると不登校者が増加する傾向があるいわゆる「中一ギャップ」や「小中ギャップ」、学習活動における「学習方略」の身に付け方などが本市の課題となっている。

本市における小中一貫教育の取組は、地域の「人材」である子どもたちの9年間の成長を各地域の実態や特色に基づき、小・中学校の全教職員や地域がともに育む「決して誰一人取り残さない

教育の構築」「地域とともにある学校づくりの発展」を進めるものであり、義務教育全体の質の向上を目指すものである。

各中学校区で確立した教育課程について、主任会を通して情報交換を行い、各教科指導に生かしている。

(1) 各中学校区「通称名」

- 志木中学校区「いろはさくら学園」
志木中学校
志木小学校・志木第三小学校
- 志木第二中学校区「志木の森学園」
志木第二中学校
志木第二小学校・志木第四小学校
- 宗岡中学校区「宗岡みらい学園」
宗岡中学校
宗岡第二小学校・宗岡第四小学校
- 宗岡第二中学校区「宗岡せせらぎ学園」
宗岡第二中学校
宗岡小学校・宗岡第三小学校

(2) 教職員の意識改革と意欲の向上

小・中学校段階の接続の円滑化や9年間を通した一貫性・継続性のある指導、異学年交流の大幅な増加、それらを通じた教職員の意識の改革によって、指導改善に向けた意欲の向上につながる。それぞれの取組が相互的に作用することで、教科指導・生徒指導力の向上、家庭や地域との連携につながるものである。

2 他校の授業参観(令和6年度から)

学校訪問において、小・中学校を問わず、他校の研究授業、公開授業を参観することができる。学習指導案は、日常使用しているタブレットで共有ことができ、小中の垣根を越えた学習指導や、児童生徒の様子を見ることができる。教職員の指導力向上と児童生徒理解につながる一助となっている。

Ⅳ 今後の課題

今後、社会の在り方が劇的に変わり、先行き不透明な「予測困難な時代」となるといわれている。そのような中で、児童生徒は、生き抜く力を身に付けなければならない。

教育研究会としての課題を以下に述べる。

- 1 主体的に学びに向かう力を身に付け、学力向上につながる9年間を見通した小中一貫教育を今後どのように進めていくか。
- 2 働き方改革を推進していく中で、教職員の指導力向上につながる主任会の在り方をどのように考え、運営するか。
- 3 コロナ禍によって変化した教育活動を見直す時期である。研究会の在り方についても同様である。

9 朝霞市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は、朝霞市小・中学校 15 校（小学校 10 校、中学校 5 校）の校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭 544 名を会員として組織された教育研究団体である。

本市は、J R 武蔵野線が東西に走り、東武東上線が市の南北を貫いていることから、都心に直結しており、県内各方面への移動も容易な位置にある。交通が便利であり、首都近郊都市として発展を続け現在に至っている。近年においてもマンションや宅地等の開発が活発に進行しており、20 年前と比較して児童数の増加がみられる。現在、小学校 10 校・児童数 7,712 名・教職員数 377 名、中学校 5 校・生徒数 3,374 名・教職員数 195 名の規模となっている。

本会では、令和 3 年度から令和 7 年度の第 2 期朝霞市教育振興基本計画に定められた基本理念「心豊かに生きる力をはぐくむ朝霞の教育」を推進するために、「公教育の理念に基づき、教育に関する研究の深化・進展を図り、会員相互の資質向上と朝霞市教育の振興を図ること」を目的としている。

特に、各教科等においては、授業研究を柱として研究等を進めている。各教科等の代表、副代表を校長、教頭が務め、朝霞市教育委員会の指導・助言のもとに開催をしているところである。

本会の運営については、各教科等において、代表校長 1 名、副代表教頭 1 名、運営委員 2 名程度が中心となり、担当指導主事の指導・助言のもと、年間研修計画に基づいて活動している。

また、市教育委員会の事業として、教育研究奨励費受給事業、小中学校研究開発助成事業等の事業が行われている。行政と学校が一体となって学校教育の充実に努めているところである。

II 主な活動及び事業

本市の教育研究は、各教科等をはじめとして、従前より「主任研修会」と「委員会」の 2 本立てで推進している。「主任研修会」は原則各小中学校の主任・担当校長・担当教頭・市教育委員会担当指導主事により機成され、「委員会」は市教育委員会が委嘱する形をとっているが、担当者の構成は「主任研修会」とほぼ同様となっている。

活動内容は、「教育に関する主任研修会・授業研究会・

実技研修会の開催」、「教育に関する調査研究」、「教育に関する研究委嘱」、「展覧会、音楽会、科学展、発表会の開催」、「その他教育に関する必要事項」としており、下記の主な事業に取り組んでいる。

1 授業研究会等

- (1) 国語 主任研修会 授業研究会
- (2) 書写 主任研修会 朝霞市書きぞめ展
- (3) 社会 主任研修会 授業研究会
- (4) 算数・数学 主任研修会 授業研究会
- (5) 理科 主任研修会 授業研究会 科学展
- (6) 生活 主任研修会 授業研究会
- (7) 音楽 主任研修会 授業研究会 音楽会
音楽鑑賞教室
- (8) 図工・美術 主任研修会 授業研究会
- (9) 体育・保健体育 体力向上推進委員会 授業研究会 小体連陸上競技大会 中体連総合体育大会 実技伝達講習会等
- (10) 技術 主任研修会 授業研究会
- (11) 家庭 主任研修会 授業研究会
- (12) 外国語活動・英語 主任研修会 授業研究会
- (13) 特別の教科 道徳 主任研修会 授業研究会
- (14) 特別活動 主任研修会 授業研究会
- (15) 総合的な学習の時間 主任研修会 授業研究会
- (16) 教育相談 主任研修会
- (17) 人権教育 主任研修会 授業研究会
- (18) 進路、キャリア教育 主任研修会
- (19) 国際理解教育 主任研修会
- (20) 情報教育 主任研修会 授業研究会 ICT 推進会議
- (21) 安全教育 主任研修会
- (22) 特別支援学級担当者会 担当者会 授業研究会
- (23) 特別支援教育コーディネーター研修会
主任研修会 授業研究会
- (24) 生徒指導 小中連携推進協議会
- (25) 学校図書館教育 主任研修会
- (26) 給食・食育 主任研修会 授業研究会
- (27) 養護教諭研究協議会 研究協議会 管外視察

2 研究集録、研究資料等の発行

社会科副読本及び指導資料等発行（社会科指導資料作成委員会）
人権作文「たいよう」発行（人権教育）
食育リーフレット発行（食育推進委員会）等

3 展覧会等の開催

- ・書きぞめ展（書写）
- ・科学教育振興展覧会（理科）
- ・音楽鑑賞会（音楽）
- ・小中学校図工・美術展（図工・美術）
- ・英語弁論暗唱大会（英語）
- ・発明創意くふう展（技術・家庭）
- ・小学校陸上競技大会（小体連）
- ・中学校体育大会、駅伝競走大会（中体連）
- ・読書感想文コンクール（学校図書館）
- ・なかよし作品展、なかよし発表会（特別支援教育）
- ・吹奏楽・器楽フェスティバル（実行委員会）等

4 講習会、視察研修会等の開催

- ・水泳実技伝達講習会、体育実技伝達講習会（体育）
 - ・実技研修会（図工・美術）
 - ・現地研修会（人権教育）
 - ・管外視察研修（養護教諭）
 - ・青少年健全育成地域のつどい（生徒指導委員会）等
- 近年は、業務改善、働き方改革の観点から活動、事業について見直し、改善を進めている。

Ⅲ 特色ある研究活動

特色ある活動として、ここでは、「小中連携推進協議会」と「研究開発助成事業」、「一斉教科等主任研修会」をあげる。

「小中連携推進協議会」はもともと「小・中交流会」として、校内暴力が大きな社会問題となった昭和 50 年代に、その対応策の一つとして実施されるようになったものである。昭和、平成、令和への年代の流れを経て、問題行動の対処対応といった観点から、学習状況、問題行動、いじめ、不登校、特別な配慮を必要とする児童生徒へのきめ細やかな指導支援など、教育相談、特別支援教育の観点も含む観点から情報共有、報告、申し送り、指導方針の共有ができる場としている。

本協議会は、「授業参観及び当面する生活・学習上の諸問題についての報告や意見交換を通して、各中学校区内の連携・協力関係の推進と各小中学校における指導の充実に役立てる」ことを目的としている。中学校区ごとに本年度も実施しており、各中学校区の状況に応じて、授業視察や、学習、問題行動、いじめ、不登校、小中連携の取組等の課題について、分科会で研究協議を行っている。

「研究開発助成事業」は、平成 14 年度から実施されており、「特色ある学校づくりを推進するため、市内各小中学校の研究開発を助成し、本市教育の増進と充実に資する」ことを目的としている。研究委嘱期間は、原則として2年間であり、予算措置されている。

研究2年目には、市研究開発学校指定研究発表会を実施し、研究実践、研究成果等を各学校の教職員が共有し研修を深める機会としている。本事業では、毎年小学校2校、中学校1校が委嘱を受け、研究活動を推進している。

その他、研修会実施の工夫として、朝霞市「一斉教科等主任研修会」をオンライン開催している。コロナ禍以前は、主任研修会を各教科等により、各々の日程、会場に担当者が出張して参集型で実施してきた。現在は、ビデオ会議システム（Microsoft Teams 等）によるオンライン開催に実施形態を変更し、開催日程についても各々の日程から、一斉に実施する形をとっている。このことにより、冒頭に全体会を実施することが可能となり、全体会には主任や担当者に限らず、全教職員が参加することができるようになっている。

全体会後は、分科会を複数設け、それぞれで主任研修会を実施している。分科会は、時間帯を4つに分けて複数回実施としている。今年度は、第1分科会から第5分科会の5つの分科会を設定している。

第1分科会 国語、安全教育、書写、人権教育

第2分科会 算数・数学、学校図書館、教育相談、総合的な学習

第3分科会 理科、情報教育、特別活動、中学校進路指導

第4分科会 体力向上推進、道徳、特別支援教育、社会

第5分科会 外国語活動・英語、給食・食育指導、家庭、音楽

また、第1回目の研修会を参集型により別日程で実施した主任研修会等がある。2回目以降の教科等主任研修会は、個別に実施とし、各々の計画に基づいて会場校等で開催している。

Ⅳ 今後の課題

本会では、活動内容及び事業について精選、見直し、改善を図りつつ、各教科等の授業研究、研修会等を中心として実践を重ねている。社会の変化が激しく、将来を予測することが困難な時代において、子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう育むことが必要である。

また、令和の日本型学校教育の構築の推進により、全ての子どもたちの可能性を引き出すためには、教職員の資質向上が何より大切である。研究実践の評価をもとに、事業や取組の見直し、改善を進め、各小中学校の教育活動の更なる充実、発展に結び付けていくことが重要である。

10 新座市教育研究会

I 会のあゆみ

本市は、1970年(昭和45年)11月に市制施行され、今年で54年目を迎える。小学校は、明治時代に開校した大和田小、西堀小、片山小の3校に加えて、昭和43年から昭和54年までの間に15校開校し、一時期は18校になった。その後、平成16年に大正小と新座小が統廃合し、現在に至っている。中学校は、昭和40年に新座中が開校した後、5校が開校し、現在に至っている。

本会は現在、新座市立小学校17校、中学校6校の教職員712名(令和6年度)を会員として組織された教育研究団体である。新座市教育大綱に示された「はぐくもう 共に生きる力と豊かな心 ~だれもが自分らしく幸せに生きるために~」という基本理念の下、「学力・豊かな心・体力・連携・文化」を学校教育における指針として、また【Aggressive Innovation】をスローガンとして、日々教育活動にあたっている。

研究会は各教科等の15部、各教科等以外の14部、計29の部会から成り立っている。会の目的は、

- (1) 新座市立小中学校教職員の資質向上を図り、新座の教育水準をより一層高める。特に、教科等においては、授業研究を柱とする。
- (2) 教科等に関する、国、県、市の指針等の動向を把握するとともに学校教育の充実に資する。

とある。各研究部とも年度当初の研修会において年間事業計画を作成し、事務局(担当校長、担当教頭、研究協力員)が市教委の指導・助言のもと主催し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

II 主な活動及び事業(20年間の変遷)

本会の主な活動内容は、

- (1) 主任研修会
- (2) 授業研究会
- (3) ブロック研修会(中学校単位等)
- (4) 実技研修会
- (5) 臨地研修会
- (6) 教職員全体研修会

等を計画的に行っている。このうち、主に行っているものを次に記す。

1 授業研究会

主任研修会のうち、教科等部会を中心に授業研究会を実施している。どの部も本市児童の実態を踏まえながら、今日的課題に基づいて年度当初に設定した研究テーマに沿った授業を提案し、会員の教育理論、授業力の向上に大きな役割を果たしている。

指導者は、担当校長や担当指導主事の他、市で包括連携している十文字学園女子大学の教授等を招聘するなどして、教職員の資質向上を図っている。

2 展覧会等の開催

この20年間で社会の急速な変化に伴い、事業の精選や教員の働き方改革、コロナ禍の影響などにより、継続実施しているものと、中止または実施を見送っているものがある。

○継続実施している展覧会等

- ・硬筆・書きぞめ展覧会(国語:オンライン)
- ・小・中学校科学展(理科:審査のみ)
- ・小・中学校児童生徒美術展(図・美:審査のみ)
- ・小・中学校発明創意工夫展(技・家:審査のみ)
- ・英語暗唱弁論大会(英語)
- ・読書感想文コンクール(学校図書館:審査のみ)
- ・特別支援学級合同作品展(特支)
- ・特別支援学級合同発表会(特支:オンライン)

●中止または実施を見送っている展覧会等

- ・国語暗唱弁論大会(国語)
- ・小・中学校音楽会(音楽)
- ・小学生陸上競技大会(体育)

3 教職員対象研修会の開催

教職員を対象とした研修会は次のものを行っている。

- ・書きぞめ実技研修会(書写)
- ・体育実技伝達講習会(体育)
- ・新座市初任者研修会(初任者)
- ・英語加配教員研修会(小学校外国語)
- ・人権教育臨地研修会(人権教育)

4 本市の特色ある教育活動

(1) 英会話の時間

平成16年から文部科学省から英語特区の指定を受け、市独自で小学1~6年生に週1時間「英

会話の時間」を設定し、先進的に英会話学習の充実を図ってきた。これにより、本市児童の「英語を聴く力」や「英語でコミュニケーションを図ろうとする態度」が育まれた。しかし、小学校高学年の外国語の教科化に伴い、令和2年度に廃止となった。

(2) コミュニティ・スクールの充実

平成16年に制定された学校運営協議会制度に伴い、本市では平成25年4月に野火止小学校が、県内2校目のコミュニティ・スクールの指定を受けた。その後、他の学校も指定を受け、平成30年度には市内全23校がコミュニティ・スクールとなった。

どの学校も「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域と連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを推進している。

(3) ICTを活用した教育の充実

令和元年に文部科学省が提唱した「GIGAスクール構想」を受け、本市では令和2年3月に各校40台のタブレット端末を配備し、取組がスタートした。その後、コロナ禍に各校1人1台のタブレット端末と学校規模に応じたWi-fi環境が整備され、Youtubeからの学習動画配信、学校と家庭をつなぐオンライン授業の実施、AI型学習アプリの「キュビナ」、学習支援アプリ「ロイロノート」を活用した授業改善など、ICTを活用した教育の充実が図られた。

その成果として令和4年2月、日経BP社がまとめた「公立学校情報化ランキング2021」において、自治体として小・中学校ともに全国1位の評価を得ることになった。

III 特色ある研究活動の推進

1 新座市教育委員会委嘱研究（学校・個人）

これまで本市では、希望した学校に対して2年間の研究委嘱を行っていた。しかし、委嘱を希望する学校と希望しない学校とで教員の意識や指導力に格差がみられるようになったため、平成22年度より全小・中学校に3年間の研究を委嘱することになった。

これにより、各学校における学校課題解決や授業力向上等を目的とした校内研修が充実し、学校間格差が生じることなく、学校の教育力の向上や教員の

指導力向上につながる結果となっている。

また、令和3年度から教員の個人やグループに対して1年間の研究を委嘱する制度が設けられた。

委嘱を受けた者は年度末に実践報告を行い、より良い教育実践を発信することで、教員の資質向上につながっている。

2 夏季教職員全体研修会

平成15年に第1回目の研修会を開催し、以降毎年夏季休業中に市内教職員が新座市民会館に一堂に会し、研修を行っている。当初は代表校の事例発表と講演会の2本立てで実施していたが、平成30年以降は講演会のみを行っている。近年の代表的な講演会を以下に示す。

- ・H30 大根田 頼尚 氏（文部科学省専門官）
『埼玉の教育に期待する』
- ・H31 浅野 大介 氏（経済産業省教育産業室長）
『未来の教室づくり』
- ・R5 岩瀬 直樹 氏（軽井沢風越学園校長）
『子どもも大人も学び続ける学校を目指して』
- ・R6 合田 哲雄 氏（文化庁次長）
『内発を誘発するための外発としての公教育の実現』

3 中学校区研究協議会

市内6つの中学校区ごとに、校区内の小学校と中学校が連携を密にし、情報交換や連携事業を行っている。中1ギャップをなくすために、小学6年生が中学校を訪問して合唱を鑑賞したり、中学校の生徒指導加配教員が毎週小学校を訪問したりしている。

夏季休業中には課題が見られる児童生徒の事例研修を行い、特別な配慮を要する児童生徒への理解を深めるなど、校区内で主体的に連携しながら、教員の資質向上を図っている。

IV 今後の課題

研究会の核となっている主任研修会は、教育委員会御指導の下、各部会で充実した研修が図られている。

働き方改革に伴う負担軽減の観点から、第1回目をオンライン、第2回目を参集型で行い、多くの部会が授業研究会を柱として実践的な研究を進めている。

今後も、マンネリ化にならないよう、時代の変化に対応しながら見直しを重ね、よりよい研修の在り方を模索していきたいと考える。

11 和光市教育研究会

I 会のあゆみ

和光市教育研究会は、昭和57年秋に再発足し、現在に至っている。会員は、市内小中学校教員の自主的参加で構成され、令和6年度は小学校9校、中学校3校から307名の参加をみた。

本研究会は、「子どもから出発し、子どもに還る教育研究」を理念に、毎年活発な活動を展開して大きな成果をあげている。

II 主な活動と事業

本会は、会員の自主的研究活動によって、教育全般の振興を図ると共に、会員相互の理解と親睦を深め、和光市教育の向上発展を目的としている。そこで、次のような事業を実施している。

- 1 各専門部会による研修・研究・調査
- 2 一斉授業研究会
- 3 教育講演会
- 4 教育実践報告会
- 5 その他本会の目的達成に必要な事業

本年度の活動状況

1 各専門研究部の研究テーマと諸活動

(1) 国語部

「子どもに寄り添って、確かで豊かな言葉の力を」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(2) 社会科部

「資料を生かした社会科指導法の研究～小中の関連を図って～」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(3) 算数・数学部

「わかる授業のための指導法の工夫～ICTの活用を通して～」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(4) 理科部

「子どもの科学的な見方や考え方を育てる指導法の研究」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(5) 音楽部

「音楽の楽しさを味わい、生き生きと表現できる児童・生徒の育成」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）
- ・実践報告会発表（2月）

(6) 図工・美術部

「子どもの表現力を高める指導法の研究 楽の楽しさを味わい、生き生きと表現できる児童・生徒の育成」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(7) 保健・体育部

「児童・生徒一人一人が運動の楽しさを味わい、達成感を感じられる指導法の研究」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(8) 外国語部

「小学校と中学校の教員同士で切磋琢磨できる小中連携」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(9) 道徳部

「子どもたちの思考を促す発問と板書の工夫」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(10) 特別活動部

「児童生徒一人ひとりのよさを生かす学級経営」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(11) 特別支援教育部

「一人一人を大切にしたい指導法の研究」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(12) 情報教育部

「新しい学びの視点でのICTの活用」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(13) 学校保健部

「保健教育の充実～子どもの心と体アンケート調査より～」

- ・部会（5月、6月、10月、2月）
- ・現地研修会（8月）
- ・授業研究会（9月）

(14) 学校事務部

「事務から伝えるお徳情報」

- ・部会（5月、6月、8月、2月）
- ・研修会（9月）
- ・実践報告会発表（2月）

2 教育講演会

令和5年度の教育講演会は、講師に弁護士の菊地幸夫氏を迎え、「学校教育現場でのいくつかの法的問題」を演題として開かれ、大きく分けると①体罰、②保護者対応、③非行の3つについて講演をいただいた。

参加者からは「教育現場に身を置いているが、その環境に関わってくる法律に対して知識が乏しかった。自分がどのように対応したら良いのかを考えていかなければならないと感じた。」「改めて、いじめ対策推進法や法律について知っておくということは自分を守るために大切だと思いました。」「自分も、教員として子供たちと接する際には子供たちの可能性を信じて粘り強く指導をしていこうと感じた。」などの感想が寄せら

れ、法律について考え直す機会になったと好評だった。

3 教育実践報告会

各研究部のこれまでの活動をまとめ、会員全員に活動の成果を発表するという趣旨で、年度末の2月に実践報告会を開いている。

新型コロナウイルスの流行以降、会場負担の軽減などを目的に各学校を会場としたオンライン形式での発表に切り替えた。各専門部を教科と領域に分け、双方から輪番で1研究部ずつ報告している。

令和5年度は、理科部と学校保健部が発表を行った。理科部は嬭恋高原での現地研修から、周辺の山や高原の地理の特性などをクイズも交えながら解説した。学校保健部は市内の児童生徒・保護者に対して毎年行っているアンケートの10年間の推移を分析し、子どもたちに起きている変化についてまとめた発表を行った。いずれの実践報告も非常に好評だった。

III 特色ある活動

「子どもから出発し、子どもに還る教育研究」を合言葉に、各専門部と時代に合わせた研修活動を模索し、和光市の子どもたちのために必要な教育研究を積み重ねてきた。

昨今の社会情勢を鑑み、オンライン会議システムの活用を支援するため、本会としてZoomを契約している。本会行事・事務局会議・各研究部会での活用のほか、各学校における授業・研修で活用できるような一定のルールを定めて運用している。

各研究部の研究成果をまとめた研究紀要を毎年冊子にして会員に配布していたが、負担軽減と経費削減のためPDF形式で配信する形に改めた。今後はデータ上で保管することのメリットを生かして、写真や文章だけでなく、動画を紀要に掲載するなどの方向性も検討している。

IV 今後の課題

会員数は一定の規模を維持しているものの、特に中学校の加入率に課題が見られる。小学校の会員の比率が多く、様々な研究活動の時間設定や内容が中学校目線でない形に陥りやすいため、運営委員会や研究部長会議等を通して絶えず見直しを行いながら小中の連携による研究活動を推進していきたい。

また、事務局をはじめとした運営体制についても、人事異動等により人が変わっても円滑に運営が引き継がれるよう整備していかなければならない。

12 埼玉大学教育学部附属特別支援学校

I 会の歩み

本校は、昭和39年、昭和41年に埼玉大学教育学部附属小学校、中学校に開設した知的障害のある児童生徒の特別支援学級を前身とし、昭和47年に創立、昭和49年には、現在のさいたま市北区日進町に移転した。

小学部、中学部、高等部を設置する特別支援学校として、知的障害のある児童生徒の自立と社会参加のために教育の推進を図るとともに、埼玉大学教育学部の附属学校として、教育に関する理論及び実践についての研究・実証を行い、埼玉県内の特別支援教育の推進に寄与するために研究活動を進めている。

II 主な活動及び事業

1 20年間の研究主題と研究協議会の開催状況

年	学校研究主題・研究協議会等
平成16	つながりを大切にしたい授業づくり～「たてのつながり」「よこのつながり」による授業づくりの見直し ○第36回研究協議会 (H17. 2開催)
平成17	つながりを大切にしたい授業づくり～「よこのつながり」に重点を置いた授業づくり研究 ○授業研究会 (H17. 10開催)
平成18	つながりを大切にしたい授業づくり～個別の教育支援計画をいかした授業づくり ○第37回研究協議会 (H18. 10開催)
平成19	すすめよう児童生徒の社会参加～特別支援学校で取り組む指導・支援と教育課程～ ○第38回研究協議会 (H19. 11開催)
平成20	○第39回研究協議会 (H21. 2開催)
平成21	○第40回研究協議会 (H22. 2開催)
平成22	知的障害のある児童生徒へのキャリア教育のあり方を探る～児童生徒の「自己実現」をめざす取り組み～ ○公開授業研究会 (H22. 11開催)
平成23	○第41回研究協議会 (H23. 12開催)
平成24	○第42回研究協議会 (H25. 2開催)
平成25	自分の力を発揮し、生き生きとした姿をめざすキャリア教育の実践～子供の将来を見据えた指導を求めて～
平成26	○第43回研究協議会 (H25. 11開催)

年	学校研究主題・研究協議会等
平成27	○第44回研究協議会 (H27. 2開催) ○第45回研究協議会 (H28. 2開催)
平成28	一人一人が力を発揮し、活躍する授業づくり～実態把握から目標設定と、 評価のフィードバックを通して～
平成29	○第46回研究協議会 (H29. 2開催)
平成30	○第47回研究協議会 (H30. 2開催) ○公開授業研究会 (H31. 2開催)
令和元	○第48回研究協議会 (R2. 2開催) ○第49回研究協議会 (R3. 2開催) ・オンライン開催
令和2	動画配信及びオンラインでの協議
令和3	ICTを活用した授業実践研究～よりよい授業づくりや指導支援を目指して～ ○教育実践発表会 (R4. 2) ・オンライン開催 教育実践報告及び協議
令和4	児童生徒の確かな学びを目指した授業づくり～「各教科等を合わせた指導」における学習評価の研究～ ○第50回研究協議会 (R5. 2開催) ・ハイフレックス(対面・オンライン)開催 ○公開授業研究会 ・対面開催
令和5	・中学部、高等部 (R5. 7開催)
令和6	・小学部 (R5. 10開催) ○第51回研究協議会 (R6. 2開催) ・オンライン開催 ○第52回研究協議会 (R6. 12. 14(土)開催) ・ハイフレックス(対面・オンライン)開催

2 年間を通じた実践研究活動

教員全員を研究同人とし、研究企画係がけん引して学校研究主題を設定し、研究主題にむけて全教員が授業実践を主軸とした研究活動に取り組む。

学校研究主題は、国や県の動向によるものの他、大学の要請や在籍児童生徒の様子と保護者による学校評価等を受けて、特別支援教育のニーズのある児童生徒の豊かな生活を目指して、本校教職員自身の課題意識

から自らの資質向上に向け設定するものである。

授業実践を主軸とすることから、小学部、中学部、高等部の各学部における授業研究を基本とするが、研究内容によって、教科の系統性や心理的または身体的な発達の段階、障害による特性などに重きを置く場合は教員のグループ編成を行い取り組むこともある。

研究にあたっては、埼玉大学教育学部特別支援教育講座及び教育学部附属教育実践総合センターの教授陣、さらに、埼玉県教育局特別支援教育課を主とした指導主事らからの指導助言をいただいている。

3 研究集録の発刊

1年間の成果をまとめ、毎年、研究集録を発行している。令和5年度には、研究集録51号を発刊した。

集録の内容は、当該年度の研究の目的や経過、結果等に加えて、各学部の授業や指導支援の実践報告や各学部研究にて教職員が課題解決に向けた検討に用いた思考ツールなどのワークシート、研究協議会における発表資料を収めた。埼玉県内の特別支援学校及び全国の教育大学附属特別支援学校の約200か所へ配付し、研究の成果を発表している。

Ⅲ 特色のある研究活動

1 特別支援教育研究協議会

学校研究活動の発表の場として、特別支援教育研究協議会を開催し、令和5年度には第51回を迎えた。

研究発表と授業公開及び研究協議を通して、指導者と参会者から指導、助言をいただくことにより、研究の成果と課題を客観的に問いなおし、より良い特別支援教育と実践研究の方向性を明らかにし、その後の研究活動を効果的に推進することにつなげる。

感染症予防対策による活動の制限のない年には、例年150名程度の参会者がある。埼玉県内の小学校、中学校の特別支援学級（知的障害、情緒障害・自閉症）の教員の参加者が多く、特別支援教育のニーズのある児童生徒に対しての具体的で実践的な指導・支援の方法と授業づくりについての関心が高いため、児童生徒と指導支援をする教員の実際の姿を提供できるように研究協議会の開催方法を模索している。

2 個人研究発表会

学校研究主題に基づいた授業実践研究の他、教員研修の機会を保障するとともに、自ら絶えず研究と修養に励む「学び続ける教師」であるために、各教員の個人研究を推奨している。

本校在籍年数などを踏まえて、埼玉大学教職大学院

の修学や国立特別支援教育総合研究所の研修への参加、他附属特別支援学校研究協議会等への参加などの研修の機会を設定し、参加した教員による研修の内容や研究内容について周知する機会をもっている。

また、各教員が校務分掌に関することや学校研究主題以外の授業実践について研究に取り組んでおり、年度末に個人研究発表会として各自の研究についての発表の機会を設けている。

20年間の個人研究テーマ（一部）
子どもの興味・関心を大切にした授業づくり
ICT 研修報告
コンサルテーションのすすめ
将来像の実現をすすめるために「卒業生の姿」から
「工夫」に焦点を当てた授業実践「図画工作」
自分の意志・判断で取り組む清掃活動
ダイエットを科学する
自分のやることがわかり自ら取り組む、授業づくり
内発的動機づけの観点から見た持久走の指導
「つまずき」の実態把握とその指導
小学部の保護者を対象にした進路懇談会
高等部における社会的コミュニケーション力の育成
こころとからだの学習
作業学習における指導改善～主体的な取り組み
ストレスマネジメント
数の基礎概念の習得を目指して
心理効果と認知バイアス
UDLを用いた知的障害特別支援学校の授業改善
「生活単元学習」を哲学する

Ⅳ 今後の課題

本校は、埼玉大学教育学部附属特別支援教育臨床研究センターを併設し、特別支援教育に関する相談支援と学校等コンサルテーション、教育機関等の研修のサポートや講師派遣と臨床研究を行っている。本校教員もスタッフとして研修の企画運営や講師の役割を中心に担い、特別支援教育のセンター的機能を発揮している。

今後の研究活動は、国や県の動向を踏まえながらも、さらに幅広く多角的な視野で特別支援教育における課題に対応するとともに、研究の成果をできるだけ多くの特別支援教育にかかわる教職員の参考となるように柔軟で可塑的なものとする必要がある。

センター的機能と研究を目的とする「特別支援学校」として、教職員一人一人が研鑽を積むことができるようにしたい。

13 鴻巣市教育研究会

I 会のあゆみ

平成中期に入り、地方分権の進展や少子高齢化の進行、日常生活圏の拡大、高度化・多様化する住民ニーズ、厳しい財政状況への対応などの必要性から、平成16年7月、鴻巣市・川里町・吹上町合併協議会が設置され、合併に向けた協議が進められた。

そして、平成17年10月1日(土)、1市2町が合併し、現在の「鴻巣市」として、新たな町づくりがスタートし、令和6年9月30日(月)に、市制施行70周年を迎えた。

合併後、本会は、鴻巣市立小学校19校、中学校8校に在籍する教職員を会員として組織されてきたが、令和4年、令和5年にそれぞれ小学校が1校ずつ閉校となり、現在は鴻巣市立小学校17校、中学校8校計25校となっている。

研究会は、正副会長、各校の校長理事、各研究部の部長と幹事等によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部は、国語、書写、社会科、算数・数学、理科、生活科、音楽、図工・美術、保健体育、技術・家庭科、小学校外国語活動・外国語、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、学校保健・養護、学校図書館、特別支援教育、視聴覚・情報教育、学校休祝・食育、安全教育、人権教育、教育相談、学校事務の部があり、会員(令和6年度は561名)は、いずれかの研究部に所属し活動している。

本会の経費は、会員の会費(一人2,000円〈学校事務・栄養教諭は1,500円〉)と市の補助金などをもってあてている。

令和6年度の予算は2,388,695円である。

II 主な活動と事業(20年間の変遷)

本会では、会員の自主的研究によって教育各般の振興を図るとともに、会員相互の親睦を深めて鴻巣市教育の向上発展に貢献することを目的としている。

また、以下の「活動方針」「努力点」を掲げている。

1 「活動方針」

- (1) 豊かな心を持ち、主体的・創造的に生きる児童生徒の育成を目指して、着実な教育研究活動を実践し、鴻巣市立小中学校の教育の充実と発展に努める。

- (2) 郷土を愛し、国際社会の進展や社会の発展に貢献する人間の育成を目指して、質の高い教育研究活動をすすめ、その実現に努める。

2 「努力点」

- (1) 基礎的・基本的な内容の着実な定着を図るとともに、個性を生かす教育活動を一層推進する。
- (2) 豊かな人間性や社会性を育て、たくましく生きる力をはぐくむ教育研究活動を一層推進する。
- (3) 教育研究活動を組織的・継続的に行い、専門職としての意識の高揚と教職員としての資質の向上を図る。

3 上記を達成するための事業

- ・教育課程及び指導法の研究
 - ・教科内容の研究及び教育各般の調査
 - ・講演会、研究発表、展覧会、音楽会、競技会等
 - ・関係諸機関との連絡連携
 - ・その他本会の目的達成に必要な事業
- このうち主なものを次に記す。

- (1) 主任会 オンライン開催 (5月)
- (2) 令和5年度会計監査 (5月)
- (3) 人権作文代表作品選定会議 (5月)
- (4) 球技大会(6年バスケットボール) (5月)
- (5) 令和6年度・7年度鴻巣市教育委員会・鴻巣市教育研究会委嘱校 委嘱状交付式 (5月)
3校 (小学校2校 中学校1校)
- (6) 拡大理事会 紙面開催 (6月)
- (7) 硬筆審査会 (6月)
- (8) 科学展審査会 (9月)
- (9) 北足立北部班発明創意くふう展 (9月)
- (10) 鴻巣・北本地区英語弁論大会 (9月)
- (11) 読書感想文コンクール代表作品審査 (9月)
- (12) 小学校陸上競技大会 (10月)
- (13) 小中学校音楽会 (11月)
- (14) 鴻巣市教育研究実践発表大会 (11月)
・小学校2校 中学校1校 各研究委嘱校
- (15) なかよし小中交流会 (12月)
- (16) 小中美術展 (12月)
- (17) 書きぞめ審査会 (1月)
- (18) 各研究部会の活動(年間計画に基づき実施)

Ⅲ 特色ある研究活動

1 年度当初主任会及び拡大理事会

新型コロナウイルス感染症蔓延以前は、参集型の会議だったが、コロナ禍になってからは、感染症防止や移動時間等を考慮して、オンラインで実施している。拡大理事会も紙面開催としている。

2 鴻巣市教育研究実践発表大会

鴻巣市では、コロナ禍以前は毎年、鴻巣市教育委員会及び鴻巣市教育研究会が小学校3校、中学校1校に研究を委嘱し、委嘱校は、1年目で学校内での中間発表（中間授業研究会・市教委指導・誌上発表）、2年目では、公開での研究発表を行っていた。しかし、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、いわゆる参集型の公開発表は難しくなり、中断を余儀なくされた。

それとは別に、各研究委嘱校が職員一丸となって2年間、苦労・苦心・工夫を重ねて取り組んできた研究発表であるにもかかわらず、研究テーマに関わる職員に限定されがちで、正直なところ参会者が少ない状況が続いていた。参会者が限定されるということは、目的の一つである、先進校の研究を自校に取り入れ、自校の研究や授業に落とし込んでいくということまでには至らないという面もあったということである。

そんな折、当時の市教研会長から校長研究協議会において、近隣の市では研究発表会当日は、市内全校半日（給食後児童生徒は下校）の日課にして、各校の職員が小中接続の観点から近隣の発表校や関心のある研究テーマの発表校を選択して参加していると情報提供があった。校長会としてもその意向で市教委に申し入れをした。市教委とも協議を重ね、同一日の開催まで漕ぎ着けたところで新型コロナウイルス感染症により頓挫した。

コロナ感染症の流行も収まりつつも、感染予防の対策は避けられず、参集での開催は困難な状況の中で出てきたのが、参加者を制限して参集型と自校に残る職員がICT（オンライン）を通して参観・研究協議という、ハイブリッド型での研究発表会であった。接続等事前準備での試行錯誤を経て、令和3年度に第1回の教育研究実践発表大会を開催した。同スタイルを継続し、本年度は4回目の発表となる。参集型、オンライン型、ハイブリッド型それぞれの長所と短所があるのは当然であるが、市内職員の受け止めは良好であると言える（昨年度のアンケートの結果より）。

3 小学校陸上大会

コロナ禍以前は、1日開催であったがコロナウイルス感染症蔓延による中断後、再開以降、半日開催での実施としている。開閉会式に児童は集合整列せず、指定された自校の観客席からの参加としたり、競技の決勝は行わず、タイムレースにしたりして感染防止と時間短縮を図っている。

4 小中学校音楽会

毎年11月上旬に、鴻巣市文化センター（クレアこうのす）大ホールで、市内25校を午前の部・午後の部に分けて、合唱や合奏の発表をしている。

中学校は各校の校内合唱コンクール等で選出された3年生の学級代表1クラスが出場することになっている。

また、指導者は外部から招聘している。毎回、鴻巣はレベルが高いとの講評をいただいている。

5 なかよし小中交流会（特別支援学級設置校）

コロナ禍以前は、1学期に「なかよし交歓会」～名刺交換や体育的レクゲーム～、2学期に「なかよし発表会」～歌や合奏・ダンスや劇等の発表～、3学期に「なかよし作品展」～市文化センターに作品展示～を会場集合型（市体育館等）で開催していた。

昨年度からは、「なかよし小中交流会」と名称を改め、5つのグループに分け、2学期後半に開催している。各会場とも、合唱、合奏・クイズ・劇・ダンス等を発表したり、名刺交換をしたりして交流を深めている。

小学校6年生児童・保護者にとって進学する中学校の生徒と交流ができるので、入学後の安心感につなげることもねらいとしている。

Ⅳ 今後の課題

本会は、会員各位や役員の協力のもとに、各研究部とともに地道な活動を続けており、本市の教育振興に大きく寄与しているものと思われる。

しかし、キャリアの長い教職員の大量退職や若手教職員の増加に伴い、教職員の指導力や学校の教育力の向上等が課題となっている。

今後は、学習指導要領に掲げられている「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」等の具現化に向けて、世代間の接続・引継・伝達を意識して各部が中心となり研究を進めていきたい。

14 北本市教育研究会

I 会の歩み

本地区は、昭和 56 年より、鴻巣市と分かれて「北本市教育研究会」として独立した活動を行ってきた。

昭和 60 年度は、小学校 7 校、中学校 4 校、会員数は 365 名であった。児童生徒数は、昭和 59 年度には 10,419 人であったが、昭和 60 年を境に減少に転じ、昭和 63 年には 9,133 人、平成 6 年には 7,848 人、令和元年には 4,407 人と毎年減少が続いてきた。

それに伴って、教職員数も昭和 63 年には 315 人と減少したが、その後定数改善等により平成 3 年には 344 人、平成 5 年には 352 人となり、現在は児童生徒数 3,877 人、会員数 252 人となっている。

平成 5 年に小学校 1 校が新設されたが、令和 2 年度に小学校 1 校が統廃合され、以来小学校 7 校、中学校 4 校で、本会の構成も変わっていない。

研究会は、正副会長、校長理事、各研究部会の部長が兼ねる部長理事、幹事、監事によって運営されるが、その活動の中心となっているのが、各研究部会の活動である。

研究部会は、各教科・領域部会をはじめとして、学校保健、学校図書館、学校給食、学校事務、特別支援教育の合計 19 部会、令和 6 年度からは主幹教諭及び教務主任の連携を強化するため教務を加えた、合計 20 部会から成り立っており、会員はいずれかの研究部に属している。

各部とも、顧問の指導のもと、年度当初に部員会を開催して、総会の承認を経て活動を行っているが、現状としてほとんどの研究部において毎年同様の活動を行っている。

会全体の活動としては、毎年 4 月当初に北本中学校において部員会が行われ、ここで顧問の指導のもと、年間の事業計画を作成している。ここで新たに承認された各研究部の部長が集まって新旧理事会が開催され、総会資料が作成される。

総会資料に基づき、総会において承認を受け、年間の活動が開始されることになる。その後、各部による活動を行い、毎年 10 月下旬頃には市教育研究大会を開催している。

大会では、市内小中学校にて研究授業及び研究協議を行い、招聘した指導者により指導を頂いている。その後は 2 月に行われる理事会で各部の事業・会計報告がなされ、3 月末の会計監査をもって、活動の終了となる。

また、本会の経費は会員の会費及び市からの補助金によって賄われている。会費は毎年 2,000 円で、会員数により市から補助金が給付されている。平成 15 年度まではほぼ前年並みの予算で推移してきたが、会員数の減少に伴い、年々減額が続いている。

しかしながら、今後は事業の見直し、精選を行い、会費や補助金に依存しない運営をしていく方針である。

II 主なる活動と事業

会則第 4 条には事業について述べているが、それによると、

- (1) 教科等の研究に関すること。
- (2) 教育の調査に関すること。
- (3) 研究成果並びに資料等の作成刊行に関すること。
- (4) 研修に関すること。
- (5) 関係諸機関との連携提携に関すること。
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業。

となっている。このうち、主なものを記すと次のようになる。

1 授業研究会

平成 28 年度までは研究部会毎で授業研究日等を設定し、授業研究会を開催していた。平成 29 年度には「北本市教育研究大会」として授業研究会を開催し、毎年約 10 部会が授業研究会を開催し、指導者を招聘し指導を頂いている。

研究大会では、小中学校の教職員が自身の希望する授業研究会に参加し、授業を通して互いに資質向上に努めている。

本大会は、小中連携の観点からも、また、小学校からの積み上げが中学校に活かされるという観点からも大変有効であると捉えているため、今後もこうした実践的な活動を継続していきたい。

2 展覧会・発表会の開催

市内の小中学校の作品展示、発表会が次のような内容で行われている。なお、書写部の書きぞめ展については県立北本高等学校の協力のもと、教員対象の実技講習会を行い、各小中学校で指導につなげている。

- ・硬筆展、書き初め展 (書写)
- ・市内小中学校科学展 (理科)
- ・市内小中学校音楽会 (音楽)
- ・市内小中学校美術展 (図工・美術)
- ・市内球技大会 (バスケボール)、体育大会 (陸上) (体育)
- ・北足立北部支部発明創意くふう展 (技術・家庭)
- ・鴻巣・北本地区英語弁論大会 (外国語・英語)
- ・読書感想文コンクール (学校図書館)
- ・生活発表会、合同作品展 (特別支援教育)

3 講習会、研修会の開催

教職員を対象とした研修会、講習会としては次のようなものを行っている。

- ・夏季研修会 (指導案検討・講演会等)
- ・書きぞめ実技研修会 (書写)
- ・夏季実技講習会 (音楽)
- ・夏季実技講習会 (ミシン・調理) (家庭科)
- ・講演会 (教科により、隔年等で実施)
- ・施設見学 (学校給食)

4 管外視察

広く管外の先進校等を視察して、事項や地域の教育実践に生かす目的で行っている。毎年全部会において実施することを目指していたが、予算や授業時間の確保等の課題もあるため、令和元年度からはローテーションを組み、毎年2部会に補助金を出して実施している。

かつては社会科部会では現地研修という形で県内の施設等を巡り、研修を重ねていた。しかし、平成15年度より参加者の自己負担による研修となり、あまり負担のかからない場所に限られてきたため、現在は実施していない。今後も予算や旅費等の問題も考慮しつつ、今後の運営のあり方を検討していかなければならない。

5 講演会

会員研修の一環として、総会終了後に講演会を開催していた。研究会として大学教授や作家等を招き

講演を行っていたが、平成16年度からは地域に住む作家等を講演会に招くようになった。この講演会についても講師選定や謝礼の問題等があり、現在は夏季研修会にて研究部会毎に実施している。

6 研究委嘱校

北本市教育委員会では小中一貫教育(学校4・3・2制)で全校を対象に研究委嘱を行っている。当初は2年間委嘱であったが、現在は3年間委嘱となっている。

また、体力向上で1校を対象に研究委嘱を行っており、こちらは1年間の委嘱である。

各校への委嘱ではあるが、研究部も協力し授業研究会を行ったり、必要な情報共有を行ったりしている。

Ⅲ 特色ある活動

本会の活動は、主として研究部会毎の活動としており、現在は特に夏季休業中の活動が主となっている。各研究部で行っている活動は、本会なくしては実施できないものであり、いわゆる研究発表会以外の研修として大変有意義なものである。また、各種展覧会は、保護者や地域の方々が児童生徒の活動の成果を見学できる欠かせない活動となっている。

また、前述したが、これまで研究部会毎に行ってきた授業研究会を取りまとめ、「北本市教育研究大会」として開催し、会員が希望する授業研究会へ参加できる仕組みとしたことは、一つの特色と言える。

長年実施してきた成果と課題を精査し、今後とも会員にとってより良い研究大会としていきたい。

Ⅳ 今後の課題

平成元年度に市教育センターが設置され、市の研究委嘱とは別に新たに研究組織が設置されたことにより、本会の活動と教育センター主催による活動が重複する部分が出てきた。

これまで、夏季休業中を中心に行われてきた研究部会と市教育センター主催の研修会が重なり、日程調整が難航する場合もある。

また、授業時数の確保という観点からも、授業研究会等を実施しにくい現状もある。

今後も市教委、市教育センター、本会での連携を図るとともに、教職員の研修の在り方を見直し、充実した研究部会や研究大会を実施し、会員にとってより良い教育研究会としていかなければならない。

15 上尾市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は、上尾市内小学校22校、中学校11校に在籍する教職員をもって組織する教育研究会である。

これまで様々な変遷を経て、研究会の円滑な運営を進めてきたが、昭和37年に現在の研究会のような形となり、現在は各研究部が中心となって市内教職員の資質・能力向上に加え、協働して研究を進める体制が整った。

平成17年度から令和6年度までの20年間の間には、様々な変革があり、上尾市教育研究会としての組織体制づくりも行われた。これまでは各研究部が研究部の目的、目標に則り研究を推進してきたが、各研究部の運営が円滑に進むよう研究部長の選任に当たっては、市教育研究会として組織的に運営が進められるようにすることができた。これにより、研究部が実施する授業研究会等も活発化しており、本市教職員の研究意欲が増すとともに実践的な研究となり、本市の教育力の向上につながった。

また、この20年間には、これまで誰も経験したことがないような世界的な大きな出来事もあった。令和2年3月に新型コロナウイルス感染症感染防止のために実施された全国一斉学校臨時休業である。これを機に、上尾市教育研究会においても会の在り方、事業の進め方等について見直しを進めることとした。これまで5月に実施していた定期総会と教育実践発表会、冬季休業中の研究発表会及び記念講演を廃止とした。また、市内教職員が各研究部において新年度初めての顔合わせとなる対面型の研究部会をオンライン形式に変更し、定期総会を書面開催とするなど、教職員の業務負担軽減を図るとともに、効率化、集中化を図ることとした。令和2、3年度については、市教育研究会、各研究部会ともに集会型の研修はなかなか実施できずにオンラインや書面による情報交換や研究報告等がメインではあったが、これを機にオンライン型研修が進み、授業をオンタイムでオンライン視聴し、その後、オンラインによる研究協議を行うなど、各研究部が工夫し研究を継続するようになった。本市教育研究会にとっても、新たな試みであり、このような取り組みを続けて、研究を推進してきたことで授業スタイルも大きく変わってきた。

本市研究会は上尾市教育委員会から指導・支援及び協力をいただき、英語弁論大会、道徳教育授業研究会等の各教科等授業研究会を共催で実施するなど上尾市の教育の充実、発展のため、教育行政とも綿密に連携をとっている。

II 主な活動及び事業

本会は会の目的である「会員相互の研修により資質の向上を図り、もって上尾市立小・中学校の教育の充実に資すること」の実現のため、3つの事業を中心に行っている。

1 資質向上のための研修に関すること

各研究部において、実践的な研究を行っている。以下に例を挙げる。

- (1) 特別活動研究部 研究主題「変動性、不確実性、複雑性、曖昧性など予測困難な時代を、多様な他者と協働し力強くたくましく生きる力を育む特別活動」



【夏季実技講習会の様子】

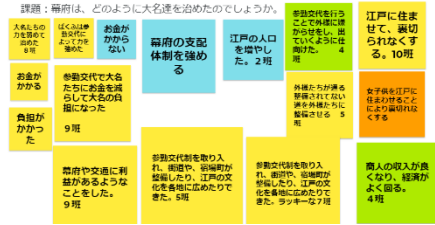
- (2) 社会科研究部会

GIGA スクール構想の下、ICT 端末を用いた授業研究会を実施し、市内に ICT 端末の効果的な活用について広めている。



【授業研究会の様子】

学習問題 江戸幕府は、どのように力を強め、政治を安んじたのでしょうか。



ICT 端末を用いた協働的な学習の実践

国語科研究部、道徳教育研究部の3研究部が発表。



2 他教育研究機関との連絡提携に関すること

- (1) 情報教育研究部 授業研究会において、実践事例発表を行うとともに、国立大学法人学芸大学教育学部の教授を指導者として招聘し今後の情報教育についての講義を受講
- (2) 健康教育研究部 実技講習会（オンライン）実技講習：「助産師が伝えたい性の話し」講師：レディークリニック 助産師・思春期相談士等 教育機関を含め、専門家を招聘しての講義、実技講習会を実施。

3 その他本会の目的達成のために必要なこと

令和元年度までは、教育実践発表会、研究発表会、教育講演会等を実施してきた。今後これに代わる者等を検討していく。

4 上尾市教育研究会全体テーマ

「教育実践を深める市教研」
～生きる力をはぐくむ教育活動をめざして～

5 上尾市教育研究会研究部（全23研究部）

- | | |
|---------------------|-------------|
| 1 国語科研究部 | 2 書写研究部 |
| 3 社会科研究部 | 4 算数、数学科研究部 |
| 5 理科研究部 | 6 音楽科研究部 |
| 7 図画工作科、美術科研究部 | |
| 8 家庭科、技術・家庭科研究部 | |
| 9 体育科、保健体育科研究部 | |
| 10 外国語活動、英語科研究部 | |
| 11 道徳科研究部 | |
| 12 生活科・総合的な学習の時間研究部 | |
| 13 特別活動研究部 | 14 生徒指導研究部 |
| 15 進路指導・キャリア教育研究部 | |
| 16 健康教育研究部 | 17 人権教育研究部 |
| 18 特別支援教育研究部 | 19 情報教育研究部 |
| 20 学校図書館教育研究部 | 21 教育相談研究部 |
| 22 食育研究部 | 23 学校事務研究部 |

平成5年度より23部となった。

Ⅲ 特色ある教育活動

令和元年度までに実践していた上尾市教育研究会が主催した事業（教育活動）は以下のとおりである。（令和6年度現在は3事業共に実施はしていないが、各研究部がその役割を担っている）

1 研究発表会

昭和39年度より各研究部がテーマに沿った研究成果を発表。令和元年度は外国語活動・英語研究部、

2 研究実践発表会

各学校が輪番形式で研究成果を発表する。令和元年度は上尾市

立大石小学校が「完成を働かせ、自ら考え、表現や鑑賞の活動に取り組む児童の育成」、上尾市立原市小学校は「楽しさを実感し、自ら学び、考え、学習に取り組もうとする児童の育成」を研究テーマとして教育実践を発表。

3 教育講演会

令和元年度はパーソナリティ、フリーアナウンサーの大野 勢太郎氏を招き、「人生を変えた恩師との出会い」を演題に講演をいただいた。

現在は、上記3点の活動は行っていないが、前述のとおり各研究部が研究発表、講義・講演等を実践的研修として実施している。また、近年、研究部の枠を超え、自らが所属している研究部以外の研修にも参加するようになってきている。これは本市の特色ある取組の一つであるといえる。



Ⅳ 今後の課題

事業の精選、効率化により会費の削減と業務負担の軽減を図ることができるようになったが、上尾市教育研究会として会員全員で活動する機会がなくなった。

各研究部の活動は前述のとおり、飛躍的に活性化しており、授業研究会等が各研究部で行われるため、学校からは出張が多くなりすぎるといった課題が出てくるほどである。

しかしながら、上尾市教育研究会の全体での事業がなくなったことなどから、研究会への所属意識が低くなり、入会しない教職員が出てきている。今後、さらに上尾市教育研究会を活性化し、会の目的である資質の向上を目指すためには、全教職員が参加できるような事業を対面型またはオンラインなどで実施していくことも必要である。

16 桶川市教育研究会

I 会のあゆみ

桶川市は教職員による研究活動の熱心な地域であり、各学校では学校課題研究を核として年間を通して研究・研修に取り組んでいる。授業研究会や研究発表会では、市内外の多くの教職員が参加し、教育・指導法に対する協議を行い、小中学校における指導力のよりよい向上につながっている。

桶川市教育研究会の発足年度は、記録が残されておらず正確にはわからない。保存されている会計簿が昭和34年度から記入されていることから、今から65年前のこの年には会が存在していたといえる。

会の規約が作成・施行されたのは、「昭和38年5月22日」である。その後、研究紀要第1集が昭和52年度に発行された。毎年発行が重ねられたが、コロナ渦の令和2・3年度は発行が中止となった。令和4年度より電子化して発行を再開し、本年度(令和6年度)に第46集を発行する。

II 会の組織

本年(令和6年)度の会員数は、市内の小中学校7校196名と中学校4校116名を合わせた312名である。

役員として、会長1名・副会長2名・監事2名、会長校より事務局として2名を幹事としておている。

研究部会は、令和2年度までは合計27部会であったが、令和3年度よりいくつかの研究部会を統合し、教科研究部会11部会・領域等研究部会10部会の全21部会とした。各研究部会には各学校から1名以上の会員が所属するようになっている。

各研究部とも年度当初に、所属職員が集まって年間の事業計画を作成し、総会で承認を得てスタートしている。

III 会の運営費用

本会の運営経費は、会員からの会費と市教育委員会からの助成金をもって充てられている。

記録の一番古い昭和34年度は、1人100円分が学校一括の負担金となっている。

昭和38年度からは、教職員からの会費集金となり、以下のように改正されてきた。

- ・昭和34年度～：100円（1人あたり）
- ・昭和44年度～：240円
- ・昭和52年度～：1,000円

・平成2年度～：1,500円

・令和3年度～：1,000円

各研究部会への運営費の配分は、令和6年度では、1研究部会あたり5,000円+（500円×部員数）である。

IV 会の主な事業・活動

会の活動目的は、規約第2条「市内教育の振興を図り、文化の進展に寄与する」である。

目的達成のために第3条で

- (1) 学校教育・社会教育に関する研究協議会
- (2) 各教科等の研究会
- (3) 各種協議会
- (4) 講習会
- (5) 学校参観
- (6) レクリエーション

等の事業を行うと規定している。

主な事業を以下に挙げる。

1 総会・教育講演会・研究紀要の作成

毎年度5月に全会員が一堂に会し、会の方針を決定する総会を開催している。令和4年度よりその実施方法を書面決議とした。

コロナ渦以前では総会に引き続き、各界で活躍している方を講師とした教育講演会を市教委との共催の形で実施していた。最新の教育問題や教育関連団体の取組、他分野の見識のある方々のご講演は、大変貴重なものであった。現在は、総会の実施形態の変更に合わせて、市教委主催として別の時期での実施へと変更した。

研究紀要は、年度末に作成・発行している。これまでは紙媒体の研究紀要を配付していたが、令和4年度より電子化し、電子配信とした。

2 授業研究会の開催

よりよい授業を行い、児童生徒に教科等の資質・能力が身に付く学習をさせるということは、本研究会の目的の大きな一つである。

各研究部会で授業研究会を開催し、教材研究や研究協議を通して授業力の向上に励んでいる。

昨年度(令和5年度)は、授業研究会を国語・書写、社会、算数・数学、理科・環境教育、保健体育、音楽、技術・家庭、英語・国際理解、生活・総合、

特別活動、特別支援教育部会において合計 14 回開催し、各員が指導力をつけようと研究に取り組んだ。

3 実技等講習会等の開催

教職員の資質の向上を目的として、主に長期休業期間中に教職員のための実技指導や新しい事柄の理解を図る講習会・研修会を開催している。

市内教職員の指導技術の向上とともに他校の教職員との交流による指導意欲の向上にも役立っている。

主なものは、

- ・硬筆実技研修会 (国語・書写)
- ・書きぞめ実技研修会 (国語・書写)
- ・社会科指導法研修会 (社会)
- ・理科室経営・実験等実践研修会 (環境・理科)
- ・音楽実技研修会 (音楽)
- ・図工美術研修会 (図工美術)
- ・夏季 ICT 活用研修会 (視聴覚・情報教育)
- ・特別支援教育研修会 (特別支援教育)
- ・進路指導データ活用研修会 (進路指導・キャリア)
- ・事務書類マニュアル作成研修会 (学校事務)

4 現地研修会、先進校視察等の開催

現地研修や視察は、実際の現場や先進事例を目にすることができ、その経験は、豊かな指導の実施へとつながる。

これまで、国語や社会・理科・人権教育・環境教育・学校給食等の研究部会で現地研修会を行ってきた。しかし、コロナ渦により中止され、今年度も再開されていないものも多い。

これまで実施してきた主なものは、

- ・臨時研修会・文学散歩等 (国語)
- ・臨時研修会・現地視察 (社会)
- ・現地研修会 (理科)
- ・臨地研修会 (人権教育)
- ・環境センター視察 (環境教育)
- ・先進校視察 (学校給食)

5 展覧会等の開催

市教育研究会が主体となって、市内児童生徒の作品展覧会・体育大会・演奏発表会を開催している。

各学校とも、参加・出展に向けて熱心に取り組んでおり、教職員の指導力・児童生徒の意欲や表現力の向上等、教育の発展に大きく貢献している。

また、児童生徒の活動や活躍を広く保護者・市民に向けて公開することは、学校教育を理解してもらうよい機会となっている。

主なものは、

- ・市内硬筆展覧会 (国語・書写)
- ・市内書きぞめ展覧会 (国語・書写)
- ・市内児童生徒科学教育振興展覧会 (理科・環境教育)
- ・市内小学校体育大会 (体育)
- ・市内小中学校音楽会 (音楽)
- ・市内小中学校児童生徒美術展 (図工美術)
- ・市内中学校英語弁論大会 (英語・国際理解)
- ・市内読書感想文コンクール (学校図書館)

6 その他研修会等

前述以外の活動以外にも各研究部で取り組みを実施し、教職員の資質の向上に努めている。

各部で行う情報交換会では、各校での取り組みを協議することにより、自校に取り入れたり共通理解をしたりすることで資質向上に役立っている。

部会で行う市内調査では、市内の実態や傾向をつかむことができ、自校と比較するなど自校の活動や市内の教育に生かしている。上位団体の研修会参加や各コンクールでの審査では、市内だけではなく、様々な地区の教職員と一緒に、新たなことを学ぶよい機会となっている。

V 今後の課題

本研究会の活動にて、児童生徒によりよい教育を行うという目標に向かって市内全教職員が協力・連携して取り組むことにより、市としての教育力を高めることができている。さらに、市内教職員の交流により親睦も深められている。これらの成果は、本研究会の存在する意義と言えよう。

しかし現在は、社会の変化や働き方改革への対応、コロナ渦後の本研究会の実施事業の在り方が問われており、発足以来続いてきた取り組みが困難になってきている。

現在行っている組織や事業の精選を今後も進め、教職員一人一人が資質向上のために課題意識をもって積極的に取り組んでいける、より意義・魅力ある組織になるようにしていく必要がある。

17 伊奈町教育研究会

I はじめに

伊奈町は、上尾市と蓮田市の間に位置する人口45,087人（令和6年8月1日現在）、伊奈忠次公ゆかりの地である。この20年間に伊奈町北部地区の開発が進み、小針北小が開校するなど、町として目まぐるしく発展してきた。そのような中、町教研も発展を遂げてきたが、20年間の不易の部分として、町内教職員の交流、親睦を通し、町の子供たちのために各教職員が協力的・親和的に活動を行ってきたことがあげられる。

また、平成29・30年度に文科省・県教委より「業務改善加速事業」の委託を町教委が受け、県内の働き方改革の先進的な取組の挑戦を行ってきた。

ここ数年は、働き方改革と新型コロナの関連で、町教研の活動の見直しを積極的に行ったと同時に、町教研の意義についても検討する機会を得て、町教研も時代に合わせて変化してきた。この20年の流れを振り返る。

II 研究会のあゆみ

町教研については、20研究部からなり、授業研究会、研究協議、情報交換会等の内容で活動を行っている。平成初期においては、各教科領域の研究会の他、講習会、親睦会等が行われており、研究もさることながら教職員の交流、親睦をかなり重視していた時期もあったようだ。ここでは、平成17年度以降の変遷及び町の学校教育の状況について、5か年程度を区切りにふり返ってみる。

【平成17年度から平成21年度】

まず、平成17年度の活動を押さえておく。

○平成17年度

町教研の目的「会員の主体的研究によって、教育全般の振興を図るとともに、会員相互の理解を深め、資質の向上をめざし、生涯学習社会の構築、教育・文化の向上発展に貢献することを目的とする。」

（会則第2条）

第2条は現在も継続しており、当時の互いに学び合う雰囲気、わきあいあいとした活動が、引き継がれている要因であると考えられる。

町教研の研究部（20研究部）

1 国語、2 書写、3 社会科、4 算数数学科、5 理科、6 生活・総合的な学習の時間、7 音楽科、8 図工美術科、9 技術・家庭科、10 保健体育科、11 英語科、12 道徳教育、13 特別活動、14 学校保健、15 学校事務、16 視聴覚、17 特別支援教育、18 図書館教育、19 給食、20 教育相談。

参加学校は、小室小、小針小、南小、伊奈中、小針中、南中、県立伊奈学園中の7校。

県立伊奈学園中は平成16年度より町教研に参加した。それより以前は6校で活動。

教育講演会の実施（平成17年度）

金井肇氏（日本教育文化研究所所長）

「学力や活力のもととなる心を育てる」

湯谷優氏（埼玉県警本部少年サポートセンター所長）

「小・中学生の問題行動とその対応」

当時の町内の教育課題が垣間見られる。

○平成18年度に小針北小が新設。8校参加となる。

○平成19年度ごろから、学校保健が、学校保健（保健主事部会、養護教諭部会）に分かれる。

○伊奈町の人口増加等による町の発展により、県立伊奈学園中、小針北小の新規参加と会員数も増加してきている様子が伺える。

○平成19年度、町立小学校児童数2,609人
町立中学校生徒数1,047人、合計3,656人

【平成22年度から平成26年度】

○20研究部の継続。学校保健が学校保健（保健主事）研究部、学校保健（養護教諭）研究部に分離し、実質21研究部として取り組む。

○平成25年度から、国際学院中が加わり、9校参加となる。（小室小、小針小、南小、小針北小、伊奈中、小針中、南中、県立伊奈学園中、国際学院中）

○平成25年度から、各教科、各領域で授業研究会を位置付け、積極的に研究授業を展開。

○平成26年度に授業研究会を実施した研究部
国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合、音楽、技術・家庭科、保健体育、英語、道徳、特別活動、特別支援教育、給食の13部会。

○町教研の主な活動として授業研究会を軸にして指導

力向上に重点を置いた活動が展開されていた。活発な意見交換が各部であったことが伺える。

- 平成22年の国勢調査によると、伊奈町の人口増加率16.3（県内1位）、15歳未満の人口構成比17.7（県内1位）。急激な人口増加期であった。

【平成27年度から平成31年度】

- 20研究部（実質21研究部）の継続。小室小、小針小、南小、小針北小、伊奈中、小針中、南中、県立伊奈学園中、国際学院中の9校。小針北小、小針中の大規模校化が進み、若手教員（新採用、臨任）が多く活気にあふれていた。また、同時に指導力向上が急務であり、町教研もその一助となっていた。町内の教科等での教職員のつながりが学校教育の安定に貢献。町教研の役割は大きいものであった。
- 伊奈町教育振興基本計画（平成27年度から平成31年度）の策定がある。基本計画の策定の影響により、教育活動の数値目標の設定による施策の展開、PDCAサイクルによる教育の質の向上が求められていた。
- 平成28年度に児童生徒数はピークとなる。平成28年度、町立小学校児童数3,234人、町立中学校生徒数1,485人、合計4,719人
- 小針北小の児童数のピークは平成27年度1,342人

【令和2年度から令和6年度】

- 業務改善、働き方改革の推進。「町教研研究集録」の廃止。教職員の負担軽減の視点での取組。一部形骸化していた年度末の研究収録の執筆を廃止することで子供と向き合う時間の確保ができた。一方、過去の取組について振り返ることが、今後できなくなる。年会費の削減、令和6年度1,800円。
- それと同時に、令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限（展覧会等の実施のみ）となった。
- 令和5年度から、コロナ禍後の活動再開。部会等の見直しを行った。（20部会の再編）20部会の名称変更（県連合教育に合わせる）、部会の正式な分離などしくみを整える。1 国語、2 書写、3 社会科、4 算数数学、5 理科、6 生活・総合的な学習の時間、7 音楽、8 図工美術、9 技術家庭、10 保健体育、11 英語、12 道徳、13 特別活動・進路キャリア、14 保健主事、15 養護教諭、16 ICT・視聴覚、17 特別支援教育、18 図書館、19 給食・食育、20 教育相談（学校事務は

休部とした）

- 硬筆展、書きぞめ展の縮小（2日間→1日間）
- 理科展の改善（展示形式からレポート形式へ）
- 小針北小の児童数、小針中の生徒数もピークを過ぎ、町全体として児童生徒数は減少傾向へ。
- 小針中の生徒数のピークは令和2年度963人。
- 令和6年度、町立小学校児童数2,307人、町立中学校生徒数1,360人、合計3,667人（令和6年4月1日現在）

Ⅲ 特色ある研究活動

- 令和6年度の主な研究テーマ
 - 社会科 「社会に興味関心をもつ児童・生徒をはぐくむための教材研究」（施設研修を実施）
 - 英語 「ICTの有効的な活用方法」（英語弁論大会の実施）
 - 道徳 「「考え、議論する道徳」の授業に向けた指導方法の工夫改善および評価」
 - 音楽 「児童・生徒が主体的に活動する授業展開の工夫」（音楽教育講習会の実施、指導者招聘）
 - 養護教諭 「養護教諭の業務改善を目指して～教え合いと共有から～」
 - ICT・視聴覚 「ICT機器の効果的な活用について」（オンラインによる情報交換会）
 - 特別支援 「特別支援教育の充実～自立に向けた継続的な指導を目指して」（7校交流会、小学校4校合同校外学習の実施）
 - 図書館 「魅力ある学校図書館作りを目指して」（読書感想文コンクールの開催）

Ⅳ 今後の課題

- 現在は、町内ほとんどの教職員が町教研の会員となっている。任意加入であるため、今後、会員数の減少が想定される。少ない負担で多くの学びがある活動が必要となってくる。コロナ禍で、町教研の存続意義についても検討し、その必要性については議論ができた。時代にあった組織・取組となるようにしていきたい。
- 20年前（平成17年度）から変わらないものは、町教研の会則（目的）である【不易】。また、町教研の組織再編やICT教育など現代的な課題【流行】のバランスを忘れずに、引き続き相互の親睦を通して、伊奈町の児童生徒と向き合っていきたい。

18 川越市教育研究会

I 会のあゆみ

川越市は、武蔵野台地の東北端に位置し、35万人を超える人口を有する都市である。大正11年に県下初の市制が施行され、平成15年4月から県下で初めて中核市に移行した。本市は首都圏に位置するベッドタウンでありながら、商品作物などを生産する近郊農業、交通の利便性を生かした流通業、伝統に培われた商工業、豊かな歴史と文化を資源とする観光など、充実した都市機能を有している。

本市教育研究会は、川越市と隣接9村が合併した翌年の昭和31年、当時の小学校15校、中学校13校の教職員が、本市教育の振興と職能の向上をはかることを目的として発足した。本会は川越市内の小・中・特別支援学校に勤務する教職員をもって組織し、発足当初より授業研究会、教育講演会、教育研究協議会、会報発行等の行事を活発に展開し、本市の教育振興に寄与している。

現在は、本市小学校32校、中学校22校、特別支援学校1校の教職員約1,480名の会員をもって組織している。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

本会の会則は昭和40年より実施されている。そして活動内容は、会則第3条より、

- 1 教育に関する研究及び調査
- 2 小中学校児童生徒・特別支援学校生徒の文化活動の研究
- 3 講演会、講習会、研究協議会、体育会などの開催
- 4 研究視察
- 5 各種団体との連絡提携
- 6 その他必要な事項

とされている。

また、会則第5条より、国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工・美術、体育、生活、総合的な学習の時間、技術、家庭、外国語、情報教育、保健、道徳、特別活動、学校図書館、特別支援教育、生徒指導、安全教育、進路指導、人権教育、教育相談、学校食育の各研究部をおいている。

各研究部は、会則第14条により、各校の主任で構成し、部長・副部長・幹事を選出し、事業の計画実

施にあたっている。また、各校長は、いずれかの研究部に属し、相談員となっている。

本会の役員、主な活動及び事業は次のとおりである。

1 本部

本部役員は会長1名、副会長3名、監事3名、幹事5名（幹事長1名、庶務幹事2名、会計幹事2名）から成り、本会の会務を行っている。年間の事業としては以下のものがある。

- | | | |
|-----|---------|---------|
| 4月 | 選挙管理委員会 | 一斉主任研修会 |
| | 本部役員選挙 | |
| 5月 | 本部役員研修会 | 理事部長研修会 |
| | 評議員会 | |
| 6月 | 本部役員研修会 | 理事部長研修会 |
| 7月 | 本部役員研修会 | |
| 8月 | 教育講演会 | |
| 9月 | 本部役員研修会 | |
| 10月 | 理事部長研修会 | |
| 11月 | 教育研究協議会 | |
| 1月 | 本部役員研修会 | |
| | 理事部長研修会 | |
| 3月 | 本部役員研修会 | 会報発行 |

2 各研究部

各研究部は年度当初の一斉主任研修会において、各教科・領域における今日的課題を踏まえ、年間の事業計画を作成し、指導の充実と指導者として資質向上を目指し、次のような事業を実施している。

(1) 授業研究会

各研究部にて年間1～2回の授業研究会を行っている。どの研究部においても学習指導要領や各種指針、及び本市教育委員会による「川越授業スタンダード」を踏まえ、本市児童生徒の実態に応じた課題を研修テーマとして定め、授業実践を通して、学習指導のあり方について研究協議を行っている。

(2) 実技講習会

主に長期休業中に開催し、教材の研究、基礎技術の向上を図り、実践力を高める。（書写、家庭、技術、音楽等）

(3) 展覧会等の開催

市内の小・中・特別支援学校の児童生徒の作品の展示・発表等を含め、次のような事業が毎年実施されている。

- ・川越地区硬筆展、書き初め展（書写）
- ・川越市科学教育振興展覧会（理科）
- ・川越市小中学校音楽会（音楽）
- ・川越市小中学校児童生徒発明創意くふう展
（技術）（家庭）
- ・川越市英語祭（外国語）
- ・川越市読書感想文コンクール（学校図書館）
- ・川越市読書感想文集「光」発行（学校図書館）
- ・児童生徒連絡協議会（特別活動）
- (4) 講演会（国語、書写、生活、総合、特別活動、特別支援教育、生徒指導、進路指導、教育相談等）
- (5) 実践発表会（学校食育）
- (6) 主任研修会
 - ・保健室来室記録と保健日誌のリンク（保健）
 - ・教育課程や年間指導計画の情報交換
（特別支援教育）
 - ・学習用コンピュータの活用に向けた情報共有、ICT活用推進計画の実践共有（情報教育）
 - ・川越地区学校・警察連絡協議会（生徒指導）
 - ・校務支援システムによる進路事務の操作方法について、25 地区進路指導・キャリア教育研究協議会
（進路指導）
- (7) その他各研究大会の運営協力
 - ・全関東地区中学校国語教育研究協議会埼玉大会
（国語）
 - ・関東地区学校図書館研究大会川越大会
（学校図書館）

20 年間の主な変遷としては、学校食育研究部が新たに置かれ、また生活・総合研究部がそれぞれ生活科研究部、総合的な学習の時間研究部として再編されたことが挙げられる。また、昨今の働き方改革を踏まえ、オンラインでの研修会の開催の充実が図られている。そして、硬筆展、書きぞめ展は隔年開催となり、川越市児童生徒文集「かりがね」は、第 66 号をもって発行が終了した。また、川越市読書感想文「光」は、第 61 号をもって発行が終了した。

Ⅲ 特色ある研究活動

1 一斉主任会

毎年 4 月当初に開催。近年は実態に応じて参集・オンライン・書面開催で行っている。各研究部の組織づくり、年間の事業計画立案を協議する。

2 評議員会

毎年 5 月に開催。近年はオンラインでの開催となっている。評議員会は会則第 11 条に基づき、

- (1) 会則の制定及び規定の改廃

- (2) 事業報告の承認及び事業案の審議
 - (3) 決算報告・監査報告の承認及び予算案の審議決定
 - (4) 役員の承認
 - (5) その他必要事項
- についての協議・承認が行われる。

3 教育講演会

毎年 8 月に全会員を対象に行われている。本講演会の特色として、全会員が一堂に会する形で行っているということが挙げられる。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの開催となった年度もあったが、令和 5 年度より参集型での開催に戻った。また、もう一つの特色として、講師の選定が挙げられる。講師は「教育関係者」「教育関係者以外の方」を交互に選定することで、会員の見聞を広め、多角的な視点を持つことによって職能の向上を図っている。

令和 6 年度は 8 月 23 日（金）に、講師にタブラ演奏家の湯沢啓紀氏を迎え、「インドの打楽器 タブラを通して～人と出会う 音と出会う」という題目の元、ウエスタ川越大ホールにて行った。タブラの演奏を交えた講演によって、参集型ならではの体験を味わうことができた。

4 教育研究協議会

毎年 11 月に会員による研究発表及び協議を行う。近年は参集及びオンラインでの開催となっている。本協議会の特色は、日頃の教育実践を率直に発表する場であるということと、全ての分科会において会員自らが主体的に運営し、指導者を交えて協議が行われるということである。

5 会報発行

毎年 1 回、各研究部の事業報告、学校研究、教育講演会、教育研究協議会等の報告を掲載する。

6 研究委嘱

市教育委員会と本会とで委嘱し、研究発表会の開催及び会報での研究報告を行う。本委嘱の特色は 2 年間を通じて学校研究が行われるということである。令和 6 年度は 1 年目研究校として 3 校に、2 年目研究校として 3 校に委嘱を行った。

Ⅳ 今後の課題

働き方改革推進、授業時間確保が叫ばれる中で、各種研修会のあり方が問われている現状がある。また、教育研究協議会等への会員の積極的な参画も課題である。

今後は ICT を有効に活用しつつ、実践力を培う研修の場として、会員一人一人が課題意識を持って主体的に取り組んでいける組織にしていきたい。

19 所沢市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は、所沢市の小・中学校 47 校の教職員を会員とする研究会である。昭和 53 年に発足し、現在会員は 6 地区 25 研究部に所属して研究活動を進めている。

本会は、発足当時より「教育基本法の精神に基づき、自主的な教育活動を推進、職能の向上をはかると共に、所沢市教育の進展に寄与する」という基本精神を方針の前文に掲げて活動を進めている。

子どもが人間らしく発達・成長する上で欠くことのできない基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが学校教育の基本任務である。

本会は、正副会長、庶務、事務局長・次長、会計からなる本部役員、各地区の各地区推進委員長が中心になり、各事業等の運営を進めているが、研究の中心は各研究部であることから、各研究部部長を含めた運営委員会を開催して具体化を進めている。働き方改革もあり、総会は紙面開催にするなど時代に合った運営を心がけている。

研究部は、各教科をはじめとして生徒指導、教育相談、特別支援教育、学校図書館、学校事務、学校保健、人権教育、教育機器、安全教育、進路指導、学校食育、総合的な学習の時間の 25 研究部からなる。

各研究部は、年度当初に教科・領域部会を開催して事業計画を作成、決定し、活動を進めながら会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展に寄与している。

本会は、上記の研究部にあわせて 6 地区研究部がある。市内を 6 地区に分けて地区内の小中学校が授業研究会や生徒指導研修会を開催している。この事業をとおして、小・中学校の連携を図っている。

本会の経費は、会員の会費をもって充てることとしている。会費は会員一人当たり 1,000 円で約 130 万円。

また、各種文化的行事委託料については市より補助が出ている。

II 主たる活動と及び事業

会則 4 条は、事業について述べているが、それによると、

- 1 会員の研究援助
- 2 研究会、講演会、発表会等
- 3 教育に関する研究物の刊行・保存並びに調査
- 4 その他必要事項

となっている。このうち主なものを記すと次のとおりである。

1 授業研究会

授業を通して研究できる研究部、及び地区研究部では、その事業に授業研究会を入れている。

各部とも教育課程における課題をみいだし、それを実践的に検証する点で授業研究会は有効な手段と考える。

この 20 年で教育の世界は大きな変化を遂げた。記憶に新しい新型コロナウイルス感染症拡大の影響で ICT の普及が急速に進んだ。どの教科領域でも ICT の有効な活用方法を追及している。また、SDGs (持続可能な開発目標) を意識した教育も求められている。そのため、教職員は目まぐるしく変わる情勢を見極めながら、未来を生きる子どもたちにどのような力を身につけさせるべきか、日々研鑽を積み重ねなければならない。そのための場となりうるのが各研究部である。

計画では、各部とも各校を順に回るように配慮されている。部によっては、同市教育センターと連携をとりながら、共同の授業研究会を開催し、参加者の確保、内容の精選を図っている。

2 展覧会等の開催

市内の小・中学校の作品展示、審査、発表を含め、次のような事業が行われている。

- ・硬筆展、書きぞめ展 (書写)
- ・科学コンクール (理科)
- ・親善音楽会 (音楽)

- ・児童生徒美術展 (図工・美術)
 - ・発明創意くふう展 (技術・家庭)
 - ・英語弁論大会 (外国語・外国語活動)
 - ・読書感想文コンクール (学校図書館)
 - ・学校給食展 (学校食育)
- 上記の行事については、所沢市教育委員会より、「文化的行事委託料」として支出されている。

3 講習会、研修会の開催

教職員を対象とした講習会、研修会として次のようなものを行っている。実施にあたっては、多くの参加者が確保できるように内容や開催時期等の工夫を各研究部とも配慮しているところである。

- ・硬筆、毛筆実技研修会 (書写)
- ・音楽実技研修会 (音楽)
- ・図工実技研修会 (図工・美術)
- ・体育科実技伝達講習会 (保健体育)
- ・教材教具研究会 (技術・家庭)
- ・ふれあい作品展 (特別支援教育)
- ・人権教育研修会 (人権教育)
- ・気になる子への支援を学ぶ研修会 (特別支援教育)

4 講演会

各研究部で研修の一環として、講師を招聘して講演会を次のように行っている。

- ・「不登校児童生徒への指導を学ぶ」 (教育相談)
- ・「校則と生徒指導の在り方」 (生徒指導)

また、以前は年一度、全員研修会として講演会を開催していた。市内教職員が会する場であることから講師については、著名な方を招聘し、教育内外にかかわる話を聞きながら、会員の資質向上を図るようにはしていた。

主な講演内容は、次のとおりである。

- ・「野球から学び、教えられたこと」 (衣笠 祥雄 氏)
- ・「ディズニーに学ぶ感動を与える人づくり」 (鎌田 洋 氏)
- ・「子どもを伸ばす極意」 (山本昌邦)
- ・「教職員の生きがいとメンタルヘルスの向上」 (伊藤 絵美 氏)

III 特色ある研究活動

1 指導者について

各研究部では大学から指導者を招き、専門的な知識はもとより、様々な実践を学ぶことができている。令和5年度については次の指導者を招聘した。

- ・国語：光野公司郎先生 (共栄大学)
- ・社会：安野功先生 (國學院大學)
- ・算数・数学：二宮裕之先生 (埼玉大学)
- ・道徳：吉本恒幸先生 (聖徳大学)
- ・教育相談：阿部利彦先生 (星槎大学大学院)
- ・特別支援教育：森脇愛子先生 (青山学院大学)
- ・学校保健：加藤陽子先生 (十文字学園女子大学)

2 小中連携について

6地区の研究部では主に夏季休業中に中学校区で合同研修会を行い、情報交換会を行っている。

授業規律や清掃の仕方など、地域で揃えられるものを共有し、9年間で児童生徒を育てていくようにしている。

具体的には次のようなものである。

- ・授業のあいさつ
- ・体育の準備運動の方法
- ・職員室の入り方
- ・相談室の利用方法

いわゆる中1ギャップによる不適応を未然に防ぐための有効な手立てであると考えている。

IV 今後の課題

今日、我が国はグローバル化、Society5.0や生成AIの台頭など社会のデジタル化の急激な進展、さらに新型コロナウイルス感染症の教訓を経て、大きな変化の中にある。

各研究部ならびに各地区の活動では、長年取り組んできた実績をもとに、「子供たちにとって本当に必要な活動は何か」という視点を持ち、改めて意義を考え、研究目標や重点を定め、その解決に向けた教育研究や交流実践を進めていく。さらに、働き方改革の視点を持ち、継承や改善の内容を見極め、状況に即した研究体制と諸事業の改善に努めていく。

20 飯能市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は戦後まもなく飯能の旧町内の学校の教員が集まり、指導方法の研究を目的に発足した。活動が活況を呈してくるにつれ、研究の輪が広がり、飯能市の全小中学校、名栗村、日高町の各教員が集い、飯能地方教育研究会として昭和 57 年まで旺盛な研究が行われた。

しかし、学校数も教員数も多くなり、地域も広範で活動にも何かと不便となり、それぞれの市と町で独立した教育研究会をとという声が強くなってきた。昭和 58 年に飯能市教育研究会、日高町教育研究会（現在の日高市教育研究会）がそれぞれに発足した。名栗村は賛助会員として飯能市教育研究会に参加していた。

平成 14 年より名栗村立小、中学校が正会員となり、飯能班教育研究会と名称を改めた。平成 17 年より、名栗村の飯能市への編入合併に伴い、飯能市教育研究会の名称となった。現在、飯能市の小中学校 19 校と賛助会員として私立聖望学園中学校が加入している。正会員は 410 名である。

研究会は正副会長、常任理事、理事、会計、評議員、研究部長、監事によって運営される。評議員会は会長、副会長、常任理事、会計と各小中学校の校長により行われる。理事会は会長、副会長、常任理事、会計、各部の部長により行われる。

活動の中心になっているのは各研究部の活動である。研究部は各教科、道徳、特別活動、教育相談、保健、学校図書館、視聴覚、生徒指導、学校給食、安全教育、学校事務、人権教育、進路指導、学校栄養、特別支援教育の 26 部からなっており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

また、本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもって充てている。会費は年額 2,000 円であり、補助金等を入れて総額 300 万円程の予算である。

II 主な活動及び事業

会則第 3 条は事業について述べているが、それによると、

- 1 研究協議会及び研修会
- 2 教育に関する調査研究
- 3 講演会及び講習会
- 4 各種発表会
- 5 その他必要事項

となっている。このうち、主なものを記すと次のようになる。

1 授業研究会

各教科領域等の部では授業研究会を行っている。教師は授業で勝負することを考えると重要なものと考えられる。計画を見ると市内の学校を順に回るように配慮されており、各教員の資質の向上を目指していることがわかる。授業研究後の協議会では忌憚のない意見が交わされ、授業の質の向上を目指して積み重ねができるよう努力している姿がうかがえる。また、先輩が後輩を育てようとする伝統もうかがうことができる。

2 展覧会等の開催

市内の小中学生の作品の展示、発表等を含めて次のような事業が行われている。

- (1) 硬筆展・書きぞめ展（書写）
- (2) 市内科学展（理科）
- (3) 仲よし音楽会（音楽）
- (4) 市内美術展（図工美術）
- (5) 発明創意くふう展（家庭・技術）
- (6) 英語弁論大会（英語）
- (7) 読書感想文（学校図書館）
- (8) 合同遠足・学習発表会（特別支援教育）

3 講習会・研修会

会員を対象とした研修会、講習会は次のようなものを行っている。変化の激しい社会に応じた教育を行う

ことに意欲的であり、目の前の課題を解決するために、実践的研究を行っている姿がうかがえる。

- (1) 評価・評定について (国語)
- (2) 書きぞめ実技指導者講習会 (書写)
- (3) 基礎・基本の確実な定着を図り、個に応じた算数・数学指導の在り方 (算数・数学)
- (4) ホッケー実技講習会 (体育)
- (5) 子どもの食事と健康 (保健)
- (6) 調理講習会 (学校栄養)

4 講演会

会員研修の一環として総会終了後に毎年講演会を開いている。講演会は、教育の振興に寄与する講師を選定し、実施している。今年度は講師として、日本空港テクノ株式会社の環境マイスターである新津春子様をお呼びし、「いじめを乗り越えて天職をつかむまで」という演題でご講演をいただいた。



5 研究委嘱校



飯能市教育研究会では、各校に5年に一度委嘱、発表をする機会を提供している。研究発表の日を同一日にし、研究発表校以外の学校は短縮授業にし、会員の参加をしやすいとしている。研究協議が更に盛り上がることを期待される。飯能市教育研究会から研究費として各校に、本年度に限り90,000円、発表校には130,000円を配当している。



Ⅲ 特色ある活動

飯能市教育研究会では研究紀要として「ほおたる」を発行している。内容は次の通りである。

- 1 研究委嘱校の研究概要
- 2 各学校における研究推進状況
- 3 各研究部における研究概要

飯能市の小・中学校では、研究委嘱を受けなくても自主的に課題研究を行っている。いくつかの学校では研究発表を自主的に行っている。各学校では研究紀要あるいは、研究の記録を作成し、交換をしている。

Ⅳ 今後の課題

本会は会員一人一人の自主的な研究意欲と会員相互の協力により、順調な歩みを続けている。各研究部は研究課題に基づいて地道に着実に研究を進めている。その成果が各学校の教育の進展に寄与している。

今後の市の財政の状況を考えると、補助金の削減ということも考えなければならない。そのような状況になったとしても、活動に創意工夫を加えて、研究がますます進展するよう努力しなければならない。一人一人の児童生徒への教育が充実するよう、なお一層の意思の疎通と協力を図り、お互いの指導力の向上を目指すとともに、飯能市の教育の推進の原動力となるよう活動を進めていきたいと考えている。

21 日高市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は、本市の公立小・中学校、義務教育学校職員が主体となって、職能の向上と教育の振興発展を図ることを目的としている。昭和57年度に飯能市から独立して、日高町教育研究会として発足した。

2年目には科学展覧会、書きぞめ展覧会、図画工作展覧会も日高町単独でおこなわれるようになった。

昭和60年度当時の事業としては、本部事業の中の「学年研修」が1つ目の柱であったようである。この年は、高萩北小で「二年生の基本的生活習慣の育成について」、高萩小で「一年生の学級作り」、高萩中で「三年生の進路指導」について研修会が実施されている。また、2つ目の柱として講演会があり、この年は、日高町教育長の講話と三笑亭笑三さんの講演が行われている。3つ目の柱として講習会があり、16ミリ映写技術講習会を行い、23名が受講している。

昭和57年の本会発足以来、高根中、高萩北中、武蔵台中の3校が新設校として開校し、小・中学校各6校の12校による研究会となった。また、平成2年10月の市制施行に伴い、日高市教育研究会という現在の名称となっている。昭和60年当時の本部事業であった3つの事業は、残念ながらすべてなくなってしまっているが、各研究部の事業は当時の流れを残し、現在に至っている。

平成29年に本市は「日高市小中学校未来構想」を策定し、市が目指す小中一貫教育の方向性を定めた。令和元年には施設一体型「義務教育学校」の導入など、将来的な学校施設の在り方を定め、令和2年度から市内6つの地区（高麗・高麗川・高萩・高根・高萩北・武蔵台）に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に取り組んでいる。小学校から中学校までの義務教育9年間で、子供たちの成長や発達に段階に応じた学習指導や生活指導を一体的に行うこと、児童生徒や教職員が連携・交流を深め、小学校と中学校が協働して系統性を意識した教育活動の実現を図っている。

令和5年4月に武蔵台小学校と武蔵台中学校の学校施設を統合し、春日部市立江戸川小中学校に続き、県内2校目の義務教育学校として日高市立武蔵台小中学校が開校した。続いて、令和6年4月には高根小中学校が開校、令和7年4月には高麗小中学校が開校予定である。

義務教育学校は、小学校と中学校の教育課程（義務教育）を一貫して行う学校のことで、平成28年4月施

行の改正学校教育法に基づき、新たな学校種として位置付けられた。修業年限は9年（前期課程6年、後期課程3年）で、学年の呼びかたは1年生から9年生となる。校長は1人、教頭・養護教諭・事務職員は2人ずつ配置される。教職員は小学校と中学校それぞれの定数が配置される。教員は小学校と中学校両方の教員免許を保有する。（注釈）当面は併有しなくても可

また、それ以外の地区の各小・中学校については、高麗川・高萩北地区が施設分離型、高萩地区が施設隣接型の小中一貫教育校として位置付け、義務教育9年間の円滑な教育活動を進める。小中一貫教育校は、義務教育学校とは異なり、学校施設を統合せずに小学校と中学校が連携・協働しながら、義務教育9年間の教育活動を行う。小学校6年・中学校3年のままで既存の枠組みと変わらず、合同行事や乗り入れ授業の実施など、小・中学校が連携・交流を図る。義務教育学校に準じた形で9年間の共通目標を設定し、系統性や連続性を踏まえた教育課程を編成・実施する。



旧武蔵台小学校校舎を改修した武蔵台中学校



日高市立武蔵台小中学校開校式並びに入学式

本研究会は、正副会長と各校の理事からなる理事会

によって運営されるが、その中心になっているのは、各研究部の活動である。研究部は、各教科の他、特別活動、特別支援教育、教育相談、学校保健、学校図書館、視聴覚情報教育、生徒指導、学校食育、安全教育、事務、人権教育、進路指導、学校運営、学校経営の27部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部で年度当初の主任会において、本市の特色である小中一貫教育を柱に年間の事業計画を作成し、総会の承認を得て、会員相互の研修を深めるとともに、本市が目指す小中一貫教育の実現に向け活発に活動している。本会の経費は会員の会費及び補助金、その他をもって充てることになっている。会費は年額3,000円で、市からの補助金とあわせ、今年度は総額約240万円の歳入を見込んでいる。

II 主な活動及び事業

○主な事業

- (1) 授業研究会及び研究協議会
- (2) 教育に関する調査研究
- (3) 講演会及び講習会
- (4) 各種発表会
- (5) その他必要な事項

(本会規則 第2章 目的及び事業 第3条より)

○展覧会等の開催

20年前に開催されていた各種展覧会等は以下のように変更された。(審査会は行っている)

- ・硬筆展、書きぞめ展 (書写部会) … 継続
- ・科学展 (理科部会) … 継続
- ・なかよし音楽会 (音楽部会) … 継続
- ・美術展 (美術部会) … 廃止
- ・なかよし運動会 (体育部会) … 継続
- ・発明創意くふう展 (技術・家庭科部会) … 廃止

III 特色ある研究活動

本会では、2種類の研究発表委嘱を行っている。いずれの研究発表も研究期間は2年間、その2年目に研究発表を行うというものである。研究発表の日は、市内の教員は、いずれかの会場で研究発表を参観する。

- (1) 6つの地区(高麗・高麗川・高萩・高根・高萩北・武蔵台)の合同地区の小・中学校が研究発表を行う。

(例) 令和5・6年度は、高麗川地区に委嘱
令和6年度に高麗川小・中学校が発表

「未来を創る高麗川っ子の育成～協働的な学びで自分のよさを発見できる小中一貫教育～」

- (2) ローテーション表をもとに1校が自由研究を行うものである。

(例) 令和5・6年度は、高萩北小学校
令和6年度に高萩北小学校が発表

「主体的に学習に取り組む児童の育成～児童の非

認知能力の向上を目指した学級活動を通して～」
※日高市内の学校数の減少から、自由研究は、「教科・ふるさと科」の研究発表とし、令和7年度からのローテーションを再編成した。令和7・8年度は、「国語科」と「ふるさと科」が研究を行い、令和8年度に研究発表を行うこととなっている。

※「ふるさと科」では、市内各地区の特色を生かした内容の授業を、小・中・義務教育学校で行う。例えば、高麗川小・中学校では、小学2年生と中学2年生、が合同で授業を行った。小学2年生は、「おもちゃランドへようこそ」として、中学2年生から「自分が作成したおもちゃがどうしたらよりよくなるか」のアドバイスをもらった。



中学2年生が小学2年生にアドバイス

IV 今後の課題

この20年の間に元号は平成から令和へと変わった。令和の教育は新型コロナウイルスとのあゆみでもあった。コロナ禍では参観者を集めての授業研究会を開催することはできず、紙面による発表だった。国が計画していた児童生徒一人一台端末を活用するGIGAスクール構想は前倒しとなり、コンピュータの活用が急務となった。本研究会でもZoomを用いてのリモート授業や研究部の活動も行われ、各部会でもコンピュータの活用において大きく前進した。

令和6年度の本会の研究テーマは「小中一貫教育を生かした日高っ子の育成」である。本市においてこのテーマは普遍的なものであるといえる。今後も各部会で、日高市の掲げる小中一貫教育の実現に向け、研究を進めていく。ふるさと科については地区ごとに教育課程を編成し、特色ある取組を行う。特にこの10年間は激動であったが、今後も日高市と本研究会の取組のベクトルをそろえることが最も重要な課題である。

日高市マスコットキャラクター

男の子「くりっかー」、女の子「くりっぴー」。
デザインは、日高市の鳥「カワセミ」をモチーフに、特産品の「栗」の形をした体、頭には「曼珠沙華」の花をあしらったもの。



22 狭山市教育研究会

I 会の歩み

今年で市制施行 70 周年を迎える狭山市は、入間市、所沢市とともに「狭山茶」の主産地である。航空自衛隊入間基地や関東三大七夕まつりの一つである入間川七夕まつりなどでも広く知られている。狭山丘陵の末端に位置し、中央に入間川の清流を望む本市は入間川町、入間村、堀兼村、奥富村、柏原村、水富村の 1 町 5 村が合併して昭和 29 年 7 月に誕生した。

それまでは、それぞれの村に小学校と中学校が 1 校ずつ設置されていた。この合併に伴い、小規模中学校が統合されて 4 校となり、小中 10 校での再スタートとなった。

その後、東京のベッドタウンとして、また国道 16 号線沿いに誘致された本田技研工業を中心とする工業団地で労働をする人たちの住宅地として人口が急増し、昭和 60 年には小学校 17 校、中学校 10 校まで増加した。

現在は少子化に伴う統廃合が進められ、小学校 15 校中学校 8 校となっている。

本研究会は、正・副会長、各校の校長理事、研究部の部長が兼ねる部長理事と監事、幹事によって運営される。本会活動の中心は、以下の 27 の各研究部の活動である。

- | | |
|---------------|-----------|
| ○国語研究部 | ○書写研究部 |
| ○社会科研究部 | ○算数・数学研究部 |
| ○理科研究部 | ○生活科研究部 |
| ○音楽科(小・中)研究部 | ○図工・美術研究部 |
| ○保健体育科研究部 | ○家庭科研究部 |
| ○技術・家庭科研究部 | ○英語科研究部 |
| ○総合的な学習の時間研究部 | ○道徳研究部 |
| ○視聴覚・情報研究部 | ○学校図書館研究部 |
| ○教育心理相談研究部 | ○学校保健研究部 |
| ○特別支援教育研究部 | ○特別活動研究部 |
| ○人権同和教育研究部 | ○安全教育研究部 |
| ○生徒指導研究部 | ○学校事務研究部 |
| ○進路指導・キャリア教育 | ○幼児教育研究部 |
| ○特別支援学級担任者研究部 | |

「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を基本理念とする本市教育の進展に寄与すべく活動に取り組んでいる。各研究会とも年度当初の事業計画作成から研修会、授業研究会、学習発表会など活発に活動を進めている。

II 主な活動と事業

本会は「自主的、創造的な教育研究活動を推進して、職能の向上を図り、狭山市教育の振興を期すること」を目的としている。会則第 3 条では、この目的を達成するために、次の事業を行うことを定めている。

- 1 講習会、講演会、研究会、協議会等の開催
- 2 教育に関する研究調査
- 3 青少年の文化活動指導育成
- 4 各種教育団体との連絡協議
- 5 会員相互の親睦
- 6 その他教育振興上必要な事項

次に、このうちの主なものを取り上げる。

1 授業研究会

授業は学校教育の中心であり、魅力ある授業こそが学校を活性化するという思いが表れた活動である。これまでを築いてくださった諸先輩方から引き継いできた本研究会の柱となる活動である。授業の実施により研究を深めることができる研究部では、その事業において年間 1 回は授業研究会を実施している。テーマをしぼった研究協議では活発な意見交換が展開され、日頃の実践や課題にも関連づけながら、明日につながる話合いが実施されている。

また、指導者による適切な指導助言により課題解決と新たな視点を各校に持ち帰ることができている。

2 学校課題研究

授業研究会の主体が各研究部であるのに対して、こちらは各学校が研究の主体となる。研究への取組を希望する学校に委嘱する形で研究を実施する。

各校が設定した主題に対して課題解決のための研究に取り組み、その成果について研究発表を実施している。

本年度は、以下の学校が研究に取り組む。

- 入間川小学校
算数科における主体的・対話的で深い学びの実践
- 入間川東小学校
令和型学校課題研究の推進 「笑顔」に向かって
- 富士見小学校
ICT の利活用
- 南小学校
自分と共に、他の人を大切にす南っ子の育成

- 山王小学校
主体的、探求的に学ぶ児童の育成
- 入間野小学校
学び合い、考えを豊かにしていく子どもの育成
- 狭山台小学校
考える力を身につけ、表現できる児童の育成
- 新狭山小学校
心豊かにたくましく生きる新小っ子
- 柏原小学校
ユニバーサルデザインにもとづく授業づくり
- 広瀬小学校
広瀬っ子 楽しく 学力向上 大作戦
- 山王中学校
学びあい活動と個別最適化を両立した教科指導の実現
他にも、個人やグループでの研究についても奨励をしているが、本年度は、希望者がなかった。

3 夏季一斉研修会

主に、7月末から8月上旬に設定している研修会である。授業研究会に向けた指導案検討や外部講師を招いての講演会、発表会運営についての検討会、実技講習会や美術館視察など、それぞれの研究部が工夫した研修会を実施している。

4 全員研修会

主に11月に計画される。各研究部において設定したテーマや課題について授業研究会を実施している。全ての学校が午後の授業をカットした午後の時間に授業研修会を開催し、「全員一斉」で気持ちを高め研修が進められている。

5 各研究部の事業

先述の授業研究や学校課題研究のほかに、ICTの活用をテーマとした実技研修会、実践的な情報交換会、テーマ別研究協議会なども意欲的に取り組まれている。

また、展覧会等の開催も長年にわたり実施を継続している。

例を挙げると、

- 硬筆展・書きぞめ展 (書写部)
- 科学教育振興展覧会 (理科部)
- 音楽会 (音楽部)
- 郷土を描く美術展 (図工美術部)
- 図工美術作品展 (図工美術部)
- 発明創意くふう展 (技術家庭科部)

- 英語暗唱弁論大会 (英語部)
 - 読書感想文コンクール (学校図書館部)
- などが実施されている。

III 特色ある研究活動

これまで継続されてきた授業研究と学校課題研究が相互作用を生み出し、児童生徒が学びを実感できる授業の展開を目指して研究活動が実施されている。

しかし、コロナ禍では思うような活動展開ができず、教育実践の継続が滞る時期もあった。

それでも、諸先輩方が築き上げてきた教育実践を引き継いでいこうとする思いのもと、現在では実技研修会などもより実践に即したものを工夫し、時間を有効に活用するようになってきている。

さらに、参集ばかりでなく、オンラインでの協議会という方法も選択できるようになり、目的に応じて柔軟に対応することもできるようになった。

IV 今後の課題

本会は、長年にわたる会員各位の努力と協力、事務局並びに役員の方々の献身的な尽力、狭山市教育委員会からの支援によって歴史を刻んできた。

各事業とも意義ある取組の積み重ねで、狭山市の教育振興に寄与してきた。

そして、今、時代の変容が大きくそして急速に進むなかでいくつか今後の課題を取り上げる。

1 働き方改革に対する対応

何事も継続されてきたことには意義がある。限られた時間で活動するためには内容の見直しは必須ではあるが、何でも「やらなくなってしまう」傾向には注意が必要である。

本会においても、事務的な面での負担を軽減し、会員各位の参画意識をより高めて、その中から次のリーダーを育成していかなければならない。

2 会員数の減少に対する対応

少子化により児童生徒数の減少が進めば、必然的に会員数も減少する。予算も減少し、会員数が多かった頃と同規模での運営は難しくなる。

そして、本会の活動を数十年前と同様に継続していくことは、学級数の減少が課題となる小規模校にとっては、大きな負担となることが予想される。研修会の持ち方も参集型、オンライン型のバランスをとって、誰にとっても有効で児童生徒の豊かな学びにつながる研究活動にしていかななくてはならない。

23 入間市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は、戦後、豊岡部会教育研究会として7市町村の連合体として発足し、町村合併等を経て、入間市教育研究会となり、70年以上の歴史を持っている。

豊岡小学校で結成総会が行われ、発足以来七十数星霜、先人である諸先輩方の尽力、努力により、会の組織も整備され、市の教育進展に寄与してきた。

その間継続して研究活動に取り組み、現在に至る。

1 現在の組織

入間市内の公立小中学校27校（小学校16校、中学校11校）の教職員656人で組織されている。

（※ 令和7年度より中学校2校間の統合が行われ、公立小中学校26校となる予定である。）

(1) 役員

- 会長 1名 ○副会長 2名
- 幹事 3名
- 監査 3名 ○理事 54名
- 研究部長 32名

(2) 研究部

専門領域の研究を深め、研究活動を推進するため本会には次の32研究部を設置している。

- 学校経営研究部 ○ 国語研究部
- 書写研究部 ○ 社会科研究部
- 算数・数学研究部 ○ 理科学研究部
- 生活科学研究部 ○ 音楽科学研究部
- 図工・美術研究部 ○ 体育・保健体育研究部
- 家庭科（小）研究部
- 技術・家庭科（中）研究部
- 外国語活動（小）研究部 ○ 外国語（中）研究部
- 道徳研究部 ○ 特別活動研究部
- 進路・キャリア教育研究部
- 保健主事研究部
- 保健研究部 ○ 図書館研究部
- 教育心理・教育相談研究部
- 視聴覚研究部 ○ 情報研究部
- 学校食育研究部 ○ 生徒指導研究部
- 人権教育研究部 ○ 安全教育研究部
- 学校事務研究部 ○ 学校栄養研究部
- 教務研究部 ○ 特別支援教育研究部
- 総合的な学習の時間研究部

（各部長は各部員の互選によって選出）

2 令和6年度の予算

(1) 収入の部

会費	667,000円
補助金	284,000円
繰越金	0円
雑収入	0円
計	951,000円

(2) 支出の部

〔庶務費〕	
・事務費	6,500円
・会議費	6,000円
・旅費	0円
〔事業費〕	
・研究運営費	90,500円
・講習会費	35,000円
・委嘱研究費	105,000円
・講演会費	130,000円
・会報発行費	90,000円
・調査研究費	0円
・研究発表費	125,000円
・学習発表費	150,000円
・学校研究費	216,000円
〔予備費〕	
・予備費	3,000円
計	951,000円

II 主な活動及び事業

本会は、会員相互の研修と入間市教育の振興と充実を図ることを目的とする。（研究会規約第3条）

その目的達成のため、次の事業を行っている。

- ・ 学校経営に関する研究
- ・ 教育活動に関する研究
- ・ 研修会の開催及び研究の助成
- ・ 会員の融和親睦をはかるための事業
- ・ その他目的を達成するための事業

1 各種会議

- 学校委員会（学校経営研究部・教科研究部・教科外研究部）
- 総会（本年度は書面決議）
- 各部研究協議会 ○ 理事研究協議会
- 本部役員会 ○ 会計監査会

2 本部関係の事業

(1) 総会の運営と講演会（全体研修会）

5月と8月の年2回、全体研修会を企画してい

る。令和5年度5月は教育長講話を、8月は学びの共同体研究会スーパーバイザーの谷井茂久先生をお招きして講演会を行った。

令和6年度も5月は教育長に「子どもたちの豊かな未来を創り、今を幸せにする入間市の教育」の演題のもと、講演をいただいた。8月の講演会は、元車いすバスケットボール女子日本代表選手で、現在入間市のスポーツアンバサダーである小田島理恵氏に講演していただいた。

(演題「どんな経験も自分の糧にする」)

(2) 研究発表会

自主的に学校から出された希望に対して、2年間という期間で研究委嘱を行っている。研究2年目となる年の11月には期日を設定し、市教育研究会発表会として一斉に委嘱校での発表を行っている。全会員が発表会に参加し、研究の成果を自校、自分に還元している。

本会は研究の助成とともに、発表会当日の運営に対し助力している。

① 令和5・6年度研究委嘱校 (令和6年度発表)

- 扇小学校 「楽しい授業の展開」
- 金子小学校 「主体的に学び、表現する児童の育成」
- 狭山小学校 「進んで学び合う児童の育成」
- 東金子小学校 「学び伸びる東金子の子育成」
- 黒須中学校 「考え、議論する道徳の授業づくり」

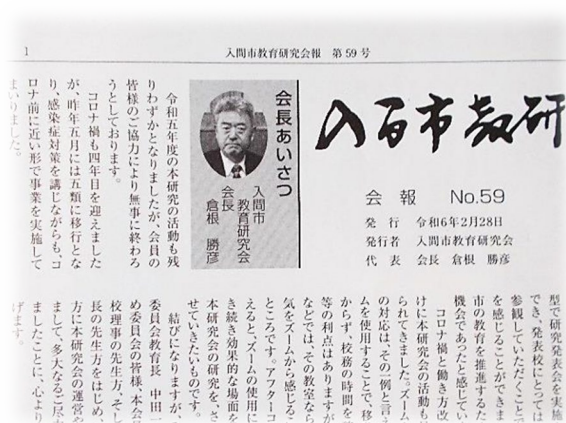
② 令和6・7年度研究委嘱校

(令和7年度発表)

- 豊岡小学校 「未来に向かって『あい』と『チャレンジ』『リスペクト』」
- 宮寺小学校 「楽しい授業の追求 学び合いを取り入れて個別最適な学びを進める授業」
- 黒須小学校 「共に学び合い 考えを深め合う児童の育成」
- 藤沢東小学校 「自分の考えを表現し、学び合う児童の育成」
- 豊岡中学校 「一人残らず子どもの学ぶ権利を実現し、その学びの質を高める」
- 東金子中学校 「効率的な研修体制づくりを通した『学び合い学習』の実践」
- 上藤沢中学校 「自分を磨き仲間と伸びることができる学び合う学級の実現を目指して」

(3) 会報「入間市教研」の発行

昭和41年度第1号発行より令和5年度『第59号』と積み重ね現在に至っている。



【会報「入間市教研」】

3 各研究部の事業

各研究部は年度当初の主任会で活動計画を作成している。原則として年間3回を基準として、主任研修会、授業研究会、講習会等の事業を実施している。加えて、作品展、学習発表会（英語スピーチコンテスト）など開催している。

III 特色ある研究活動

本会の研究の一番の特色は、校内研修を積み上げて自主的に委嘱を受け発表会が行われていることである。これは長き良き伝統に基づくものであり、諸先輩方のご尽力の賜物である。また年2回の講演会も含めて、教育委員会から協力、援助をいただいているところが大きいと感謝申し上げる。今後も連携をいっそう密にして会の運営を図ってまいりたい。

各研究部会も、入間市の子どもたちのため、本会の目的である「会員相互の研修と入間市の教育の振興と充実を図る」ことを主眼に、着実な実践を重ねている。「教育は人なり」本会会員の研修への意欲の高さにも感謝したい。

IV 今後の課題

総会の書面決議やズームによるオンライン開催などによる会議等、コロナ禍と働き方改革をきっかけに本研究会の活動も見直しが進んでいる。今後も会員の声を大事にしながら、事業内容、運営等についても工夫改善を図っていききたい。

目下の課題をあげる。

- ・各研究部会の研修内容や研修成果を、広く会員一同で共有し、子どもたちに還元できるよう、研究部へのいっそうの働きかけが必要である。

- ・子どもの数の減少→教職員数の減少→会員数の減少により、予算が厳しくなりつつある。貴重な予算の使途について、費用対効果と合わせて見直していく。

24 富士見市教育研究会

I 会のあゆみ

富士見市教育研究会は、令和6年5月、第47回の定期総会を開催した。今から45年ほど前は、富士見市の人口も急増している時期で、小中学校の児童生徒も増え続け、プレハブの校舎が次々とたてられた時期であった。人口急増時期が一段落したころ、それまで2市2町（富士見市・上福岡市・大井町・三芳町）で組織されていた教育研究会が在所帯となったため、各市町が独立することとなった。

昭和53年初代会長 西中学校長 平野 正夫氏が中心となり、それまでの教育研究会の形態をそのまま継承するかどうかも含め、準備委員会を設立し、協議を重ね、現在富士見市教育研究会会則の前文の原案が作られ出発し、昭和57年5月に設立総会が開かれ富士見市教育研究会が正式に発足した。発足当時の学校数は小学校9校、中学校4校、養護学校1校の14校であった。

富士見市の近年の状況としては、鶴瀬駅周辺の整備がすすめられ、平成27年にはらぼーと富士見が開業し、平成28年には人口が11万人を超え、その後も増加傾向にある。現在は、小学校11校、中学校6校、特別支援学校1校の18校、会員数530名である。

本研究会の会則の前文は当時から若干見直しが図られ、次の4項目を基本姿勢としている。

- 1 会員が主体的に参加し、研究と修養に努める。
- 2 民主的な組織づくりと運営を行う。
- 3 わかる授業をめざす。
- 4 他地域との交流を図る。

当時の原案から改正された部分は、1の「～、自主的に研修する。」を「～、研究と修養に努める。」としたところである。我々教職員は、より一層児童生徒のために研究と修養に努め続けなければならないことに重きを置き、現在の基本姿勢として研究会を運営している。

研究会は、会長（校長会代表）、副会長2名（教頭会代表及び教職員より選出）、庶務幹事2名・会計幹事2名・校長代表・理事代表・部長代表の10名の本部役員で運営されている。会長以下会計幹事までの選出については、平成13年度までは選挙管理委員会を組織して選挙を実施していたが、平成14年度以降は、教職員選出の副会長のみ立候補の形をとっているが、選挙は実施していない。年に3回の理事会が開催され、本部役員のほか各校の理事（教職員代表）が出席する。

また、年に3回の研究部長・研究班長会

議が開催され、本部役員のほか、研究部の部長、研究班の班長が出席する。定期総会は5月に開催される。

研究会の活動の中心は各研究部の活動である。研究部は各教科、領域等、24部から成り立っている。各研究部とも年度当初4月に開催される一斉主任会において年間の事業計画を作成し総会の承認を得て活動している。

また、本会には会員の希望によって研究内容を定め、理事会の承認を得て設置することができる研究班がある。研究班の設置の基準は、2校以上の学校から5名以上の希望者があるときとしている。

研究班は、学習会・授業研究会・研究発表会などの活動を行うことができることとなっている。令和6年度は、保健室経営班、特別支援学級経営班、学校事務研究班、小学校音楽授業研究班の4つ研究班が承認され活動を展開している。

本会の活動は、会員の会費、補助金、助成金により運営している。会費は月額100円（年間1200円）である。令和6年度予算は、会費分が約63万、市からの補助金が6万4千、助成金が18万、前年度の繰越金を含め総額約120万であった。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

基本姿勢としている4項目に基づき、第4条の「事業」について次の5項目をあげている。

- 1 会員の研究活動
- 2 研究会・講演会・講習会などの開催
- 3 教育に関する研究・調査ならびに研究物の刊行
- 4 各種教育団体との連絡提携
- 5 その他必要事項

これら5項目については20年前と変わらず研究を続けている。

主な活動について次に記す。

●授業研究会

毎年、多くの研究部、研究班で授業研究会が実施されている。令和5年度においては、国語、社会、算数・数学、理科などすべての教科で実施された。また、領域においても特別活動、特別支援教育で実施されるなど、本研究会が目指す基本姿勢に基づき、展開している。「教師は授業で勝負する」と言われるように、授業を通して児童生徒の育成に努めている。

多くの場合は、しっかりとした輪番制をとっており、

毎年、多くの学校で授業研究会が実施されるよう工夫されている。また、小学校と中学校の教員が一緒になって実施されるため、小中連携の視点からも様々な意見が交わされ、小中9年間を見据えた研究協議会となっている。

現在は、各教科領域で行われる授業研究会を2月に行われる研究発表会の日に合わせている研究部や研究班がある。そのため、市内の教員が自分の属する研究部や研究班とは異なる興味のある授業に参加できる工夫もされている。

●教育講演会

会員研修の一環として、毎年講演会を開催している。隔年で教育関係者・教育関係者以外として会員からの希望を重視しつつ本部が交渉に当たり、優れた人材の講演を聞く機会を確保している。

令和5年度は、教育関係者の年であり、星槎大学大学院 教育実践研究科 教授 阿部 利彦 氏に依頼した。阿部氏が研究テーマとしている「・教育のユニバーサルデザイン化～授業・教室環境・人的環境のUD・通常学級における教科指導を通じたソーシャルスキル力向上の効果について・発達が気になる子の強みに着目した支援について」をもち、「子どもたちの多様な学び方を支援する」という演題でご講演をいただいた。誰もが安心して学べる場づくりについてみんなで考えながら有意義な時間を過ごすことができた。

●研究発表会

2月に会員の研究活動の発表の場として、研究発表会を開催している。発表の母体は、学校、グループ、個人などいずれでも制約はなく、内容も、各教科・領域、すべてにおいて制約はない。しかしながらここ数年は、研究部・研究班の授業研究会の場となることが多く、学校、グループ、個人で研究を発表することは少なくなってきている。学校で発表する場合は、教育研究会とは別に学校が独自で日程を調整し、実施している。研究発表会当日に行われる授業研究会では、大学の教授や准教授を招聘するなど、優れた指導者から指導を受け、指導力向上に努めている。

●展覧会等の開催

次のような事業が毎年行われている。

- 1 硬筆展・書きぞめ展 (書写部)
- 2 科学教育振興展 (理科部)
- 3 小学校音楽会・中学校音楽会
富士見市うたごえフェスタ (音楽部)
- 4 美術展 (図工・美術部)
- 5 発明創意くふう展 (技術・家庭部)
- 6 弁論大会 (英語部)

III 特色ある研究活動

令和6年度の活動の重点の第一を「わかる授業と学力向上をめざし『一人一人を生かす指導方法の研究』に取り組む。」としている。

「わかる授業」を目指していく理由は、学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することが求められているからである。

また、基本姿勢の第一を「会員が主体的に参加し、研究と修養に努める。」とあるように、「わかる授業」「一人一人を生かす指導方法」を研究し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続ける児童生徒を育成していく。

二つ目の特色としては、研究部のほかに、研究班を設け専門的に研究を行うことができることである。現在は、4つの班であるが、今後も希望があり、理事会の承認を得ることができれば設置が可能である。

三つ目の特色としては、研究発表会のとき、研究部や研究班以外でも、個人、グループで研究していれば発表できる場所である。先ほども述べたが、ここ数年は、研究部・研究班の発表が中心になっているが、個人、グループでの発表も促していく。

IV 今後の課題

20年前の今後の課題の中に、「27年間順調な歩みが続いてきた。しかし、研究協議会を何度も開催して研究を深めている研究部・研究班がある一方、多忙化のためなかなか研究協議会を開けない部や班も増えつつある。」と書かれている。現在もこの課題を引き継いでしまっている。部や班の取組に差が出ないように、本部役員会、理事会を通して働きかけていかなければならない。

また、これまで市教育研究会を引っ張ってくれていたベテランの教職員が多く退職され、若い教職員が増える中、改めて市教育研究会が発足した理由など、継承していかなければならない。

ここ数年、研究班の新たな立ち上げがなかったり、研究発表会での個人、グループでの発表が少なかったりするのは、先に述べたことが十分に継承されていない証なのかもしれない。

現在、教職員の働き方改革が推進され、時間外の在校時間が45時間以内を求められる中、研究する時間はどこで確保されるのか、研究する時間は、時間外在校時間とは別に自分の時間として解釈していかなければならないのか、研究する上で難しい時代となっている。

25 ふじみ野市教育研究会

I 会のあゆみ

平成17年10月1日、上福岡市と大井町が一つになり、「ふじみ野市」が誕生した。都心から30km圏内に位置しながらも、新河岸川や雑木林など豊かな自然が残っている市である。

また、平成5年には急行停車駅であるふじみ野駅が開業した。さらに、平成20年には、これまでの地下鉄有楽町線に加え、地下鉄副都心線と東武東上線の相互乗り入れが実現し、交通の利便性を活かした商品流通業や首都近郊農業などが盛んである。

一方で、商業施設や高層住宅などが整備され、人口は着実に増加し、発展を続けている。

ふじみ野市では「あったかな絆ではぐくむ『共育』を目指して」を基本理念とし、以下三つの方針を立てている。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 絆を深め、地域社会との協働による「共育」の推進
- 3 温もりある人と地域を育む学びの推進

これらを達成するために「地域協働学校」等、様々な施策が実施されている。



～あったかな絆ではぐくむ『共生』を目指して～

ふじみ野市教育研究会は、ふじみ野市が生まれた翌年、平成18年5月17日に結成された。

小学校13校、中学校6校、合計19校が参加している。会員数は、令和6年度現在508名である。

会員の資質向上と親睦を図り、ふじみ野市教育の進展に寄与することを目的とし、日々活動を行っている。

II 主な活動及び事業

本会は、目的を達成するため、次の事業を行うこととしている。

- 1 教育に関する研究調査
- 2 講習会・講演会の開催
- 3 研究会・研修
- 4 授業研究会・その他教育の振興に必要な事業

このうち主な活動内容は次のとおりである。

- (1) 教育に関する研究調査
 - ・入間地区算数・数学科学力調査
- (2) 講習会・講演会の開催
 - ① 会員研修の一環として、講演会を開催している。令和5年度は「子どもの事実から学校づくりを問い直しませんか」と題し、元大阪市立大空小学校初代校長の 木村 泰子 氏によるオンラインによる講演会を開催した。
 - ② 入間地区社会科教育研究会夏季セミナー
- (3) 研究会・研修
 - ① 硬筆及び書きぞめ市内審査会
 - ② 硬筆及び書きぞめ指導法に関する研修
 - ③ 英語科研修会、弁論大会審査基準確認会
 - ④ 埼玉県技術家庭科教育研究会
 - ⑤ 入間地区特別活動研究会、夏季研修会
 - ⑥ 西部地区夏季研修会
 - ⑦ 総合的な学習の時間部会授業計画情報交換会
- (4) 授業研究会・その他教育の振興に必要な事業
 - ① 授業研究会

29ある研究部では、それぞれで授業研究会を行っている。計画によると、各部とも市内の学校を順番に担当するように配慮され、授業研究会を通して小・中学校の連携も図られている。

- 例) ・英語科入間地区授業研究会
・中高英語教育連絡協議会授業研究会
・教育心理・教育相談研究会学校食育授業研究会・研究協議会
・人権教育授業研究会・研究協議会

② 展覧会等の開催
市内の小・中学生の作品を展示したり、発表したりすることを通し、技能を高めたいという児童生徒のモチベーション向上に役立っている。

- ア 硬筆展・書きぞめ展 (書写)
 - イ 小・中学校社会科展 (社会科)
 - ウ 小・中学校科学教育振興展覧会 (理科)
 - エ 発明創意くふう展 (家庭科)
 - オ 市内音楽会 (音楽科)
 - カ 英語暗唱弁論大会 (英語科)
 - キ 身体障害者福祉のための美術展 (美術科)
 - ク 郷土を描く美術展 (美術科)
 - ケ 児童会・生徒会交流会 (特別活動)
- ③ 音楽大学学生の演奏によるオーケストラ鑑賞
(市教育委員会と共催)

Ⅲ 特色ある研究活動

1 音楽鑑賞教室の実施

上福岡市教育研究会、大井町教育研究会において合併前から実施されてきた事業となる。

市内の小学生在が貸し切りバスで移動し、東邦音楽大学の学生オーケストラの演奏を視聴した。

ふじみ野市教育委員会との共催で、児童の情操を高める機会となっている。

2 地域の公民館や体育館における展覧会開催

硬筆展、書きぞめ展、図工展、社会科展、理科展、発明創意くふう展等、各展覧会の開催会場は、公民館や資料館、市民体育館等で、児童生徒、保護者のみならず地域住民にも広く鑑賞していただき、地域に開いた試みとなっている。

3 民間施設のプールを利用した水泳授業

児童生徒は、徒歩あるいはバスで移動し、水泳授業で民間施設のプールを利用する取組が始まっている。

令和5年度は、約半数の学校で先行実施を行い、その成果を踏まえ、令和6年度から市内19校すべてで実施されることとなっている。

初めての取組となる小・中学校では、体育部の一斉主任会や授業研究会などで、時間割の組み方、体育の授業の在り方、教員の動線など先行実施校の取組や具体的な実施策に関する情報共有が行われている。

4 教育講演会の開催

全会員参加の研修会である。5月に行われる総会と併せ実施している。ここ数年、コロナ禍で休止されていた事業になる。

令和5年度昨年度は、元大阪市立大空小学校校長を招聘し、オンライン講演会が開催された。

そこで、教育相談的な対応の知見を得、その意識を高めることにつながった。

Ⅳ 今後の課題

1 入会

会則第2条に「本会は、ふじみ野市立小・中学校の職員をもって構成する。」とある。

任意団体であるため、参加を強制することはできないが、本会に入会することを希望しない教職員が出てきた。

教育研究会の参加は、校内事情から各学校の教科・領域の主任が出席することが大半であるため、本来希望している部会に参加できていないという状況も散見される。

そこで、「参加したくなる」教育研究団体を目指し、魅力ある取組を創出する必要がある。従来実施してきた事業の教育効果を再検証・精選し、Society 5.0時代の到来に即した事業への集中等、理事会や各部会で課題を共有し、来年度に向けて準備をしていくことが必要である。

2 事業のスリム化

29部の研究部から成り立っているため、小規模校では、いくつもの主任を兼ねると同時に教育委員会主催の研修会もあり、職員の出張回数が多い。

今後は、教育委員会と調整しながら、ハイブリッド型研修の導入など事業のスリム化に向け検討していきたい。

3 集合型とオンラインによる研修会の実施

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行を機に、徐々に集合型の研修会が増え、新型コロナウイルス感染防止以前に戻ってきている傾向が見られる。働き方改革の視点から考えると、本市に導入されている「Microsoft Teams」の「ビデオ会議」機能を活用すれば、移動時間や出張の旅費の削減につながるという利点がある。

しかし、オンライン研修会では、対面と違い、画面越しのため、お互いの表情や雰囲気を読み取りにくい場合がある。特に、初対面同士では、会話がかみ合わない、また、複数人が同時に発言すると聞き取れない場合もあるなどの課題も見られる。

今後は、研修会の内容や参加者の人数等を考慮し、有意義な研修会を実施できるように実証と検証を重ねていくことが重要である。

26 坂戸市教育研究会

I 会のあゆみ

昭和55年、坂戸鶴ヶ島地区研究会から独立し坂戸市教育研究会がスタートした。発足当時の人口増とそれに伴い学校数も増加し、平成16年には小学校13校、中学校8校の計21校、会員数451名となっていた。

その後、泉小学校と北坂戸小学校が合併し桜小学校に、北坂戸中学校と泉中学校が合併し桜中学校に、城山小学校と城山中学校が施設一体型の小中一貫校である城山学園に変わって現在では、小学校12校、中学校7校、計19校となっている。

また、会員数は500人と以前より増加している。理由としては、35人学級での学級編制が行われるようになったことや加配等がつくことで、どの学校も職員数が増えていることが考えられる。その中で、どのように充実した活動をしていくかが、問われている。

本研究会は、会員の職能を向上し、教育の振興を図ることを目的としている。組織として、正副会長、理事若干名、監事3名、幹事若干名、正副研究部長で役員が構成されている。

しかし、令和2年度のスタート時、新型コロナウイルス感染症予防として全国的に休校措置がとられ、教育研究会の活動もできなくなった。参集型の主任会も「書面開催」が多くなり、他校の教職員を知らないまま一年間が過ぎてしまった。

また、「働き方改革」という旗のもと、「会議の精選」の一つとなって縮小傾向が強くなった。各校主任が集まり、授業研究や情報交換などができずに、「なくてもいいのでは」といった風潮が見られた。

会の目的も明確にできずに、ただただ会があるだけとなっていた。

そのような中でも、「子供のための事業」を続けたり、教員の「授業力向上」を目的とした授業研究会を開催したりしていた主任会があった。

令和6年のスタートに向け、「自走できる教育研究会」を目指し、①組織の見直し、②会費の見直しを行い、5月に行われた総会において承認を得ることとなった。

1 組織の見直しについて

従来あった28部会に新たに「教務主任会」「自主研究部」を設置した。「教務主任会」は教務主任として教育課程の見直しをするときに、校内だけでなく広く意見交換をすることで、従来にとらわれることなく考えることができる。どの部会よりも一番情報交換が必要な部会と考えた。

また、「自主研究部」は、自主的に運営している「勉強会」をバックアップするものである。教師の「学びの場」を広げることができればと考えて設置した。

2 会費の見直しについて

年会費1,200円を1,000円に変更。会議資料や指導案などをデータで配布したり、各種賞状の作成もひな形を準備し各学校で印刷したりするなど削減できるところは削減し、様々な勤務形態の教職員でも、会員になり負担感なく活動に参加できるようにした。

II 主たる活動と事業

1 会則

会則3条は事業について述べている。

1. 教育に関する研究及び事業
2. 講演会、講習会、研修会等の開催
3. 研修視察
4. 各種教育団体との連絡連携
5. そのほか必要な事項

となっている。このうち主なものを記すと次のとおりである。

2 各研究組織 (30部会)

本研究会は、以下の30部会を置き、それぞれの部会で研究テーマを設定し、計画に沿って組織的に活動を展開している。

- ① 国語
- ② 書写
- ③ 社会
- ④ 算数・数学
- ⑤ 理科
- ⑥ 生活総合
- ⑦ 音楽
- ⑧ 図工・美術
- ⑨ 小学体育
- ⑩ 中学体育
- ⑪ 小学家庭

- ⑫ 技術・家庭 ⑬ 英語 ⑭ 道徳 ⑮ 特別活動
- ⑯ 進路指導 ⑰ 生徒指導 ⑱ 学校図書館
- ⑲ 情報教育 ⑳ 特別支援教育 ㉑ 人権教育
- ㉒ 安全教育 ㉓ 保健 ㉔ 養護教諭
- ㉕ 学校給食 ㉖ 栄養 ㉗ 教育相談
- ㉘ 学校事務 ㉙ 教務主任 ㉚ 自主研究

※ 英和6年度においては、㉚ 自主研究部への参加団体は、残念ながらなかった。

これらの部会は、年度初めに参集もしくはオンラインで第1回目の主任研修会を開催した。顔合わせや事業計画・予算計画を確認し、部長研修会で互いが確認しあっている。

その後は、計画に沿って部長を中心に活動している。校長会では部長の相談役を決め、指導助言にあたっている。

3 授業研究会

- ① 体育（浅羽野小学校・三芳野小学校）
- ② 音楽（上谷小学校）
- ③ 小学校家庭科（坂戸小学校）
- ④ 道徳（城山学園）
- ⑤ 人権教育（浅羽野小学校）
- ⑥ 特別活動（片柳小学校）

以上6部会は年、1回指導者を招いての授業研究会を行い、授業力向上に努めている。

また、養護教諭部会は、指導者を招聘しての研修会を年間2回開催している。

4 子供のための事業

- ① 市内音楽会（4年生・坂戸文化会館）
- ② 科学振興展への参加
- ③ 市内美術展（中央公民館）
- ④ 特別支援学級作品展「けやき作品展」
（坂戸文化会館）
- ⑤ 英語弁論大会（入西地域交流センター）

以上5つの事業を開催し、子供たちの学習の発表や交流を支援している。交流するための会場費、交通費を市の補助金（約105万円）から支出している。

5 講演会、研修会の開催

主任研修会を開催し情報交換したり、音楽指導の実技研修会や講師を招いての研修会などが開催されたりしている。

本年度は、校長会、教頭会と協賛して講演会も開催された。参集とオンラインでのハイブリッド型の講演会とした。

期 日：8月26日（月）

会 場：大家公民館

講演者：教育アドバイザー 工藤 勇一 氏

演 題：「子どもの自律を支える学校経営」

～生徒指導の手法・保護者対応～

Ⅲ 特色ある研究活動

自主研究グループの活動をバックアップしていく目的で令和6年度新たに「自主研究部 研究班」を立ち上げた。この部会は、他の主任会と同じように研究会の一つとし、従来自的に行っていた「勉強会」を教育研究会に位置付けることで、校務分掌とは関係なく「教員の学ぶ意欲」を大事にし、「学び続ける」ことができるように整備した。それぞれの活動が活性化し、集会しやすい、予算が取れるといったメリットを掲げた。

残念ながら、参加するグループは出てこなかったが、今後活動しやすくなっていくときに手助けできるように整備した。

Ⅳ 今後の課題

子供たちがこれからの社会を生きぬくためには、多くの力をつけていかなければならない。そのためには、自らの「学び方」を身につけ、生涯を通して社会の中で活用できるような土台作りが必要である。

私たち教師も「学び続ける教師」であることを求められている。「働き方改革」そのものも、本来は教師として専門性を高めたり、知見を広げたりする時間を確保することが目的にある。

この教育研究会が機能し、活動することで「学び続ける教師」への一助になることを目指している。

また、若手教員が増えている中では、多くのことを学ぶためには自校の研修会等では足りず、広く市内の教員から学ぶ機会、交流する機会を保障することが、教師の人間性を高めたり、授業力向上に繋がったりと教師の成長にも不可欠である。これからも、子供たちの未来を明るくできる教員集団であり続けるためにさらに研究会の活動の活性化に努めたい。

27 鶴ヶ島市教育研究会

I 会のあゆみ

鶴ヶ島市は、明治22年町村制によって鶴ヶ島村と称し、昭和41年4月に町制を施行、その後平成3年に市制施行となった。市では、伝統行事からスポーツ・レクリエーションまで様々な行事を開催している。その中でも4年ごとに行われる脚折雨乞行事と、毎年11月に行われる高倉獅子舞はともに鶴ヶ島市指定無形文化財に指定され、市外からも多くの人が訪れる。

本市の人口は、昭和41年の町制施行以降、急速に増加している。特に、昭和55年度から昭和60年度にかけての人口増加率は、県内1位、全国でも有数の人口増加都市であった。

現在の児童・生徒数は、減少傾向にあり、平成2年度に9,311人であったが、令和2年度に5,005人となり、今後も減少すると見込まれている。

教育研究会の役員は、会長（1名）、副会長（1名）、理事（若干名）、幹事（若干名）、監事（3名）、各研究部長・副部長、相談役の体制となっている。会長は鶴ヶ島市校長研究協議会からの推薦により決定、副会長・監事は理事会で推薦し総会の承認を得る。幹事は会長が委嘱する。

役員の仕事は次のとおりである。

- 1 会長は本会を代表し会務を掌握し各種会議を招集する。
- 2 副会長は、会長を助け会長に事故があるときは代理する。
- 3 理事は会議を審議する。
- 4 監事は会計の監査を行う。
- 5 幹事は庶務会計に当たる。
- 6 部長は各研究部を代表し、会長の許可を得て研究部会を招集することができる。

役員の仕事は、1カ年とする。但し再任を妨げない。補欠役員の仕事は前任者の残任期間としている。

本研究部会は、32部会から成り立っており、会員は、いずれかの部会に所属している。

各研究部会とも、年度当初の一斉主任会において、各研究部会の活動方針と事業計画を作成し、総会の承認を得て活発に取り組んでいる。活動に当たっては、会員相互の研修を深めるだけでなく、鶴ヶ島市の教育の充実、発展のために、教育行政とも連携しながら取り組んでいる。

本会の予算は、会員の会費及び補助金、その他をもって充てている。年額会費一人1,500円で、市から

一人当たり500円の補助金をいただいている。

II 主な活動及び事業

教育研究会会則によると、本会は、会員の職能を向上し教育の振興を図ることを目的としている。第3条によると目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 教育に関する研究及び調整
- 2 講演会、講習会、研究会等の開催
- 3 研修視察
- 4 各種教育団体との連絡提携
- 5 その他必要な事業

を行うと規定している。

【32研究部の活動方針】（令和6年度より）

- (1) 国語
 - ・教材研究などを通じ、効果的な指導法を研修する。
- (2) 書写
 - ・硬筆、書きぞめ審査会を通して、指導法を研修する。
- (3) 社会
 - ・授業研究会を実施する。（地域教材の開発）
- (4) 算数・数学
 - ・人間地区算数数学学力調査の結果の分析をする。
 - ・授業研究会を通して算数数学教育の振興を図る。
- (5) 理科
 - ・ICTを活用した授業を実践する。
- (6) 生活
 - ・授業研究会を実施する。（指導案検討を行う）
- (7) 音楽
 - ・表現する喜びを心から味わい、楽しく音楽とかわる児童・生徒を育成する。
- (8) 図工・美術
 - ・授業研究会を実施し、図工美術教育の振興を図る。
- (9) 小学校家庭
 - ・各校の家庭科の授業・教材の充実を図る。
- (10) 技術・家庭
 - ・学習指導要領に沿った教材、教具、指導内容の検討、研究を行う。
- (11) 小学校体育
 - ・体育授業の充実を図り、本市の体力向上を目指す。
- (12) 中学校体育
 - ・市内の連携を密にして、体力向上を図る。
- (13) 英語
 - ・小中連携を緊密にし、英語教育の向上を図る。

- (14) 養護
 - ・ 日常の執務を充実させる。
- (15) 視聴覚・情報教育
 - ・ 視聴覚・情報教育の効果的な指導法を研究する。
- (16) 生徒指導
 - ・ 小中学校の情報交換と関係機関との連携を深める。
- (17) 特別活動
 - ・ 小中連携として、特色ある活動の情報交換をする。
- (18) 特別支援
 - ・ 安心安全を第一に教育活動を推進し、児童生徒が笑顔で学習や生活ができる学校教育を実現する。
- (19) 学校図書館
 - ・ 子どもたちが本に親しむために、学校図書館の活用方法を研究する。
- (20) 道徳
 - ・ 人とのかかわりを通し、より良い生き方を求め、それを実践できる児童・生徒の育成をする。
- (21) 総合
 - ・ 各校の取り組みを参考にして自校の総合に活かす。
- (22) 進路指導
 - ・ 生徒の夢の実現に向け、個性を理解し、進路指導・キャリア教育の充実に努める。
- (23) 人権教育
 - ・ 人権教育の実践力を高める指導法の研修を行う。
- (24) 保健
 - ・ 学校保健に関する資料及び情報交換を行う。
- (25) 学校食育
 - ・ 子どもに必要な栄養について、栄養士を招いての研修会を通して、食の大切さ・作物の栄養素を知る。
- (26) 学校事務
 - ・ 多様化する学校事務に対応できるよう、他校との共通理解を図り、学校事務として資質向上を目指す。
- (27) 安全教育
 - ・ 各校と情報交換し、安全教育の一層の充実を図る。
- (28) 栄養
 - ・ 食育の推進を図るため、食育指導資料を検討し、学校や家庭に向けて食育情報を発信する。
- (29) 教務
 - ・ 年間指導計画の情報交換をし、各校に伝達する。
 - ・ 働き方改革の研修を深め、各校の取組を進める。
- (30) 教育相談
 - ・ 生徒指導と教育相談(スクールカウンセラー)の連携を図る。
- (31) 学校経営
 - ・ 学校経営上の課題について協議をする。
 - ・ 校長、教頭及び教職員の研修を推進する。
 - ・ 関係諸団体との連携を強化する。

- (32) 学校運営
 - ・ 各校の情報交換をもとに課題の解決を図り、円滑な学校運営を推進する。

Ⅲ 特色ある研究活動(令和5年度の取組)

1 授業研究会

鶴ヶ島市では、「生きる力」を育むため、「一人残らず学ぶ教室」の実現を目指している。授業の中で、主体的で対話的で深い学びとなる「学び合い学習」と「ICTの活用」を推進し、様々な考え方が組み合わせることで、よりよい学びを生み出すように研究を充実させている。



2 中学校区での合同研修会

(1) 鶴ヶ島中学校区

- ・ 学力検査結果考察

講師：鶴ヶ島市教育センター 田中 直哉 指導主事

(2) 藤中学校区

- ・ 講演：「新学習指導要領と授業研究の関係論～教職の専門性の世界的潮流をふまえて～」

講師：麻布教育研究所 永島 孝嗣 氏

(3) 富士見中学校区

- ・ 講演：生きる力を育む鶴ヶ島市の「学び合い学習」

講師：鶴ヶ島市教育センター 田中 直哉 指導主事

(4) 西中学校区

- ・ 講演：今、求められる子どもを中核に据えた「学級経営・学級活動」

講師：東松山市教育委員会 教育長職務代理者
城西国際大学 兼任講師 稲垣 孝章 氏

(5) 南中学校区

- ・ 講演：不登校児童生徒に係る基本的な理解と対応

講師：日本体育大学 名誉教授 藤田 圭一 氏

Ⅳ 今後の課題

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類となり、参集型の活動が再開された。しかし、コロナ禍を経て、オンライン会議やペーパーレス化などICT機器の利活用が進み、全ての活動がコロナ禍以前に戻ったわけではない。戻すべきことと、変えるべきことをどのように見極めればよいかは課題である。

今後は、鶴ヶ島市教育研究会を活性化していくために、これからの時代やニーズに合わせた研究組織の事業見直しや工夫をしていき、会の目的である会員の職能を向上させ、更なる教育の発展を目指していく。

28 越生班教育研究会

I 会のあゆみ

本地区は、黒山三滝や鎌北湖などのすばらしい自然にめぐまれた山紫水明の地で、関東平野の西部に位置し、山間部との境にある。

越生班教育研究会は、越生町3校（越生小学校・梅園小学校・越生中学校）、毛呂山町6校（毛呂山小学校・川角小学校・光山小学校・泉野小学校・毛呂山中学校・川角中学校）の二つの町の小・中学校9校の教職員を会員とする研究会である。

本研究会は、昭和48年5月に設立総会を開いて発足し、越生班学校教育の振興を図る目的で研究活動を続けてきた。

運営については、会長・副会長・理事・監事・幹事の役員によって行われているが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部については、以下の29の部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。

1 越生班教育研究会研究部（29研究部）

国語、書写、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図工・美術、体育(小)、体育(中)、家庭(小)、技術・家庭(中)、外国語活動(小)、英語(中)、道徳、視聴覚、特別支援教育、図書館、特別活動、進路指導・キャリア教育、生徒指導、保健、事務研究、食育、人権教育、安全教育、教務主任、保健主事、教育心理・教育相談

研究部は、班内小中学校の主任で構成し、部長・副部長を選出し、事業の実施にあたっている。各校の校長・教頭は相談員となる。

各研究部とも、年度当初の主任会において、年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て、活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、越生班の教育の進展のために寄与している。

本会の会議は、以下の4種である。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 研究部長会
- (4) 研究主任会

総会は、会長が招集し、年1回、年度初めに開催する。ただし必要により、会長は理事会にはかり、臨時総会を開くことができる。

総会の成立は、会員の2分の1以上の出席を必要とし、議決は出席者の多数決による。

総会では次のことを行う。

- (1) 会則の制定と変更
- (2) 役員承認
- (3) 事業報告承認
- (4) 予算・決算承認
- (5) その他必要事項の審議

理事会は必要により開催し、会長が招集する。理事会は正副会長、理事、監事をもって構成し、その任務は次のとおりとする。

- (1) 会務の審議決定
- (2) 事業案の審議
- (3) 予算決定の審議
- (4) 緊急事項の審議

研究部会、研究主任会は、必要の都度開催し、次のことを行う。

- (1) 各種事業の原案作成
- (2) 事業の実施
- (3) その他

また、本会の会計は、会費およびその他の収入をもって充てることとなっている。

II 主たる活動と事業

会則第2条において、本会の目的を「越生班学校教育の振興を図ること」と定め、第3条において、本会の事業について以下のように定めている。

- 1 教育上の調査・研究
- 2 学習指導の研究及び研究協議会の開催
- 3 講演会・講習会の開催
- 4 学習奨励のための諸事業
- 5 各種教育団体との連絡調整
- 6 その他の必要な事業

本会の主な事業については、以下のとおりとなっている。（令和5年度事業）

○ 授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、授業研究会を実施し、指導者を招聘した研究協議を行っている。

- ・音楽授業研究会
- ・小学校体育授業研修会
- ・中学校体育授業研究会
- ・中学校英語授業研究会
- ・道徳授業研究会

○ 展覧会の開催

班内の小中学校の作品の展示、発表会等を含め、以下の事業を実施している。

- ・越生班硬筆展・書きぞめ展（書写）
- ・越生班科学展（理科）
- ・越生班音楽会（音楽）
- ・越生班児童生徒美術展（図工・美術）
- ・越生班発明創意くふう展（技術・家庭）
- ・鶴ヶ島・越生班英語弁論大会（英語）
- ・越生班読書感想文コンクール（図書館）
- ・越生班合同校外学習（特別支援）

○ 講習会等の開催

教職員を対象とした講習会等として、以下の事業を実施している。

- ・社会科主任研修会
（毛呂山町歴史民俗資料館の方を講師とした研修会）
- ・理科指導法研修会
- ・スクールガードリーダー講習会
（安全部と越生町・毛呂山町との共催）
- ・養護教諭研修会（講師を招聘した実技研修会）
令和5年度の実施はなかったが、主たる活動として上記以外に「講演会」「情報交換」「施設見学」等の取組も行っている。（情報交換については、各研究部の主任研修会の中で適宜実施している）

Ⅲ 特色ある活動

越生班教育研究会は、越生町（小学校2校、中学校1校）、毛呂山町（小学校4校、中学校2校）合計9校の学校で組織されており、地域的によくまとまって、各研究部とも円滑に運営されている。

また、9校の各主任等が集まる研究会であるため、会員相互の交流も密になり、全体的に和やかな雰囲気です活動することができている。

本会の特色ある活動としては、以下の3点が挙げられる。

1 自主的な研修

各学校では、それぞれの学校が自主的に課題を設定し、研究活動を行っている。その成果を研究集録

にまとめ、情報交換を行っている。

2 授業研究会

各研究部による授業研究会は、各校の持ち回りで、会員相互の実践的な研修となっている。学校数の関係で、町内のみではなかなか深めることが難しい教員相互の学びの場の一つとしての大きな役割を担っている。

3 9校が一体となった情報交換

困ったことがあると、町や校種関係なく相談することができる会員相互のつながりを築くことができ、本会の目的である「越生班内の学校教育の振興」に大きく寄与している。

これからも、本会の特色をいかし、より充実した活動につなげていく。

Ⅳ 今後の課題

会員の協力と役員の献身的な努力により、順調な歩みが続けているが、さらなる活性化を図るためにも、以下の3点について取り組んでいく。

1 各研究部の円滑な引継ぎ

教員の世代交代が進み、研究部の引継ぎで苦労している部が多く見られる。各部のデータの電子化・共有化を推進し、経験の有無にかかわらずだれでも安心して部長等の役職ができる体制づくりを進めていく。

2 活動の発展的な見直し

コロナ禍で自粛・見直しを図った活動については、再度見直しを図り、今後の本会のさらなる発展につなげられるように会員一丸となって取り組んでいく。さらには、講演会など会員の資質向上に向けた取り組みについても検討していく。

3 予算の適切な執行

本会でも、児童・生徒数の減少により、会員数の減少傾向が見られる。展覧会の実施等のための予算を確保するとともに、各研究部の活動費を確保できるよう、これまで以上に予算の執行について配慮していく。また、地区音楽会出場など、数年後に予定されている行事についてもしっかりと把握し、長期的な予算計画を立てられるようにする。

29 三芳町教育研究会

I 会のあゆみ

本会の始まりは、東部班教育研究会(富士見市・上福岡市・大井町・三芳町内の各小中学校)として教育研究団体活動を行っていたことによる。その後、児童・生徒数の増加による各市町立小中学校の増加に伴い、各市町教育研究会が独立し設立された。

本会の発足は、昭和46年で、当時は100名に満たない会員数であったが、町の発展とともに児童・生徒数が急増し、一時は会員数220名を超えるまでに増加した。その後、児童生徒数が徐々に減少するのに合わせて、会員数も減少し、現在、三芳町内の公立小学校5校、中学校3校の教職員185名で組織されている。

少子化による児童・生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化に伴い、子供たちを取り巻く教育環境や課題も大きく変化してきた。教員一人一人が持っている力を高め、発揮できる環境を整えることは、急務である。

本会の会則には、「会員の資質の向上と親睦を図り、三芳町教育の振興に寄与することを目的とする」と示され、その理念として、毎年行われる総会資料の表面には、「三芳町教育研究会員として ①知性と感性を磨き合ひましょう。②児童生徒の知性と感性を育みましょう。③各学校の教育活動の公開や、情報交換を積極的に行きましょう。」と記載されている。三芳町教育委員会の協力のもと、本研究会を通して会員相互の研修を深めるとともに、教師としての専門性の向上を目指し、計画的・組織的に活動することで、三芳町教育の進展に寄与している。

令和元年度末から全国的に広まった未曾有の新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の教育活動が制限され、本研究会の活動も自粛や縮小が余儀なくされたが、令和5年4月に感染症の位置づけが5類に移行し、通常の教育活動が戻ってきた。

教職員の働き方改革が叫ばれる中、学校教育における「不易と流行」を見極めつつ、様々な活動を再構築しているところである。

II 主な活動及び事業

会則第3条には事業について以下のように記載されている。

1. 会員の研修に関する事
2. 教科等の研究に関する事

3. 講演会、講習会、研究協議会などの開催に関する事
 4. 研究視察に関する事
 5. 各種研究団体との連絡連携に関する事
 6. その他必要な事
- となっている。このうち主なものを以下に記す。

1 本部の事業

- (1) 一斉主任会 (4月)
(新年度のメンバーで研究部ごとに集まり、本年度の事業計画を立案する。)
- (2) 総会 (5月)
- (3) 理事部長研修会 (5月)
(事業運営について・予算執行について・各研究部の記録について・教育講演会について等審議し、各部との連絡調整を行っている。)
- (4) 教育講演会 (8月)
(全体研修の場として講師を招いての講演会を開催している。以前は夏季休業中の開催であったが、夏季休業日が短縮されたことと教員の働き方改革の観点から、夏季休業明けの短縮期間の午後に実施している。)
- (5) 理事部長会 (2月)
(本年度各研究部のまとめについて・次年度の計画について)
- (6) 監査会 (3月)
(予算執行に係る会計監査)
- (7) 総会準備 (4月)
(新年度における総会の準備)

2 各研究部の事業

専門領域の研究を深め、指導力を高めるため、以下の29の研究部を組織している。各研究部が主任研修会、授業研究会、講習会、審査会、展示会等、研修計画に基づいて事業を行っている。

- | | |
|----------|----------|
| ・国語部 | ・書写部 |
| ・社会科部 | ・数学・算数部 |
| ・理科部 | ・音楽部 |
| ・図工・美術部 | ・小学校体育部 |
| ・中学校体部育部 | ・小学校家庭科部 |
| ・技術・家庭科部 | ・英語部 |

- ・外国語部
- ・道徳部
- ・特別支援教育部
- ・教育心理・教育相談部
- ・視聴覚・情報教育部
- ・学校安全部
- ・保健部
- ・学校事務部
- ・進路指導・キャリア教育部
- ・生活・総合部
- ・特別活動部
- ・学校図書館部
- ・学校食育部
- ・生徒指導部
- ・人権教育部
- ・養護部
- ・学校運営部

- ・硬筆展地区審査会 (書写部)
- ・書きぞめ展地区審査会 (書写部)
- ・科学振興展覧会審査会 (理科部)
- ・読書感想文コンクール (図書部)
- ・三芳町児童生徒美術展 (図工・美術部)
- ・三芳町発明創意工夫展 (技術・家庭科部)
- ・三芳町人権作文・人権標語・人権メッセージ・人権ポスター (人権教育部)
- ・三芳町内音楽会 (音楽部)
- ・三芳町連合運動会 (小学校体育部)
- ・三芳町英語弁論大会 (中学校英語部)

(1) 授業研究会

教師の専門的な力量を磨くためには研修と修養は欠かせない。

授業研究会を設定している部会では、授業実践を通して協議する中で教師の指導力の向上を図るとともに、部員相互の情報交換と小中連携を図っている。

- ・国語部授業研究会
- ・社会科部授業研究会
- ・音楽部授業研究会
- ・英語部授業研究会
- ・道徳部授業研究会
- ・外国語部授業研究会
- ・特別支援教育部授業研究会
- ・保健部授業研究会

(2) 研修会・講習会

教職員を対象とした研修会、講習会として次のようなものが計画・実践されている。

- ・書写実技研修会 (書写部)
- ・音楽科実技研修会 (音楽部)
- ・体育科実技伝達講習会 (小学校体育部)
- ・生活科研究発表会 (生活科・総合的な学習部)
- ・特別活動夏季研修会 (特別活動部)
- ・特別支援教育夏季研修会 (特別支援教育部)
- ・教育心理・教育相談夏季研修会 (教心・教相部)
- ・三芳町 ICT 活用研修会 (視聴覚・情報教育部)
- ・生徒指導部事例研修会 (生徒指導部)
- ・養護部主任研修会 (養護部)
- ・学校事務部研修会 (学校事務部)

(3) 審査会・展覧会等

コロナ禍の活動自粛や行事の精選、教員の働き方改革等の観点から、これまで行われていた各種審査会や展覧会の実施方法等に工夫や改善が行われ、開催されている。

Ⅲ 特色ある研究活動

三芳町教育研究会の目的は、講演会・研修会・講習会・授業研究会等を通して会員の資質向上と親睦を図り三芳町教育の振興に寄与することである。

教育講演会は、毎年、全会員を対象に実施してきた。講演会が始まった当初は、課業日の午後の時間を充てていた。

その後、総会の後や授業に支障のない夏季休業日中等、開催時期を検討しながら継続し、ている。内容については、当初、会員からの希望を重視しつつ隔年で教育関係者・教育関係者以外の方と本部が交渉に当たり、幅広い人材の講演を聞く機会としていた。

コロナ禍で開催中止を余儀なくされた年もあったが、近年は、働き方改革の観点から本部が中心となって講演者を人選し、授業に支障のないよう夏季休業明けの短縮期間の午後に設定している。

また、各研究部の活動では、側面から支援していただける相談役として、町内の校長から指導・助言を得ることができるようになっている。

Ⅳ 今後の課題

本研究会も発足から50年以上経った。三芳町教育委員会の支援と、各会員の協力、事務局並びに役員の方々の努力によって、長年に渡り三芳町の教育振興に寄与してきた。

この間、変化の激しい時代にあって、学校教育も大きく変化してきた。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う学校閉鎖は、学校・家庭・教職員に今まで経験したことがない状況に対応することが要求された。

また、昨今の厳しい財政状況、業務改善・働き方改革が叫ばれる中での教育活動は、さらなる改善・充実が求められている。それに伴い、本研究会の事業の在り方も改善・充実を図っていくことが課題である。

30 東松山市教育研究会

1 会のあゆみ

東松山市は県のほぼ中央に位置し、比企地方の行政の中心として発展し、本年、市制施行70年を迎えた。人口は9万1千人である。本市研究会は、しばらく小学校12校、中学校5校で構成され、授業研究など教育指導法の研究を中心に活発な活動が組み立てられていた。

その後平成18年に小学校2校が1校に統合し、小学校11校、中学校5校で研究会が構成されその後同じ数で現在に至っている。児童生徒数は昭和61年度をピークに少しずつ減少し、それに合わせて会員数も減少し、現在421名であるが、比企郡市では最大の規模である。

研究会は正副会長、各校の校長、教職員の代表また研究部の部長が理事を務め、会長の委嘱による幹事によって運営され、事務局は会長校に置かれている。活動の中心は研究部の活動である。研究部は各教科、領域を合わせて32部からなり、会員はいずれかの部に所属している。また各部には市内の校長が顧問になっている。

各研究部とも年度当初の主任会で年間の事業計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

本研究会は、教育の振興と会員の資質の向上発展を図ることを目的として、次のような事業を行っている。

- 1 学校教育に関する研究及び調査
- 2 社会教育・青少年文化活動に関すること
- 3 講演会・講習会・研究協議会・学校参観等
- 4 その他必要な事業

1 専門部会（専門領域の研究の推進…32部会）

- 1 学校経営研究部校長部会
- 2 学校運営研究部教頭部会
- 3 教務研究部
- 4 庶務研究部
- 5 国語科研究部
- 6 書写研究部
- 7 社会科研究部
- 8 算数・数学科研究部
- 9 理科研究部
- 10 生活科研究部

- 11 音楽科研究部
- 12 図工・美術科研究部
- 13 体育科研究部
- 14 養護研究部
- 15 家庭科研究部
- 16 技術・家庭科研究部
- 17 外国語・外国語活動研究部
- 18 教心・教相研究部
- 19 特別支援教育研究部
- 20 視聴覚・情報教育研究部
- 21 学校図書館研究部
- 22 道徳科研究部
- 23 特別活動研究部
- 24 学校給食研究部
- 25 進路指導・キャリア教育研究部
- 26 人権教育研究部
- 27 安全教育研究部
- 28 生徒指導研究部
- 29 保健主事研究部
- 30 環境教育研究部
- 31 国際理解教育研究部
- 32 総合的な学習研究部

2 教育講演会

平成14年度までは、5月に行われる総会のときに教育講演会を実施していたが、時間等の関係で15年度から8月に変更し、現在に至っている。講師については、スポーツ関係者から大学教授まで各方面からいろいろな方を招いている。また、16年度より市教育委員会との共催になった。

令和4年度は、合同会社ライフ&ワーク代表 妹尾 昌俊氏、5年度は「縁は不思議な接着剤」を演題として落語家の林家 けい木 氏、6年度は、8月23日に市の川小学校を会場に「日本文化の大切なところ」を演題として、創業112年和菓子の富久屋三代目当主 平田 匠（ひらたたくみ）氏を招いて講演会を実施した。

日本の各種文化について具体的な事例や体験談を交えながら、わかりやすいご講演をいただいた。なお、感染症対策のため令和3年度からは毎年各小中学校をオンラインで繋いで実施している。

3 授業研究会

各教科で年1回指導者を招いての授業研究会を実施している。5年度は、社会、算数・数学、体育、家庭科、特別支援教育、道徳、特別活動、人権教育、

国際理解教育、総合的な学習研究部で実施した。

6年度は社会、算数・数学、体育、家庭科【小】、技術・家庭【中】外国語・外国語活動、特別支援教育、道徳、特別活動、人権教育の10研究部で実施する予定である。

また、本会では、小学校11校、中学校5校、計16校であり、県・市の研究指定や、学校課題研究など活発な研究協議が行われている。

4 展覧会・研究発表会などの実施

市内の小中学生の作品掲示、発表会などを行っている。また、多くの小中学生の交流を図るために、比企郡各町（滑川・嵐山・小川・ときがわ・鳩山・川島・吉見）並びに東秩父村と共同で小中学生の作品展示、発表会なども次のように行っている。

なお、比企地区の事業については、6つの教育研究会（小川・菅谷・玉川・川島・吉見・松山）が事業費をそれぞれ負担して、事業を行っている。

【20年以上前からの継続事業】

- ・硬筆展、書きぞめ展（書写）
- ・比企地区科学振興展覧会（理科）
- ・市内児童生徒理科研究発表会（オンライン）（理科）
- ・市小中学校音楽会（音楽）
- ・県小中学校音楽会西部北地区大会（音楽）
- ・小中学校児童生徒美術展（図工・美術）
- ・児童生徒発明創意くふう展（技術・家庭）

【この20年の間に立ち上がった新規事業】

- ・市内小・中学校特別支援学級並びに東松山特別支・援学校児童生徒作品展（たんぼぼ作品展）（特別支援教育）

【この20年の間に廃止された事業】

- ・小中学生の文集編集 文集「まつやま」（国語）
- ・比企地区英語弁論大会（外国語）
- ・読書感想文発表会（学校図書館）
- ・青少年健全育成地域の集い（生徒指導）

5 研修会・講演会などの実施

- ・講演会（国語）
- ・硬筆展・書きぞめ展審査会（書写）
- ・各種美術展審査会（図工・美術）
- ・比企地区夏季実技研修会（技術・家庭）
- ・外部の方を招いての講演会（視聴覚・情報教育）
- ・読書感想文審査会（学校図書館）
- ・学警連事例研究発表会（生徒指導）
- ・埼玉県学校保健教育推進研究会（保健主事）
- ・講演会（国際理解教育）
- ・主任研修会（各教科・領域）

6 理事会の開催

本会では、各小中学校長、各校幹事、各研究部長で構成した理事会を年間2回開催し、次のような内容で協議を行っている。

- ・予算執行
- ・教育行事の報告、反省
- ・教育講演会の開催
- ・総会の準備
- ・その他連絡調整

Ⅲ 特色ある研究活動

本会は、小学校11校、中学校5校、合計16校、会員数421名という大規模の研究会である。32の研究部を設け、主任研修会をはじめ、授業研究会、講演会、研修会、展覧会、研究発表会など様々な教育行事を開催し、毎年よい成果をあげてきている。また、比企地区内の6つの教育研究会との連携を図り、合同で、科学振興展覧会、美術展、硬筆展、書きぞめ展、音楽会、発明創意くふう展などを行っている。

また、会員全員がオンライン上で集う、教育講演会を毎年行い、各方面から一流の指導者を招聘して、実りある講演をいただいている。

本市の小中学校では、研究委嘱を受けていなくても各学校が学校課題研究を行い、リーフレット等を作成して互いに交換しているので、本会独自で研究大会や研究集録の作成などは行っていない。

Ⅳ 今後の課題

本会は、何十年も続く研究会であり、会員自らが会費を出して運営してきた。財政難に伴い、20年前から現在に至るまで補助金が半分の50万円にカットされた状況で運営している。本会の運営をスムーズに行うため、会費を1人につき1,200円に設定しているが、各研究部には、10,000円の活動費しかない状態である。教育講演会や各種展覧会、教材作成などについては教育行事費として別に補助しているが、少ない予算の中で事業の見直しなど効率的な運営を図る必要がある。

また、ここ数年で団塊の世代に当たる多くの職員が定年を迎え、その分、若手教職員が増えた。各研究部の運営方法や予算執行方法等が分からない会員が相当数いる。各研究部共に人材育成という観点から若手教職員への運営方法のノウハウ等を確実に引継がせていきたい。

さらに働き方改革の観点から、一つ一つの事業を見直し、限られた時間・予算の中での本会の活性化を図っていかねばならないと思う。

31 小川班教育研究会

I 会のあゆみ

本地区は、埼玉県西部に位置する小川町・東秩父村の2町村からなる。周囲を緑豊かな秩父の山々に囲まれ、町村の中央に槻川が流れ、共に1,300年の歴史をもつ手漉き和紙の伝統を守り続けているすばらしい地である。

本会は、平成15年度に発足し、21年目を迎える。

・小川町

(八和田小・小川小・竹沢小・大河小・みどりが丘小・東中・西中・櫻台中)

・東秩父村

(槻川小・東秩父中)

の二つの町村の教職員を会員とする。

令和6年4月現在、小学校6校、中学校4校の計10校、会員数174名である。特に、近年は、児童生徒数の減少による小規模校化が進み、所属する学校のほとんどが小規模校である。小規模校ゆえの悩みでもあるが、教職員一人一人が抱える校務分掌が多く、負担が大きいことが課題である。

研究会は、正副会長、理事若干名、監事3名、幹事2名の役員で構成されている。

総会は、毎年度1回定期に開催する。ただし、会員の3分の2以上の要請があった場合には、会長の招集により臨時総会を開くことができる。

理事会は、正副会長と理事で構成し、次の事項を審議する。

1. 会長、副会長、監事の選出
2. 総会に提出する議案の審議
3. その他必要な事項の審議

本会の経費は、会費と補助金等をもってあてることになっている。年会費は、昨年度見直しがされ、1,000円となり、町村からの補助金は、210,000円となっている。

II 研究会の主な活動と事業

教育研究会会則等によると、小川町・東秩父村小・中学校教育の進展を図ることを目的としている。

第5条において、

1. 教育に関する研究会、講演会、講習会、音楽会等の開催
2. 教育に関する調査
3. 教育に関する研究の委嘱助成
4. 教育に関する各種団体との連携
5. その他必要な事業

となっている。

このうち主なものを記すと、次のとおりである。

1 教育に関する研究会

専門部は、①国語、②書写、③社会、④算数・数学、⑤理科、⑥生活、⑦音楽、⑧図工・美術、⑨保健・体育、⑩家庭(小)、⑪技術・家庭、⑫英語、⑬道徳、⑭特別活動、⑮総合的な学習、⑯特別支援、⑰教育心理相談、⑱視聴覚、⑲学校図書館、⑳給食、㉑進路指導、㉒人権教育、㉓安全教育、㉔生徒指導、㉕国際理解教育、㉖環境教育、㉗教務、㉘情報教育、㉙保健、㉚養護、㉛学校事務、㉜学校経営、㉝学校行事

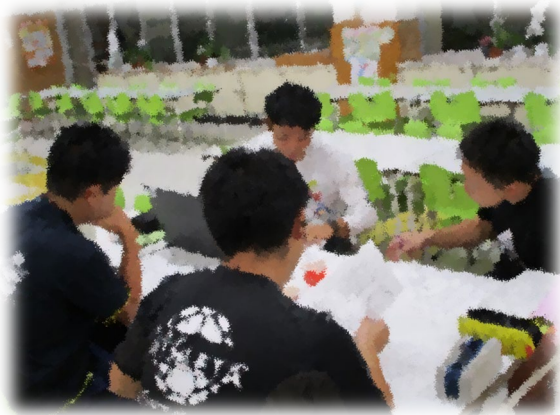
の33部を設置している。各部に部長・副部長を置き、その部の運営にあたっている。

各専門部とも年度当初の主任会において、年間の事業計画を作成し、学校教育の振興を図る目的で研究活動を進めている。

昨年度から、働き方改革の一環として、全員集合型の専門部会とせず、引継ぎや年間計画等を含め、必要な部会のみを全員招集とし、それ以外は、新旧部長のみの引継ぎとしている。

授業を通して研究ができる部では、その事業に授業研究会を計画している。

本年度は、算数、保健体育、家庭科、英語部が計画している。指導者を招聘し、小中合同で指導案の検討を行い、互いに学び合いながら実証的な研究を展開している。小学校の教師が中学校の授業を見る、中学校の教師が小学校の授業を見るということは、小中の連携を図るためにも非常に重要な機会である。



【体育部会の指導案検討会】

また、技術・家庭部では、実技研修を計画したり、特別支援教育部では、学校間の交流を図るため、年2回小中合同の交流会を計画したりしている。

管外視察は、専門部を2グループに分け、隔年実施としているが、管外の範囲は、小川班以外の埼玉県内を原則としている。ここ数年は、予算や時間的な問題から実施していない。

2 講演会の開催

本研究会では、会員の資質向上を目指し、夏季休業中に全員研修会を開催している。

コロナ禍により、令和2年度から全員研修会の実施ができない状況だったが、昨年度から再開した。

令和5年度（オンライン・録画視聴で実施）

演題 「コロナ禍と社会の変化による“子どもの育ち”の変化～未熟な子どもの増加”に対してどうすればよいか～」

講師 早川 洋 氏（嵐山学園 施設長）

令和6年度（全員招集型で実施）

演題 「これからの学校と社会
～変革の第一歩～」

講師 坂本 建一郎 氏（時事通信社編集委員）

教職員の視野を広げ、資質向上を図るために実施している。現在の教育改革の動向から、今、教育公務員に求められているものは何か、様々な角度から課題を取り上げ、講演をしていただいている。



【坂本 建一郎 氏 講演会】

III 特色ある研究活動

本会で行っている研究活動の内容は、他の地区の研究会とそれほど変わらないと思われるが、小川町と東秩父村の二つの町村で活動しており、地域的にもよくまとまっていて、各研究部とも円滑に運営されている。

各部会の研修活動は活発であり、研究発表会、授業研究会が積極的に行われている。各学校の研究や、各部ごとの研究の過程や成果を冊子やCDなどにまとめ学校間で配付し合い、教育活動の情報共有を行っている。

また、古くから和紙の里として小川町・東秩父村は共に有名である特色を生かし、各中学校の卒業生は、それぞれ自分の手で漉いた和紙を卒業証書としている。



【小川和紙での卒業証書漉き】

IV 今後の課題

今後の課題としては、小川町では、学校再編計画があり、いずれ小・中学校が、小学校2校、中学校1校になる予定である。小中学校の統合再編により、学校数が減ることから、これまでと同様の活動が難しくなると予想される。

今後も、充実した活動ができるよう、活動の仕方・組織の編成について工夫、改善を図り、活性化をしていきたい。

32 菅谷班教育研究会

I 会のあゆみ

埼玉県のほぼ中央にある比企郡の、さらに中央に位置する当菅谷班の教育研究会は、昭和 24 年に発会された。当時は、本会を「菅谷部会教育研究会」と称していた。記録によると、その年の6月25日の菅谷小学校における発会式をもって、本研究会は誕生した。

当時の学校数は、小学校が5校（菅谷小学校、鎌形小学校、七郷小学校、宮前小学校、福田小学校）、中学校が4校（菅谷中学校、七郷中学校、宮前中学校、福田中学校）の合計9校、会員数は132名であった。

現在の学校数は、小学校が6校（菅谷小学校、七郷小学校、志賀小学校、宮前小学校、福田小学校、月の輪小学校）、中学校が3校（菅谷中学校、玉ノ岡中学校、滑川中学校）の合計9校、会員数は215名である。

II 主な活動及び事業

本研究会の目的は、会則に「この会は、班内の教職員が主体的となって、職能の向上、教育の振興をはかり、地域社会の文化発展に貢献することを目的とする。」と規定されている。

その目的を達成するために、各種事業が示されているが、主に4・5を中心とした活動を近年、本研究会は行っている。

- 1 学校教育に関する調査研究
- 2 青少年文化活動の研究とその振興
- 3 社会教育の普及徹底
- 4 研究会、講演会、研究発表会、展覧会、体育祭、音楽会等の開催
- 5 会員の研究に対する研究助成
- 6 PTA 及び各種団体との連絡連携

これらのうち、主な事業を以下にあげる。

- (1) 授業研究会
- (2) 展覧会等の開催
- (3) 研修会・講習会の開催
- (4) 研究委嘱校
- (5) 講演会

◇ 令和6年度常任理事会企画

- 4月 役員承認（班校長研究協議会）
第1回常任理事研修会

縮小理事会

- 8月 班教育講演会
- 3月 第2回常任理事研修会
会計監査

◇ 授業研究会

授業をとおして研究できる授業研究会を事業の中に菅谷班及び比企地区、県等の授業研究会として組み込んでいる。これは、授業が我々教師の教育活動の中心であり、授業の充実が魅力ある学校づくりに大きく影響するからである。

本研究会では、次のような委嘱事業を班内で行うことにより、教職員が主体的に事業を推進し、職能の向上を図ることができている。

そのため、本研究会では、文部科学省や埼玉県及びそれに準ずる研究委嘱を受けた学校に対して、初年度のみ研究指定助成費を支出している。

令和5年度、七郷小学校が、県委嘱の体育授業体育授業研究会で該当した。なお、運営は教科主任部を中心に、該当校の教頭を窓口として行っている。

文部科学省・埼玉県委嘱の授業研究を次にあげる。

- ・平成19年4月 文部科学省委嘱豊かな体験活動推進事業（宮前小学校）
（福田小学校）
（滑川中学校）
- ・平成21年11月 県指定体育授業研究発表（菅谷中学校）
- ・平成22年6月 県小学校体育連盟指定体育研究発表会（菅谷小学校）
- ・平成24年 県小中一貫教育推進事業委嘱（菅谷小学校）
- ・平成25年6月 県委嘱「教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の推進に関する研究（滑川中学校）
- ・平成26年5月 県委嘱道德教育研究推進モデル校（月の輪小学校）
- ・平成28年4月 県小学校体育連盟委嘱「小学校体育研究」（福田小学校）
- ・平成28年6月 県委嘱生活科・総合的な学習の時間教育の授業研究会（月の輪小学校）

- ・平成 30 年 5 月 県委嘱中学校体育授業研究
(滑川中学校)
- ・令和 5 年 6 月 県委嘱小学校体育授業研究
(七郷小学校)

研究部の研究協議会のうち、主なものをあげる。

- ・算数 比企地区算数・数学教育研究協議会
- ・理科 菅谷班授業研究協議会
- ・保健体育 菅谷班授業研究会
- ・家庭 比企地区小学校家庭科教育研究会授業研究会
- ・英語・国際理解 菅谷班英語科授業研究会

◇ 展覧会等の開催

菅谷班内の小・中学校の作品の展示を次のような事業をとおして行われている。

菅谷班が属する比企地区には小規模な研究会があることや、比企地区単位で実施する事業が多かったことから、現在でも比企地区全体で実施している事業もある。

- ・書写 比企地区硬筆展、書きぞめ展
- ・理科 埼玉県科学振興展覧会
比企地区理科研究発表会
- ・音楽 菅谷班音楽会
埼玉県小中学校西部北地区音楽会
- ・図工・美術 身体障害者福祉のための児童生徒美術展
郷土を描く児童生徒美術展
埼玉県小中学校児童生徒美術展
- ・家庭 比企地区児童生徒発明創意くふう展

◇ 研修会等の開催

各行の教科等主任が主任研修会の名目で、それぞれの研修計画に基づいて実施している。各校輪番で授業研究会を開催したり、実技研修に取り組んだり、内容・方法はさまざまであるが、部長を中心に教科、領域部会で特色を生かしながら実施してきている。

主な実技系の研修は以下のとおりである。

- (1) 体育実技研修会 (比企地区)
- (2) 音楽実技研修会 (西部北地区)
- (3) 家庭科実技研修会 (比企地区)

◇ 教育講演会

全員研修の一環として行われていたものだが、令和

6 年度はコロナウイルス感染症が明け、久しぶりの開催となった。

令和 6 年 8 月 6 日 (火)、会場を国立女性教育会館とし、講師は臨床心理士で、スクールカウンセラーの利根川 公子 氏をお招きし講演会を開催した。

演題を「教職員のストレスマネジメント ～子供たちと笑顔で向き合うために～」とし、日頃の校務の中で多数のストレスと向き合う教職員のストレスとの向き合い方について、ご講演いただいた。

様々なストレスがある中で、自分自身が今感じられていることを最も大切にしてほしいということを中心に話していただいた。

III 特色ある活動

班内の小・中学校では、研究委嘱の有無にかかわらず、それぞれの学校が自主的に各学校において課題研究を行い、研究集録を作成している。

近年、課題研究資料のデータ作成のまま保存を行い、用紙による研究資料の作成は、必要最低限とする学校が増えつつある。このことにより、各校の研究成果の効率的なデータでのやりとり、製本事務の省略などが図れる。

今後、教育研究会としては、班内で研究データのとりまとめ方法、共有等を検討していく必要がある。

教育研究会の主たる活動は、研修会、講習会を通しての会員相互の研修活動である。

研修活動の核となるのは、各教科・領域ごとに設けられている研究部である。その諸活動を指導助言するために、本研究会では、顧問校長の体制をとっている。

IV 今後の課題

本研究会は学校数 9 校という、比較的少ない人数の会員ながらも、着実に事業を行うことで、それぞれの地域の教育の振興や発展に貢献している。

今後は、児童生徒数の減少による学校統合等が進み、さらに、研究会の規模が小さくなることが予想される中で、地域の教育の振興を図るための方法を模索する必要がある。

特に、

- 1 教師自身の課題研究の進め方と成果の共有化
- 2 各教科部会の授業研究を主体とした活動の推進
- 3 菅谷班教育研究会としての事業の見直しと精選について、研鑽を重ねていく。

33 玉川班教育研究会

I 会のあゆみ

本会は比企郡鳩山町、ときがわ町の二町からなる6つの小学校と三つの中学校の141名の教職員で構成される研究会である。*以下、20年毎に学校数の変遷を示す。

本会の発足は昭和39年(1964)で当時は鳩山村の今宿小学校、亀井小学校、鳩山中学校と、玉川村の玉川小学校、玉川小学校日影分校、玉川中学校、そして都幾川村の明覚小学校、明覚小学校大附分校、大柵第一小学校、大柵第二小学校、平小学校、大柵中学校、平中学校、明覚中学校の計12校+分校2校の12校142名の教職員から構成されていた。その後、昭和45年に大柵中学校、平中学校、明覚中学校が統合して都幾川中学校になり、昭和46年には玉川小学校の日影分校が統合して玉川小学校になっている。更に、昭和50年には鳩山村に鳩丘小学校が、昭和55年には松栄小学校が開校し、鳩山村の小中学校は4小学校、1中学校の5校となっている。(鳩山村は昭和57年に鳩山町になっている。) *以下、20年毎に変遷を辿る。

昭和59年(1984)には鳩山町は小学校4校(今宿小学校、亀井小学校、鳩丘小学校、松栄小学校)と中学校1校(鳩山中学校)があり、玉川村は小学校1校(玉川小学校)と中学校1校(玉川中学校)、都幾川村には小学校4校と分校1校(明覚小学校、明覚小学校大附分校、大柵第一小学校、大柵第二小学校、平小学校)と中学校1校(都幾川中学校)の計12校になっている。(小学校9校+分校1校、中学校3校)

その後、昭和62年には明覚小学校の大附分校が統合して明覚小学校になり、班内の分校は全て無くなった。

平成16年(2004)には鳩山町には小学校4校(今宿小学校、亀井小学校、鳩丘小学校、松栄小学校)と中学校1校(鳩山中学校)、玉川村は小学校1校(玉川小学校)と中学校1校(玉川中学校)、そして、都幾川村では大柵第一小学校、大柵第二小学校、平小学校が統合されて萩ヶ丘小学校となり、小学校2校(明覚小学校、萩ヶ丘小学校)と中学校1校(都幾川中学校)の、計10校へと学校数が減少した。

平成18年(2006)に、玉川村と都幾川村が合併し、ときがわ町へなるとともに、翌19年(2007)には鳩山町の鳩丘小学校と松栄小学校が統合して鳩山小学校が開校した。

そして、本年の令和6年(2024)の学校数は、小学校6校(鳩山町:今宿小学校、亀井小学校、鳩山小学校、ときがわ町:玉川小学校、明覚小学校、萩ヶ丘小学校)、中学校3校(鳩山町:鳩山中学校、ときがわ町:玉川中学校、都幾川中学校)の計9校である。学校数だけで比較すると、昭和39年の発足時からは小学校は9校から6校へ、中学校は5校から3校へと減っている。

○ 研究部は正副会長、各校の教頭理事、及び監事と研究部の部長が兼任する部長理事、幹事によって運営されている。研究部は各教科、領域をはじめ教育心理教育相談、特別支援教育、保健主事、養護、視聴覚・情報教育、技術・家庭、家庭、図書、学校食育、安全教育、人権教育、進路指導・キャリア教育、生徒指導、環境教育、総合的な学習の時間、校長、教頭、主幹・教務、学校事務の合計31部会がある。

各研究部とも、年度当初の一斉主任会において、年間の事業計画を作成し、総会において承認をうけ、活動を展開している。会の予算は会費と負担金等で運営されており、会費は会員一人1500円である。

II 主な活動と事業

本会は教育の振興と会員の資質の向上につとめ、あわせて相互の親睦をはかることを目的としており、次の事業を行っている。

- 1 教育に関する調査研究
- 2 研究会、講演会、研究発表会、展覧会、体育会、音楽会等の開催
- 3 会員の学術文化に関する研究助成
- 4 その他、本会の目的達成のために必要な事業

※ 体育会については令和元年度より、コロナ禍により休止しており、本年度もその状態が続いている。(以前は小学校による球技大会を実施していた。)

【 主な事業 】

○ 研究会、展覧会、発表会等

- ・かきぞめ展
- ・硬筆展
- ・理科研究発表会
- ・音楽実技研修会
- ・班音楽祭
- ・身体障害者福祉のための美術展

- ・郷土を描く美術展
- ・児童生徒美術展
- ・特別支援交流会
- ・発明創意くふう展
- ・技術、家庭実技研修会
- ・家庭科実技研修会
- ・英語弁論大会
- ・読書感想文発表会
- ・人権作文集作成

○ 授業研究会

授業研究を通じて教職員の資質向上をはかるものである。各研究部が必要に応じて計画的に実践されている。

○ 管外視察研修会

教職員の資質向上をはかることを目的に実施している。令和元年度より教育先進県である秋田県横手市に赴き、横手市で取り組んでいる授業研究会に各校代表教員（鳩山町：亀井小、今宿小、鳩山小、鳩山中、ときがわ町：明覚小、萩ヶ丘小、玉川小、玉川中）が参加している。横手市の特徴的な取り組み実践から学ぶとともに、現地では研究発表後の授業研究会に参加させてもらい、学力向上の手立て等をより深く学び、帰校後に伝達発表を行っている。

○ 講演会

教職員の視野を広げ、資質向上に資するために年に一度講演会を行っている。昨今の多様な価値観や、国際化等の社会の流れに対応するために、近年は従来の教育関係者を招いた講演会から、教育関係者に限らず各界で活躍されている指導者を招いたものも実施している。令和6年度は「オシエルズ」によるワークショップを実施予定である。

Ⅲ 特色のある活動

1 特別支援交流会

班内に在籍する特別支援学級の児童、生徒の交流と親睦を深めることを目的とし、秋に合同遠足を実施している。特別支援学級の子どもたちは通常級の子どもたちと比べて、学校生活で関わる友だちが限定されがちであるため、他校の子どもと交わることで友だちを増やして視野を広げ、互いを認知することでコミュニケーション能力を高めることをねらいとしている。今年度の交流会は高坂にある子ども動物自然公園を予定している。子どもたちは借り上げバスで一緒に出かけ、バスレクや交流会、ゲームを実施し、子ども同士

が互いを知ることで親睦を深める予定である。

2 管外視察研修会

左記に記した管外視察研修会は今年度で6回目となる。これは泊を伴う視察研修であり、国内でもトップクラスの学力を誇る横手市の取り組みを直接学ぶものとなっている。横手市では市内の全小中学校（小学校14校、中学校6校）で統一した研究主題を設定し、3年スパンで研究、小発表、本発表という形をとっている。3年目となる本発表の場に班内の各校代表教員を派遣して、研究の様子（研究授業）を参観した後、一緒に研究協議まで行っている。

昨年度までにICTを活用した授業研究やNIE教育、読書活動、小中連携などについて学ぶことができた。視察後には研修に参加した教員が横手市の実践を所属校でも取り組み、成果と課題を明らかにするとともに、所属校だけでなく、班内の全教職員にオンラインで伝達発表をしている。管外視察で学んだ研究や取組を積極的に授業に取り入れることで、指導の幅が広がり自らの資質向上につながるため、取り組みとしては大きな成果が期待できるものである。

Ⅳ 今後の課題

本会のある玉川班（鳩山町、ときがわ町）も児童生徒数の減少が進み、予算の削減や教職員の配当人数も少なくなっている。

特に、児童数が50名を割るような小規模校では一人の教員が複数の研究部を担当せざるを得ず、中には一人で三〜四つの研究部に所属している教員もいる。その意味で、本会の主な活動となる「教育に関する調査研究」に取り組むとなれば、その負担は軽くない。本来、研究会の目的は教育の振興と会員の資質向上であるが、会員の負担増になっているのが実情でもある。

また、時代とともに研究の意味合いも変化しており、それぞれの研究部で会議を持つ回数や内容に偏りもみられるようになってきている。働き方改革が叫ばれる中で、会員の負担を軽減するためには、研究部毎の仕事の軽重等についても考えていかなければならない。

今後は、活動の少ない研究部を一時的に休止したり、31ある研究部数を見直して、少なくしたりするとともに、これからの時代やニーズに合わせた研究組織の事業見直しや工夫も必要である。

34 川島教育研究会

I 会の歩み

本会は、昭和 37 年 4 月に町内の小学校、中学校の教職員を会員とし、川島教育研究会として、教育の振興と、会員の資質向上を目指し、併せて、会員相互の親睦を図ることを目的として活動を続けてきた。発足当時は小学校 6 校、中学校 1 校の計 7 校であったが、平成 5 年度より川島中学校が大規模になったことで、2 校に分離した。

児童生徒数は、昭和 55 年から始まった中山地区の住宅団地の造成とともに、次第に増加していった。会員数も少しずつ増え、平成 7 年度には 157 名に達したのがピークとなり、徐々に児童生徒数の減少のため、学校数、会員数が減少している。

平成 31 年 4 月 1 日、川島町立つばさ南小学校（三保谷小・出丸小が統合）・つばさ北小学校（八ッ保小・小見野小が統合）川島町は、小学校 4 校・中学校 2 校の 6 校体制となった。令和 6 年度現在、6 校の小中学校教職員 106 名で活動している。

なお、来年度の令和 7 年 4 月に、つばさ南小学校とつばさ北小学校を統合し、統合したつばさ小学校を川島中学校地内に設置することで、中学校と一体となった小中一貫教育校の開校となる。

また、中山小学校、伊草小学校、西中学校は施設分離型の小中一貫校となる（※ なお、伊草小学校は川島中学校にも約半数が進学を予定している）。

かつて比企では、郡市の各教育研究会がまとまり、比企地区連合教育研究会を結成し、およそ 30 年以上にわたり活動したが、平成 14 年度をもって解散した。

現在、各市町村の教育研究会は、比企地区連合教育研究会で行っていた活動との連続性を保つため各研究部にそれぞれ顧問校長を置き活動を推進している。

研究会は正副会長、常任理事（各校の校長）、代表理事（各校の教頭）、理事（主幹・教務主任）で運営されている。

II 主な活動及び事業

主な活動の中心は各研究部であり、研究部は各教科領域をはじめとする次の 30 部会で構成されている。

国語、書写、社会、算数・数学、理科、生活、音楽、図工・美術、家庭・技術、体育、外国語活動・英語、道徳、特別活動、特別支援教育、教育心理・

安全教育、保健主事、生徒指導、人権教育、進路・キャリア教育、学校事務、主幹教諭・教務主任、国際理解教育、環境教育、総合的な学習の時間、その他研究部である。

各研究部は、年度初めに対面で主任会を行い、そこで年間の事業計画を作成し、活動している。

主な活動と事業については、会則 1 章第 3 条以下のとおりである。

- (1) 研究会、発表会、講演会等の開催
- (2) 教育に関する調査研究
- (3) 会員の学術文化に関する研究助成
- (4) レクリエーションの開催
- (5) その他目的達成に必要な事項

活動の主なものについては次に述べる。

○ 授業研究会について

授業研究会は毎年、各研究部の事業として計画されている。授業研究は、各研究部の授業研究会や、県の研究指定を受けた際に、実施している。

授業研究は教職員にとって、教育活動の本質であり、最も重要なことと考えられる。今年度も算数や体育等で授業研究会が予定されている。

小学校、中学校の校種を越えた総合的な研究が一層推進されることが期待される。

○ 展覧会等の開催について

郡市内の小・中学校の作品展示、発表会等を含めて次のような事業が行われている。

【書写】

- 比企地区硬筆展
- 比企地区書きぞめ展

【算数・数学】

- 授業研究会

【理科】

- 比企地区科学教育振興展覧会

【音楽】

- 西部北地区音楽会

【図工・美術】

- 川島町中央文化展
- 比企地区児童生徒美術展

【家庭・技術】

- 比企地区発明創意工夫展

【図書館教育】

読書感想文コンクール

【特別支援教育】

小・中学校特別支援教育交流会

小・中学校特別支援教育合同遠足

○ 研修会の開催について

各研究部で実施している。各研究部の主任会議は2から3回までを限度としている。

小中一貫を控え、教育課程等の話し合いもあり、主幹教諭・教務主任研究部は会議が多くなっているなど、部によって差は大きい。

一方、コロナ禍以降は、オンライン等を活用した研修会も実施している。また、授業時間の出張はできるだけ控えるようにしている。

○ 教育講演会について

本研究会は会員の資質向上を目的として教育講演会を開催している。講演者は、教育界など様々な分野の識者等から人選している。内容についても現在の教育改革の動向から、教育公務員のあるべき姿や教師の本分など、体験実践に基づいた内容である。

近年は、小中一貫校創設に携わった方のご講演や、「日本一学校を回るお笑いコンビ」の方に「学校とコミュニケーション」について、ワークショップ等を入れながら、コミュニケーションや心理的安定性についてご講演いただいている。

どの講演会も内容が多様で示唆に富んでおり、改めて生き方、考え方を考えさせられる。

会員の減少から予算も少なくなっているが、アンケート等で会員の希望等も鑑みて、今後も引き続き開催していきたい。

III 特色のある研究活動

本研究会では、会員の資質向上と意欲の向上を目指し、自主的な教育活動を奨励している。

研究奨励制度として個人や団体の研究を募り、応募申請のあったものを代表理事会に諮った上で、研究奨励費を交付している。

過去の研究題目を見ると、昭和の年代は教科等の指導法が多かった。

「理科学習における指導の主体的な活動を重視した指導法の工夫」(昭和62)

「豊かな心情を育て実践意欲を高める道徳指導」(昭63)などである。

平成になると、生徒の自主性を育てようとする研究が増えている。

「自ら学び努力して実践する児童の育成」(平3)

また、次第にTTの指導法、環境問題、教育相談活

動(不登校児童生徒の対応について)など多岐にわたるようになっている。

平成7・8年度には、八ツ保小学校が文部省指定道徳教育推進校に、平成14・15・16年度に伊草小が文部科学省から「学力向上フロンティアスクール」の指定を受けたことで研究会も大いに刺激を与えられた。

平成も後半に入ると「交流及び共同学習について」や、「知識構成型ジグソー法を用いた体育授業」の個人論文等の研究が見られるようになった。また、外国語活動を団体の論文として研究されている。

令和に入ると、研究内容はSDGsに関連した「環境教育について」等が見られるようになった。また、「学校教育目標の具現化」「教職員研修」といった、学校運営に関わるような論文も見られるようになった。

また、近年、川島町教育委員会は、全国でも学力がトップクラスの秋田県横手市に教職員を派遣している。そこで、学校訪問や授業研究会等に参加し、横手式の学習について学んでいる。

さらに、派遣された教職員が授業公開をしたり、オンラインで自ら学んできたことを町内で一斉に発表会をしたりして、町全体で共有している。

横手市が言語活動について力を入れて取り組んでいることから、本町における個人や団体の論文も言語活動について取り組む研究が増えている。

コロナ禍もあったことから、以前のような発表会等はしていないが、研究紀要は毎年発行し各校に配布している。

今後も川島の教員の資質向上につながるような形での発表会や授業研究会等について、教育委員会とも連携しながら進めていきたい。

IV 今後の課題

比企地区教育研究会が解散してから、各市町村の研究会との交流は少なくなったといわれている。

一人一人の教職員が培い、蓄積してきた教育指導法等は、伝承と継続をしていくことは重要である。

しかし、児童生徒の減少により、学校も統廃合が進み、徐々に会員数も減ってきている。

また、学校の規模が小さい学校は一人の教員がいくつもの主任を兼ねているようなことも見受けられる。

今後の各市町村の研究会のあり方については、学校の統廃合が進む中、他市町村との研究会の統合等も視野に入れ、改めて考えていくことが必要な時期に迫られているといえるであろう。

35 吉見教育研究会

I 会のあゆみ

吉見町は、比企群東部に位置する。昭和 29 年にそれまで東西南北を冠していた各吉見村が合併するまで、東吉見村に小学校が 2 校あった他は、小学校・中学校とも各 1 校ずつ設置されていた。合併によって 4 つの中学校が統合され、小学校 5 校・中学校 1 校となった。

吉見教育研究会は、昭和 36 年 5 月に発足した。発足当時から小学校 5 校・中学校 1 校であり当時の会員数は 120 名程度であったと考えられる。

その後、町内に住宅団地ができたこともあり、平成 6 年に西が丘小学校が新設され、小学校は 6 校となった。

しかし、昨今の少子化に伴う学級減等により、平成 16 年度会員数は 138 人となり、令和 6 年度には 112 人に減少している。

本研究会の組織は以下のとおりである。

会長	1 名
副会長	1 名
常任理事	15 名 (各学校長、教頭会代表、各学校代表)
監事	2 名
幹事	若干名
理事	若干名

会議は、総会のほか、常任理事会、理事会、幹事会を必要に応じて開催している。総会については、令和 2 年度のコロナ禍対応として紙面開催を行って以降は紙面での開催を継続している。

本研究会は、「1 教科等研究部会」と「2 学校研究部会」からなる「研究部」の活動が中心である。

教科等研究部は、平成 16 年には各教科・領域部会に加えて、養護教諭による養護部会、事務職による庶務部会等 32 の部会であったが、会員数の減少を鑑み、「総合的な学習部会と生活科部会」、「特別活動部会とキャリア教育部会」などいくつかの部会の統合を進め、

令和 5 年度には 28 部会であった。

さらに、令和 6 年度からは開催の必要性に応じて運営する部と休止する部に分類し主任会の開催数のスリム化を図っている。

学校研究部としては、各学校部会と中学校の進路対策部会があり、各校の課題解決に向けた研究が計画的に行われている。

本会の経費は、会員からの会費（令和 6 年度 2,000 円）及び吉見町からの補助金によって賄われている。

II 主な活動及び事業

本研究会の目的は、会則に「本会は、吉見町に在職する教職員が主体となって、職能の向上、教育の振興を図り、比企地区及び埼玉県の教育の発展、ひいては文化日本の建設に寄与し、併せて会員相互の親睦修養を図ることを目的とする。」と規定されている。

この目的を達成するための本研究会の事業として、会則第 3 条において

- 1 研究会、発表会、講習会などの開催
- 2 教育に関する調査研究
- 3 会員の教育・学術・文化に関する教育の助成

等をはじめとして 8 項目を挙げている。

このうち、主な事業は次のとおりである。

1 授業研究会

各教科等研究部部会とも総会で承認された事業計画を基に主任研修会を実施しているほか、授業を通して研究できる研究部では、授業研究会や指導法研修会を実施してきた。(令和 5 年度 8 部会実施)

教職員の授業力向上、魅力ある授業づくりは、本会の中心的な活動であるが、先に挙げたとおり、年々会員数の減少、学校規模の縮小等による課題を改善するため、授業研究会のスリム化を図った。

令和 6 年度からは、本研究会としてのテーマを設定し、町内 7 校が学校輪番制で年度に 2 校が授業公開を行い、協議を行うこととした。

2 教育講演会

全会員を対象に、総会時及び夏季休業中に講演会を実施してきた。

しかし、令和2年度新型コロナ対応として、総会を紙面開催としたことを機に、その後も総会が紙面開催となり総会時の講演会は中止となっている。

夏季休業中の講演は、教育に関する内容のほか、一般教養に関するもの、文化芸術に関するもの等、幅広い内容で実施している。

【主な公演】

- ・演題 「能の世界」
講師 宝生流能楽師 金井 雄資 氏
- ・演題 「学校教育における笑いとコミュニケーション」
講師 お笑い芸人 オシエルズ
- ・演題 「学力向上と言語活動の充実に向けて」～算数・数学科における取組
講師 文教大学教育学部
准教授 永田 潤一郎 氏
- ・演題 「道徳化の特質を生かした授業と評価」
講師 聖徳大学大学院教職研究科
教授 吉本 恒幸 氏
- ・演題 「私の音楽人生」
講師 声楽家 黒沢 麻美 氏
ピアニスト 篠宮 久徳 氏
- ・演題 「『数学的な考え方』を伸ばす」
講師 信州大学教育学部
准教授 茅野 公穂 氏
- ・演題 「新学力指導要領等の実施に向けて」
講師 西部教育事務所
主席指導主事 小熊 利明 氏

3 保小連絡会

平成27年度より「町立よしみけやき保育所」との連絡会を実施。

夏季休業中に各小学校から1名が参加し保育参観をして就学前の子供の様子を知ると共に各校での入学期の指導の在り方についての情報交換の場ともなっている。

4 学力向上のための県外視察

教員の資質向上に資するため、県外の学力向上先進校の視察を令和28年度より実施している。

なお、新型コロナ感染拡大への対応として、令和2年度及び3年度は中止し、令和4年度は県内のICT教育先進校の視察とした。

また、令和6年度は本町小中学校への授業支援ソフト導入に合わせ、県内での同ソフト導入先進校を2回実施することとした。

主な訪問先は

- ・秋田県秋田市内小中学校
- ・秋田県美郷市内小中学校
- ・群馬県安中市立安中小学校
- ・福井県内小中学校
- ・埼玉県戸田市立戸田第一小学校
(ICT先進校)
- ・愛知県春日井市内小中学校
- ・埼玉県飯能市立美杉台小学校

III 特色ある活動

町内の小・中学校では、研究委嘱の有無にかかわらず、各々の学校が学校研究課題を策定し研究に取り組んでいる。

そして、各校で研究授業等を実施する際には、町内各校へアナウンスをし、参観できる体制をとっている。

また、各学校単学級規模で並行級がない状況において、教科部会の枠を外し、同学年の学級の授業を参観する貴重な時間でもある。

また、本研究会が単独で取り組む事業のほか、比企郡各町村と共催の、硬筆展・書きぞめ展・発明創意工夫展・理科研究発表会展等を行っている。

IV 今後の課題

本町は小学校6校が全て単学級、さらには複式学級の編成となっており、そのことに伴い会員数の減少が顕著である。

そのため、会員一人が所属する教科・領域等の部会が複数となり、負担が増加していることにより、教科・領域等の研究部の活動を従前どおりに進めることが困難となっている。

そこで、必要な部会が充実した活動を行うことができるよう、教科領域部会の在り方や行事の精選等の検討を行っているところである。

また、町では小学校6校を1校とする統合再編計画が進められている。今後、統合再編に向けた組織の再編成や事業内容等の改善、さらには他の教育研究会との連携等を含め検討が必要である。

36 秩父教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀬町1市4町の小・中学校の教職員をもって組織されている教育研究団体である。その前身は秩父市教育研究会として昭和29年に発足しており、その後、近隣自治体との市町村合併に伴い組織の再編制を行ってきた。

平成17年の市町村合併を機会として、それ以前の秩父教育研究会、昭和36年発足の小鹿野地区教育協会、昭和39年発足の皆野地区教育協会を統合して現在の組織体制となっている。

学校数は、小学校22校、中学校12校の計34校、教職員会員数は611名であり、本会教職員の資質向上と地域教育の振興に寄与することを目的として精力的に活動している。

組織は、会長1名、副会長2名、理事（代議員）各校1名、監事3名、幹事若干名で構成されており、役員の任期は2か年としている。また、本研究会の経費は、会費及び補助金、その他をもってこれにあてている。

会費は、1人年額1,000円とし、6月に全額納入する。なお、補助金は、1市4町より500円×学級数分をいただいている。

本研究会の活動の柱となる研究部組織は以下の28部会がある。

- 1 国語 2 社会 3 算数・数学 4 理科
- 5 生活 6 音楽 7 図工・美術 8 保健体育
- 9 技術・家庭 10 家庭 11 外国語
- 12 書写 13 総合学習 14 道德教育
- 15 生徒指導 16 教育心理・教育相談
- 17 学校図書館教育 18 放送・視聴覚教育
- 19 特別支援教育 20 学校経営 21 学校事務
- 22 特別活動 23 学校給食
- 24 進路指導・キャリア教育 25 養護
- 26 人権教育 27 教務 28 安全教育

各研究部には部長・副部長をおくこととし、部長は本採者から選出、役員の任期は1か年としている。また、

部長は次年度第1回の研究部会を主催している。過去には30を超える部会が組織された時代もあったが、精選を繰り返して現在の組織体制となっている。

今後は、少子化や学校の統廃合に加え、教職員の働き方改革の側面からも組織体制の見直しを継続的にを行い、改善していくことが必要である。

II 主な活動及び事業

本研究会は、先述の目的を達成するために、教育関係機関並びに諸団体と連携し、次の事業を行うこととしている。

- 1 教育に関する研究会・講習会・発表会・展覧会等の開催
- 2 教育に関する研究調査
- 3 教育に関する実践的研究の委嘱
- 4 教育に関する図書雑誌の編集刊行幹旋
- 5 その他教育に必要な事項

具体的な活動としては総会を毎年1回開催し、会務の報告、会長・副会長・監事の選出、予算決算、その他重要事項につき審議決定している。総会は組織統合を行った平成17年を機に各校の代議員による総会としており、出席人数の過半数の賛成をもって議決としている。

また、年間2回の理事（代議員）研修会を実施しており、主催行事である教育講演会の運営についての議題を中心に、本研究会のよりよい運営について協議を行っている。

また、5月に各研究部研修会を実施し、当該年度の活動計画について協議・決定している。こちらについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から約3年間、参集型での協議ができなかった。

一方で、その間にオンライン型での研修形態が定着し、現在ではハイブリッド型を含めた研修形態の選択肢が増えたことで、ある種の負担軽減を図ることもできた。

なお、令和5年度の各研究部による代表的な研修会については以下のとおりである。（実施見合わせの研究部については省略）

- 1 国語
 - (1) 講演会 秩父市立影森中学校
- 2 社会
 - (1) 現地研修会 ウッディーコイケ木材センター
 - (2) 社会科展覧会 秩父市立図書館
 - (3) 授業研究会 秩父市立秩父第一中学校
- 3 算数・数学
 - (1) 授業研究会・総会 秩父市立影森小学校
 - (2) 研究協議会 秩父市立大田中学校
 - (3) 研究協議会 秩父市立南小学校
 - (4) 授業研究会 横瀬町立横瀬中学校
- 4 理科
 - (1) 科学教育振興展審査会 皆野町文化会館
 - (2) 教科教育研究発表会（児童・生徒の部）
秩父市影森公民館
- 5 音楽

- (1) 講演会 秩父市立南小学校
- 6 図工・美術
 - (1) 児童生徒美術展 秩父市吉田取方体育館
- 7 保健体育
 - (1) 水泳実技指導者講習会
皆野町ふれあいプール
 - (2) 県体育授業研究会 秩父市立久那小学校
 - (3) 県体育授業研究会 小鹿野町立小鹿野中学校
- 8 技術・家庭
 - (1) 児童生徒発明創意工夫展・研究部研修会
秩父市荒川農村環境改善センター
 - (2) 役員研修会 秩父市立荒川中学校
- 9 家庭
 - (1) 児童生徒発明創意工夫展・研究部研修会
秩父市荒川農村環境改善センター
 - (2) 授業研究会 小鹿野町立小鹿野小学校
 - (3) 授業研究会 皆野町立皆野小学校
 - (4) 研究部研修会 秩父市立尾田蒔小学校
- 10 外国語
 - (1) 授業研究会 秩父市立影森中学校
- 11 書写
 - (1) 秩父地区硬筆展覧会
小鹿野町立小鹿野小学校
 - (2) 県中央展覧会 秩父市文化体育センター
 - (3) 秩父地区書きぞめ展覧会
小鹿野町立小鹿野小学校
- 13 道徳教育
 - (1) 指導案検討会 秩父市立秩父第一中学校
 - (2) 授業研究会 秩父市立秩父第一中学校
- 14 学校図書館教育
 - (1) 青少年読書感想文コンクール審査
小鹿野町立両神小学校
- 15 特別支援教育
 - (1) 講演会 県立秩父特別支援学校
- 16 学校事務
 - (1) 講演会 皆野町文化会館
 - (2) 情報交換会 皆野町文化会館
- 17 特別活動
 - (1) 授業研究会 小鹿野町立小鹿野中学校
 - (2) 研究発表会 皆野町文化会館
- 18 学校給食
 - (1) 調理実習研修会 小鹿野町立小鹿野小学校
- 19 養護
 - (1) 総会・班別研修会 小鹿野町立小鹿野中学校
 - (2) 講演会 秩父市歴史文化伝承館

Ⅲ 特色ある研究活動

本研究会の最大の研究活動としては、昭和60年から続く教育講演会の実施が挙げられる。秩父地区全教職員を対象とする、本研究会の最大事業である。

しかしながら、本事業についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、コロナ禍は実施を見合わせざるを得なかった。事業を再開できた直近3年間の講演については以下のとおりである。

令和4年度（オンライン開催）

講師：MASAKing 氏

演題：「ICTとリズムで躍動感溢れる授業実践」

令和5年度

講師：桐淵 博 氏

演題：「子どもたちのいのちを守るために」～ASUKAモデルと小学校からの救命教育の推進～

令和6年度

講師：小平 奈緒 氏

演題：「知るを愉しむ」

Ⅳ 今後の課題

市町村合併に伴う組織の統合・再編制、コロナ禍における事業の見直し等、変革の20年間の中で多くの人が多くの工夫をして活動を継続してきた。その中で、多くの成果を上げることもできたが、いくつかの課題もある。

1 活動の差別化

これまで60年間、本研究会は秩父地区の教職員の資質向上を図り、地域教育の振興に寄与してきた。しかしながら、今日の学校教育現場においては多くの研修の機会があり、オンライン等を活用して自ら学ぶ環境も整っている。

本研究会もそれらの研修に劣らない、独自性や特徴を見いだしていく必要がある。本研究会だからできる、そんな活動・事業を模索していきたい。

2 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革を推進する中では、負担軽減も重要な視点である。コロナ禍の中での活動自粛も重なり、本研究会の活動の必要性について積極的でない声も散見されるのも事実である。

負担軽減ももちろん重要であるが、働き方改革において最も重要なのは教育の質の向上である。繰り返しになるが、本研究会だからできる活動を効率的に実施していく必要がある。

3 少子化と学校の統廃合

全国的な問題としての少子化、そして地域課題としての学校の統廃合が進む中で、秩父地区の教職員の総数も当然のことながら減少傾向にある。活動を見直し、効率的で有意義な取組を行っていく必要がある。

引き継がれてきた伝統を守りながらも、持続可能な研究組織となるよう、会員一丸となって取り組んでいく。

37 児玉郡本庄市教育研究会

I 会のあゆみ

本会は、本庄市、上里町、美里町、神川町の一市三町の小・中学校の教職員を会員とする研究会である。

平成5年度（1993年）以前は、市町ごとに教育研究会もしくは、教育研究会協議会という名称のもと、それぞれの地区の学校教育の向上発展のために教職員相互が研究を重ねてどの市町教育研究会も大きな成果をあげていた。

このころ（1990年代）は、学校週5日制の開始や学校指導要領の改訂・完全実施等、学校を取り巻く環境が大きく変化した時期でもあった。このような中、多くの教職員から、さらに研究の輪を広げるため、一市三町合同の研究会を開催したいという機運が盛り上がってきた。

そこで、児玉郡本庄市小・中学校教職員の総意のもと、平成5年6月10日、本庄市民文化会館において、児玉郡本庄市教育研究会の設立総会が開催された。

そこでは、児玉郡・本庄市内の各教育研究会を発展的に解散し、新たに、児玉郡本庄市教育研究会が設立された。

本会の目的は、「本会は、児玉郡本庄市内における各研究会の活動を通して、児玉郡本庄市内の小・中学校の教育振興を図ることを目的とする。」と児玉郡本庄市教育研究会会則に規定されているとおりである。小学校25校（内1校休校）、中学校8校、合計33校が連携を密にして、教育振興を図っている。

本会の発足当時は27の研究会で構成されていた。

現在（令和6年度）は、国語教育研究会、書写教育研究会、社会科教育研究会、算数・数学教育研究会、理科教育研究会、音楽教育研究会、図工・美術教育研究会、保健体育研究会、技術・家庭科教育研究会、生活科・総合的な学習の時間研究会、外国語活動・英語活動研究会、道徳教育研究会、特別活動研究会、生徒指導研究会、教育相談研究会、進路指導・キャリア教育研究会、学校視聴覚・情報教育研究会、学校図書館教育研究会、学校緑化教育研究会、学校食育研究会、保健主事研究会、養護教諭研究会、学校安全教育研究会、特別支援教育研究会、学校事務研究会、人権教育研究会、主幹教諭・教務主任研究会、学校栄養教諭研究会、環境教育研究会、国際理解教育研究会の30の教科・領域等の研究会で構成されている。

発足当時の会員数は、770余名、現在は725名である。各研究会は、正副会長、常任理事、理事、幹事及

び監事を中心に運営されている。

会員は、前記した30の研究会のいずれかに所属をしている。各研究会とも年度当初に開催される児玉郡本庄市教育研究会組織づくりの時に、研究主題と年間事業計画を作成している。それに基づいて、各研究会が、授業研究会、実技研修会、研修会等を開いて、自らの資質向上のために努力を続けている。

II 主な活動及び事業

本会の主な活動と事業については、本会会則第4条に以下のとおりうたわれている。

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 教育の研究調査に関すること。
 - 2 講演会、講習会、研究協議会、学習指導研究会等の開催に関すること。
 - 3 研究成果並びに資料の作成刊行に関すること。
 - 4 教育関係諸機関・諸研究団体との連携に関すること。
 - 5 その他必要な内容に関すること。
- このうちの主なものは以下のとおりである。

1 教育の研究調査

平成5年度には、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を目指して、研究調査を推進していた。

現在は、「主体的で対話的で深い学び」の実践化を目指して研究調査を行っている。

2 講演会、講習会、研究協議会、学習指導研究会等の開催

多くの研究会は、毎年継続して、講演会、講習会、研究協議会、学習指導研究会等を開催し、研究を深めている。

(1) 講演会、講習会

講演会では、各教科・領域等の指導者の方から御講演をいただき、各研究会の課題解決や会員の資質向上を図っている。また、実技等が必要な研究会においては、指導者を招き、実技研修会を開催し、その指導技術等の向上に努めている。

(2) 研究協議会、学習指導研究会等

研究協議会では、参加者がレポート等を持ち寄り、授業等の課題や解決策等を実践に基づいて議論

をしている。学習指導研究会も多く開催され、各研究会の研究テーマに基づいた研究授業や授業後に指導者を招へいしての授業研究会等が行われ、研究を深めている。

また、各研究会の中には、文集の発行、児童生徒の作品の審査、展覧会や発表会の開催等を行い、児童生徒の意欲を喚起している。

(3) 研究集録の作成・刊行

本会では研究会設立当初から、研究集録の作成・刊行を毎年行ってきた。研究集録は、研究会ごとに

- ① 各教科等の授業実践のまとめ、指導案、教科分析等
- ② 教材・教具等の作成の手引き
- ③ 指導に役立つ諸資料
- ④ その他、適切と思われる内容を掲載し、研究推進及び研究成果のまとめや共有のため、全会員に配布している。

(4) 教育関係諸機関等の連携

本会は各会員の会費と児玉郡本庄市教育振興会からの補助を受けて運営がされている。埼玉県連合教育研究会等の諸研究団体とも連携し、郡市を越えた地域で活躍している会員も多い。

(5) その他必要な内容に関すること

本会の総会は、本会会則第9条に以下のとおりうたわれている。

第9条 本会に次の会議を置く。会議の構成は構成員の2分の1をもって成立する。

① 総会

本会は年1回、総会を開催する。但し、理事会をもってかえることができる。この場合、3分の2以上の出席をもって成立する。そして、次の事項を行う。尚、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

ア 会務及び決算の承認 イ 予算の決定
ウ 会長、副会長、監事の承認 エ 理事の報告
オ 会則の変更 カ その他

② 理事会

各校代表1名、並びに本部役員で適宜開催する。総会は、全会員の出席のもとで開催していたが、現在は理事会をもって総会として開催をしている。

また、研究会によっては、書面表決を行うなど、より教育の質の向上に特化した取組になるよう工夫をしている。

Ⅲ 特色ある研究活動

本会の特色ある研究活動は、各研究会の協力のもと全会員が集う講演会である。大学教授、文部科学省教科調査官、放送作家、民間企業代表取締役、シンガーソングライター等、その道の専門で多彩な方々を講師としてお招きして開催している。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止等のため、しばらくの間中止をしていたが令和5年度から以下のように開催を再開している。

【令和5年度】

令和5年7月27日(木) 本庄市児玉文化会館にて
「子どもたちのいのちを守るために ～ASUKAモデルと小学校からの救命教育の推進～」

公益財団法人日本AED財団理事

元さいたま市教育委員会教育長 桐淵 博 氏

【令和6年度】

令和6年8月7日(水) 本庄市市民文化会館にて
「主体的・対話的で深い学びをどう創造するか ～「根拠・理由・主張」の3点セットを活用した授業づくり～」

元白百合女子大学教授 河野 順子 氏

Ⅳ 今後の課題

児玉郡本庄市の市町の中には、学校の適正規模等の考えのもと、今後統廃合等が予定されている学校もある。

また、児玉郡本庄市全体としては児童生徒数の減少は年々続いていて、それらに伴って会員数の減少も予想される。

働き方改革の推進を受けて、会員が計画された会場に集合しての研修会の開催を減らしたり、オンラインの開催に切り替えたりしてきている研究会もある。

学力の向上や不登校児童生徒の増加等、学校が取り組む問題はより大きく、深刻さも増している今、各校の教育力の向上、それを支える教職員の資質の向上は喫緊の課題となっている。

今後、児玉郡本庄市において、その課題解決に対する本会の役割はより一層、重要となってくることが予想される。新しい時代の新しい教育や学校に対して、我々はどうのように本会を運営していくのが、今後の課題となっている。

今後も、児玉郡本庄市内の各教育委員会や県連合教育研究会等のお力添えをいただきながら、児玉郡本庄市内の小・中学校の教育振興を図っていく。

38 熊谷市教育研究会

員の皆様の熱心な取組のお陰である。

I 会のあゆみ

本研究協議会は、熊谷市の小・中学校の教員と市内にある県立熊谷特別支援学校の教員を会員として様々な研究活動を行っている。

会の始まりは、昭和25年度からで、平成の市町村大合併を経て現在の会則に代わり、17年目を迎えている。

本年度の会員は1,005名になり、会員の研究意欲は高く、主任会ごとの授業研究会や研修会を熱心に実施している。

さて、本会の事業の一つである教育文化講演会では、毎年、各分野で活躍する講師を招聘し、その生き方や考え方をご講話いただいている。

事業の二つ目、各教科研究部の取組では、本年度も小・中学校において、『新熊谷プロジェクト』で『学力日本一』を目指します!のテーマのもと、現実社会に存在する本物の実践に可能な限り近付けた、教科等横断的でオーセンティックな授業を意識した研究に取り組んでいる。

また、子どもと先生が向かい合う授業の研究及び実践(英語科ラウンドシステムの考え方を生かした授業)を各教科で行うことにより、子どもたちの学力向上を目指すとともに、子どもたちに「生きる力」、未来の社会を「生き抜く力」を育成している。

さらに、コロナ禍において急ピッチで進められたGIGAスクール構想事業でのICT機器の活用については、「スマホ使い方宣言」「タブレット端末の約束5か条」等を活用し、情報モラル教育を充実させながら、大型テレビや一人一台タブレット端末の効果的な学習方法の研究推進に努めている。

各教科でも、新たな形の授業実践に挑戦したり、協議を重ねたりしながら、各校の実践をそれぞれの学校で共有し、指導力・資質向上を図っている。

事業の三つ目「会報」では、時事問題をテーマとして、代表の会員同士で実践を報告し合い、意見交換を行いその内容を掲載した。

他にも、小中音楽会、英語弁論大会、硬筆・書きぞめ展、科学展覧会、給食週間記念行事、発明創意くふう展、読書感想文、夢いっぱいアート展等、子どもたちの活躍の場を数多く準備していただいたことは、会

II 主な活動と事業

1 本会の目的(会則第3条)

本会は学校教育各般の研究により、会員の資質向上を図り、熊谷市の学校教育の振興を図ることを目的としている。

2 役員及び顧問等

- 顧問 市教育長 市PTA 連合会長
- 指導者 市教育委員会
- 顧問校長 ○ 会長 ○ 副会長5名
- 監事2名
- 事務幹事6名(正副会長校教頭)
- 会報幹事2名 ○ 講演会幹事1名
- 理事 校長部代表4名 教頭部代表4名
- 各教科等研究部長 各校代表理事1名

3 基本方針等

- (1) 「熊谷教育」の発展のため、会員の意見を尊重しながら活動の充実・改善を図る。
- (2) 会員一人一人の研修意欲を高めるとともに資質の向上を目指し、全員が参加する全体研修会を実施する。
- (3) 研究部は、新学習指導要領の趣旨に基づいた日常の指導実践や長期を見通した研究課題を設定し、その解決を図るため質の高い教育研究活動を行う。
- (4) 生命の尊重や人権意識・防災意識の高揚を目指し、道徳教育・人権教育・防災教育の推進・充実を図る。
- (5) 「新熊谷プロジェクト」で学力日本一を目指し、くまなびスクール、英語ラウンドシステムの考え方を生かした授業、教科等横断的な視点を含んだ授業、オーセンティックな授業、道徳の「見える化」、運動量を増やし、汗をかかせる体育授業等をとおして、「知・徳・体」のバランスのとれた学力を身に付けさせ、熊谷の子どもたちに「生きる力」「未来の社会を生きぬく力」の育成向上を図る。
- (6) 「熊谷の子どもたちは、これができる!」
『4つの実践と』『3減運動』『スマホ使い方

宣言」「いじめ撲滅宣言」「タブレット端末の約束5か条を基盤とし、子どもたちの健全育成に向けた実践を行う。

4 実施事業

- (1) 研究課題に基づく調査研究活動の実施
- (2) 研究要録・会報の発行
- (3) 研究論文の募集
- (4) 研究会・講演会・実技研修会等の実施
- (5) 音楽会・競技会等の実施
- (6) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動の年間指導計画の作成及び研究推進
- (7) 学習指導研究協議会の実施と助成
- (8) 各学校における各教科等の研究への協力

5 研究部等

- (1) 研究組織 校長部 教頭部 教務主任部
学校事務部 教科研究部
- (2) 組織活動の基本的事項
 - ・各研究部は、本年度の研究課題を決め、計画的に推進する。
 - ・各校においては、主任を中心に課題の研究推進にあたる。
 - ・原則として、月曜日、木曜日の会合は避ける。
 - ・会合開催時刻とその回数は、できるだけ授業時数の確保に支障がないように配慮する。
- (3) 研究部会
 - ・各部に部長1名、副部長1名を置く。
 - ・各部の事業は次のとおりとする。
学習指導研究協議会、実技研修会、その他
 - ・各部の事業については、年度当初に原案をつくり、理事会で調整する。
 - ・主任会は、年3回程度実施とする。
ただし、校長部、教頭部、学校事務部はこの限りではない。
 - ・部会開催に際しては、部長は年間事業計画に基づき、開催承認申請を行う。
発番を取り、会長に開催通知を提出する。
 - ・会合は研究を主体とし、連絡事項は文書をもって会合に代える。
- (4) 顧問
 - ・各部に顧問を置く。顧問は原則として校長とする。

⑤ 常任委員会

- ・各部に常任委員会を置く。常任委員はブロック毎に小、中各1名を選出し、組織する。
部長・副部長は常任委員を兼ねることができる。
- ・事業計画及び運営の原案作成にあたる。
- ・会合は、3回程度とし事務手続きは部長が行う。

6 全体研修会

- (1) 学習指導研究協議会
会員の実践的指導力の向上を目指し実施する。
年1回、日時を定め、教科等研究部の自主性を重んじ、申し込みのあった研究部で公開授業、研究協議等を行う。
全員参加を基本とする。
- (2) 教育文化講演会
会員の知見を広め、専門性を深め、資質を高めるために教育文化講演会を行う。
演題及び講師は、理事会の意見を参考に会長が決定する。年1回全員参加を基本とする。

7 会報

- ・会員に有益な教育情報を提供するため、会報を年2回発行する。

8 研究要録

- ・本会の1年間の実績を集約するとともに、会員の優れた研究を発表する機会を提供する。

Ⅲ 特色ある教育活動

1 教育座談会の実施

- ・現代の教育課題をテーマにして座談会を実施し、会報に掲載する。

2 年2回の会報の発行

- (1) 各小中学校の特色ある教育活動の紹介
- (2) 教育座談会

3 研究要録の発行

- (1) 研究部会の活動報告 ・教育文化講演会の記録
- (2) 個人・グループ研究

Ⅳ 今後の課題

コロナ期が明け、新たな課題が浮かびあがる社会で、正解のない課題を解決するための「生きる力」を子どもたちに身に付けるために「新熊谷プロジェクト」による教科横断的でオーセンティックな授業をさらに取り組んでいかなければならないと考えている。

39 深谷市教育研究会

I 会のあゆみ

深谷市教育研究会は、昭和35年4月1日、深谷市と岡部町の小中学校の教職員を会員とする会（深谷地区教育研究会）として発足した。平成18年1月1日に、深谷市、岡部町、川本町、及び花園町の1市3町の合併により、現在の深谷市となり、名称も深谷市教育研究会となった。今年で65年目を迎える。

現在29小中学校（小学校19校・中学校10校）699名の会員からなる。児童生徒数の減少により年々会員が少なくなっている。

平成9年度より、会長校がすべての事務を執るのは負担が大きく引き受ける学校が限られてしまうとの理由から、会長・副会長校で事務を分担するようになった。研究部（主任会）は小学校20部会、中学校21部会、小中合同6部会、合計47部会ある。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

本会は学校教育各般の研究を行い、深谷市教育の振興を図ることを目的とする。（深谷市教育研究会会則第3条）

目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 調査研究
- 2 講習会・講演会・研究協議会・学習指導研究会等の開催
- 3 児童生徒の音楽会・各種展覧会・体育大会・研究協議発表会等の開催
- 4 研究紀要の発行
- 5 視察
- 6 図書教具の紹介
- 7 関係官庁への意見具申
- 8 その他目的達成のため必要な事項

このうち主なるものを記すと次のようである。

1 教育講演会

深谷市PTA連合会の協力を得て、毎年1回教育に関する講演会を行っている。各校、教職員とPTA会員の参加を募り、会場は満員盛況（約900人）という状況である。過去10年間にご講演された方々を列挙すると以下ようになる。

年度	講演者 ※敬称略（役職等）
H27	ゴルゴ松本 氏 (お笑い芸人・深谷市親善大使)
H28	増岡 弘 氏 (声優)
H29	ルース・マリー・ジャーマン 氏 (CEO)
H30	三遊亭 楽京 氏 (落語家)
H31	矢崎 節夫 氏 (児童文学者・金子みすゞ記念館長)
R2～3	※コロナ禍のため中止
R4	水谷 修 氏 (教育評論家)
R5	大石 幸三 氏 (立教大学 教授)
R6	小林 敦 氏 (東レアローズ バレー部コーチ)

2 合同授業研究会

毎年11月に、小中学校に分かれて合同授業研究会を行っている。各主任会で研究主題に迫るための努力目標を設定し、授業研究会の検討を行っている。小学校9教科、中学校6～9教科が研究授業を行う計画になっている。

令和2年度は、コロナ禍だったため実施は見送られたが、令和3年度は指導案の公開のみ、令和4年度は対面・リモートのハイブリット形式と持続可能な形で行った。

令和4年度は、「ふるさとを愛し、心豊かに、たくましく生きる児童生徒の育成を目指した学校教育の推進」を研究主題とし、以下の努力目標を設定して授業を公開した。

小学校（抜粋）

教科	努力目標
国語	・ICTを効果的に活用した授業の実践 ・言語活動を通して、指導事項を指導する ・系統性を明らかにした指導と評価の計画の作成・活用・検証
社会	・地域や学校、児童生徒の実態を生かした社会科学習を展開するための指導・評価計画の作成・活用と改善・充実

	・人間尊重の精神と国際社会に生きる日本人としての自覚をもつ児童生徒の育成
算数	・ICTを効果的に活用した授業の実践 ・数学的活動の充実と算数を学ぶことの楽しさや意義を実感できる学習展開の工夫
理科	・理科の見方・考え方を働かせて、見通しをもって観察・実験を行うことなどの問題解決を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。 ・日常生活や社会との関連を重視した指導を行うことにより、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるよう指導の工夫に努める。

中学校 (抜粋)

教科	努力目標
国語	・iPadを活用し、指導事項を効果的に指導する授業の実践 ・新たな3観点による指導と評価の実践と改善
理科	・日常生活や社会との関連を重視し、ICTを活用した学習活動を行うことにより、理科を学ぶことの意義や有用性を実感できるような授業展開の工夫と改善に努める。
道徳	・道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習の着実な実践と充実を図る。 ・生徒の学習状況の把握を基にして、生徒が自らの成長を実感し意欲の向上につなげていけるような評価と自らの指導を評価し、指導と評価の一体化を図る。

※令和5・6年度は市教委委嘱研究「ふるさと深谷フォーラム」への参加のため、合同授業研究会は実施しない。



3 主な児童生徒に関わる行事

小学校

10月：親善運動会
10月：市内音楽会
10～12月：親善球技大会

中学校

8月：生徒協議会
8月：地区英語弁論大会
11月：市内音楽会

小中合同

9月：発明創意工夫展
9月：深谷市科学展審査会
1月：深谷市書きぞめ展
1月：夢・きらきらアート展

年1回：特別支援学級合同学習会（各中学校区）

4 県内視察

毎年6つの主任会が県内視察を行っている。研究指定校や関係施設、大学、附属学校などを視察し知見を得ることができた。

5 研究紀要の発行

毎年、年度末に発刊している。合同授業研究会や県内視察の内容、各主任会の研究成果をまとめたものを掲載している。これまでは冊子にまとめ、各学校に配布していたが、GIGAスクール構想やSDGsの観点から、令和よりデータでまとめ、配信する形をとるようになった。

Ⅲ 特色ある研究活動

○ 隣接町との合同研修会

深谷市合併に伴い、旧寄居班教育研究会の花園町、川本町が深谷市教育研究会となった。

そこで平成30年度より寄居町教育研究会と共同で合同授業研究会や体育実技研修会を行っている。

そのことにより、近隣教育研究会との交流が高まり、指導力の向上に向けた一助となっている。

Ⅳ 今後の課題

- 児童生徒数の減少による会員数の減少。
- 予算確保。
- 授業時数と研究時間の確保の両立。授業と校務でのICTのさらなる活用。
- 教職員一人一人のさらなる資質能力の向上。
- 児童生徒の学力向上。

40 寄居町教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、大里郡内の寄居町（小学校6校、中学校3校）・花園町（小学校1校、中学校1校）・川本町（小学校2校、中学校1校）の3町と寄居町にある県立寄居養護学校を加え、15校で活動を進めていたが、平成15年度寄居養護学校が休校したことに伴い、平成16年度から小学校9校、中学校5校の14校で活動を行っていた。その後、平成18年に花園町、川本町が深谷市と合併したことにより、小学校6校、中学校3校の寄居町教育研究会となり、現在も研究活動を続けている。

研究会は正副会長、各校の校長理事、企画運営員、幹事によって運営されるが、実際は、各研究部での活動が研究の中心となっている。各研究部は部長を中心として各教科・領域等の30部から成り立っている。（各部の名称及び各部の令和6年度研究課題は、〈表1〉のとおりである。）

各学校の会員は、学校規模による重複もあるが、いずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において年間事業計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、寄居班教育のために寄与している。本会の会費は、会員の会費及び補助金、その他をもって充てることになっている。

会費は、会員1人につき年間1,000円、本年度の会費数は合計171名であり、会費分は171,000円になる。ここに各校の分担金、補助金、繰越金等を加え、令和6年度の総予算は約75万円となる。

II 主な活動と事業及び特色ある研究活動

本会は、町内小・中学校教育の進展を図るという目的を達成するため、寄居町教育研究会基本方針に基づき、次の事業を行っている。

- 1 教育研究課題の推進
- 2 会員の研究推進
- 3 会員及び児童・生徒の研究発表等の開催
- 4 会員及び児童・生徒の各種体育的行事の開催
- 5 その他、本会の目的達成に必要な事業

これらの事業のうち、主なものを示すと、以下のようなものとなる。

○授業研究会（一斉研究会）

本研究会では、毎年、一斉研究会の形をとって

授業研究会を実施している。一斉研究会の持ち方は以下のことを原則としている。

- (1) 小・中学校を含め、毎年2校ずつの開催とし、職員の希望や学校の状況により参加する。
- (2) 小中連携を重視する観点から、異校種の学校で一斉研究会がもたれる場合、小学校は参加者の2/3、中学校は参加者の1/2は、異校種の学校へ参加する。ただし、会場校にあってはその限りではない。
- (3) 委嘱の発表等がある場合、学校順は相談して変更することも可とする。
- (4) 発表教科等の数は、小学校2、中学校3とする。
- (5) 指導者は、各教科等の指導委員、寄居町教委の指導主事等とする
- (6) 司会者は、各教科等の部長等とする。
- (7) 各校で学校研究課題の教科・領域等が別にある場合は、自校の研究課題で行うことができる。

○展覧会、スポーツ大会等の開催

班内の小・中学校の作品の展示、発表等を含め、次のような事業を行っている。（隣接した深谷市と連携して実施しているものもある）

- ・硬筆展（小・中学校 書写）
- ・書きぞめ展（小・中学校 書写）
- ・科学振興展（小・中学校 理科）
- ・英語弁論大会（中学校 英語）
- ・音楽会（小・中学校 音楽）
- ・美術展（小・中学校 図工・美術）
- ・親善運動会（小学校5・6年生 体育）

○講習会・研修会の実施

教職員を対象とした研修会、講習会として、書写実技研修会を行っている。

○教育講演会の開催

会員研修の一環として、夏季休業中に教育講演会を実施している。予算の都合上、県教育公務員弘済会の補助を得て、隔年で実施している。

コロナ禍の影響で、4年ぶりの実施となったが、令和5年度は、駒澤大学文学部歴史学科准教授の浅倉直美氏を招き、「戦国期の鉢形領と北条氏邦」と題した講演会を行った。

<表1>令和6年度 各部の研究課題

国語	○児童生徒が自ら学び、課題を解決していくための指導の工夫・改善
書写	○日常生活で活用できる書写能力を身につけるために、書写活動を通して指導事項を指導する
社会	○ICTを効果的に活用した授業の実践 ○人間尊重の精神と国際社会に生きる日本人としての自覚をもつ児童生徒の育成 ○地域や学校、児童生徒の実態を生かした社会科学習を展開するための指導評価計画の作成・活用と改善
算数・数学	(小)ICTを効果的に活用し、数学的活動の充実と算数・数学を学ぶことの楽しさを実感できる学習展開の工夫 (中)主体的・対話的で深い学びの創造～「学び合い」の授業形態を通して～
理科	○基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業の展開 ○学習環境の整備・充実及び小・中連携を深める。
生活・総合	○ICTを効果的に活用した授業の実践
音楽	○ICTを効果的に活用し、直接的な音楽体験を通して、主体的に学習を進めることができるよう、指導のねらいや手立てを明確にする。
図工・美術	○造形活動を通した学び合いや、ICTを効果的に活用した教科指導と評価の工夫
保健体育	○ICTを効果的に活用しながら、児童生徒一人一人に運動の楽しさや喜びを味わわせ、3つの指導内容をバランスよく指導する。 ○健康・安全に関する基礎的な内容を実践的に理解させる授業を展開する。
家庭(小)	○主体的・対話的で深い学びを実現するために、コンピュータや情報通信ネットワークの適切な活用と、ICTを効果的に活用した授業の実践
家庭(中)	○反転学習やICTを活用し、生活や社会の中から課題を設定し、解決する力の育成
外国語活動	○ICTを効果的に活用した授業を工夫する。
英語	○コミュニケーションを図る楽しさを体験できる言語活動の充実を目指した授業改善の推進
保健	○寄居町内における保健に関する統一した体制づくり～ICTを活用した保健教育～
道徳	○ICTを効果的に活用した授業の実践 ○児童生徒の成長を認め、励ます評価と、自らの指導に対する評価・改善 ○年間指導計画の見直し
特別活動	○様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決することを通して、資質・能力を育成する。 ○ICTを効果的に活用した学級活動の実践
人権教育	○全教職員の共通理解を図りながら、様々な人権課題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、それらを解決しようとする児童・生徒の実践行動を育成する。
環境教育	○環境教育に対する理解を深め、環境に主体的にかかわる態度・資質・能力の育成
進路指導・キャリア教育	○小・中学校が連携を密にし、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたキャリア・パスポートを活用する。
食育	○食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と、豊かな人間性を育てていくための基礎を培う。
図書	○学校図書館を活用した授業の充実と情報活用能力の育成 ○計画的な読書指導の推進
情報	○情報活用能力等の学習基盤となる資質・能力の育成のための教科横断的なカリキュラム・マネジメント、及び、ルールを含むICT環境の整備を推進していく。
生徒指導	○心豊かな児童生徒の育成を目指す。
教育相談	○定期的な教育相談を意図的・計画的に行い、諸課題の解消・未然防止に努める。
特別支援教育	○ICTを効果的に活用した授業の実践 ○発達障害を含む障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。
安全教育	○安全学習でねらいに応じた課題解決的な学習を取り入れるなど、指導法の工夫改善をする。
事務	○情報共有による、より専門性の高い事務処理の遂行。
保健主事	○学校保健の組織的な推進を図る。～養護教諭と合同で、救命講習会実施～
教務	○小・中学校9か年の学びと育ちの連続性を重視した教育を推進するために、ICTを活用した研修会・交流会の企画・運営を充実させる。
教頭	○小中一貫教育を通して、夢と心を育む教職員の育成
校長	○家庭や地域社会、異校種との連携や交流の再構築～夢と心をはぐくむ教育活動の展開を目指して～

Ⅲ 今後の課題

本会は、会員相互の協力と役員や各部の部長等の献身的な努力により、順調に運営されている。

しかし、30部の研究部から成り立っているため、学校によっては主任をいくつも兼任し、出張回数が多

くなる等の問題も発生している。よって、これまでも進めてきた事業の見直し・合理化について今後も継続していくとともに、活動方法についても更に工夫し、その活性化を図っていく必要があると考える。

41 行田市教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、行田市内の小学校12校、中学校8校、計20校の教職員で組織されている。会員数は、本年度現在、392人、29の研究部を構成し活動をしている。

本会は、行田市内小・中学校の各種教育研究活動を促進するとともに、相互の連絡を緊密にし、行田市教育の振興を図ることを目的とし、その目的を達成するために、次のことを行っている。

- 1 教育の研究に関すること。
- 2 教育の調査に関すること。
- 3 研究成果並びに資料等の作成刊行に関すること。
- 4 教員の研修に関すること。
- 5 県郡市及び地域の教育研究団体の連絡提携に関すること。
- 6 その他、目的達成に必要な事業。

本会の役員構成としては、会長1名・副会長2名・理事21名・監事2名・幹事1名である。

本会は、昭和39年の発足以来、順調に活動を続けてきた。行田市は平成18年1月に南河原村を編入合併したが、合併前から本研究会は、南河原村を含めた行田班教育研究会として、連携・協力を進めてきた。

II 主な活動及び事業

1 活動方針

本研究会は、県連合教育研究会との連携を踏まえ、本年度は次のような活動方針と重点を立てている。

<活動方針>

- (1) 未来を切り拓く教育の創造を目指して、着実な教育研究活動を継続し、行田市公立小・中学校教育の充実と発展に邁進する。
- (2) 学習指導要領と埼玉県及び行田市の教育行政重点施策を踏まえて、関係諸機関・団体との連携を密にして、真摯に教育研究活動をすすめる、教育諸課題の解決に邁進する。
- (3) 郷土を愛し、持続可能社会の創り手となる人材の育成を旨として、質の高い教育研究活動をすすめる、その実現に邁進する。

<重点>

- (1) 確かな学力の向上を図るため、小・中学校9年間の連続性を踏まえ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「デジタル」と「リアル」の最適

な組み合わせによる教育研究活動を一層推進する。

- (2) 豊かな心と健やかな体を育て、たくましく生きるための力をはぐくむ教育研究活動を一層推進する。
- (3) 「令和の日本型学校教育」を担う、学び続ける教師の実現に向けた組織的・継続的な教育研究活動を一層推進する。

2 各研究部の組織と運営方法

(1) 各研究部の組織

本研究会には、校長部会を始め、教頭部会、教務主任部会等合計29の部会（主任会）が組織されている。各部会とも、20小中学校の主任が参加し、それぞれに校長が1名ずつ相談役として必要に応じて指導助言に当たる。部長・副部長を中心に研究主題の設定、年間活動計画を立て、よりよい効果的な相互研究の実をあげるべく一年間活動している。

(2) 運営方法

本研究会の運営方法は、以下のとおりである。

① 開催の回数

- ・4月の主任会を含め年間3回以内とする。
- ・夏期休業中に開催する教育支援センター共催の「希望研修」を、授業日における「授業研究会」として実施することも可能とする。

② 開催期間・時間

- ・開催期間は、原則4月～翌年の1月とする。
- ・時間は15時30分以降とする。（但し、「授業研究会」を開催するときは、この限りではない。）
- ・夏季休業中の開催は時間を指定しない。

③ 開催曜日

- ・月曜日には開催しない。
- ・大きな行事（地区・市行事、入試関係、小中教育課程等）が、行われる日には開催しない。

④ 各部会の部長について

- ・初任者及び臨時的任用1年目の教員は外す。

⑤ 研究発表、報告書等

- ・各部会の研究発表、研究報告書等は不要とする。

⑥ 連絡方法

- ・文書連絡を推奨し、極力会議の開催を避ける。特に、負担軽減の観点から各部会の開催回数は、可能な限り最小限にとどめる。

⑦ その他

・各部会の運営については、オンラインや書面等で負担を軽減する効果的な方法を検討する。

(3) 各部会の研究主題

令和6年度の各部会の研究主題は次のとおり。

- ① 校長…学習指導要領の深化・充実を図る学校経営
- ② 教頭…学校課題に正対し、課題解決できる学校力の向上と教頭の職務
- ③ 教務…学習指導要領の趣旨を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実施
- ④ 養護…養護教諭の執務上の諸問題について
- ⑤ 学校事務…物品取扱業者一覧の作成について
- ⑥ 国語…ICTを効果的に活用した授業の実践と系統性を明らかにした指導と評価の工夫
- ⑦ 書写…基礎基本を身に付け、主体的に書写を楽しむ児童・生徒の育成
- ⑧ 社会…よりよい社会の創り手を育てる社会科学習
- ⑨ 算数・数学…指導内容の系統性等を踏まえ、児童生徒一人一人を確実に伸ばす指導の工夫
- ⑩ 理科…ICTを効果的に活用した授業の実践及び授業改善のための指導と評価の一体化
- ⑪ 生活・総合…主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導や評価の工夫
- ⑫ 音楽…音楽的な「見方・考え方」を働かせることができるよう、指導のねらいや手立てを明確にし、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習指導の工夫
- ⑬ 図工美術…一人一人の資質や能力を高める指導と評価の一体化を図る、ICTを効果的に活用した授業実践
- ⑭ 保健体育…運動の特性や魅力を味わわせ、体力と運動の技能を高める授業の実践
- ⑮ 家庭…自分の生活を見つめ、家庭生活をよりよくしようと工夫し、実践する児童の育成
- ⑯ 技術・家庭・教科及び分野の目標を踏まえた指導と評価の一体化
- ⑰ 外国語…ICTを活用し、外国語によるコミュニケーションを大切にする児童・生徒の育成
- ⑱ 道徳…よりよく生きるための基盤となる道徳教育の充実
- ⑲ 特別活動…「(1) 学級や学校における生活づくりへの参画」の指導の充実
- ⑳ 図書館…学校図書館の効率的な運用と計画的読書指導の推進
- ㉑ 視聴覚・情報…ICTを効果的に活用した個別最適な学び、協働的な学びの実現
- ㉒ 教育心理・相談…学校教育相談体制の充実と実践
- ㉓ 特別支援…児童生徒一人一人の障害の状況及び

特性に応じ、指導・支援の充実

- ㉔ 食育…生きる力を育む食に関する指導の充実
- ㉕ 生徒指導…(小)心豊かな児童の育成をめざす生徒指導、(中)生徒一人一人の自己指導能力の育成を図る生徒指導
- ㉖ 進路指導・キャリア教育…社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けさせるキャリア教育の充実
- ㉗ 幼年教育…生きる力をはぐくむための保幼小の連携のあり方
- ㉘ 人権教育…教育活動全体を通して指導内容、指導方法の工夫を行い、人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒の育成

Ⅲ 特色ある研究活動

1 本会主催事業

本研究会は、以下の事業を主催している。

- (1) 教育研修大会
夏季休業中に教職員の教養を高めることをねらいとして開催している。
令和6年度講演会
演題「発達障害指導法及び授業のユニバーサルデザインについて」
講師 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター
上席総括研究員兼センター長 長江 清和 氏
- (2) 市内小・中学校音楽会
10月から11月に音楽部会を中心に開催している。毎年、レベルの高い合唱や演奏が行われ、音楽を通じた表現力の向上に繋がっている。
- (3) 硬筆・書きぞめ展覧会
書写部会が中心となり、6月に硬筆展、1月に書きぞめ展を開催している。児童生徒の目標となっており、書写における文化的教育活動の中心である。

Ⅳ 今後の課題

現在、少子高齢化の進展により、市内各校の児童生徒数は減少している。今後、この流れはさらに加速することから、本市でも義務教育学校設置に向けた再編計画が示され、学校の統廃合がさらに進む予定である。

このように教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、本研究会は、誰一人取り残さず、持続可能な社会の創り手の育成をめざす教育を進め「令和の日本型学校教育」を実現するために、地域の特色を生かした教育活動を一層推進していく。

42 加須市教育研究会

I 会のあゆみ

現在の加須市は、旧加須市(昭和 32 年誕生)、旧騎西町(昭和 30 年誕生)、旧北川辺町(昭和 46 年誕生)、旧大利根町(昭和 46 年誕生)の 1 市 3 町が、平成 22 年 3 月に合併し誕生した。新しく生まれた加須市教育研究会は、それまでにあったそれぞれの教育研究会の歴史や伝統を継承しながら、平成 22 年 5 月 20 日に新たな会則を制定し、新生加須市教育研究会としてあゆみはじめた。当初は、それまでの年間会費が研究会ごと

に違い(1 人あたり 1,200 円~1,800 円)、さらに、大きな組織になったため一度に集まることのできる場所等を探りながらの船出となった。現在は、公立幼稚園 8 園、公立小学校 22 校、公立中学校 8 校、会員数 650 名の研究会となっている。本研究会の運営経費は、会員 1 人あたりの年会費(1,000 円)と加須市からの助成金(45 万円)をもって充てられており、本年度は 1,446,666 円を予算計上している。

本研究会は、研究会長 1 名、副会長 3 名(小学校会長、中学校会長、幼稚園会長)、理事 4 3 名(各校校長、幼稚園代表、教頭代表、研究部代表、学校事務職員代表)、監事 3 名(教頭会代表、小学校教諭代表、中学校教諭代表)、幹事 2 名(会長校より 2 名)の役員で運営されている。さらに、加須市教育委員会が研究会をサポートし、貴重な指導や助言をいただいている。

研究部会は、国語、算数・数学などの教科、特別活動、生徒指導、学校事務等の 30 部会からなり、各校からのそれぞれの主任をもって構成されている。

研究部ごとに相談役をおき、研究会長が校長、園長、教頭、副園長の中から相談役を委嘱している。年度当初に、主任会・部長会を騎西総合体育館を会場にして、部ごとに本研究会のテーマを受け、部会における研究主題の設定及び年間事業計画の作成、正副部長の選出等を行い、その後の理事会・総会での承認を得、本研究会の目的「公立幼稚園・小中学校の学校教育の振興を図るとともに、相互の連携を密にし、職能の向上を図ることを目的とする」に向けて当該年度の研究活動を展開している。

研究委嘱等は、小学校 4 ブロック、中学校 1 ブロック、幼稚園 1 ブロックから、それぞれのローテーシ

ョン表より研究委嘱校を決めている。小中ブロックからは、各ブロックから 2 年間の研究委嘱校を 1 校ずつ、幼稚園ブロックからは公開保育を 2 園が研究委嘱を受ける。ただし、令和元年度の途中で発生した新型コロナの感染症拡大防止のため、様々な変更(中止も視野に入れ)を加えての研究会事業となった。変更したものは、令和 2 年度は、主任会・部長会(中止)、全員協議会(中止)、研究発表会(発表年度を延期 2 校、紙上発表 3 校)、また、この年から夏季休業中に全員参加で行っていた教育講演会(開催場所パストラルかぞ)は今後実施しないことになった。令和 3 年度からは、主任会・部長会をオンライン開催とし、全員協議会も紙面配布で行っている。研究発表校のローテーション表にも変更を加え、現在は研究発表・公開保育は元の数(5 校、2 園)に戻っている。

II 主な活動と事業

本研究会の目的を達成するために、会則第 4 条で次の事業を行うものとしている。

- 1 研修のための講演会、講習会の開催
- 2 発表会、研修会、視察調査等の実施
- 3 幼児、児童生徒の発表会、展覧会、競技会等にかかる助成
- 4 会員や公立幼稚園・小中学校の研究助成
- 5 各種教育関係団体、機関との連携 提携
- 6 その他必要事項

○研究テーマ 20 年間の変遷(平成 17・18 は不明)

- ・平成 19~21 年度「基礎・基本の定着と豊かな人間性をはぐくむ教育の実践」
- ・平成 22~24 年度「基礎・基本の確かな定着と豊かな人間性をはぐくむ教育の実践」
- ・平成 25~27 年度「確かな学力の定着と豊かな人間性を育む教育の実践」
- ・平成 28~30 年度「確かな学力の定着・向上と豊かな人間性を育む学びの過程の工夫・改善」
- ・平成 31~令和 5 年度「未来を切り拓くための資質・能力を育む教育の実践」
- ・令和 6 年度「持続可能な社会の担い手となるための

資質・能力を育む教育の実践

○発表会、展覧会、競技会は次のような事業を加須市及び北埼玉地区(加須市・行田市・羽生市)で行っている。

- ・加須市書きぞめ展 (書写)
- ・加須市中学校社会科作品展 (社会)
- ・北埼玉地区小・中学校科学展 (理科)
- ・加須市小・中学校音楽会 (音楽)
- ・東部・北地区小・中学校音楽会 (音楽)
- ・児童生徒北埼玉地区美術展 (図工美術)
- ・小学校陸上競技会 (体育)
- ・北埼玉地区英語弁論大会 (英語)
- ・加須市少年の主張大会 (国語)
- ・発明創意工夫展 (技術家庭)
- ・特別支援学級合同学習会 (特別支援)

○公立幼稚園・小中学校の研究助成

加須市教育委員会は、研究委嘱校及び公開保育、個人研究・グループ研究に対して、助成金を支給している。加須市研究会からも、個人研究を除き 10,000 円を助成している。研究委嘱校及び公開する幼稚園は、各校の課題を解決すべく研究し、その成果は他校の教育推進のために役立っている。

Ⅲ 特色ある教育活動

加須市教育研究会は、加須市教育委員会・加須市教育センターの主催する夏季研修会で、貴重な研究の機会を得ている。

加須市教育研修センターの研修会全体のテーマは『「一人一人を伸ばす教育」の実現のために学び続ける教職員の育成』であり、教職員一人一人の資質を高め、幼児・児童生徒一人一人に「生きる力」をはぐくみ、地域に信頼される特色ある幼稚園、学校づくりを推進するための教職員研修になっている。

今年度は、夏季休業中に以下の研修会が実施される。

1 ライフステージ対応研修会

- 「校長研修」(ウエルビューイングな学校づくり)
- 「教頭・副園長研修」(職務とその役割)
- 「特別支援教育研修」(特別支援学校の教育課程から就学支援を考える)
- 「幼稚園主任教諭・教諭研修」(幼稚園で学んだこと)

「養護教諭研修」(AED の実践講習)

「臨時的任用職員研修」(教育公務員の服務)

2 重点課題研修

「2年次教員」(同和問題に係る授業づくり)

「4年次教員」(同和問題に係る授業づくり)

「数学科教育研修」(数楽のすすめ)

「理科教育研修」(理科好きを育てる授業づくり)

「体育・保体研修」(ドキドキする授業づくり)

「道徳科教育研修」(1つの問いにこだわる授業)

「学級経営研修」(楽しく豊かな学級生活)

③認定研修

「生徒指導・教育相談中級研修会」が予定されている。

また、前述したようにコロナ禍での制約を受けた数年間(令和2年～4年)は、研究授業に参加できる機会が少なく、特に経験の浅い若手教員にとっては、他の研究授業を見ることなしに自らの研究授業を発表することもあった。令和5年度より、ブロック内の研究発表会には全教員が参加できるよう、午後の授業をカットするなどして、研究発表会に参加できるよう教育指導計画が立てられている。

Ⅳ 今後の課題

本研究会は、加須市・加須市教育委員会「未来につなぐ人づくり～学校の教室まで届くまごころ支援～」のもと、多大なる指導・助言・支援を受け活動・研究を続けている。また、地域・保護者の多様な要請に応えるべく、会員相互の望ましい連携や会員の教育にかける情熱のもと、たゆまぬ自己研鑽によって着実に研究が推進されている。しかし、働き方改革に結果を求められる時代において、限りある時間内での研究の推進も求められている。研究発表会においては、今後負担軽減に向けて、様々な改革も必要であり、現在、加須市教育委員会と話し合っているところである。さらに、原稿を書いている現在も、新型コロナの感染者がまだまだ増加し、「第11波」が発生しているというニュースを耳にする。今までも、そのときに応じ、できるものを探りながら持続可能で深い研修にするため知恵を出し合ってきた。今後も、柔軟な研究会組織で、未来を創ることもたちの育成に邁進する教育研究会になるよう、会を進めていく。

43 羽生市教育研究会

I 研究会のあゆみ

羽生市は、埼玉県北東部に位置し、行田市、加須市と隣接し、利根川を挟んで群馬県に接している。

現在の人口は約5万4千人で、首都圏の衛星都市として、重要な位置を占めようとしている。また、文豪田山花袋の名作「田舎教師」の舞台としても知られ、訪れる人も多い。さらに、明治23年に牧野富太郎博士によって発見され、昭和41年に国指定天然記念物である「羽生市宝蔵寺沼ムジナモ自生地」で、「ムジナモ」を大切に育てている市である。

教育優先の姿勢は教育施設の整備充実を始め、学校教育振興に大きな力を注いでいる。

学校数は令和6年度現在、小学校11校、中学校3校の計14校である。本研究会は、この小中学校14校の全教職員をもって組織されており、学校教育の振興をはかり、地域社会の教育、文化の発展に貢献することを目的としている。

II 主な活動及び事業

本研究会の目的を達成するために、次の事業を行う。《会則 第4条》

- 1 会員研修のための、講習会・講演会・学習指導研修会等
- 2 教育研究のための発表会・研究会・調査・視察等
- 3 児童・生徒の学習・生活向上のための音楽会・各種展覧会・体育会等
- 4 各種教育関係団体・機関との連絡及び提携事業等
- 5 その他目的達成に必要な事業

(1) 本会の役員《会則 第5条》

- 会長1名 ○副会長2名 ○幹事2名
- 常任理事若干名 ○理事若干名 ○監事3名

(2) 本会の研究部門《会則 第10条》

- 校長 ○教頭 ○教務 ○国語 ○書写
- 社会 ○算数・数学 ○理科 ○生活・総合的な学習の時間 ○音楽 ○図工・美術
- 体育・保健体育 ○家庭、技術・家庭

○外国語・外国語活動 ○道徳 ○特別活動

○進路指導・キャリア教育 ○学校図書館 ○視聴覚・情報教育 ○学校保健 ○学校安全

○学校食育 ○学校養護 ○特別支援教育 ○教育心理相談

III 特色ある研究活動

1 本部運営及び全体研修

4月 各教科等主任会、常任理事会

7月 教育講演会

11月 人権教育研究集会

2月 会計監査

3月 常任理事会

2 各研究部

(1) 主任・部員研究活動

各教科等における研修会、研究会、諸活動に関わる準備等

(2) 各研究部の重点目標

(参考：令和6年度 一部抜粋)

国語：日常生活で活用できる言語能力を身に付けさせる指導と評価の工夫

書写：文字への関心を高め、正しく美しく書く能力を身に付ける指導の工夫

社会：社会がわかり、社会に関わる子どもを育てる社会科学習

算数・数学：数学的活動の充実と算数・数学を学ぶことの楽しさや意識を実感できる学習展開の工夫

理科：問題解決・探求の過程を重視した学習活動を充実して、主体的・対話的で深い学びの現実につながる授業展開の工夫・改善
生活・総合的な学習の時間：地域や学校、児童生徒の実態に合わせた、主体的・対話的で深い学びの展開

音楽：音楽的な見方・考え方を働かせ、思いや意図をもって、表現する喜びを味わう授業の工夫

図工・美術：新学習指導要領による教育課程の編成・実施（年間指導計画の作成と活用）

体育・保健体育：資質・能力の3つの柱をバランスよく育むための学習指導及び評価の工夫改善。児童の実態及び運動の機能的特性の把握と、目指すゴール像の設定に基づく指導計画の工夫改善

家庭・技術家庭：生活の中の課題を見つけ、工夫し創造する能力と実践する態度を育む家庭・技術家庭科教育の推進

外国語・外国語活動：外国語に触れ、発達段階に応じてコミュニケーション能力の基礎を育成する指導方法の工夫

道徳：人間としての生き方を身に付け、実践できる児童生徒の育成

特別活動：特別活動の全体及び内容の目標を理解し、創意工夫を生かした特色ある指導と評価を行う。

進路指導・キャリア教育：児童生徒一人一人の将来の夢や希望実現達成のため、自校の進路指導・キャリア教育の現状を具体的に把握し、小・中学校の望ましい連携を図る。

学校図書館：学校図書館を活用した授業の充実
学校安全：安全な日常生活を営むとともに緊急時の対応について考え、的確な判断の元に安全に行動できる実践力を高める。

学校食育：食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、豊かな人間性を育む基礎を培う。

学校養護：児童生徒の安心・安全な健康教育を目指して『ICTを活用した保健室経営に向けて情報共有と効率的で機能的な環境づくり』

特別支援教育：特別支援教育における一人一人の個性を伸張する指導の工夫

学校事務：羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する小・中学校の再編にあたり、事務処理のさらなる効率的な実施や事務体制の強化を目的とした共同学校事務室についての研究

3 教育振興活動

- 5月 書写：硬筆実技研修会
体育・保健体育：羽生市陸上記録会
- 6月 特支：合同学習会 書写：市内硬筆展
- 9月 特支：合同学習会
- 10月 音楽：小中学校音楽会

書写：書き初め実技研修会

理科：科学教育振興展覧会

- 1 1月 音楽：東部北地区小中学校音楽会
- 1月 図工・美術：北埼玉美術展覧会
- 特支：合同学習会
- 書写：市内書き初め展
- 2月 特支：合同学習会

4 教育講演会の開催

毎年、夏期休業中に全会員参加のもと、その時々の教育課題等に関する著名人を招聘し、講演会を実施している。コロナ禍以降はオンライン形式とし、会員は勤務校にて参加している。

5 人権教育研究集会の開催

羽生市は人権尊重の街である。毎年、11月に人権教育の充実推進を期して、各学校での実践を発表している。PTA 部会も含めて、4つの分科会の発表および研究協議を行っている。市内校長・教頭が指導助言者となり、熱心に協議が行われている。コロナ禍以降はオンライン形式とし、会員は勤務校にて参加している。

6 羽生市教育研究会資料室の設置

羽生市内小中学校及び羽生市教育研究会員等の発表する教育研究資料を収集保存し、会員その他の教育関係者の回覧に供し、羽生の教育の進展を目的としている。

7 研究校委嘱

計画的に研究を2年間の委嘱を行い、研究・実践・発表を行う。毎年、3校程度の研究発表が計画され、各教科、特別活動、生徒指導等について研究が進められている。

IV 今後の課題

本研究会は、市当局、市教育委員会の多大な援助と協力を得て、各研究部とも精力的な活動・研究を続けてきた。

複雑化、多様化の社会の変動の中で、強く求められているのは、豊かな人間性、ウェルビーイングの向上である。これからの時代を生きていく児童生徒一人一人がより豊かに、より良く生きていけるよう、不易と流行をもちつつ、教育を見つめ、本研究会員が「学び続ける」環境を整え、一層の充実推進を図っていきたい。

44 春日部市教育研究会

I 会のあゆみ

春日部市は、埼玉県東部の位置し、江戸時代より日光街道の宿場町として栄えてきた。交通、経済、文化の拠点として発展して、今日に至っている。中央部を古利根川が流れ、国道4号線と国道16号線が交わっている。東武野田線で県央の大宮と結びつき、東武伊勢崎線にて東京方面や北関東の連絡口として、交通の要衝ともなっている。国道沿いに工業団地があり、市内各所に宅地造成が行われ、現在は230,000を超える人口を要する県東の中心都市として着実に発展している。

本研究会は約半世紀に渡る歴史と輝かしい伝統に支えられ、数々の実績を収めてきた。各研究部の活動概要を収録した会報第1号（昭和51年3月2日）によると、当時は小学校12校、中学校5校、小学校児童14,869名、中学校生徒4069名、県費職員612名、市費事務職員19名（昭和50年5月1日現在）であった。50年近くが経過した、現在、小学校22校、中学校11校、義務教育学校1校の計34校、児童生徒数15,1162名（R5）、本研究会会員数は998名となっている。会員の学校教育に対する使命感が高く、どの活動も綿密な計画と実践により、堅実な歩みと大きな成果を挙げている。

現在、本研究会は正副会長、各校理事、各校評議員、各校選挙管理委員、監事、幹事、各研究部の正副部長・会計によって運営されるが、その活動の中心となっているのは、各研究部である。研究部は、各教科・領域、学校保健、特別支援教育、学校教育相談、情報教育、学校図書館、生徒指導、進路指導・キャリア教育、人権教育、安全教育、学校運営、養護、学校給食・栄養士、学校事務の29部から成り立っており、会員はいずれかの部に所属している。各研究部とも年度当初の主任会において、年間の事業計画を作成して、総会の承認を得て活発に活動し、会員相互の研修を深めるとともに、本市教育の進展のために寄与している。また本会の経費は、会員の会費及び補助金、その他を持って当てることとなっている。現在会費は年額1000円（ただし栄養士と学校事務については埼玉県英語教育研究会の負担金分を除く）となっている。市教委から503,000円の研究補助金及び329,360円の負担金が出ており、令和6年当初の予算額は約2,558,000円となっている。さらに各種展覧会委託料予算が10,800円となっている。

II 主な活動と事業

1 事務局関係事業計画

(1) 事務局主催行事

- R6. 4. 5 各校役員及び会員名簿、会員数報告
(各校ごとにデータ入力、事務局で集約)
- R6. 4. 10 選挙管理委員会
- R6. 4. 11 各教科等主任研究協議会（各会場参集）
- R6. 4. 12 各教科等主任研究協議会（各会場参集）
- R6. 5. 7 第1回理事・評議員研究協議会
(事務局を拠点として、WEB開催)
- R6. 5. 21 総会（事務局を拠点にWEB開催）
※議案は事前にオンラインで評決済み
※旧事務局（備後小）より新事務局（正善小）へ引継
- R6. 7. 2 第1回各教科等部長研究協議会（事務局）
※行事開催の説明、研究費の配布等
- R6. 11月 第2回各教科等部長研究協議会（事務局）
※会報50号原稿、決算報告依頼
- R7. 2月 第2回理事・評議員研究協議会（事務局）
- R7. 3月 会計監査（事務局）
- R7. 3月 会報50号発行

(2) 役員研修会（正・副会長会議）

- 第1回 令和6年 5月 7日（火）事務局
 - 第2回 令和6年 5月 21日（火）事務局
 - 第3回 令和6年 11月下旬 事務局
 - 第4回 令和7年 2月中旬 事務局
 - 第5回 令和7年 3月初旬 事務局
- ※ 時間の削減や負担軽減などを考え、可能な限りweb開催やオンライン会議、資料のネット上での閲覧や共有などを試みている。

2 各部会の主な活動

会則第3条は事業について述べている。

「研究会、講演会、展覧会等の開催」

「学校等の研修視察」

「教科等研究会の開催」

「その他の目的達成に必要な事業」

となっている。このうち主なものを記すと次の通りである。

(1) 授業研究会

授業を通して研究できる研究部では、その事業に事業研究会を取り入れている。令和6年度は、各教科・領域、情報教育、人権教育、学校給食・栄養士部会など、17の部会で実施する予定である。これは授業が我々の教育活動の中心であり、授業の充実が学校を魅力あるものとする大切な要件であると考えて、本会が大切にしてきた活動である。

また、生活科、社会科部会は、授業研究会の事前に指導案検討会を予定しており、英語部会は、小学校と中学校での2回開催、家庭科・技家部会では技術分野と家庭分野でのそれぞれの開催など、より研究を深めようとする取組や計画もある。

(2) 展覧会等の開催

市内の小中学生の作品の展示、発表等を含め、次のような事業が例年行われている。

- ・負担金内訳書硬筆、書き初め展（書写）
- ・市内科学振興展覧会（理科）
- ・市内音楽会（音楽）
- ・市内児童生徒美術展（図工・美術）
- ・市内陸上競技大会（保健体育）
- ・発明創意工夫展（家庭、技術・家庭）
- ・市内英語弁論大会（英語）
- ・ふれあいアート作品展（特別支援教育）
- ・読書感想文審査会（学校図書館）

※ 部会によっては、オンライン開催やウェブ開催などを実施して効率化や負担軽減に努めている。

(3) 講習会、研修会

教職員を対象とした研修会、講習会としては、次のようなものを行っている。

- ・硬筆講習会（書写）
- ・実験実技研修会（理科）
- ・実技研修会（図工・美術）
- ・小学校実技伝達講習会（保健体育）
- ・東部南地区夏季実技研修会（音楽）
- ・小学校英語研修会（英語）
- ・実技等研修会（技術・家庭）

(4) 講演会

会員研修の一環として、総会終了後に講演会を開催してきた。令和5年度は、バルセロナオリンピックのバレーボール銅メダリスト、ヨーコ・ゼッターランド氏をお招きしてご講演いただいた。技術の上達や選手

への指導などについて、たいへん興味深い示唆に富むお話を伺うことができた。会員からも好評であり講演会は一定の成果を得ることができている。この会は、会員の移動時間の短縮、負担の軽減などを考えて、事前に講師の方にお話しいただいた内容を録画し、総会当日に各学校にてオンラインで視聴することとした。また、これまでの講習会は春日部市PTA連合会と共済で開催をしてくれている。

講演会は上記のような成果を収めていることをふまえながら、令和6年度については、これまでの講演会のあり方等を慎重に検討を重ねた。市PTA連合会との共催と言う形の見直しや、職員の働き方改革や出張費の削減、謝礼や会場使用料等の予算などを、十分に検討重ねた上、令和6年度については講演会を実施しないこととした。さらに検討を重ねている。

また、生活科、道徳科、特別支援教育及び教育心理・教育相談等、独自に講演会や講話を開催している部会もある。分野に特化した内容で実施している。

(5) 研究のまとめ

各研究部の実践や研究の成果は、本研究会の貴重な財産である。本会では、毎年「研究会報」を冊子で発行してきた。これも昨今の情勢や働き方改革、予算の削減等にとめない、令和5年度の49号より、紙面での発行に代わり、インターネット上に掲載することで、会員はいつでも見ることができるようになっている。

III 今後の課題

本会は会員各位の協力と役員の献身的な努力によって、順調な歩みを続けてきた。各研究部は着実に活動を行い、本市の教育振興に寄与している。その成果は、各所で十分に発揮されている。

しかしながら、現在は学校教育の過渡期であり、教育研究会も大きな変革期を迎えている。アフターコロナと言われ、働き方改革やGIGAスクール構想、SDGsや保護者の意識の多様化など様々な状況がある。

本研究会も、総会が全員参加型ではなくリモート開催となったり、本年度は市P連との共催による講演会を行わなかったりなど状況に合わせて変化を遂げている。

春日部市教育研究会は、春日部市の教育の発展、また児童生徒により豊かな教育を提供すること、そして会員一人ひとりにその成果や功績が還元されることを目指している。これまでの成果を引き継ぎながら、より良い研究会となるよう尽力していきたい。

45 越谷市教育研究会

I 会のあゆみ

越谷市は県東部、都心から25km圏内に位置しており、面積は60.24km²で、周囲は春日部市、さいたま市、川口市、草加市、吉川市、松伏町に隣接している。昭和37年に東武伊勢崎線と地下鉄日比谷線の相互乗り入れが実現すると人口が急増し、平成8年には県内6番目の30万人都市となり発展を続け、平成27年には県内2番目の中核市に移行した。平成20年には越谷レイクタウンが街びらきしたことで人口はさらに増加し、現在34万人を超える。

本研究会が発足した昭和46年度は正に児童生徒の急増に伴い、新規採用教員も増加し各校とも活気に溢れていたが、若手教員の指導力向上が大きな課題となった。そんな折、各種研修会等で互いの教育実践を発表しあったり、新たな指導法を学んだりすることができたことで、本会が指導力向上や学校間連携に大きく寄与することができた。その後も、市の教育推進に本会は大きな役割を果たしてきた。

平成19年には新たに小学校校が新設され、小学校30校、中学校15校となったが、小中一貫教育3学園計画の実施に伴い学区改変等が行われ、令和4年には小学校2校が合併し、現在は小学校29校、中学校15校となっている。令和9年4月から蒲生学園、川柳学園、明正学園（それぞれ仮称）の三つの小中一貫校が立ち上がることになる。

本会は、市内小中学校に在籍する教職員が入会することができ、入会は任意ではあるが、現在1292名の会員が所属している。市内に在職している教職員の約85%にあたる。大きな成果が得られるように教育委員会との連携を図りながら、各部が計画的かつ効率的に活動を進めている。

会の運営は、越谷市教育委員会会則（昭和46年12月4日より施行）に則り正副会長、評議員、理事、幹事によって行われる。評議員は、各校の会員から2名選出されたもので構成され、予算、決算、事業、その他必要事項について審議をする。また理事は、各教科領域等の専門部会の部会長がこれにあたり、理事会を通して企画運営を行う。専門部会は27部会あり、会員はこれらのいずれかに属して活動を行っている。尚、運営上の細部については「越谷市教育研究会細則」を定めている。この運営の方法については、発足当初と大きな変更はない。しかし会則については、時代の変

化に応じてこれまで6回の改正を行ってきた。また、コロナ禍を経て総会や理事会などは、紙面やオンラインでの開催に変更するなど、教職員の働き方改革や事務局の省力化等も意識した運営ができるように常に見直しを進めている。

本会の経費については、会員からの会費及び市補助金、その他をもって充てている。会費は一人年額500円、補助金は会費と同額分を市よりいただいている。令和6年度の予算額は243万円である。

II 主な活動及び事業

会則第3条には、「本会は越谷市内小中学校教育の振興と教職員の資質の向上を図ることを目的とする」と定めており、この目的を達成するために同第4条では、下記の事業を行うことを明記している。

- ・学校教育に関する研究及び調査
- ・研究会、発表会、講演会、展覧会、競技会等の開催
- ・教育研究に関する助成
- ・教育機関及び他団体との連絡提携
- ・その他、必要な事項

1 教科及び教科外研究協議会

年度当初（4月）に行う教科及び教科外研究協議会で、各専門部の具体的な組織編制と活動計画が明らかにされる。本研究協議会には、全会員が参加し、各部ごとの会員の確認や部会長等の役員選出に加えて、研究授業や研修会、展覧会などの計画を立案する。計画は、各部会長に充てられた校長を中心に会員の主体的な話し合いで進められる。各専門部から上げられた事業計画は、事務局で取りまとめて本年度の事業計画として総会資料とする。尚、事業の開催については、開催時期等について市教育委員会からの指導助言をいただきながら実施をしている。

2 授業研究会

これまで、各専門部の多くが授業研究会を実施してきた。研究授業については小中共に開催したり、小中が交互に開催したりと、方法や運営については部会毎に決めている。これまで行われてきた授業研究会では、部会毎の研究テーマにもとづいた研究協議が活発になされたり、指導者からの質の高い指導を頂いたりすることで、指導力の向上や会員同士の連携、教材の開発等に大きく寄与してきた。しかしながら、働き方改革

の推進による負担軽減や人手不足に伴う校内事情の変化による参加者の減少といった動きを受けて、授業研究会の実施について見直しをする必要が出てきた。そこで、令和5年度からは、隔年開催することも可とすることや市内各校独自に行われる授業研究会に相乗りさせてもらうことなども実施にあたって検討し、できるだけ負担を減らしながらも、多くの会員に参加してもらえるようにする取組を進めている。尚、各専門部には部の活動内容に応じて2万円～5万円の専門部費が支給されている。

3 展覧会等の開催

ここ数年間の働き方改革の動きやコロナ禍を経て陸上競技大会や音楽会などが行われなくなった。それでも児童生徒の活躍の場を確保するために、各専門部が中心となって次のような事業を実施している。

- ・市内科学展 (小中) (理科)
- ・発明創意くふう展 (小中) (技術家庭)
- ・読書感想文コンクール (小中) (学校図書館)
- ・硬筆展 (小中) (書写)
- ・書きぞめ展 (小中) (書写)
- ・スピーチコンテスト (中) (英語)

それぞれの事業に対し、開催経費や指導者等の謝金等で必要な額が支給されている。また、陸上大会がなくなった体育部会に対しては、市内児童生徒の体力向上に係る取組に対する支援、音楽会がなくなった音楽部会に対しては、音楽科教員の指導技術向上のための研修会開催費用として別途必要経費が支給されている。

4 講習会や研修会の開催

会員の希望等を取り入れながら、可能な範囲で実施をしている。

- ・書写実技研修会 (書写)
- ・生活科実技研修会 (生活科)
- ・音楽科実技研修会 (音楽)
- ・図工実技研修会 (図工・美術)
- ・技術家庭科実技研修会 (技術家庭)
- ・体育実技伝達講習会 (保健体育)
- ・道徳合同研究会 (道徳)
- ・講演会 (特別活動)
- ・優秀作品文集制作 (学校図書館)
- ・講演会 (安全教育)
- ・講演会 (人権教育)
- ・事例研修会 (教育心理・相談)
- ・実技研修会 (学校食育)
- ・生徒指導研修会 (生徒指導)
- ・実務研修会 (学校事務)
- ・ケーススタディ (養護)

・進路キャリア教育講演会

(進路指導・キャリア教育)

5 研究助成

越谷市教育委員会では、市内全ての小中学校に5年間の小中一貫教育の委嘱(毎年2～3中学校区毎に研究発表を行う)や体力向上、ICT活用の分野等での研究委嘱を行っている。その他に、校内の特色ある取組を自主的に発表する学校もある。本会では、これらの研究発表を行う学校に対し1校あたり2万円の研究推進費を支給している。

Ⅲ 特色ある研究活動

本会は、会員一人一人の主体性や自主性等を重視しながら、会員の創意工夫による運営を基本としており、発足当初から教職員の指導技術向上や会員相互の連携強化に貢献してきた。とりわけ年1回全会員が参加して開催される教育研究大会では、代表による研究発表や音楽部会による合唱発表、そして各界における著名人を招聘しての講演会などが行われ、会員同士のつながりを深め、教育研究会の組織としてのまとまりを示す有意義な機会となっていた。

しかしながら、コロナ禍で開催できない年が続いた後、改めて開催の是非について協議した結果、教育に関わる様々な事が転換期を迎えている現在、市教研の在り方についても前例踏襲ではなく見直しを進めていく必要があるという多くの意見が寄せられた。これを受けて、開催することは大変有意義ではあるが、それに係る準備や費用負担を考慮すると教育研究大会のような大きな行事は今後開催せず、無理のない範囲で各専門部の活動を着実に続けて行くことが本会の役割であるとの確認に至った。

Ⅳ 今後の課題

本会は、越谷市小中学校の教育振興と教職員の資質向上という目的達成のために、越谷市教職員一人一人の理解と協力の上に成り立っているものであるから、可能な限り多くの会員に加入してもらい、会員同士の連携を深めながら、より多くの実践を共有したり、新たな研究にチャレンジしたりできる場となることが肝要である。

諸先輩方が50年間にわたり伝統をつないできた本会の伝統を大切にしつつも、組織として硬直化することなく、不確実性の高い時代の変化に素早くしなやかに対応できる、変化対応力のある組織としての越谷市教育研究会を目指していきたい。

46 久喜市教育研究会

I 会のおゆみ

久喜市は、埼玉県の東部に位置し、都心まで50km圏内にある。東西約15.6km、南北約13.2kmあり、市域全体がほぼ平坦な地となっている。

現在の久喜市は、平成22年3月に旧久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町の1市3町で合併し、誕生した。合併以前は、7万人ほどだった人口が現在は14万人超になった。合併後、交通は東北自動車道、圏央道を初めとして国道122、125号が通り、鉄道ではJR東日本や東武鉄道の3路線が通る市となった。都心からアクセスがよいだけでなく、豊かな自然に恵まれた環境でもある。

本会については、合併前は、久喜地区教育研究会として(旧久喜市・鷲宮町・菖蒲町・白岡町・宮代町の5ブロック)で活動に取り組んできたが、昭和53年度をもって発展的解消を遂げた。その後、久喜市教育研究会の改組が行われ、昭和54年度から旧久喜市の小学校7校、中学校3校による教育研究活動が始まった。鷲宮町、菖蒲町においても、発展的解消ののち、それぞれの町ごとに研究会が組織されるようになった。栗橋町においては、当初は幸手市と共に活動をしていたが、昭和50年に分離し栗橋町単独で研究活動を進めてきた。

合併に伴い、本会も平成22年4月1日より新たな形でスタートすることとなった。1市3町でそれぞれ進めてきた活動が、合併と共に大きな組織となり、令和6年度において本会は、小学校21校、中学校10校の教職員で構成され、会員数730名で教育研究活動に取り組んでいる。

久喜市の全小中学校では、市がAll Kuki 教育改革プロジェクトとして掲げる3つの柱①次代の世界で活躍する「未来を拓く力」を育むこと②人とともに生きる「豊かな感性・尊重する心」を養うこと③「絆を深め、地域社会と連携した教育」を推進することを目指し、教育の充実に取り組んでいる。

本研究会でも今年度の重点目標として

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を易化した特色ある教育活動を展開し、「生きる力」を育む。
- 会員相互の連携を深めながら円滑・効率的な会の運営に努め、久喜市教育のより一層の充実を目指し、互い

に真摯な研修と実践を行うとしている。

II 主な活動及び事業

本会は久喜市立小・中学校教職員(以下「会員」という。)の職能向上と教育の振興を図ることを目的としており、その目的を達成するために、次の事業を行うこととしている。1 学校教育に関する研究及び調整

- 2 講演会、研究会及び会員の研修に関する事業
- 3 久喜市立小・中学校の児童生徒の文化的・体育的行事等の開催
- 4 他教育団体との連絡提携
- 5 その他目的達成に必要な事業

このうち、主な活動については次のとおりである。

○ 学校教育に関する研究及び調整

研究会には各教科、領域を初めとして次の研究部をおいている。

・ 小・中学校合同

国語、書写、社会、算数・数学、理科、音楽、図工・美術、保健体育、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、道徳、特別活動、特別支援教育、教育心理・教育相談、情報教育、学校図書館、生徒指導、進路指導・キャリア教育、人権教育、学校安全教育、学校食育、学校保健、養護教員、学校事務、教務

・ 小・中学校別

小学校 生活、家庭、 中学校 技術・家庭
各研究部においてもそれぞれ重点目標を決め、様々な研修、事業を通して目標の達成に向け、取り組んでいる。

各研究部の連絡には、事務局やそれぞれの部でチャットを活用している。コロナ禍前は、電話連絡等で調整を行っていたが、いつでもどこからでも連絡調整をすることができるようになり、事務局や部長の負担軽減にもつながっている。久喜市教育研究会のサイトやクラスルームも設定し、ICTの積極的な活用に努めている。

また、市教委委嘱の研究校の発表と各研究部の研究授業をリンクする年もあり、市教委との連携もとりながら、効果的な各研究部の運営が行われている。

○ 講演会、研究会及び会員の研修に関する事業

コロナ禍においては全会員が一同に介する講演会等は実施できなかったが、今年度は、数年ぶりに、全体研修会を開催することができた。

夏季休業中に実施し、会場には校長または教頭と各校より2名の代表の教職員が参加し、他の教職員は各校で会場と学校をオンラインで繋ぎ、参加するハイブリッド方式で実施した。

講演者 デジタルハリウッド大学

学長補佐 佐藤 昌宏 氏

演題 「with テック時代の人財育成とティーチャーブレナーとしての役割」～情報活用能力の次に求められる資質・能力～

今後の教育の進む方向について示唆に富むお話を伺うことができた。会員に感想フォームへの入力を依頼したが、400名を超える感想が寄せられた。どれも講演を聴いて、これからの教育の在り方やこれまでの教育の中でも大切にしていかななくてはいけないことなどそれぞれの立場からの考えが意欲的に述べられていた。

開催にあたり、久喜市教育委員会指導課 GIGA スクール推進室の指導主事の皆様に事前の指導者との連絡調整や会場の手配など、多くの場面でご支援をいただいたおかげで、数年ぶりの今回の講演会を円滑に実施することができた。

○ 久喜市立小・中学校の児童生徒の文化的・体育的行事等の開催

今年度は以下の日程で開催を実施、予定している。

・ 小学校陸上競技大会（5月30日）

総合運動公園を会場に全小学校から、代表児童が一同に介し、競技を行った。ゲストランナーとして、マラソンの川内優輝選手をお迎えし、平成国際大学陸上部のみなさんにもご協力いただき、実施することができた。体育部が中心となり、事前に審判講習会や会場準備などを行った。

・ 硬筆展審査会（6月7日）

書写部の会員による厳正な審査が行われた。

・ 中学校英語弁論大会（9月10日）

各中学校より代表生徒が参加し、他市から審査員として、教員やALTを招聘し、公正な審査が例年行われている。

・ 発明創意くふう展審査会

小学校の作品展示（9月14日）は、小学校家庭部がふれあいセンター久喜で、中学校の作品展示（9月11日）は中学校技術・家庭科が栗橋コミュニティセンターで行う。

・ 科学振興展審査会（9月20日）

コロナ禍以前は作品の展示を行っていたが、近年は理科部と指導者による審査のみとしている。

・ 読書感想文コンクール審査会（9月17日）

学校図書館部会で厳正な審査を行う。

・ 音楽会（10月31日）

全小中学校から代表クラス(人数により学年)が、久喜総合文化会館において、合唱と器楽で発表を行う。午前と午後に分かれ、音楽部が中心となり実施する。

・ 美術展（12月14, 15日）

毎日興業アリーナ久喜を会場に、小中学生の作品を展示する。平面と立体の作品が並べられ、図工部を中心に事前の会場準備、当日の運営、片付けなど協力して取り組んでいる。指導者を招聘し、作品についての助言をいただいたことを各校に持ちかえり、指導に活かしている。

・ 書きぞめ展（1月予定）

書写部が中心となり、小学校、中学校のそれぞれを会場として児童生徒の作品を展示する。多くの参観者が来校し、児童生徒の力作を鑑賞している。

III 特色ある研究活動

本会では、平成22年に1市3町が合併して新久喜市教育研究会となってから「新久喜の教育」を毎年、刊行してきた。令和5年度までに14号を数える。

内容としては、主催事業の実施内容や結果等や教科等の各研究部の各目標に基づいた研究や活動内容で構成されている。

コロナ禍においては、実施する事業が制限され、それぞれの部会が悩みながらも、研究を進めてきた。子供たちの学びを止めないだけでなく、教職員の研鑽する機会も止めないように苦心してきた様子が伺える。また、令和5年度からはデジタルでの刊行となり、活用がしやすくなった。

IV 今後の課題

令和5年度「新久喜の教育」第14号においての会長あいさつの中で「単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち、真に必要なものを回復させるとともにGIGAスクール構想の下で生み出されてきた多様な教育実践の工夫をとりいれることにより、いわば新しい学びの在り方へと深化を図って参りました。」とある。

今後も新しい学びの形を模索しながら、久喜市の教育の活性化、発展化を図っていくことが必要である。

47 三郷市教育研究会

I 会のあゆみ

1 三郷市の概要

三郷市は埼玉県の東南端に位置し、東部は千葉県、南部を東京都葛飾区に隣接している。現在の人口は約14万人である。

本市は昭和31年に三郷村が発足し、昭和39年には三郷町に、昭和47年に県下37番目の市として誕生した。市内には、JR武蔵野線、つくばエクスプレス（平成17年開通）、常磐自動車道及び東京外かく環状道路が通り、周辺地域では大型商業施設や高層住宅が建ち並び、現在も宅地開発が進んでいる。

2 研究会の概要

三郷市教育研究会は昭和47年市制施行時に吉川班教育研究会から離れ、発足した。令和6年度の学校数は小学校18校、中学校8校である。

研究会は正副会長が3名、監事2名、事務局3名、幹事若干名（令和6年度は11名）によって運営される。研究部会は教科、領域を合わせ26部会あり、部長及び副部長各1名、書記2名が役員となって構成されている。また、世話役として校長や教頭が参加し、各事業の企画、運営に関わっている。

以下の表は平成26年～令和5年度までの学校数、会員数である。

年 度	小学校	中学校	会員数
平成26年度	19校	8校	589名
平成27年度	19校	8校	596名
平成28年度	19校	8校	599名
平成29年度	19校	8校	611名
平成30年度	19校	8校	600名
平成31年度	19校	8校	626名
令和2年度	19校	8校	636名
令和3年度	19校	8校	643名
令和4年度	19校	8校	657名
令和5年度	19校	8校	663名

つくばエクスプレスの開通後、三郷中央駅周辺等の開発等を要因とした社会増により人口増加が進み、周辺の学校では学級増も見られていることから、会員数も増加している。

本研究会の令和6年度活動方針は以下の4点である。学習指導要領に基づき、令和の日本型学校教育を推進

するため、次の視点に立った研修や実践的な活動を学校間および関係機関との連携を図りながら進めていく。

- (1) 個別最適な学び・協働的な学びから、主体的・対話的で深い学びとなるための指導計画の作成
- (2) ICTの活用等、学習指導や評価の工夫改善と教員の資質能力の向上を図る活動の推進
- (3) 体づくりや食に関する指導を通し、健やかな体を育むとともに、道徳性を養う道徳教育の充実を図り、豊かな心を育成するための教育活動の推進
- (4) 創意工夫を生かした教育課程の編成・実施による「特色ある学校づくり」の推進

II 主な活動及び事業

1 研究会の運営

(1) 開催回数
各部会の研修会（授業研究会、実技研修会、研究協議会等）は各部会で企画、立案し、原則年2回までとしている。

(2) 行事開催に伴う協議、作業は最小限にとどめ、授業時間にかからないようにする。

書きぞめ競書会、市内科学展、読書感想文コンクール、技術・家庭科発明創意くふう展、英語スピーチコンテスト、特別支援学級合同学習発表会等

(3) 開催日の配慮
月曜日、木曜日及び給与日には原則として計画しない。開催日が他の部会と同一日に重ならない。また開催場所が特定の場所に集中しない。

(4) 課業日における開催時間
授業研究会は原則5時間目に計画し、研究協議会等は15時30分から開催する。

- (5) 各部会の主な取組
- ア 研修会等（令和5年度）（ ）は実施した部会名
 - ・三郷市内治水施設見学（社会科）
 - ・理科実験による安全、でんぷんの糖化実験、実験の工夫について紹介（理科）
 - ・木版画（図工・美術）
 - ・教材開発研修（生活科）
 - ・食育の年間指導計画作成研修（食育・学校給食）
 - イ 講演会、発表会等（令和5年度）
 - ・埼葛学校視聴覚教育実践発表会（視聴覚）

- ・「いじめ対応の現状と課題」 (生徒指導)
- ・25 地区進路指導・キャリア教育研究会 (進路指導)
- ・避難訓練、不審者対応 (学校安全)
- ・「不登校児童生徒の対応
～教師ができるアセスメント～」 (保健主事)
- ・学校保健ソフト研修 (学校保健)
- ・「これからの教育に求められているもの
～まわしよみ新聞を通して～」 (国語)
- ・「脳科学をいかした様々な子どもへの対応」 (教育心理・教育相談)

ウ 各行事運営等 (令和5年度)

- ・硬筆展覧会、競書会審査 (書写)
- ・科学展覧会審査 (理科)
- ・音楽会企画、運営 (音楽)
- ・発明創意工夫展審査 (技術・家庭科)
- ・合同運動会、学習会企画・運営 (特別支援)
- ・読書感想文コンクール審査 (学校図書館)

エ 授業研究会

以下は令和5年度に実施した各領域部会による研究会の一部である。各教科部会でも実施されている。

- ・小4年 どちらが正しいのかな (道徳科)
- ・小3年 「立花小50周年をお祝いしよう」 (総合的な学習の時間)
- ・小3年3年1組のすごろくをつくろう (特別活動)
- ・小5年 「ならした大きさを考えよう」 (視聴覚)
- ・中2年 「欧米における近代化の進展」 (人権教育)

オ 全員研修会

市教研総会後に講演会を実施している。コロナ禍により参集を見送る時期はあったが、数年前よりオンラインでの研修会が再開された。以下は過去の実施内容である。

- ・平成26年度 「職場に生かすコミュニケーション力」 浜松学院大学 教授 戸田 昭直 氏
- ・平成27年度 「食べることは生きること」 埼玉県家庭教育振興協議会 理事 築地 彌生 氏
- ・平成28年度 「学力向上と学級経営の充実」 元文部科学省初等中等教育局視学官 宮川 八岐 氏
- ・平成29年度 「自分も相手も大切に作る関わりに必要なこと」 昭和大学大学院 准教授 副島 賢和 氏
- ・平成30年度 「小さいのちを考える」 スマートサバイバープロジェクト 佐藤 敏郎 氏
- ・令和元年度 「オオカミ少年のコミュニケーション講座」 吉本興業 片岡 正徳 氏、浜口 裕章 氏

- ・令和5年度 「いじめの対応と自殺予防教育」 東京理科大学 教授 中村 豊 氏
- ・令和6年度 「情報に惑わされないための4つの疑問と自問
～使えるメディアリテラシー授業の作り方～」 白鷗大学 特任教授 下村 健一 氏

Ⅲ 特色ある研究活動

「Ⅱ 主な活動及び事業」で紹介したように、各教科、領域の各部会において、各部の特性や現業の声をいかした研修会や授業研究会が行われている。そうした研究の成果は年度末に「研究収録」にまとめられ、次年度に引き継がれている。号数を重ねるごとに研究の深みと広がりが増し、本研究会の貴重な財産となっている。

また、コロナ対応等、市教研全体の取り組み方についても工夫が進められている。例えば、

- ・オンライン会議の実施 (総会、全員研修会、事務局の会議、特別支援教育の会議)
- ・事業費 (研修会) の増額
- ・ペーパーレスの取組 (研究紀要のPDFによる配付、出張文書のメール配信) 等があげられる。
- ・市内音楽会の分散実施

これまで、市内音楽会は三郷市文化会館で各小中学校の代表クラスを集め実施していたが、児童生徒の活躍の場を増やし、保護者や地域の方等、広くより多くの方々の参観の機会とする、企画・運営・移動方法を見直し、児童生徒及び教職員の負担軽減を進めることを理由に、市内を各ブロックに分け、分散させて実施する方向で検討されている。

Ⅳ 今後の課題

令和2年2月頃より、新型コロナウイルス感染拡大により、学校活動はもちろん、市教研の活動、各種発表会も制限がかかり、中止或いはオンラインの活用など、試行錯誤しながらの運営が進んでいった。

令和5年5月初旬以降、5類に移行し様々な学校活動が再開できるようになっていくなかで、制限のあった時期の経験はそのときの状況に応じて無理なく活動するための方策として現在に活かされている。

教職員の働き方改革も進み、様々な形で変化が求められているなか、市教研の活動も同様である。今後も本市の掲げる「令和の日本型教育の推進」のため、市教研の効率化を進め、より効果的な活動が進められるよう、工夫が求められている。

48 蓮田市教育研究会

I 会のあゆみ

蓮田市教育研究会は昭和 35 年に発足した。当時の学校数は小学校 4 校、中学校 3 校であった。

役員は、会長と幹事の 2 名のみであった。会の充実に伴い、複数の役員が必要になったため、昭和 46 年からは、会長、副会長（3 名）、幹事（2 名）、監事（4 名）の体制となり、現在は、会長、副会長（3 名）、理事（9 名）、幹事（3 名）、監事（2 名）、各研究部長・副部長、顧問の体制となっている。

研究会は、正副会長、各校の校長理事、各研究会の部長と幹事によって運営されるが、その活動の中心となっているのは各研究部の活動である。

研究部会は各教科・領域等をはじめとして、特別支援教育、教育心理・教育相談、視聴覚・放送教育、学校図書館教育、生徒指導、進路指導・キャリア教育、学校保健、学校食育、安全教育、人権教育、環境教育、学校事務、養護、主幹教諭・教務主任の 29 部会から成り立っており、会員は、いずれかの部会に所属している。

各研究部会とも、年度当初の主任会において、各研究部会の研究主題、年間計画を作成し、総会の承認を得て活発に活動している。活動に当たっては、会員相互の研修を深めるだけではなく、本市教育の進展を図ることもねらいとしている。

また、本会の経費は、会員の会費及び補助金、その他をもって充てることになっている。

本年度は、会費収入が 287,000 円（1,000 円×287 名分）、市からの 80 万円の補助金をいただいている。

II 主な活動及び事業

1 会則に定められた事業

蓮田市教育研究会会則第 2 条には、本会の目的が定められている。

第 2 条 本会は蓮田市内教職員の職能向上と教育の振興をはかり、地域社会の文化の発展に貢献することを目的とする。

これを受け、同会則第 3 条には本会が行う事業

が定められている。

- (1) 講演会・講習会・研究会・発表会・展覧会・体育会などの開催
- (2) 教育に関する調査研究
- (3) 会員の学術文化に関する研究助成
- (4) 社会教育の普及徹底
- (5) 青少年文化活動の研究振興
- (6) P T A 及び各種団体との連絡協議
- (7) その他、必要な事項

2 会計予算から見る活動支援・援助

これらの事業に対し、本会では以下の事業費・補助費を支出し、研究を支援・援助している。

- (1) 校内研修費 117,000 円（9,000 円×13 校）
- (2) 研究部活動 348,000 円（12,000 円×29 部）
- (3) 発表会 90,000 円（15,000 円×6 部）
- (4) その他 191,000 円
（研究発表・実技研修等）
- (5) 会報 100,000 円（本会研究紀要）

III 特色ある研究活動

～本会会報（令和 5 年度 活動報告書）より～

- 4 月 各部会主任研究協議会（部長等役員選出・研究テーマの決定・年間計画の作成）
第 1 回理事・部長研究協議会
（本会総会議案審議・承認）
本会総会（紙面開催）（資料質疑～5/8）
- 6 月 書写主任研究協議会（硬筆展審査会）
技術・家庭実技研修会・研究協議会
（micro bit・SDGs ボードゲームの活用）
養護主任研究協議会（健康診断・ICT）
図工・美術授業研究会（小3 造形活動）
第 1 回就学支援委員会（特別支援教育）
- 8 月 学校事務実務研修会（県費事務相互研修）
教職員人権研修会（人権教育全員研修会）
第 1 回 主幹教諭・教務主任研究協議会
（教育課程・GIGA 端末活用法）
音楽主任研究協議会（市内音楽会運営）
養護主任研究協議会（講演・ICT の活用）
音楽主任研究協議会（市内音楽会の運営）

- 9月 英語弁論暗唱大会（上位2名埼玉大会へ）
 発明創意くふう展・研究発表会（技・家）
 市内科学展審査会（理科）
 （小2点・中3点を埼玉展に出品）
 体育主任研究協議会
 （市内小学校親善スポーツ大会の運営）
 第1回 就学相談専門委員会
 （特別支援教育）（各校の報告書検討）
 学校図書館主任研究協議会（青少年読書感
 想文コンクール市内審査 14点を県に出品）
- 10月 外国語（英語）授業研究会
 （小5 コミュニケーション力の向上）
 保健体育授業研究会（中1 陸上競技）
 家庭科授業研究会（小5 食育）
 生活科授業研究会
 （小2 動くおもちゃ作り）
 社会科授業研究会
 （小4 自然災害 洪水）
 第2回就学相談専門委員会（特別支援教育
 各校の進捗状況の把握・情報交換）
 就学相談会（特別支援教育）
 視聴覚・放送教育授業研究会（小2
 歯の健康 ICT・SKYMENUの活用）
 人権教育授業研究会（小1 道徳 差別・
 偏見をなくしていく生き方）
- 11月 就学相談会（特別支援教育）
 蓮田市小中学校市内音楽会（音楽）
 学校食育主任研究協議会
 （各校の取組について情報交換）
 就学相談会（特別支援教育）
 算数・数学授業研究会
 （小5 四角形と三角形の面積）
 学校保健授業研究会
 （中1 特別活動 生と性の講話）
 市内美術展作品審査会（図画工作・美術）
 第2回就学支援委員会（審議・判定）
 特別支援教育授業研究会
 （中学 作業 クリスマスプレゼント作り）
 総合的な学習の時間授業研究会
 （小6 キャリア教育）
- 12月 道徳授業研究会
 （中3 遵法精神・公德心）
 教育心理・教育相談主任研究協議会
 （事例報告・講義）

- 1月 理科教育研究発表会埼玉予選地区大会
 （小1校・中1校の児童生徒が発表）
 書写主任研究協議会（市内書きぞめ審査）
 中央展覧会出品作品の選考・協議）
 生徒指導部会研究協議会
 （講演 「生徒指導提要の改訂をうけて
 研究協議」）
 安全教育授業研究会
 （中2 学校の中の危険）
 環境教育授業研究会
 （小1 特支 学級園種撒き）
 第2回 主幹教諭・教務主任研究協議会
 （次年度の教育課程の編成にむけて）
 国語授業研究会（小1 比べて読んだこと
 を保護者に伝える。）
 特別活動授業研究会
 （中1 学活 先輩になるための準備）
 学校事務実務研修会（給与事務・共済福利
 厚生等の実務研修・相互確認）
- 3月 第2回理事・部長研究協議会
 （オンライン開催 事業報告・会報の
 発行・会計・来年度の事業日程等）

IV 今後の課題

前項目からも分かるとおり、各教科・領域等々の取組としては「授業研究会」が多く、多くの部会が各校の輪番制で取り組んでおり、担当となった学校、職員は多くの労力をかけて取り組んでいる。

このことは、決して無意味なことではないが、職員一人への負担が大きくなり、取組内容も話し合い活動やICT機器の活用等で一般化している。

研究授業という取組そのものが当番制となり、マンネリ化が否めない現状がある。

研究とは、本来、楽しいものであり、楽しくなければならぬものである。

コロナ後ということもあり、研究授業以外の取組がしばらくの間、行われていない現状もあった。

職員の指導力を高めるための研修で、各部での教科・領域等の特性に応じた研修の今後の工夫にさらに期待したいところである。

49 幸手市教育研究会

I 会のあゆみ

幸手市は、県の東部に位置し、古くから日光街道と日光御成街道の宿場町と江戸川、権現堂川の舟運で栄えてきた。また、利根川の付け替えも行われ、新田開発も盛んとなり、今では、県内有数の稲作地帯となっている。特に、江戸幕府に献上した「白目米」は、食味はいいが、たくさん生産できなきことから「幻のお米」と言われている。

また、本市には、県内有数の桜の名所である「権現堂堤」があり、桜の季節には県内外から多くの観光客が訪れている。権現堂堤は、桜だけではなく、水仙、紫陽花、向日葵、曼珠沙華と四季折々の花が咲き誇り、人々の目を楽しませている。

本会は、昭和40年2月に発足した。発足当時は、近隣の町と一緒に活動していたが、児童生徒数の増加とともに発展的に解散。昭和53年度から単独で活動している。その後、市制が施行され、昭和62年度から現在の名称で活動している。現在の学校数は、小学校9校、中学校3校の12校である。会の発足以降、就学人口の増加、減少が激しく、学校も新設や統合を繰り返し、最大で、小学校12校、中学校4校で活動していたこともあった。現在、令和9年4月をめどに、小学校2校の統合と小学校3校、中学校1校での義務教育学校を設置する方向で話が進んでいる。

II 主な活動及び事業

本研究会は、市内小中学校職員の連携を密にすると共に、会員相互の研究活動を盛んにし、市教育の振興を図ることを目的として活動をしている。その目的を達成するために、会則3条には、次のとおり事業内容が示されている。

- 1 研究会、講演会、講習会の開催
- 2 学校、文化財等の研修視察
- 3 展覧会、発表会、体育大会等の開催
- 4 教科等研究会の開催
- 5 学校相互間の交歓
- 6 会報、研究物の発行
- 7 その他目的達成に必要な事項

1 授業研究会

本会は、27の専門部を設置している。その中で、研究授業ができる部会を2グループに分け、隔年で実施している。市教育の振興のためには、教員の指導力を向上させることが必要であり、指導力の向上に資するには、授業研究協議会の開催が欠かせないものである。このことから、授業が成立する教科等部会は授業研究協議会を開催することとしている。本来であれば、毎年授業研究会を実施することが望ましいのだが、負担軽減の観点から隔年としている。本年度は、国語、算数・数学、生活、音楽、家庭・技術家庭、情報教育、特別支援教育、進路指導・キャリア教育、安全教育、人権教育の各部会で授業研究会を実施する。

2 展覧会・発表会・体育大会等の開催

各部会において、子供たちの教育活動の成果を披露する場として、展覧会や発表会等を計画・実施している。これらを開催することで、子供たちの学習意欲の向上や知識の獲得、技術の向上が見込まれる。開催している展覧会、発表会等は次のとおりである。

- (1) 硬筆審査会 (書写部)
 - (2) 書きぞめ審査会及び展覧会 (書写部)
 - (3) 児童生徒科学展 (理科部)
 - (4) 音楽発表会 (音楽部)
 - (5) 図工・美術展覧会 (図工・美術部)
 - (6) 発明創意くふう展 (技術家庭科部)
 - (7) 英語弁論大会 (英語部)
- (※ 杉戸町教育研究会と共催)
- (8) 読書感想文コンクール (学校図書館部)
 - (9) 手をつなぐ子らの交歓会 (特別支援教育部)
 - (10) をつなぐ子らの作品展 (特別支援教育部)
 - (11) 陸上競技会 (体育部)

3 講習会

子供たちの指導に生かすため、教職員自らが指導技術を高めなければならないと考える。そこで、各部において、必要に応じて実技講習会や事例研修を行っている。

- (1) 書きぞめ実技講習会 (書写部)
- (2) 教育相談事例研修会 (教育心理・教育相談部)

4 研究委嘱

毎年2～3校に3年間の研究委嘱を行っている。研究委嘱2年目で、夏季研修会において中間発表をし、3年目で研究発表会を各校で実施している。本年度は、八代小学校と東中学校で実施する。研究発表会は、同日に実施し、市内全小・中学校の教職員がそれぞれの研究発表校に参観に行く。

研究発表会に参加することで、教職員の資質の向上につながる。

Ⅲ 特色ある研究活動

本会は、2つの常任委員会を設置し、活動を行っている。【総務委員会・広報出版委員会】

1 総務委員会

総務委員会では、講演会と現地研修会を実施している。

(1) 講演会

講演会は、年に1回、総会の際に実施していた。しかし、コロナ禍では対面での実施はできず、オンラインでの開催となった。令和5年度に、4年ぶりに対面で開催をすることができた。

令和以降の教育講演会は、次のとおりである。

・令和元年度

幸手市教育委員会 教育長 山西 実 氏
「新たな授業づくりに向け、今、考えること」

・令和2年度

埼玉大学教育学部 教授 及川 賢 氏
「小学校・中学校における英語指導のあり方」
※ コロナ禍に伴う臨時休校のため中止

・令和3年度

岐阜大学 教授 巽 徹 氏
「小学校・中学校における英語指導のあり方」
※ コロナ禍のためオンラインで実施

・令和4年度

聖徳大学 名誉教授 吉本 恒幸 氏
「道徳科の特質を踏まえた授業展開の工夫と評価の充実」
※ コロナ禍のためオンラインで実施

・令和5年度

麻布教育研究所 シニアフェロー
永島 孝嗣 氏
「新学習指導要領と新しい授業研究との関係論」

・令和6年度

共栄大学 客員教授 渋谷 修造 氏
「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を

創る」

(2) 文化財巡り（現地研修会）

現地研修会は、年に1回、夏休みに実施をしている。初めて幸手に赴任した教職員を対象に、地域の文化財を知ってもらう目的で実施している。見学地は次のとおりである。

・察元の墓所…察元は、江戸時代の囲碁の名家である本因坊家の9世。幸手市平須賀の出身。幸手市域からは、8世伯元、10世烈元も出ている。

・将門の首塚…浄誓寺の境内奥にある3mほどの塚。その上には五輪塔が建てられており、ここに戦に敗れた平将門の首を愛馬が運んできて埋めたと伝えられている。

・郷土資料館…市が収集した歴史的な資料が展示されており、児童・生徒や一般市民の地域学習、社会教育の拠点となっている。

・マリア地蔵…江戸末期につくられた石像で、隠れキリシタンの信仰対象であったと考えられている。

・行幸堤之碑及び母子順礼の碑…権現堂堤には複数の碑が建っている。その内の1つが行幸堤之碑である。これは、明治9年、明治天皇が立ち寄ったことを記念して翌年に立てられた。題字は、岩倉具視の書である。また、中央付近には、順礼の碑や供養塔が建っている。これは、江戸中期、長雨で何度修復しても決壊してしまったため、旅の母娘が人柱に立つと急に静まったと伝えられている。その順礼母娘を供養するために昭和11年に建てられた。

2 広報出版委員会

広報出版委員会では、年に1回、活動報告を作成し、各校に配付していた。コロナ禍の令和2～4年度は、教育研究会の活動そのものが、中止になることが多く、活動報告が作れない部会が多かったことから作成しなかった。

昨年度は、紙ベースでの配付をなくし、電子データでの配付とした。

Ⅳ 今後の課題

- 1 授業研究会の確実な実施
- 2 先進的な指導方法の研究
- 3 働き方改革と開催する事業のバランス
- 4 コロナ禍で中止・延期していた事業の再考
- 5 予算の効果的な使い方

50 八潮市教育研究会

I 会のあゆみ

八潮市は埼玉県の最東南に位置し、東は中川の流域を境に、三郷市、吉川市に隣接し、さらに綾瀬川を隔てた草加市、南は大場川等を境にして、東京都の葛飾区、足立区に隣接している。

八潮市は古く江戸時代より、米穀野菜の生産地として、大江戸の台所を賄う農村地帯として発展してきたが、昭和30年代後半の高度経済成長に伴い、工場の進出が急増した。

八潮市教育研究会の名称に変更したのは、そんな成長期の昭和47年1月15日の市政施行からである。

平成17年8月24日には、「つくばエクスプレス」が秋葉原駅からつくば駅まで開通し、八潮駅を中心に区画整理事業による都市基盤の整備が進められ、まちの様相は大きく変化してきている。

八潮市では、平成18年度に小中一貫教育を取り入れて以来、施設分離型の条件の下で全校一丸となって小中一貫教育を推進し、今年度で19年目を迎えている。現在、八潮市教育研究会も小学校10校、中学校5校の合計15校で、小中一貫教育を核とし、市当局、市教育委員会の力強い研究補助と指導、合わせて会員の熱意ある研究意欲によって、充実した研究活動を推進している。

II 主な活動及び事業

1 目的

本会は、小中一貫教育を基盤として、教職員の資質

の向上と人間性豊かな児童生徒の育成に努め、市小中学校教育の振興を図ることを目的とする。

2 事業

本研究会は、八潮市内の小学校10校、中学校5校の会員数396名、28の研究部で組織されている。

本会は、上記の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育に関する研究調査
- (2) 市内各校並びに教育関係機関との連絡連携
展覧会・音楽会・科学展等の開催
- (3) 教職員の研修
- (4) その他目的達成に必要な事項

3 研究会の性格

八潮市教育研究会は自主的に組織された任意団体である。

- (1) 入会は自由であるが、市内小・中学校教職員全員加入を奨励している。
- (2) 活動は各部会が自主独自に行う。
- (3) 行政機関（主に八潮市教育委員会）と共催する。
- (4) 勤務時間内で実施し、出張となる。
- (5) 市からの負担金と会員からの会費が、活動運営費に充てられている。

4 研究部の組織と活動

- (1) 各教科等部会には世話役として顧問を置く。顧問は校長もしくは教頭があたる。
- (2) 各教科等部会の部長・副部長は各校の主任の中から互選する。
- (3) 行事等の実施について
 - ① 各教科等部長が年度事業計画により実施する。
 - ② 年度当初に計画された各教科等部会の行事については、市教育委員会及び当研究会長の承認を受ける。
 - ③ 研究協議会や授業研究会等の日程、講師の選定・派遣依頼については、事前に顧問と連絡を密にして、部長が文書を作成し、発送する。
 - ④ 各教科等部会の基本方針と運営上の配慮事項
 - ア 各教科等部会は、年度当初に研究主題を設定する。
 - イ 各教科等部会の研究協議会の開催は、原則として、年2回とする。
 - ウ 同日に2部会までの開催とし、学校運営に支障が出ないようにする。また、市教育委員会との共催となっているので、小中一貫教育指導課とも調整を行う。
 - エ 研究協議会のみを実施する場合は、15時以降に計画する。
 - オ 月・木曜日、給与支給日には学校運営上、各教科等部会の出張は行わない。

5 役員等について

- 会長 1名（校長）
副会長 2名（校長）

理事 若干名 (校長・教頭・各教科等部長)
 ※令和6年度は58名
 監事 3名 (主幹教諭又は教務主任)
 幹事 若干名 (会長校の教頭と会長校以外の教頭) ※令和6年度は4名
 評議員 (会長・副会長・幹事)
 ※評議員による評議員会があり、会務の企画運営並びに理事会への提出議案、その他重要事項について審議する。

6 令和6年度の予算

(1) 収入

会費	502,200円
繰越金	615,970円
負担金	1,081,000円
雑収入	7円
合計	2,199,177円

(2) 支出

事業費	1,606,000円
(部会費、部会補助費、負担金、県・埼玉会費)	
予備費	593,177円
合計	2,199,177円

7 各教科等部会研究主題 (令和6年度・28部会)

- 【国語】言語能力を育成し、思考力・判断力・表現力を高める国語指導
- 【書写】国語教育の源となる書写教育の推進
- 【社会】児童・生徒が主体的に学ぶ授業展開の工夫
- 【算数・数学】数学的な見方や考え方のよさを味わわせる授業展開の工夫
- 【理科】学びに向かう資質・能力を育成する授業の工夫～八潮スタンダード(理科版)を通して～
- 【生活】主体的・対話的で深い学びの実現に向けて～気づきの質を高める授業の工夫～
- 【音楽】児童・生徒が感性を高め、思考・判断し、表現する学習指導の工夫～八潮スタンダードに基づく児童・生徒主体の授業～
- 【図工・美術】小中一貫教育を見据えた系統性のある題材開発と指導方法の研究
- 【体育】運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、資質・能力をバランスよく身に付ける授業の工夫
- 【英語】小中の連携を通じたコミュニケーションを大切にす児童・生徒の育成
- 【技術・家庭】見方・考え方を働かせた授業実践

- 【家庭】自分の生活を見つめ、家庭生活をよりよくしようと工夫し、実践する児童の育成
- 【道徳】ICTを効果的に活用した学習指導・評価の工夫
- 【総合的な学習の時間】小中一貫教育における系統的な指導方法の工夫と改善
- 【特別活動】個を生かし、集団を育てる特別活動の在り方
- 【教育心理・教育相談】児童・生徒が抱える悩みや不安などを解消するため の本人・保護者へのよりよい支援の方法
- 【視聴覚・放送】ICTを効果的に活用した授業づくりの工夫
- 【学校図書館教育】学習・情報・読書センターとしての学校図書館の運営と公立図書館との連携
- 【生徒指導】生きがいのある学校生活、校内生徒指導の充実
- 【学校安全教育】危険を予測し、自ら回避できる児童・生徒の育成
- 【特別支援教育】一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する。
- 【進路指導・キャリア教育】小中一貫教育を通して、主体的に生きる力を育てるキャリア教育の推進
- 【養護教諭】心も体も健康な児童・生徒の育成をめざして～学校保健の充実～
- 【事務】事務の効率化
- 【学校保健(保健主事)】健康教育の充実に向けて
- 【人権教育】自他の心や体を大切にす、いじめや差別をなくす人権教育
- 【学校食育】安心・安全な給食指導
- 【教務主任】小中一貫教育の推進を図る教育課程の工夫

III 特色ある研究活動

本会は、会員一人一人の主体性や自主性等を重視し、小中一貫教育推進検討6部会と連携の上、年間の活動を行っている。

各部会の研究活動は授業研究会をはじめ、実技研修会、作品審査会、英語弁論大会、学習発表会や作品展等、多岐にわたり実施している。

IV 今後の課題

働き方改革が推進される中、会の持ち方(集合型・非集合型)や、よりよい予算執行を常に検討していく必要がある。

51 杉戸町教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会がある杉戸町は埼玉県東部に位置し、田園が広がる自然豊かな環境にある。かつては宿場町として栄え、今もその名残が町内のあちこちに残されている。

本地区の教職員組織は庄和町（現春日部市）を含めた小中学校 15 校をもって杉戸班教育研究会として昭和 20 年代中頃に組織された。

昭和 37 年杉戸町教育振興会が発足し、杉戸町独自の事業を展開することとなった。しかし、両町に訪れた急速な都市化と人口増、新設開校、会員数の増加など、社会情勢の変化、埼玉地区管内他地域の研究組織の改編などの状況により、両町とも町単独の組織に改編される状況になった。

昭和 55 年 4 月、杉戸町教育振興会の組織を包括して、杉戸町教育研究会として発足した。

発足当時は、小学校 5 校、中学校 2 校、会員数 233 名であった。昭和 57 年、広島中学校、平成 6 年高野台小学校がそれぞれ開校した。一時会員数 250 名を超えた時期もあったが、その後、児童生徒数の減少に伴い、現在、小学校 6 校、中学校 3 校、会員数 191 名で活動している。来年、令和 7 年度より東中学校と広島中学校が統合し、南中学校が開校するため、小学校 6 校、中学校 2 校の計 8 校となる予定である。

1 組織として

- ・会長 1 名 ・副会長 2 名 ・監事 3 名
- ・幹事 2 名
- ・理事（学校 2 名、うち常任理事 1 名）

2 専門部の構成

- ・総務部（各部の連絡調整）
- ・企画部（各種調査等）
- ・研究部（研究課題の設定等）

3 各教科等研究部

- ・28 教科領域等に分け、各校よりそれぞれの教科主任により構成されている。教科ごとの行事の運営の他、授業研究会を行い、指導力向上に向け積極的な取り組みが行われている。

4 運営方針

会則 2 条（目的）、3 条（事業）の規定に基づいて関係諸機関、団体との緊密な連携をもとに、会員相互の連携を深め、教職員としての資質向上と人間性豊かな児童生徒の育成に努め、杉戸教育の充実を図る。

5 重点目標

- ・学習指導要領の着実な実践と心の充実
- ・豊かな心を育てる生徒指導の充実
- ・基礎基本の確実な定着と学ぶ喜びが味わえる授業の創造
- ・各種教育機関及び諸団体との交流

II 主な活動と事業

1 専門部の活動

(1) 総務部

- ア 研究紀要の編集発行
- イ 学校経営、学校事務の複雑化、多様化に対応するため、関係機関・団体との連携を図りながら、その合理化についての研究を推進
- ウ 各部間の連絡調整

(2) 企画部

- ア 各研修会の実施
- イ 先進校視察
- ウ 学校教育に関する調査

(3) 研究部

- ア 各教科等における課題研究の推進
- イ 町学力向上プロジェクトの推進
- ウ 講演会の開催

2 各教科研究部の活動

(1) 活動の基本的な考え

- ア 教科等、目標を踏まえ事業に取り組む。
- イ 原則午後の開催とする。
- ウ 事業計画は世話役（校長または教頭）、事務局と連絡を取り合いながら調整する。
- エ 教科、授業研究を中心に課題解決に努める。

(2) 各教科等研究部（28 教科等部会）

- 国語 ○書写 ○社会 ○算数・数学 ○理科
- 生活 ○音楽 ○図工・美術 ○保健体育
- 家庭 ○技術・家庭 ○英語・英語活動
- 特別の教科道徳 ○特別活動
- 総合的な学習の時間

- 特別支援教育・交流教育
- 学校教育相談 ○放送教育・情報教育
- 学校図書館教育 ○生徒指導
- 進路指導・キャリア教育 ○学校安全
- 学校給食 ○学校保健 ○人権教育 ○養護
- 学校事務 ○学校運営

(3) 各事業担当部会

- 硬筆展覧会
- 書きぞめ展覧会 [書写]
- 科学教育振興展覧会 [理科]
- 児童生徒美術展覧会 [図工・美術]
- 児童生徒発明創意工夫展、研究発表会 [家庭科]
- 幸手杉戸班英語弁論大会 [英語・外国語活動]
- なかよし作品展 [特別支援教育・交流教育]
- 読書感想文コンクール [学校図書館]
- 実践報告会 [学校給食]

Ⅲ 特色ある研究活動

本研究会は小中9校(令和7年度より8校)という小規模な団体である。その結束力と小回りの利くネットワークのよさを特色として各部会、小中の連携を密に活動を推進している。令和6年度より「教職員の働き方改革」を受け、会議の縮減、オンライン会議の導入、各種行事の精選等にも取り組んでいる。

1 教育講演会の開催

最新の教育情勢や教育課題について講演を依頼し全会員で学ぶ機会を設けている。

◎招聘講師

[令和元年度]

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
指導主事 橋爪 優 氏

【令和2年度・3年度 講演会中止】

[令和4年度]

一般社団法人「教育のための科学研究所」
上席研究員 目黒 朋子 氏

[令和5年度]

教育研究者合同会社ライフ&ワーク代表 NPO 法人
まちと学校のみらい
理事 妹尾 昌俊 氏

[令和6年度] 令和6年5月8日(水)

日本科学技術ジャーナリスト会議会長
元NHK解説主幹 室山 哲也 氏

「DX時代の教育論！
ロボコンに見る教育の極意」

2 先進校視察の推進

他県などの先進校における研究発表に参加する学校には研究会より、75,000円を上限に視察研修費を支給している。

研修終了後は視察報告を作成し、全会員が閲覧できるようにしている。

(令和6年度)

- ・富山県富山市立芝園小
- ・愛知県春日井市立出川小

(Microsoft Teams を活用したオンライン報告会の実施)

3 教員の働き方改革を意識した組織運営

教員の働き方改革の推進に向け、研究会の運営もスリム化し無駄を省くよう工夫している。

- ・総会の紙面決済化
- ・各教科等部会の会議の見直し、縮減
- ・オンライン会議の導入
- ・行事の精選、削減
- ・予算執行の精選

Ⅳ 今後の課題

近年の少子高齢化や価値観の多様化、めまぐるしいばかりの社会の変化の中で、学校教育の在り方についても様々な提案や教育改革が叫ばれている。

さらに、教職員の多忙化は大きな課題となっており、働き方改革を念頭に様々な業務改善の必要性は喫緊の課題となっている。

これまで児童生徒の力を高めるため、様々な取り組みを行ってきたが、見直しが必要な時期を迎えている。

課題が、児童生徒の実態から生まれ、研究の成果が児童生徒の姿となり現れる研究の原則は維持しつつも、教師一人一人が生き生きと教育活動が行えるよう本研究会の活動も働き方改革を意識して推進していく必要がある。

今後は、一つ一つの事業についても工夫し、その活性化を図っていきたい。

52 吉川市教育研究会

I 会のあゆみ

吉川市は、埼玉県の南東部に位置し、ほぼ平坦な地形で、面積は、31.66 km²である。東は江戸川を挟み千葉県野田市と流山市に、西は中川を挟んで越谷市・草加市、南は三郷市、そして北は松伏町と、それぞれ境を接している。昭和28年の町村合併促進法の施行によって昭和30年3月1日に旧吉川町・旭村・三輪野江村が合併して新吉川町となり、その後、昭和48年の国鉄(現 JR)武蔵野線の開通と吉川団地の建設を経て平成3年には人口5万人を超えた。そして、平成8年4月に市制を施行し「吉川市」となった。平成24年には、吉川市2つ目の駅となる吉川美南駅の開業とともに駅周辺の開発が進み、人口は7万人を超えた。

平成25年に小学校1校、令和2年に中学校1校が新設され、現在は、小学校8校、中学校4校となった。

吉川市は、教育大綱「家族を郷土を愛し志を立て凛として生きてゆく」を具現化し、「自分を大切にし、郷土を愛し、自らなりたい自分になるために他者と協働しあきらめず希求し学び続ける人」の育成に向けて、保幼小連携や地域連携、令和3年度から小中一貫教育を推進している。学力・体力・非認知能力を子どもたちに身につけさせるために、授業改善及び各教科や総合的な学習の時間の横断的な学習、いじめ防止対策、不登校対策、学級経営の充実、ICT教育の推進など様々な実践をとおして課題解決に取り組んでいる。

本会は、任意団体であるが、市内小中学校に在籍する常勤の県費負担教職員全員加入を原則としており、現在は360名の会員が所属している。

会の運営は、吉川市教育研究会会則に則り正副会長、評議委員(常任委員及び研究部長)、常任委員(校長、学校代表)、監事、幹事によって行われる。常任委員は、学校を代表し本会事業の連絡・調整、評議委員は、本会事業の企画・調整を行っている。研究会は、各教科・領域の27部から成り立っており、会員は、自由選択によりいずれかに属して活動を行うものとされている。

運営方法については、発足当初と大きく変わらないが、会則については、コロナ禍を経て総会の開催について、第12条「感染症の流行などの不測の事態により、総会の開催が困難な場合は、評議委員会をもって総会にかえることができる」と一部が変更された。各研究部とも年度当初オンラインで行う研究部全体会で事業

計画を作成、事務局が主催し会員相互の研修を深め教育の進展に寄与している。

本会の経費については、会員からの会費及び市補助金、その他をもって充てている。会費は年額一人700円、補助金は1000円×会員数をいただいている。令和6年度の予算額は137万円である。予算額の中の10万円については、5月の定期総会時に隔年で学校教育関係者と一般の方の指導者を講師として招聘し、講演会実施費用に充てている。

II 主な活動と事業

会則第3条には、「本会は、吉川市内小中学校教育の振興と教職員の資質の向上を図ることを目的とする」と定めており、この目的を達成するために、同4条では下記の4つの事業を行うことを明記している。

- ・教育に関する研究会、発表会、講演会等の開催
- ・教育に関する研究調査や研究物の刊行
- ・市内各校並びに教育関係機関との連絡提携
- ・その他、目的達成に必要な事業

1 教科及び教科外研究協議会

年度当初(4月)に研究部全体会をオンラインで開催している。そこで、役員を選出と各部ごとに確認事項の伝達や申し送り等が行われ、その後、各部事業計画(研究テーマ、授業研究会計画、行事計画、講演会、研修会、講師等の招聘)について話し合いが行われ、各部会の1年間の方向性が定められる。計画は、部会の顧問として充てられた校長・教頭の相談役が見守る中で、各研究部の部長を中心に会員の主体的な話し合いで決定していく。各部会から上げられた事業計画は、事務局でとりまとめ本年度の事業計画として総会を通して総会資料で全会員に周知されることとなる。事業の実施回数は各部に委ねられており、1回から3回で同一日に3部会以上の開催がないよう事務局で調整をして実施日を決定している。

2 各研究部行事計画

本市の研究部が毎年実施している行事は下記に示すとおりである。

- ・硬筆展審査会 (書写)
- ・書きぞめ展審査会 (書写)
- ・科学教育振興審査会 (理科)
- ・児童・生徒美術展 (図工・美術)

- ・発明創意くふう展 (技術・家庭)
- ・中学校英語弁論大会 (吉川・松伏班) (外国語)
- ・小・中学校読書感想文審査会 (学校図書館)
- ・小学校陸上競技大会 (保健体育)
- ・小・中学校音楽会 (音楽)

3 講習会、研修会の開催

教職員を対象とした講習会、研修会は次のようなものを実施している。なお、令和2年から令和4年のコロナ禍では中止や規模を縮小したオンライン研修を実施してきたが、令和5年度からは、実施内容によって参集型やオンラインによる研修会にすることで、効率的・効果的な実施で研究成果を上げている。

- ・授業研究会 (国語)
- ・書きぞめ実技研修会 (書写)
- ・授業研究会 (社会)
- ・授業研修会 (算数・数学)
- ・実践報告・実技研修会 (生活科)
- ・実技研修会 (音楽)
- ・実技研修会 (技術・家庭)
- ・授業研究会 (体育)
- ・資料分析会 (道徳)
- ・授業研究会 (道徳)
- ・授業研究会 (特別活動)
- ・実践情報交換会 (総合的な学習の時間)
- ・授業研究会・研究協議会 (特別支援教育)
- ・埼玉県教育心理・教育相談研究会東部地区夏季研修会 (教育相談・教育心理)
- ・情報機器の活用研修及び情報交換 (視聴覚)
- ・市立図書館と市内小中学校図書館との情報交換会 (学校図書館)
- ・読書感想文審査会 (学校図書館)
- ・研修会・講演会 (生徒指導)
- ・講演会 (安全教育)
- ・講演会 (人権教育)
- ・研修会 (養護)
- ・研修会 (学校事務)
- ・学校保健委員会情報交換会 (保健主事)
- ・学力調査に係る研修会 (教務)
- ・情報交換・校務システム研修会 (教務)

4 研究委嘱校

吉川市教育委員会から、市内全ての小・中学校 12校に9年間の学びの系統性と連続性を重視した小中一貫教育推進教育の研究委嘱を受け、1校あたり3万円

の小・中連携事業交付金を支給していただいている。また、毎年1校ずつ輪番で2年間の体力向上推進研究の委嘱を受け、4万円の補助金が交付されている。

III 特色ある活動

本市では、学力向上、体力向上、非認知能力の向上が図れるような様々な取り組みを推進している。非認知能力については、自制心(より良い自分を目指す)・やり抜く力(自ら課題を発見しあきらめずに追及する)・協調性(仲間と協働して課題を解決する)の3つの視点で、各研究会においてもそれらを目指した研究を推進しており、概要は以下に示したとおりである。

1 主体的・対話的で深い学びの推進

- (1) 授業改善「教科指導の本質、特性を踏まえた指導力向上」
 - ・子どもたちにどんな力を身に着けさせるのかを明確にした授業実践
 - ・子どもたちが何を学ぶのかがわかる授業
 - ・子どもたちがどのように学ぶのか
- (2) 学びを変える・つなぐ・支える「自ら課題解決する学びの推進」
 - ・地域や企業等の連携を踏まえたカリキュラムマネジメント
 - ・ICTを正しく使うことができる児童生徒の育成と保護者への啓発
 - ・PBL学習

2 小中一貫教育

誰一人取り残さない一人一人のニーズに応じた支援の充実

- ・中学校区のゴールプランの実践
- ・特別支援教育の充実
- ・心あたたまるはがきコンクールの活用
- ・不登校を生まない9年間を見通した連携

3 全教職員で創る「魅力ある学校づくり」

- ・教職員一人一人が役割期待に応えられる組織づくり
- ・発達支持的生徒指導の視点に立った学級経営
- ・学びの成果の可視化と共有

IV 今後の課題

本会は、各研究部長を中心に実践的研究が多く展開され、活発に順調な歩みを続けている。今後は、予測困難な社会を生き抜く子どもたちに必要な力を身に着けさせるために、教職員の意識改革を図り、9年間の学びの連続性を意識した小中一貫教育の推進と探究型学習を軸とした研究に取り組んでいく。

53 松伏町教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、平成元年度に発足して現在に至っている。それ以前の歴史を訪ねてみると、本会のルーツは昭和22年4月1日、現在の吉川市、三郷市、松伏町を統合した形で、当時の1町8ヶ村による吉川部会教育研究会が発端であることがわかった。

昭和30年の町村合併や昭和40年の三郷町の誕生、後に三郷市に急成長する過程で、学校数も増え、一同に会して諸行事ができなくなった状況を踏まえ、研究会を南北に分ける気運が高まった。ちなみに、本町は昭和44年4月1日から松伏町として町制を引いている。

昭和47年吉川班教育研究会から三郷市教育研究会が分離して独立している。

以来、吉川町と松伏町の2町14校でこれを運営し、その後、平成元年度に松伏町教育研究会として吉川班教育研究会より分離して独立している。

平成元年度には、現在と同等の小学校3校、中学校2校の合計5校で成り立っている。児童生徒数3,453名、教職員138名での出発であった。

現在、会員数は133名、27部会で活動を展開している。

研究会は、正副会長、各校の委員、会長の任命する幹事によって運営される。その活動の中心になっているのは各研究部である。

また、本会の経費は会員の会費、補助金、その他をもって当てている。

II 主な活動及び事業

本会会則3条には事業について、次のように述べている。

- ・教育に関する研究会、講習会、講演会の開催。
- ・教育に関する研究及び調査。
- ・教育に関する実際的研究の委嘱。
- ・会員相互の親睦、及び関係諸団体との連絡連携。
- ・その他教育振興に必要な事業。

となっている。

1 本部事業

新旧委員会、教科主任会、教科等部長会、委員・部

長合同研究協議会

2 各教科部会

- (1) 国語：【豊かな表現力を身につけ、主体的に読み取ることができる児童生徒の育成】主任会、授業研究会
- (2) 書写：【日常に生かせる書写教育】硬筆・書道展覧会審査、書きぞめ実技研修会、主任会
- (3) 社会：【児童生徒が主体的に取り組む授業の工夫】主任会、授業研究会
- (4) 算数・数学：【学ぶよろこびを味わえる授業の工夫～学びの連続性をふまえて～】主任会、授業研究会
- (5) 理科：【児童生徒が発展的に取り組み、研究する、理科教育の展開】主任会、町内科学展
- (6) 生活：【主体的・対話的で深い学びを実現するための学習活動の工夫】主任会
- (7) 音楽：【表現力を高め、音楽の楽しさや活動の喜びを味わえるような学習指導の工夫】主任会、実技研修会
- (8) 図工・美術：【子どもの思いやよさが生きる授業の創造～小中連携を踏まえた系統性のある題材の設定～】主任会、美術展審査
- (9) 家庭・技術家庭：【基礎的・基本的な知識・技能を習得させ実生活で活用することのできる児童・生徒の育成】主任会、発明創意くふう展
- (10) 保健体育：【授業規律を確立させ、思いっきり汗をかく体育授業の研究】主任会
- (11) 外国語活動・英語：【小中の円滑な接続を目指した言語活動の充実～CAN DO リストの活用とPDCAサイクルの確立を目指して～】主任会、授業研究会
- (12) 道徳：【道徳的実践力を育てる指導の工夫】主任会、授業研究会
- (13) 特別活動：【児童生徒の自発的・自治的な活動を高める学級活動の指導】主任会、授業研究会
- (14) 総合的な学習の時間：【小中の連続性と創意工夫を意識した学習活動を目指して】主任会
- (15) 特別支援教育：【社会的自立に向けての指導～基本的生活習慣を身につける～】主任会
- (16) 教育心理・教育相談：【校内教育相談活動の充実を目指して】主任会、夏季研修会

- (17) 視聴覚教育：【ICT の効果的な活用について年間を通した ICT 教育推進委員会への参加】主任会
- (18) 学校図書：【読書に親しむ児童生徒の育成】主任会、読書感想文審査会
- (19) 生徒指導：【小中の連携を密にした生徒指導の実践】主任会、学校警察連絡協議会
- (20) 進路指導・キャリア教育：【キャリアパスポートの活用】主任会、研究協議会
- (21) 安全教育：【安全に対して主体的な態度を育てる安全教育の実践】主任会
- (22) 学校給食：【楽しく充実した給食活動の工夫をしよう】主任会、物資選定委員会
- (23) 人権教育：【思いやりの心を持ち、相手の立場に立って行動できる児童生徒の育成】主任会、実践報告会、人権作文・標語審査、町人権セミナー
- (24) 保健主事：【子どもの健康的な成長を促すための保健指導のあり方】主任会
- (25) 学校保健：【学校保健活動の円滑な進め方~保健室訪問と ICT の活用~】主任会、研究協議会
- (26) 学校事務：【松伏の子どもの育ちを支える学校事務】学校事務部会
- (27) 教務：【小中の円滑な接続を目指した研修の実践】主任会、合同研修会

3 展覧会・発表会等の開催

- (1) 国語：埼玉文集編集、選考
- (2) 書写：硬筆展覧会、書きぞめ展覧会
- (3) 理科：町科学展覧会
- (4) 音楽：町内音楽祭
- (5) 図工・美術：身体障害者福祉のための美術展・郷土を描く美術展、埼玉美術展
- (6) 家庭・技術家庭：町発明創意くふう展
- (7) 英語：吉川・松伏英語弁論大会
- (8) 特別支援教育：なかよし遠足、なかよし交流会
- (9) 学校図書：読書感想文審査会
- (10) 生徒指導：学校警察連絡協議会
- (11) 進路指導：東部進路・キャリア教育研究協議会
- (12) 学校給食：献立部会
- (13) 人権教育：実践報告会、町人権フェスティバル
- (14) 教務：夏季小中合同研修会運営・講師招聘

4 研究委嘱校

町教育委員会では、毎年、町内の小中学校から、それぞれの研究期間で研究委嘱をしている。本会でも教科部会として協力し、研究を進めている。

本年度研究委嘱校については、以下のとおりである。

- 教育課程に関する研究委嘱
松伏町立松伏第二小学校（1年次）
- 人権教育に関する研究委嘱
松伏町立松伏小学校（1年次）
- 体力向上推進に関する研究委嘱
松伏町立金杉小学校（1年次）
- 特色ある教育活動推進校 町内全小中学校

5 研究集録

各教科領域の研究主題は「教育の研究を推進し、松伏町の教育の進歩向上に寄与することを目的とする」をもとに、年間活動内容を教科領域ごとにまとめて研究集録『たゆまぬ』としている。

その研究集録の形は、コンパクトにまとめ、全体の研究成果・課題をわかりやすいようにしている。

Ⅲ 特色ある研究活動

本研究会は、小中5校という小規模な団体である。その結集力と小回りの効くフットワークの良さを特色『5校は一つ』を合言葉として、小中の連携を密にして活動している。

また、日々の授業の充実こそが求められている教育の本質に迫れると考え、不易と流行を鑑みつつ、時代にあった教育の研究を進めている。

Ⅳ 今後の課題

VUCA 時代を迎えるに当たり、教育には子どもたちの社会の変化に対応し、自ら課題を発見し、解決する力や多様な価値観を持つ人々と協働しながら新たな価値を創造する力が求められている。その未来をつくる子どもたちのためにも常に新しい情報を収集し、組織としての力をつけ、松伏町が推進している「児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に基づいた豊かな人間関係を基盤とした教育」を進め、すべての児童生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指した [令和の日本型教育] の実現を一人ひとりの教職員が、一歩一歩意識できるようにしながら組織として進めていくことが今後の課題である。



【夏季小中同研修会より（ハイブリット形式）】

54 白岡市教育研究会

I 会のあゆみ

本研究会は、「久喜地区教育研究会」の中の「白岡ブロック」として活動していたが、昭和55年、「白岡町教育研究会」としてあゆみが始まった。平成24年、本市の市制施行に伴い、現在は「白岡市教育研究会」と称している。その間、学習指導要領の改訂等による教科専門部会の再編成や、新型コロナウイルス感染症による全国的な休校や教育課程の見直しにより、活動内容を見直し、改善しながら現在に至る。

小学校6校（篠津小・菁莪小・大山小・南小・西小・白岡東小）・中学校4校（篠津中・菁莪中・南中・白岡中）、計10校の各会員により児童生徒のよりよい育成を目指し、活動を進めている。しかし、令和6年度末をもって、児童数の減少に伴う大山小学校の閉校が決定されており、10校での活動は、最後の年度となっている。

II 主な活動及び事業（20年間の変遷）

1 活動の概要と研究テーマ

本会では、毎年、学習指導要領、埼玉県教育委員会の指導の重点・努力点を参考に、また、白岡市教育委員会の教育指針を受け、全体の研究テーマを定めている。

令和6年度研究テーマ

『未来を拓く力を育む学校教育の推進

～健やかな学びの保障～』

の下、27の教科領域専門部会に分かれ所属し、テーマに迫るために各教科領域がそれぞれ研究主題を定め、公開授業等を含めた年3回以上の研究協議会を開催し、研鑽している。

また、この協議会の他に、

- ① 硬筆の審査、展示
- ② 科学振興展覧会の審査
- ③ 発明創意くふう作品の審査
- ④ 美術展覧会の開催
- ⑤ 書きぞめ展覧会の開催
- ⑥ 小中合同音楽会の開催
- ⑦ 小学校陸上競技大会の実施
- ⑧ 英語弁論大会の開催・参加
- ⑨ 小中連絡会・教育相談会の実施

など、各学校の特色を大切にしながら、10校であるよさを最大限に生かし、白岡市全体の教職員の質

の向上と児童生徒の健全な育成に努めている。

今年度の各教科領域の研究主題は、次のとおりである。

- ① 国語
伝え合う力を高めるための指導法の工夫
- ② 書写
文字意識を高め、日常生活で活用できる豊かな表現力を育てる書写教育
- ③ 社会
多面的・多角的に社会的事象を捉えることができる児童生徒の育成
- ④ 算数・数学
学ぶことの楽しさと充実感のある算数・数学の指導
- ⑤ 理科
学習環境を整備し、実験観察を通して自然を主体的に学習できる児童生徒の育成
- ⑥ 生活
学校や地域の特色、児童の実態を生かした主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導や評価の工夫
- ⑦ 音楽
全ての児童生徒が感性を高め、思考判断し、表現する一連の過程を重視した学習活動の工夫
- ⑧ 図工・美術
一人一人のよさや可能性を引き出し伸ばす授業の創造
- ⑨ 体育・保健体育
運動の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうとともに、進んで運動に取り組む授業の工夫
- ⑩ 技術・家庭
基礎的・基本的な知識及び技能を生活で活用する力の育成～ICTを効果的に活用しながら～
- ⑪ 外国語・外国語活動
小中の連携を通じたコミュニケーション能力を育成する授業の創造
- ⑫ 特別の教科 道徳
豊かな心の児童生徒の育成をめざした道徳教育～考え・議論する授業の構築～
- ⑬ 総合的な学習の時間
自ら考え主体的に活動する学習活動の展開
- ⑭ 特別活動

- よりよい生活や人間関係を築く学級活動
- ⑮ 特別支援教育
一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を求めて
 - ⑯ 教育心理・教育相談
児童生徒の学校生活における課題解消に向けた、よりよい支援の方法
 - ⑰ 情報教育
効果的な情報機器の活用
 - ⑱ 学校図書館
学校図書館を利活用した学習の充実と情報活用能力の育成、計画的な読書指導の推進
 - ⑲ 生徒指導
児童生徒の生きがいのある学校生活の実現及び地域ぐるみの生徒指導の推進
 - ⑳ 進路指導・キャリア教育
児童生徒が自らの生き方を考える進路指導・キャリア教育の充実
 - ㉑ 学校安全教育
日常生活の中で安全意識をもてる
児童生徒の育成
 - ㉒ 学校給食・食育
望ましい食習慣を身に付け豊かな心を育む食育の充実
 - ㉓ 学校保健
健康で安全な生活を実践できる児童生徒の育成
 - ㉔ 人権教育
心が通い合い、潤いのある人間関係づくり
 - ㉕ 養護
養護教諭の資質の向上を目指して
～ICTの活用～
 - ㉖ 学校事務
共同実施による事務の効率化
 - ㉗ 主幹教諭・教務主任
学習指導要領の趣旨を実現する主幹教諭・教務主任の役割

Ⅲ 特色ある研究活動

埼玉県では、教育に対する県民の関心と理解を一層深めるとともに、家庭・学校・地域社会の連携のもとに、県民全体で教育に関する取組を推進し、教育の充実及び発展を図る目的として「彩の国教育の日」を定めた。

平成15年より11月1日を「彩の国教育の日」その日から一週間を「彩の国教育週間」とし、様々な活動を進めているのは御存知のとおりである。

白岡市では、この定め以前の昭和62年より、11月2日（または、11月の第一金曜日）を「白岡町教育の日」と定め、市制施行後も、「白岡市教育の日」として現在に至っている。

この日は、本研究会と白岡市教育委員会が共催して行うものであり、市内全小中学校の全教職員が、白岡市教育委員会から二年間にわたり、研究指定学校として委嘱された2校の研究の成果発表会に参加するものである。4月に行われる本研究会総会において、研究指定学校として委嘱された2校は、1年目の夏、中間発表として、白岡市コミュニティーセンターに集まった市内10校の全教職員に、研究の途中経過を発表する。

さらに次年度には、本発表として、2校それぞれが自校において、研究の成果を発表するものである。この発表校2校の教職員はもちろんのこと、それぞれの発表校での公開授業や研究協議会、記念講演等を通じて、白岡市全教職員の資質の向上が図られている。

また、令和3年度から「白岡市地域クラブ活動推進事業」にも取り組み、白岡市教育委員会と中学校長とが何度も話し合いを重ね、中学校の教職員を中心に、地域人材（小学校教職員も含む）の指導者となりが連携して部活の指導、活動に携わっている。

本研究会は全10校（小学校6校、中学校4校）という活動しやすい利点を活かし、本研究会で学んだ内容を各学校に取り入れながら、日々の教育活動の充実と発展に努めている。

Ⅳ 今後の課題

白岡市民は、教育に関して寛容で協力的である。長い歴史をもつ学校においては、自分、両親、祖父、または、自分、子供、孫というように何世代にもわたり同じ学校に通っている家庭も多くあり「おらが、学校」が根付いている。

その反面、新興住宅地や工場を含めた企業の進出も目覚ましく、児童生徒数の増加が著しい学校においては、学校に対する要望や期待がより複雑化している。これからますます発展することが予測できる白岡市全体としては、学区の適正化が喫緊の課題である。

また、GIGAスクール構想による一人一台端末の整備等に代表される急速に変化し続ける教育環境への対応、児童生徒の多様化、いじめ問題、長欠及び不登校児童生徒の増加など、各小中学校の教職員の連携、協力は不可欠である。今後も、本教育研究会を教職員のよりよい研鑽の場として充実、活用し、児童生徒の育成に努めていきたい。

55 宮代町教育研究会

I 会のあゆみ

1 宮代町の概要

宮代町は、関東平野の中央部にあり埼玉県東北部に位置する。東西2km、南北8kmを測り、北西から南東にかけて細長い形をしており、面積15.95平方キロメートル、人口約3万5千人を数える。東武伊勢崎線が町を縦断し、3駅を擁する。

昭和30年、宮代町が発足した当時の人口は、10,755人であった。その後、昭和50年には21,725人、平成7年には35,712人と、急激に人口が増え続けた。しかし、平成7年が人口のピークとなり、現在は減少傾向に転じている。また、年少人口の割合が低下、高齢人口の割合が増加し、少子高齢化傾向となっている。

町の東側は、北葛飾郡杉戸町、南側は春日部市、西側は白岡市、北側は久喜市に接しており、町域を画するように北から東そして南へと、かつて利根川の本流であった古利根川が流れている。大宮台地東側縁辺部にあたり、台地とその周辺部の低地からなっている。

歴史的には、宮代町は、昭和30年に須賀村、百間村が合併してできた町である。町の名は、百間村の総鎮守姫宮神社の「宮」と、須賀村の総鎮守である身代神社の「代」をそれぞれとって現町名の一部とした。旧村名である百間の地名の最古の記録は姫宮神社々前に掛けてあったという鰐口の銘であり、応永21年(1414年)と記されており、また、須賀の地名は鎌倉時代の寛喜2年(1230年)に小山朝政の文書に出てくるのが最古である。

2 宮代町教育研究会の変遷

町研究会発足当時は、会員の研鑽を奨励し、互いに切磋琢磨しつつ資質の向上を図り、研修成果をより高めるため、久喜市、菖蒲町(現久喜市)、白岡町(現白岡市)、鷲宮町(現久喜市)の各教育研究会と連携し、久喜班教育研究会を組織しともに研究を行っていた。

その後、各市町ともに学校規模の拡大、学校数の増加があり、教育研究会も市町単位に独立して研修を行う流れとなったため、昭和54年に久喜班教育研究会は発展的解散となった。

こうして、宮代町教育研究会単独としては、昭和55年(1980年)のスタートとなった。当初は5校(小学校3校、中学校2校)、現在は、小学校4校、中学校3校の合計7校で組織されている。

本会は市内小・中学校に勤務する教職員によって組織され、現在会員は170名である。令和6年度予算は、306,368円である。その他特別会計予算として、展覧会等の特別事業に対し、町補助金200,000円が予算化されている。

3 会の運営等

会の運営は、宮代町教育研究会会則(昭和55年4月1日施行)に則り、役員(会長1名、副会長3名、常任理事、理事、幹事、監事)が行う。常任理事(各校校長)は議事の審議、理事(各校代表)は主な運営、幹事は庶務会計、監事は会計監査を任務とする。

年間における主な会議は、総会、常任理事会及び理事会である。令和2年度からはコロナ禍にあり、紙面開催やオンライン開催などの工夫を行っていたが、令和6年度はオンラインのよさも考慮し、対面・参集と併用し効率的・効果的に諸会議を行っている。

また、宮代町教育研究会細則に定められる各教科・領域等の専門部会を置き、各学校の校長、教頭が各部会の顧問として世話役を担い諸事業を進めている。

II 主な活動及び事業

会則第4条には、本会の目的「宮代町の教職員の資質並びに学校教育の向上を図ること」を達成するために、本会の事業として以下が明記されている。

- ・教育に関する調査研究
- ・研修会、研究会、展覧会などの開催
- ・町内小中学校の連絡提携
- ・その他目的達成に必要な事項

これらを行っていく視点として、本会の研究テーマを設定し各事業を展開している。令和6年度の研究テーマは「主体性・多様性・創造性を育み、未来につながる学びの展開」である。

1 教科・領域等専門部会

本会には 31 の各教科・領域等の専門部会が置かれている。

4月に行われる各教科・領域等主任研究協議会において、各専門部の組織の確認、活動主題の設定、事業計画の立案が行われる。

事業には必ず、年1回の授業研究会もしくは研究協議会がそれぞれに含まれる。

2 授業研究会

(1) 宮代町教育委員会研究委嘱校 授業研究会

本町では毎年町内全小中学校が、教育委員会の研究委嘱を受け、研究を行っている。それぞれに公開授業研究会を行っていたが、全参加は難しく、平成15年から、小・中ごとにローテーションを組み、公開授業研究会を行っている。研究会には小・中学校全教員が参加できるようになり、活気ある授業研究会となった。

但し、コロナ禍中の開催には難しさがあり、人数制限やオンラインとの併用等も用いて実施してきた。令和5年度からは以前と同様の研究会を行っている。

(2) 各教科・領域部会 授業研究会

それぞれの部会ごとの活動主題（研究テーマ）をもとに課題意識をもって、部会ごとに隔年で授業研究会を行っている。町内外から指導者を招聘し、活発な協議をもとに研究を深めている。小中合同で行っているため、情報交換も行いながら、それぞれの授業改善につなげている。

3 展覧会、特別行事等

コロナ禍や働き方改革等の影響で、特別行事や展覧会等の開催についても見直しが行われてきた。その中で、各専門部が中心となり行っている事業は以下のとおりである。

- ・小学校校内陸上記録会（体育部）
- ・町内小・中学校硬筆展覧会（書写部）
- ・町内科学教育振興展審査会（理科部）
- ・英語スピーチコンテスト（英語・外国語活動部）
- ・発明創意くふう展・研究発表 審査会
（技術・家庭部、小学校家庭部）
- ・町内小・中学校音楽会（音楽部）
- ・町内小・中学校特別支援学級作品展
（特別支援教育部）
- ・町内小・中学校書きぞめ展覧会（書写部）
- ・町内小・中学校児童生徒美術展（図工・美術部）

4 講習会や研修会の開催

- ・教職員人権教育研修会（町教委と共催）

- ・教職員全体研修会（講演会）
- ・書きぞめ実技研修会



III 特色ある研究活動

本会では、昭和44年度より、研究紀要「宮代の教育」を発刊し、会員の研究成果を収録し供覧していた。

現在は「宮代町の教育」は教育全般という立場から教育委員会に編集を委ね、宮代町教育研究会として新たな機関紙「清流」を発刊している。

令和5年度からは、町教育委員会への報告用と保存用の印刷冊子以外は、紙媒体ではなく電子データにて供覧し、資源の節約・負担軽減を図っている。



IV 今後の課題

本会は、町教育委員会の支援と宮代町教職員一人一人の理解と努力の上に成り立っている。しかし、今後児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少も懸念され、運営の負担増大など困難も予想される。会員同士の連携を一層深めながら、より多くの実践を共有したり、新たな研究に挑戦したりできる場として存続できるよう、働き改革の視点も考慮しながら諸活動の見直しや、工夫を進めていく必要がある。

予測困難な時代に向け、教職員の資質向上のために、本会の果たす役割はますます大きい。諸先輩方が長くつないできた伝統を大切にしつつ、これからの社会に対応できる組織としてあり続けられるよう努めていきたい。

第5章

資料編

埼玉県連合教育研究会会則

- 第1条（名称） 本会は、「埼玉県連合教育研究会」と称し、事務局を会長指定の場所に置く。
- 第2条（目的） 本会は、埼玉県内における各種教育研究団体の活動を促進すると共に、相互の連絡を緊密にし、本県教育の振興を図ることを目的とする。
- 第3条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- （1）教科等の研究に関すること
 - （2）教科等の調査に関すること
 - （3）研究成果並びに資料等の作成刊行に関すること
 - （4）教員の研修に関すること
 - （5）地域教育研究団体並びに教科等研究団体の連絡提携及び調整に関すること
 - （6）その他目的達成に必要な事項
- 第4条（組織） 本会は、県内の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校の教員をもって会員とする。
地域教育研究団体並びに教科等研究団体をもって組織する。
- 第5条（機関） 本会に次の機関を置く。
評議員会 常任理事会 理事会
- 第6条（役員） 本会に次の役員を置く。
会長1名 副会長5名 常任理事若干名 理事若干名 評議員若干名
監事3名
- 第7条（役員員の任務） 本会の役員員の任務は、次のとおりである。
- （1）会長は、本会を代表し、会務を総理する。必要に応じ会議を招集する。
会長は、その会議の議長を指名する。
 - （2）副会長は、会長を助け、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
 - （3）常任理事 常任理事は、常任理事会を構成し、主として次のことを行う。
 1. 会長より付託された事項
 2. 理事会提出議案の作成
 3. 各教育事務所管内の連絡調整及び負担金等の集約
 4. 本部との連絡
 - （4）理事 理事は、理事会を構成し、主として次のことを行う。
 1. 評議員会提出議案の作成・審議等
 2. 評議員会で付託された事項の処理
 3. その他必要な事項
 - （5）評議員
 1. 評議員は、評議員会を構成する。評議員会は議決機関である。
 2. 評議員会は、毎年1回以上開き、次の事項を審議決定する。
 - イ 会則並びに規程の改廃
 - ロ 事業報告の承認並びに事業案の審議決定
 - ハ 決算報告の承認並びに予算案の審議決定
 - ニ 会長・副会長・監事の選出
 - ホ その他必要事項
 - （6）監事は、会務並びに会計を監査する。

- 第8条（役職員の選出）（1）会長、副会長、監事は評議員会において選出する。
（2）常任理事は、各教育事務所単位に選出された理事及びさいたま市から選出された理事をもって充てる。
（3）理事は、各教育事務所単位及び教科等研究団体グループ毎に評議員より選出する。
（4）評議員は、地域教育研究団体並びに教科等研究団体の代表者をもってこれに充てる。
- 第9条（顧問） 本会は、顧問を置くことができる。顧問は、理事会において推薦し、評議員会に報告するものとする。
- 第10条（役職員の任期） 本会の役職員の任期は1年とする。但し再任を妨げない。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第11条（会議） 理事会及び評議員会は、1/2以上の出席者をもって成立し、議事は、その過半数をもって決する。
- 第12条（経費）（1）本会の経費は、会費・負担金及び補助金をもって充てる。
（2）本会は、教科等研究団体にそれぞれの予算の執行を委任する。
- 第13条（会計年度） 本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第14条（事務局）（1）本会に事務局を置く。
（2）事務局に事務局長及び幹事を置き、幹事は、会長在籍校の職員及び埼玉県連合教育研究会職員をもって充てる。
（3）事務局長及び幹事は会長が指名する。
- 第15条（事務局長等）（1）事務局長は、会長の指示に従い会務を統理する。
（2）幹事は、事務局長の指示に従い会務を処理する。
- 第16条（会則変更） 本会則の変更は、評議員会の議決による。
- 附 則 （1）本会則によるほか、各構成団体の自主性が尊重される。
（2）本会の教科等研究団体並びに本会の運営に関する諸規程は別に定める。
（3）埼玉県を会場とする教科等研究団体の関東地区・東日本・全国等研究大会等の開催については、事前に本会に連絡または承認を要する。
（4）本会則は、昭和39年1月18日より施行する。
（5）本会則は、昭和48年4月1日より改正施行する。
（6）本会則は、昭和50年12月9日より改正施行する。
（7）本会則は、昭和51年6月19日より改正施行する。
（8）本会則は、昭和55年4月1日より改正施行する。
（9）本会則は、平成2年6月22日より改正施行する。
（10）本会則は、平成3年6月19日より改正施行する。
（11）本会則は、平成10年10月23日より改正施行する。
（12）本会則は、平成10年10月30日より改正施行する。
（13）本会則は、平成11年6月23日より改正施行する。
（14）本会則は、平成13年6月19日より改正施行する。
（15）本会則は、平成15年6月17日より改正施行する。
（16）本会則は、平成16年4月1日より改正施行する。
（17）本会則は、平成23年6月24日より改正施行する。
（18）本会則は、平成30年6月13日より改正施行する。

埼玉県連合教育研究会教科等研究団体に関する規程

1. 会則附則第2項により本規程を設ける。
2. 本会の教科等研究団体は、次のとおりとする。
 - ①埼玉県国語教育研究会
 - ②埼玉県書写教育研究会
 - ③埼玉県社会科教育研究会
 - ④埼玉県算数数学教育研究会
 - ⑤埼玉県理科教育研究会
 - ⑥埼玉県音楽教育連盟
 - ⑦埼玉県美術教育連盟
 - ⑧埼玉県保健体育研究会
 - ⑨埼玉県英語教育研究会
 - ⑩埼玉県道徳教育研究会
 - ⑪埼玉県特別活動研究会
 - ⑫埼玉県進路指導・キャリア教育研究会
 - ⑬埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
 - ⑭埼玉県教育心理・教育相談研究会
 - ⑮埼玉県特別支援教育研究会
 - ⑯埼玉県学校図書館協議会
 - ⑰埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会
 - ⑱埼玉県小学校家庭科教育研究会
 - ⑲埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会
3. 教科等研究団体は本会より予算の配分を受けるものとする。
4. 教科等研究団体は年度はじめに予算、決算、事業内容を本会に報告するものとする。
5. 本規程の変更は評議員会の議決による。

- 附 則
- (1) この規程は、昭和39年1月18日より施行する。
 - (2) この規程は、平成3年6月19日より改正施行する。
 - (3) この規程は、平成14年6月26日より改正施行する。
 - (4) この規程は、平成25年6月19日より改正施行する。
 - (5) この規程は、平成26年6月24日より改正施行する。

埼玉県連合教育研究会旅費、謝金に関する規程

1. 旅費支給規程
 - (1) 計算の基準
 - ① 会員以外の講師および助言者
鉄道賃・車賃を合せて「交通費」とし、5,000円とする。
但し、先方の指示がある場合は、指示のとおりとする。
遠方の場合は、特急料金等を加味した金額とする。
宿泊料 1泊13,000円程度実費
 - ② 会員
埼玉県の職員の旅費に関する条例に準ずる。
 - (2) 支給額の決定
 - ① 前述の計算による合計額を支給するものとする。
但し、当分の間、打ち切り旅費を支給することがある。
 - (3) 旅費支給の対象となる会務または行事は、会長、教科等研究団体長が指定する。
 2. 講師謝金支給規程
 - (1) 中央講師 1時間 20,000円（講師旅費は別支給）
 - (2) 地方講師 1時間 10,000円（講師旅費は別支給）
- 附 則
- (1) この規程は、昭和39年1月18日より施行する。
 - (2) この規程は、平成4年6月24日より改正施行する。
 - (3) この規程は、平成13年6月19日より改正施行する。
 - (4) この規程は、平成30年6月13日より改正施行する。

埼玉県連合教育研究会会費負担金に関する規程

1. 会則附則第2項により本規程を定める。
2. 本会の負担金は、地域教育研究団体より8月末日まで納入するものとする。
- (1) 納入の基準は、学校を単位にして次の表の示すところによる。

10学級まで 2,500円+ (500円×教員数)	20学級まで 3,000円+ (500円×教員数)	21学級以上 3,500円+ (500円×教員数)
------------------------------	------------------------------	------------------------------

- (2) 小中併設校は、1校とする。
 3. 本規程の変更は、評議員会の議決による。
- 附 則
- (1) この規程は、昭和39年1月18日より施行する。
 - (2) この規程は、平成2年6月22日より改正施行する。
 - (3) この規程は、平成13年6月19日より改正施行する。
 - (4) この規程は、平成29年6月16日より改正施行する。

理事選出に関する細則

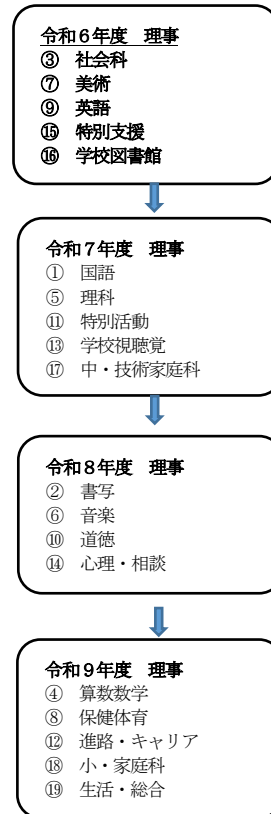
1. 第8条（役職員の選出）第2項による常任理事・理事選出方法は、次のとおりとする。

【常任理事】 各教育事務所単位

- (1) 南部教育事務所管内 2名
- (2) 北部教育事務所管内 3名
(旧秩父教育事務所管内1名含む)
- (3) 西部教育事務所管内 2名
- (4) 東部教育事務所管内 2名
- (5) さいたま市教育委員会管内 1名

【理事】 教科等研究団体グループ（各グループから1研究団体が順番に理事となる）

- (1) ① 埼玉県国語教育研究会
② 埼玉県書写教育研究会
③ 埼玉県社会科教育研究会
⑯ 埼玉県生活科・総合的な学習の時間教育研究会
- (2) ④ 埼玉県算数数学教育研究会
⑤ 埼玉県理科教育研究会
⑥ 埼玉県音楽教育連盟
⑦ 埼玉県美術教育連盟
- (3) ⑧ 埼玉県保健体育研究会
⑨ 埼玉県英語教育研究会
⑩ 埼玉県道徳教育研究会
⑰ 埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会
- (4) ⑪ 埼玉県特別活動研究会
⑭ 埼玉県教育心理・教育相談研究会
⑮ 埼玉県学校図書館協議会
⑱ 埼玉県小学校家庭科教育研究会
- (5) ⑫ 埼玉県進路指導・キャリア教育研究会
⑬ 埼玉県学校視聴覚教育連絡協議会
⑰ 埼玉県特別支援教育研究会



埼玉県連合教育研究会基金管理運営規程

1. 会則附則第2項により本規程を設ける。
 2. 本会は、教科等研究団体の特定の用途に充てるための基金を設ける。
 3. 基金は、この規程に基づいて管理運営する。
 4. 基金の収入は、次のとおりとする。
 - (1) 会員の会費をもって充てる。
 - (2) 基金から生ずる益金を充てる。
 5. 基金は、金融機関に預金として預け入れ、会長が管理する。
 6. 基金の運用については、次の各号による。
 - (1) 教科等研究団体に対する配分金支給のための一時支出金
 - (2) その他本会の目的達成のための必要な経費
 7. 基金については、毎年本会の会計監査を受け、評議員会に報告するものとする。
 8. 基金運用方法、その他必要な事項は細則で定める。
 9. この規程に定めるもののほか、基金に関し必要な事項は理事会で定める。
- 附 則 (1) この規程は、平成2年6月22日より施行する。
(2) この規程は、令和6年6月11日より改正施行する。

埼玉県連合教育研究会基金管理運営細則

1. この細則は、埼玉県連合教育研究会基金管理運営規程に基づき、基金の運用方法、その他必要な事項を定めるものとする。
 2. 基金は、本会の経理の円滑化を図るために、毎年度当初の端境期（4月から7月まで）において、教科等研究団体に対する配分金支給に充当するための資金（以下つなぎ資金）として、一時支出することができる。
 3. このつなぎ資金としての支出金は、後日一般会計予算から返済して基金の口座に還元するものとする。
 4. このつなぎ資金から得られる益金は、すべて基金の口座に繰り入れて積み立てるものとする。
 5. このつなぎ資金の決算については、毎年本会の会計監査を受けなければならない。
 6. その他本会の目的達成のための必要な経費の支出については、理事会の承認を得なければならない。但し、全国大会・関東大会の加算配分金及び旅費特別配当については、支出できるものとする。
- 附 則 (1) この細則は、平成2年6月22日より施行する。
(2) この細則は、平成21年6月26日より改正施行する。

平成17年度～平成26年度各教科等研究団体配分金一覧

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本 部	7,042,250	6,501,250	7,114,700	5,427,500	6,718,700	6,747,500	7,053,400	6,773,870	6,792,020	6,777,000
国 語	610,000	610,000	610,000	1,210,000	610,000	610,000	610,000	610,000	610,000	640,000
書 写	560,000	560,000	560,000	560,000	959,000	560,000	560,000	560,000	560,000	580,000
社 会 科	1,010,000	610,000	610,000	610,000	910,000	610,000	610,000	610,000	610,000	640,000
算 数 数 学	610,000	610,000	610,000	610,000	610,000	910,000	610,000	610,000	610,000	640,000
理 科	610,000	610,000	610,000	1,010,000	610,000	610,000	610,000	610,000	610,000	640,000
音 楽	610,000	610,000	610,000	1,010,000	610,000	910,000	610,000	610,000	610,000	640,000
美 術	610,000	610,000	610,000	610,000	607,000	610,000	609,000	908,000	607,000	640,000
保 健 体 育	580,000	580,000	580,000	580,000	577,000	580,000	880,000	580,000	579,000	600,000
英 語	560,000	560,000	560,000	560,000	841,000	553,000	559,000	609,000	610,000	640,000
道 徳	610,000	610,000	610,000	1,210,000	610,000	910,000	610,000	610,000	610,000	1,040,000
特 別 活 動	610,000	610,000	610,000	610,000	1,010,000	610,000	610,000	610,000	910,000	640,000
進 路 ・ キ ャ リ ア	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	860,000	560,000	560,000	560,000	600,000
学 校 視 聴 覚	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	950,000	640,000
心 理 ・ 相 談	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	580,000
特 別 支 援	560,000	1,160,000	560,000	560,000	860,000	560,000	560,000	860,000	560,000	580,000
へ き 地	460,000	460,000	460,000	460,000	457,000	454,000	457,000	460,000	459,980	0
学 校 図 書 館	600,000	600,000	1,000,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	640,000
中 学 校 技 術 ・ 家 庭 科	560,000	960,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000	580,000
小 学 校 家 庭 科	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	500,000
生 活 ・ 総 合	610,000	610,000	610,000	610,000	1,010,000	610,000	610,000	610,000	610,000	640,000
埼 大 附 属 小	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	410,000
埼 大 附 属 中	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	410,000
合 計	19,822,250	19,881,250	19,894,700	19,807,500	21,169,700	20,314,500	19,728,400	19,800,870	19,818,000	19,697,000

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会 費 ・ 分 担 金	18,572,250	18,636,250	18,649,700	18,672,500	18,742,700	18,774,500	18,788,400	18,860,870	18,878,000	18,857,000
繰 越 金	6,542,877	7,293,700	4,776,964	3,320,863	979,142	943,309	1,012,529	1,615,805	1,731,042	1,760,963
埼 玉 県 補 助 金	660,000	660,000	660,000	550,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	340,000
さいたま市補助金	90,000	85,000	85,000	85,000	85,000	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)
弘 済 会 補 助 金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
繰 入 金	0	0	0	0	1,400,000	600,000	0	0	0	0
雑 収 入 (利 息)	50,097	56,847	94,764	60,437	3,104	1,693	1,682	1,526	1,523	1,326
合 計	26,415,224	27,231,797	24,766,428	23,188,800	22,149,946	21,259,502	20,742,611	21,418,201	21,550,565	21,459,289

基金より加算配分金、
旅費特別配当9万円

平成27年度～令和6年度各教科等研究団体配分金一覧

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
本 部	7,173,000	7,183,500	7,263,500	8,256,500	7,315,000	7,449,500	8,555,800	7,534,500	8,002,530	6,777,000
国 語	940,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	1,040,000	640,000	940,000	640,000
書 写	580,000	980,000	580,000	580,000	580,000	579,000	580,000	580,000	580,000	580,000
社 会 科	640,000	640,000	940,000	1,040,000	640,000	640,000	640,000	640,000	940,000	640,000
算 数 数 学	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	433,000	640,000	640,000
理 科	640,000	940,000	640,000	640,000	640,000	300,000	640,000	640,000	640,000	640,000
音 楽	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	611,000	471,000	640,000	640,000
美 術	633,000	632,000	638,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	940,000	640,000
保 健 体 育	600,000	600,000	600,000	900,000	1,000,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
英 語	640,000	640,000	640,000	940,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
道 徳	940,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	940,000	940,000	640,000	940,000
特 別 活 動	640,000	1,040,000	940,000	640,000	640,000	640,000	1,040,000	1,040,000	640,000	640,000
進 路 ・ キ ャ リ ア	600,000	600,000	900,000	600,000	600,000	600,000	570,000	595,000	555,000	600,000
学 校 視 聴 覚	640,000	640,000	640,000	640,000	513,000	540,000	610,000	540,000	316,000	640,000
心 理 ・ 相 談	580,000	580,000	580,000	580,000	580,000	580,000	136,000	460,000	390,000	580,000
特 別 支 援	580,000	580,000	580,000	580,000	980,000	580,000	580,000	580,000	980,000	580,000
へ き 地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学 校 図 書 館	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	940,000	640,000
中 学 校 技 術 ・ 家 庭 科	580,000	880,000	580,000	580,000	580,000	580,000	96,000	244,000	580,000	580,000
小 学 校 家 庭 科	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	412,000	800,000	500,000	500,000	500,000
生 活 ・ 総 合	640,000	940,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
埼 大 附 属 小	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
埼 大 附 属 中	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
合 計	20,286,000	21,395,500	20,681,500	21,776,500	20,508,000	19,440,500	21,458,800	19,817,500	21,563,530	19,597,000

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
会 費 ・ 分 担 金	18,846,000	18,855,500	18,941,500	18,936,500	18,868,000	18,600,500	18,888,800	18,977,500	18,960,000	18,857,000
繰 越 金	968,046	713,861	954,790	664,574	744,304	1,050,594	3,232,883	3,135,621	2,352,940	1,760,963
埼 玉 県 補 助 金	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000	340,000
さいたま市補助金	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)	現物支給(紙)
弘 済 会 補 助 金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
繰 入 金	600,000	1,700,000	900,000	2,000,000	800,000	0	1,730,000	0	1,763,530	0
雑 収 入 (利 息)	1,650	111	82	88	99	109	60,757	104	83	1,326
合 計	21,255,696	22,109,472	21,636,372	22,441,162	21,252,403	20,491,203	24,752,440	22,953,225	23,916,553	21,459,289

新型コロナウイルス感染症による事業の中止
やオンライン開催等により、繰越金が残る。

平成17年度～令和6年度 会員数・学校数

年 度	会員数 【人】	増減 【人】	学校数【校】				
			10学級以下 の学校数	11～20学級 の学校数	21学級以上 の学校数	合計 【校】	増減 【校】
平成17年度	29,687	424	282	738	234	1,254	1
平成18年度	29,778	91	284	720	248	1,252	-2
平成19年度	29,787	9	270	720	262	1,252	0
平成20年度	29,866	79	289	707	256	1,252	0
平成21年度	30,019	153	288	705	256	1,249	-3
平成22年度	30,082	63	288	702	259	1,249	0
平成23年度	30,143	61	282	704	257	1,243	-6
平成24年度	30,299	156	293	696	254	1,243	0
平成25年度	30,339	40	293	681	266	1,240	-3
平成26年度	30,280	-59	289	688	262	1,239	-1
平成27年度	30,292	12	281	682	272	1,235	-4
平成28年度	30,327	35	277	680	272	1,229	-6
平成29年度	30,506	179	277	693	262	1,232	3
平成30年度	30,453	-53	281	677	272	1,230	-2
令和元年度	30,378	-75	280	678	270	1,228	-2
令和2年度	30,436	58	282	680	267	1,229	1
令和3年度	30,430	-6	282	677	268	1,227	-2
令和4年度	30,626	196	263	659	290	1,218	-9
令和5年度	30,590	-36	267	641	307	1,215	-3
令和6年度	30,771	181	271	635	305	1,211	-4

歴代役員名簿 本部役員 平成17年～19年度

No.	役職名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会長	吉田 昌夫	さい・大宮東中	上村 忠男	さい・大宮東中	上村 忠男	さい・大宮東中
2	副会長	本田 定	菖蒲中	本田 定	白岡・篠津中	本田 定	白岡・篠津中
3		柳 榮治	川越・鯨井中	柳 榮治	川越・鯨井中	矢島 秀一	ふじみ野・福岡中
4		引間 章夫	上尾・平方北小	引間 章夫	上尾・平方北小	清水 井一	上尾・西中
5		石澤 邦彦	寄居中	塚本喜一郎	熊谷・大原中	根岸 京子	上里・賀美小
6		上村 忠男	さい・与野八幡小	秋元千代子	さい・徳力小	鈴木 栄一	さい・大牧小
7	事務局長	飯島 常明	さい・大宮東中	飯島 常明	さい・大宮東中	飯島 常明	さい・大宮東中
8	幹事	石井 孝司	さい・大宮東中	石井 孝司	さい・大宮東中	眞嶋 廣久	さい・大宮東中
9		佐々木清隆	さい・大宮東中	佐々木清隆	さい・大宮東中	佐々木清隆	さい・大宮東中
10		野本 敏之	連合教育研究会	丸橋 酉重	さい・大宮東中	丸橋 酉重	さい・大宮東中
11	常任理事	齋藤 範雄	春日部・立野小	佐藤 貞雄	吉川・三輪之江小	福田 秀史	蓮田・黒浜西小
12		柿沼 尚志	行田・泉小	岸田 昌久	行田・中央小	森田 増雄	行田・南小
13		中村 功	川越・大東西小	島村 勇	川越・福原中	加藤 健二	川越・南古谷小
14		宮崎 茂夫	滑川・宮前小	新井 守	小川・上野台中	宮島 建夫	ときがわ・玉川中
15		門築 直	川口・芝西中	吉野 賀夫	川口・安行小	吉野 賀夫	川口・木曽呂小
16		熊谷 富雄	草加・両新田中	高橋 澄子	草加・瀬崎小	鎗木 良夫	草加・八幡小
17		茂木 宏子	神川・渡瀬小	櫻澤 正彌	上里・七本木小	荒井 隆幸	本庄・中央小
18		瀧澤 繁雄	熊谷・熊谷南小	黒須 聖治	深谷・岡部小	剣持 昭夫	深谷・深谷小
19		岡村 茂夫	小鹿野・長若中	岩崎 憲一	長瀬・長瀬中	千島 力夫	小鹿野・両神中
20		染谷 清	さい・桜木中	岡村 文雄	さい・内谷中	岡村 文雄	さい・内谷中
21	理事	佐藤 満也	さい・泰平中	神谷 為義	深谷・深谷西小	野口 一夫	さい・春野小
22		佐藤 猛	さい・大久保小	新井 正彦	皆野・三沢小	茅野 憲一	戸田・喜沢中
23		浜島 利秀	さい・田島中	中村 猛	行田・忍中	山西 実	春日部・春日部中
24		熊本美智子	川越・古谷小	清水 井一	上尾・西中	山中伊久枝	坂戸・三芳野小
25		久木 健志	深谷・南中	大塚 和彦	松伏・松伏中	落合 順一	秩父・大滝中
26	監事	若林 繁	栗橋・栗橋南小	若林 繁	鷺宮・西中	竹村 昭治	蓮田・黒浜西中
27		小林 英三	東松山・青鳥小	小林 英三	東松山・青鳥小	小林 英三	東松山・青鳥小
28		下山 彰夫	上里・上里中	下山 彰夫	上里・上里中	旭 喜祥	熊谷・大麻生中
29	編集委員長	鈴木 薫	さい・馬宮東小	鈴木 薫	さい・馬宮東小	鈴木 薫	さい・馬宮東小
30	編集委員	萩原 哲哉	埼大附属中	萩原 哲哉	埼大附属中	西尾 浩子	埼大附属中
31		田辺 鉄章	埼大附属小	田辺 鉄章	埼大附属小	田辺 鉄章	埼大附属小
32		田邊 泰	さい・泰平中	田辺 泰	さい・泰平中	日吉 史生	さい・泰平中
33		阿部 一彦	さい・岸中	阿部 一彦	さい・岸中	阿部 一彦	さい・第二東中
34		大森恵美子	さい・桜木小	大森恵美子	さい・桜木小	大森恵美子	さい・桜木小
35		染井 利恵	さい・高砂小	染井 利恵	さい・高砂小	染井 利恵	さい・田島小
36		澁谷 啓子	伊奈・小針小	澁谷 啓子	伊奈・小針小	吉井 一生	鴻巣・下忍小

歴代役員名簿 教科等研究団体 平成17年～19年度

No.	研究団体名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国語	塚本喜一郎	熊谷・大原中	神谷 為義	深谷・深谷西小	神谷 為義	深谷・深谷西小
2	書写	佐藤 満也	さい・泰平中	佐藤 満也	さい・泰平中	鶴 憲次郎	狭山・西中
3	社会	石井 昇	白岡・篠津中	小林 弘和	幸手・幸手小	小林 弘和	幸手・幸手小
4	算数数学	新井 正彦	皆野・三沢小	新井 正彦	皆野・三沢小	関 修	さい・馬宮中
5	理科	羽富 正晃	蕨・第二中	島村 勇	川越・福原中	丸山 綱男	加須・花崎北小
6	音楽	佐藤 猛	さい・大久保小	佐藤 猛	さい・谷田小	佐藤 猛	さい・谷田小
7	美術	野澤 優	熊谷・吉岡中	茅野 憲一	戸田・喜沢中	茅野 憲一	戸田・喜沢中
8	保健体育	吉田 昌夫	さい・大宮東中	野口 淳一	越谷・蒲生小	大岡 由男	熊谷・吉岡小
9	英語	大澤 敬司	さい・指扇中	中村 猛	行田・忍中	中村 猛	行田・忍中
10	道徳	山西 実	越谷・中央中	山西 実	春日部・春日部中	山西 実	春日部・春日部中
11	特別活動	石塚 忠男	越谷・大相模小	石塚 忠男	越谷・大相模小	石塚 忠男	越谷・大相模小
12	進路指導	逆井 洋一	三郷・早稲田中	大塚 和彦	松伏・松伏中	谷中 稔	さい・春野中
13	学校視聴覚	久木 健志	深谷・南中	溝口 正己	さい・上小小	富士池長雄	飯能・加治東小
14	心理・相談	清水 井一	上尾・南中	清水 井一	上尾・西中	清水 井一	上尾・西中
15	特別支援	黒澤 一夫	春日部・武里南小	伊藤 道雄	さい・養護学校	伊藤 道雄	さい・養護学校
16	へき地	大浜 明範	秩父・大滝小	大濱 明範	秩父・大滝小	落合 順一	秩父・大滝中
17	学校図書	熊本美智子	川越・古谷小	秋山 正光	さい・大谷口小	秋山 正光	さい・大谷口小
18	中学技術家庭	浜島 利秀	さい・田島中	浜島 利秀	さい・田島中	秋元 進	熊谷・荒川中
19	小学家庭	佐藤 順子	川口・仲町小	野本 和子	川口・舟戸小	山中伊久枝	坂戸・三芳野小
20	生活・総合	野口 一夫	さい・春野小	野口 一夫	さい・春野小	野口 一夫	さい・春野小

歴代役員名簿 地域教育研究会 平成17年～19年度

No.	研究団体名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大付属小	高橋 忠司	埼玉大学・附属小	高橋 忠司	埼玉大学・附属小	高橋 忠司	埼玉大学・附属小
2	埼玉大付属中	志村 洋子	埼玉大学・附属中	志村 洋子	埼玉大学・附属中	志村 洋子	埼玉大学・附属中
3	さいたま市	高原 勇夫	土合小	染谷 清	桜木中	大野 光雄	桜木中
4	川口市	門築 直	芝西中	吉野 賀夫	安行小	吉野 賀夫	木曾呂小
5	草加市	熊谷 富雄	両新田中	高橋 澄子	瀬崎小	鎗木 良夫	八幡小
6	蕨市	新保 忍	北小	濱本 一	東中	佐藤 教平	第二中
7	戸田市	相澤 儀郎	戸田第二小	江川 剛	新曽小	江川剛	戸田東小
		加藤 正明	〃				
8	鳩ヶ谷市	木林 唯廣	南小	高橋 豊明	中居小	高橋 豊明	中居小
9	志木市	大滝 孝久	志木第四小	大滝 孝久	志木第四小	佐竹 博	宗岡第三小
10	朝霞市	平山 隆	朝霞第四中	平山 隆	朝霞第四中	内田 明	朝霞第四中
11	新座市	小林 義弘	第六中	嶋村 清治	石神小	佐藤 秀世	新座小
12	和光市	田川 文雄	新倉小	田川 文雄	新倉小	田川 文雄	新倉小
13	埼玉大付属養護	榎原弘二郎	附属養護	榎原弘二郎	附属養護	榎原弘二郎	附属特支援
14	鴻巣市	須田 善博	田間宮小	小田嶋美和子	鴻巣中	高田 美秋	赤見台中
15	北本市	山内 典子	北小	斎藤 仁	宮内中	佐藤 豊明	中丸東小
16	吹上町	小谷野 茂樹	小谷小	18年度より鴻巣市教育研究会へ			
		大串 秀孝	〃				
17	上尾市	西尾 真照	富士見小	松田 康秀	上尾中	西正博	上平小
18	桶川市	青木 清	桶川西中	臼田 善行	川田谷小	藤波 政明	桶川東中
19	伊奈町	柴田 房雄	南小	田村 文雄	小針北小	渡辺 俊行	小室小
20	川越市	中村 功	大東西小	島村 勇	福原中	加藤 健二	南古谷小
21	所沢市	野本 一夫	西富小	竹内 和雄	並木小	柳沢 栄子	小手指小
22	飯能市	結城 重雄	精明小	結城 重雄	精明小	金井 修子	富士見小
23	日高市	中川 政晴	武蔵台中	長橋 傑	高麗小	中村 進	武蔵台中
24	狭山市	坂野 文子	御狩場小	佐藤 隆夫	笹井小	山本 武夫	広瀬小
25	入間市	小野 順治	野田中	野口 俊征	武蔵中	染井 佳夫	金子中
26	富士見市	那須 雅明	関沢小	松崎 茂樹	東中	矢島 健三	鶴瀬小
27	上福岡市	岡本 幹夫	さぎの森小	18年度よりふじみ野市教育研究会へ			
	ふじみ野市	18年度より					
28	坂戸市	高橋好次郎	南小	福島 美彦	千代田小	小鹿野輝芳	浅羽野小
29	鶴ヶ島市	隈元 大助	藤中	田中 哲	鶴ヶ島二小	吉田 敏明	西中
30	越生班	高橋 秀幸	川角小	粟田 博	毛呂山小	大島 正明	光山小
31	大井町	梅野 俊明	大井小	18年度よりふじみ野市教育研究会へ			
32	三芳町	山田 幸次	三芳小				
33	東松山市	田村 哲夫	唐子小	椎橋 薫	大岡小	榎本 敏夫	白山中
34	小川班	新井 修	大河小	新井 守	上野台中	新井 基明	八和田中

歴代役員名簿 地域教育研究会 平成17年～19年度

No.	研究団体名	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
35	菅谷班	宮崎 茂夫	宮前小	野口 宣夫	七郷小	舩戸 裕行	菅谷中
36	玉川班	吉野 俊一	明覚小	那須 光恵	松栄小	宮島 建夫	玉川中
37	川 島	武田 理	八つ俣小	武井 幸夫	伊草小	荒木 拓一	中山小
38	吉 見	鈴木 隆雄	吉見中	中島 邦男	東第一小	上原 肇	東第二小
39	秩 父	池田 克生	秩父第二中	池田 克生	秩父第二中	土屋 米男	花の木小
40	小鹿野地区	岡村 茂夫	長若中	竹内 芳文	三田川小	千島 力夫	両神中
	小鹿野町	18年度より					
41	皆野地区	岩崎 憲一	長瀬中	岩崎 憲一	長瀬中	浅見 定男	皆野中
42	児玉郡本庄市	茂木 宏子	渡瀬小	櫻澤 正彌	七本木小	荒井 隆幸	中央小
43	熊谷市	瀧澤 繁雄	熊谷南小	塚本喜一郎	大原中	長島 弘	籠原小
	熊谷地区	18年度より		塚本喜一郎	大原中		
44	深谷地区	江連 富夫	岡部中	黒須 聖治	岡部小	剣持 昭夫	深谷小
45	妻沼町	増田 哲也	小島小・中	18年度より熊谷地区教育研究会へ			
46	寄居班	福島 滝雄	用土小				
	寄居町	18年度より		石田 茂	寄居中	芦澤 吉一	桜沢小
47	江南班	関口 輝男	大里・市田小	18年度より熊谷地区教育研究会へ			
48	行田班	柿沼 尚志	泉小	岸田 昌久	中央小	森田 増雄	南小
	行田市	18年度より		岸田 昌久	中央小	森田 増雄	南小
49	加須市	小森 信子	礼羽小	丸山 綱男	花崎北小	丸山 綱男	花崎北小
50	羽生市	飯塚 昇	川俣小	尾城 邦男	新郷第一小	櫻井 謙一	羽生北小
51	騎西町	細井 仁	田ヶ谷小	大熊 敏夫	騎西小	奥澤ゆみ子	高柳小
52	大利根北川辺班	小森 洋	元和小	荒井 幸夫	豊野小	荒井 幸夫	豊野小
53	春日部市	齋藤 範雄	立野小	島村 憲子	八木崎小	佐野間眞樹	大增中
54	岩槻市	17年度よりさいたま市へ					
55	越谷市	山田 陽一	大沢小	久保田六生	宮本小	石塚 忠男	大相模小
56	久喜市	原嶋 憲二	江面第一小	岡野 幸雄	江面第二小	太田 榮	青葉小
57	三郷市	稲垣 慶一	瑞穂中	佐々木六男	早稲田小	生方 康之	幸房小
57	蓮田市	齋藤貴美雄	蓮田南小	竹村 昭治	黒浜西中	落合 文子	蓮田北小
59	幸手市	小林 弘和	幸手小	大住孝雄	吉田小	金子 章一	長倉小
60	栗橋町	須藤 隆	栗橋西中	五家 勲	栗橋東中	五家 勲	栗橋東中
61	庄和町	平井 恵子	川辺小	18年度より春日部市教育研究会へ			
62	八潮市	木村 正男	大曾根小	木村 正男	大曾根小	根岸 甫	八潮中
63	杉戸町	浦野 博司	杉戸第二小	須田 博	高野台小	稲葉 道夫	広島中
64	吉川市	佐藤 州満	旭小	佐藤 貞雄	三輪野江小	水野 俊美	関小
65	松伏町	宮澤 英雄	松伏第二小	山口 紀子	金杉小	石川 利男	松伏中
66	白岡町	吉田 耕治	白岡中	長島 豊	篠津小	増田 孝	南小
67	菖蒲町	本田 定	菖蒲中	五月女春仁	菖蒲小	千葉 芳夫	小林小
68	宮代町	富岡 保司	笠原小	小島 博典	須賀中	山口 勇治	須賀中
69	鷺宮町	原嶋 和久	鷺宮小	深澤 勝美	上内小	野中 明	東鷺宮小

歴代役員名簿 本部役員 平成20年度～平成22年度

No.	役職名	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会 長	上村 忠男	さい・大宮東中	上村 忠男	さい・大宮東中	金子 有哲	さい・大宮東中
2	副会長	齋藤 範雄	春日部・八木崎小	齋藤 範雄	春日部・八木崎小	内田 洋一	幸手・西中
3		矢島 秀一	ふじみ野・福岡中	石川 雅美	富士見・西 中	石川 雅美	富士見・西中
4		清水 井一	上尾・西中	大宮 信行	上尾・大石南中	大宮 信行	上尾・原市中
5		根岸 京子	上里・賀美小	根岸 京子	上里・賀美小	福島 裕	熊谷・成田小
6		山口 剛	さい・木崎中	山口 剛	さ・木崎中	田中 秀信	さい・城北中
7	事務局長	倉谷 宣仁	さい・大宮東中	倉谷 宣仁	さい・大宮東中	倉谷 宣仁	さい・大宮東中
8	幹 事	金子 守宏	さい・大宮東中	金子 守宏	さい・大宮東中	金子 守宏	さい・大宮東中
9		佐々木清隆	さい・大宮東中	中村 英雄	さい・大宮東中	中村 英雄	さい・大宮東中
10		丸橋 西重	連合教育研究会	丸橋 西重	連合教育研究会	菊池 保夫	さい・大宮東中
11	常任理事	金子 雄司	久喜・久喜東小	渡邊 辰男	春日部・立野小	原 富美夫	川口・芝小
12		森田 増雄	行田・南小	根岸 照雄	行田・南河原中	片岡 敬一	草加・新田小
13		裏川 一雄	川越・城南中	島田 光子	川越・川越第一小	逸見 敏雄	本庄・仁手小
14		榎本 幸男	川島・三保谷小	関口 利夫	吉 見・西 小	田中 昇	深谷・花園小
15		泉 章司	川口・戸塚西中	原 富美夫	川口・戸塚東小	武井 良夫	川越・名細中
16		能登谷重春	草加・松江中	村上 修一	草加・松原小	瀬上 仁直	東松山・南中
17		古澤 高昭	本庄・本庄東小	入澤 茂	上里・神保原小	甲田 正樹	八潮・八條北小
18		須長 宜久	熊谷・熊谷南小	荻野 俊行	熊谷・妻沼東中	川俣 守男	行田・中央小
19		土屋 米夫	秩父・花の木小	濱中 崇史	秩 父・西 小	鍋田 文男	秩父・西小
20		星野 薫	さい・大宮南小	星野 薫	さい・大宮南小	菊池 悦夫	さい・大成小
21	理 事	秋池 功	鴻巣・鴻巣西中	河田 範文	日高・高麗川小	荻田 哲男	さい・尾間木小
22		佐藤 猛	さい・谷田小	木村 栄二	さ・高砂小	吉倉 清子	久喜太東中
23		榎本 敏夫	東松山・白山中	岡田 盛雄	所 沢・中央中	小淵 雄司	鴻巣・鴻巣南小
24		森田 敏子	吉川・中曽根小	石塚 忠男	越谷・大相模小	山下 浩	越谷・蒲生小
25		伊藤 道雄	さい・植竹小	溝口 正巳	さ・見沼小	大澤 孝作	秩父・大滝小
26	監 事	竹村 昭治	蓮田・黒浜西中	竹村 昭治	蓮田・蓮田南中	竹村 昭治	蓮田・蓮田南中
27		大澤 章一	ときがわ・明覚小	大澤 章一	ときがわ・明覚小	荒井 敏男	ときがわ明覚小
28		田中 登	深谷・川本南小	田中 登	深谷・川本南小	福島 慶治	本庄・本庄南小
29	編集委員長	小林 恵	さい・馬宮中	小林 恵	さい・馬宮中	眞嶋 廣久	さい・七里小
30	編集委員	須藤 康親	付属小	須藤 康親	付属小	須藤 康親	付属小
31		西尾 浩子	付属中	堀口 浩子	付属中	阿部 靖史	付属中
32		吉井 一生	鴻巣・下忍小	吉井 一生	鴻巣・下忍小	吉井 一生	鴻巣・下忍小
33		大森恵美子	さい・桜木小	大森恵美子	さい・桜木小	栗原 紫乃	さい・つばさ小
34		染井 利恵	さい・田島小	染井 利恵	さい・田島小	染井 利恵	さい・田島小
35		日吉 史生	さい・泰平中	日吉 史生	さい・泰平中	日吉 史生	さい・泰平中
36		阿部 一彦	さい・第二東中	阿部 一彦	さい・第二東中	阿部 一彦	さい・第二東中

歴代役員名簿 教科等研究団体 平成20年度～平成22年度

No.	研究団体名	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国語	柴田 房雄	川口・朝日西小	河田 範文	日高・高麗川小	松澤 勇治	越谷・東中
2	書写	小山 定明	さい・岩槻小	小山 定明	さい・岩槻小	荻田 哲男	さい・尾間木小
3	社会	秋池 功	鴻巣・鴻巣西中	小山 茂男	幸手・幸手小	小山 茂男	幸手・幸手小
4	算数数学	浦島 明久	秩父・第一中	有田るみ子	三郷・彦成小	小川 良雄	幸手・長倉小
5	理科	新井 民男	熊谷・熊谷西小	木村 栄二	さい・高砂小	森泉 明	川口・小谷場中
6	音楽	佐藤 猛	さい・谷田小	永井 英一	川口・北中	吉倉 清子	久喜・太東中
7	美術	石田 拓喜	川口・新郷東小	石田 拓喜	川口・新郷東小	笠原 秀夫	所沢・三ヶ島小
8	保健体育	山本 和夫	和光・大和中	中野 修一	神川・神川中	瀧澤 重博	川口・並木小
9	英語	榎本 敏夫	東松山・白山中	榎本 敏夫	東松山・白山中	野口 英世	さい・本太中
10	道徳	浅田 俊夫	さい・南浦和小	浅田 俊夫	さい・南浦和小	小淵 雄司	鴻巣・鴻巣南小
11	特別活動	石塚 忠男	越谷・大相模小	石塚 忠男	越谷・大相模小	鈴木 洋	さい・文蔵小
12	進路指導	西山 通夫	蓮田・蓮田南中	長嶋 明泰	鳩ヶ谷・鳩ヶ谷中	長嶋 明泰	鳩ヶ谷・鳩ヶ谷中
13	学校視聴覚	宍倉 和雄	さい・片柳小	溝口 正巳	さい・見沼小	渡邊 雄市	熊谷・奈良小
14	心理・相談	隈元 大助	坂戸・若宮中	荻野 俊行	熊谷・妻沼東中	山下 浩	越谷・蒲生小
15	特別支援	伊藤 道雄	さい・植竹小	伊藤 道雄	さい・植竹小	伊藤 道雄	さい・植竹小
16	へき地	大澤 孝作	秩父・大滝小	鈴木 博幸	秩父大滝中	大澤 孝作	秩父・大滝小
17	学校図書	森田 敏子	吉川・中曽根小	中村 末子	越谷・大間野小	永尾 路子	本庄・本泉小
18	中学技術家庭	秋元 進	熊谷・荒川中	岡田 盛雄	所沢・中央中	岡田 盛雄	所沢・中央中
19	小学家庭	後田 房枝	八潮・大原小	後田 房枝	八潮・大原小	後田 房枝	八潮・大原小
20	生活・総合	野口 一夫	さい・春野小	名倉 稔夫	さい・大宮別所小	名倉 稔夫	さい・大宮北小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成20年度～平成22年度

No.	研究団体名	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大附属小	清水 誠	埼玉大学・附属小	清水 誠	埼玉大学・附属小	清水 誠	埼玉大学・附属小
2	埼玉大附属中	大保木輝雄	埼玉大学・附属中	大保木輝雄	埼玉大学・附属中	大保木輝雄	埼玉大学・附属中
3	さいたま市	続 雄次	辻南小	続 雄次	辻南小	山口 剛	木崎中
4	川口市	泉 章司	戸塚西中	原 富美夫	戸塚東小	原 富美夫	芝小
5	草加市	能登谷重春	松江中	村上 修一	松原小	片岡 敬一	新田小
6	蕨市	阿部 正一	第一中	五十嵐詩郎	中央小	松野 雄一	中央東小
7	戸田市	江川 剛	戸田東小	三田 広巳	新曽中	三田 広己	新曽中
8	鳩ヶ谷市	林 俊幸	中居小	林 俊幸	中居小	林 俊幸	中居小
9	志木市	小川 廣徳	宗岡小	坂本 徳雄	志木第二中	福田 安孝	宗岡第三小
10	朝霞市	内田 明	朝霞第四中	内田 明	朝霞第四中	大竹 仁	朝霞第四小
11	新座市	猪俣 隆志	陣屋小	福原 忠	大和田小	小林 正高	新座小
12	和光市	村山 敏子	北原小	村山 敏子	北原小	鈴木 恵治	広沢小
13	埼玉大特別支援学校	細渕 富夫	特別支援学校	細渕 富夫	特別支援学校	細渕 富夫	特別支援学校
14	鴻巣市	松川 六郎	松原小	武村 修二	下忍小	吉野 文雄	川里中
15	北本市	井上 三郎	南小	海野 正	宮内中	米田久仁夫	石戸小
16	上尾市	山中 均	原市小	大宮 信行	大石南中	守 由和	原市小
17	桶川市	小島 章裕	桶川小	前堅 善彦	桶川東小	高亀 輝之	桶川中
18	伊奈町	永沼 哲雄	小針中	茂木 京子	南小	栗山 浩	小針北小
19	川越市	裏川 一雄	城南中	島田 光子	川越第一小	武井 良夫	名細中
20	所沢市	須藤 とく子	宮前小	笠原 秀夫	三ヶ島小	和田 明広	北秋津小
21	飯能市	神保 雅春	飯能第二小	佐藤 仁威	三杉台小	佐藤 仁威	美杉台小
22	日高市	河田 範文	高萩小	平井 進	高麗川中	平澤 和夫	高萩北小
23	狭山市	上原 重利	柏原小	高野 正春	笹井小	小山 恒夫	御狩場小
24	入間市	内野 隆好	新久小	前川 元	西武中	齊藤 芳久	東町小
25	富士見市	根岸 享子	針ヶ谷小	清水 修	本郷中	大津 朋子	水谷小
26	ふじみ野市	嶋 正夫	亀久保小	吉田 晴一	葦原中	神山 晴光	花の木中
27	坂戸市	滝田 陸男	片柳小	内田 章	城山小	宮間久仁夫	北坂戸小
28	鶴ヶ島市	萩原 則男	鶴ヶ島一小	奥泉 雅之	藤中	小林 和生	杉下小
29	越生班	大島 正明	光山小	片山 康次	川角小	中澤 利雄	越生小
30	三芳町	神谷内 守	上富小	高根 豊	竹間沢小	小野 勝弘	三芳東中
31	東松山市	大澤 久男	野本小	中島 邦男	新明小	瀬上 仁直	南中
32	小川班	沖田 達雄	西中	落合 俊正	小川小	小林 洋介	東小川小
33	菅谷班	高山 剛一	滑川小	原 三喜男	志賀小	吉田 晋	玉ノ岡中

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成20年度～平成22年度

No.	研究団体名	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
34	玉川 班	番場 修	鳩山中	横山 和子	萩ヶ丘小	宅森 恵一	亀井小
35	川 島	榎本 幸男	三保谷小	久保田秀至	出丸小	金 朝子	八ツ保小
36	吉 見	武井 幸夫	南小	関口 利夫	西小	吉田 明弘	北小
37	秩 父	土屋 米男	花の木小	濱中 崇史	西小	鴫田 文男	西小
	小鹿野地区	20年度より秩父に合併					
	皆野地区	20年度より秩父に合併					
38	児玉郡本庄市	古澤 高昭	本庄東小	入澤 茂	神保原小	逸見 敏雄	仁手小
39	熊谷市	須長 宜久	熊谷南小	荻野 俊幸	妻沼東中	大橋 ひろみ	桜木小
40	深谷市	田中 登	川本南小	松本 章	岡部西小	田中 昇	花園小
41	寄居町	野田 眞	鉢形小	小林 茂	用土小	轟 和男	男衾中
42	行田市	森田 増雄	南小	根岸 照雄	南河原中	川俣 守男	中央小
43	加須市	井上 和枝	大桑小	井上 和枝	大桑小	中村 秀夫	騎西小
44	羽生市	櫻井 謙一	羽生北小	関根 幸世	新郷第一小	熊倉 幸一	羽生南小
45	騎西町	来須 芳秋	田ヶ谷小	梶原 泰生	高柳小	22年度より加須市に合併	
46	大利根・北川辺班	谷田部満三	東小	宮澤 英雄	元和小	22年度より加須市に合併	
47	春日部市	渡辺 辰男	立野小	吉田 正敏	川辺小	石川 豊	豊野中
48	越谷市	小須田 優	蒲生小	丸山 公明	鷺後小	山下 浩	蒲生小
49	久喜市	重枝 壯明	清久小	小島 廣司	久喜小	稲葉 勇夫	鷺宮小
50	三郷市	有田るみ子	彦成小	小川 詠二	彦糸中	小川 詠二	彦糸中
51	蓮田市	内田 洋一	蓮田中	間中 秀雄	平野小	間中 秀雄	平野小
52	幸手市	金子 章一	長倉小	栗田 昭一	さくら小	栗田 昭一	さくら小
53	栗橋町	大場千代美	栗橋南小	永田 工	栗橋東中	22年度より久喜市に合併	
54	八潮市	後藤 秀雄	八条小	高橋 芳秋	八條北小	立花 大聖	潮止中
55	杉戸町	須田 博	高野台小	杉本 三郎	泉小	杉本 三郎	泉小
56	吉川市	森田 敏子	中曽根小	新井 博	栄小	松村 文雄	北谷小
57	松伏町	飯山 吉晴	松伏中	石川 勉	松伏第二小	杉崎 且宜	松伏第二小
57	白岡町	金子まさ代	西小	菅野 健	篠津中	内田 健一	南小
59	菖蒲町	武井 誠	菖蒲東小	黒澤 久好	菖蒲南中	22年度より久喜市に合併	
60	宮代町	伊藤 彰基	百間小	池田 一夫	百間中	吉羽 秀男	須賀小
61	鷺宮町	市村 和子	上内小	稲葉 勇夫	鷺宮小	22年度より久喜市に合併	
62	入間地区連合	吉田 敏明	鶴ヶ島・西中	吉田 敏明	鶴ヶ島・西中	岡田 盛雄	中央中
63	埼玉連合教育	金子 雄司	久喜東小	渡邊 辰男	立野小	甲田 正樹	八條北小

歴代役員名簿 本部役員 平成23年度～平成25年度

No.	役職名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会 長	金子 有哲	さい・大宮東中	山田 健一	さい・大宮東中	山田 健一	さい・大宮東中
2	副会長	内田 洋一	幸手・西中	内田 洋一	宮代・須賀中	内田 洋一	宮代・須賀中
3		石川 雅美	富士見・西中	清水 修	富士見・西中	清水 修	富士見・西中
4		大宮 信行	上尾・原市中	大宮 信行	上尾・大石南中	柿崎 登	上尾・西中
5		福島 裕	熊谷・成田小	福島 裕	熊谷・成田小	福島 裕	熊谷・成田小
6		桑原 昇	さい・春里中	松田 泰成	さい・尾間木小	松田 泰成	さい・植竹小
7	事務局長	倉谷 宣仁	さい・大宮東中	倉谷 宣仁	さい・大宮東中	倉谷 宣仁	さい・大宮東中
8	幹 事	田所 泰久	さい・大宮東中	田所 泰久	さい・大宮東中	冨田 敦	さい・大宮東中
9		中村 英雄	さい・大宮東中	浜田 兼造	さい・大宮東中	浜田 兼造	さい・大宮東中
10		金子みゆき	さい・大宮東中	金子みゆき	さい・大宮東中	金子みゆき	さい・大宮東中
11	常任理事	多田出 正	川口・岸川中	滝澤 榮則	川口・新郷南小	佐藤 利幸	川口・原町小
12		福田 實	草加・新田中	梶川 澄昭	草加・栄小	阿部 豊	草加・花栗南小
13		田中 一男	本庄・秋平小	福島 慎治	本庄・北泉小	荻原 昌子	上里・七本木小
14		大澤 章一	深谷・明戸小	手計 茂	深谷・岡部小	荒木 宏治	深谷・上柴西小
15		加藤 浩司	川越・高階小	渡部 幸夫	小鹿野・小鹿野小	猪野 知	皆野・皆野小
16		野口 紀子	滑川・福田小	小谷野健史	川越・高階中	田中 茂樹	狭山・柏原中
17		稲葉 勇夫	久喜・鷲宮小	峯岸 貴明	東秩父・西小	塚本 正家	ときがわ・玉川小
18		田部井 博一	行田・西小	新井 英治	春日部・中野小	荒井 一郎	越谷・大沢小
19		渡部 幸夫	小鹿野・小鹿野小	増田 祐司	行田・太田中	関根 勇	行田・中央小
20		松田 泰成	さい・尾間木小	加藤 明良	さい・慈恩寺中	加藤 明良	さい・慈恩寺中
21	理 事	名倉 稔夫	さい・大宮北小	平澤 香	白岡・篠津中	中村 敏男	北本・東中
22		小川 詠二	三郷・彦系中	村上 博俊	川口・仲町中	関 泰彦	久喜・久喜中
23		吉野 俊一	東松山・高坂小	菅野 健	宮代・百間中	岡田 直人	八潮・大瀬小
24		小川三代子	加須・樋遣川小	服部 純一	越谷・西方小	宮内 一男	蓮田・蓮田中央小
25		山崎 泰宏	上尾・上尾中	平田 功	さい・美園中	桜井 義幸	越谷・北中
26	監 事	竹村 昭治	蓮田・蓮田南中	宗方 健二	蓮田・黒浜中	高橋 一雄	吉川・北谷小
27		荒井 敏夫	ときがわ・明覚小	荒井 敏夫	ときがわ・明覚小	荒井 敏夫	ときがわ・明覚小
28		秋山 功	本庄・旭小	秋山 功	本庄・旭小	新井 研吾	寄居・鉢形小
29	編集委員長	眞嶋 廣久	さい・七里小	眞嶋 廣久	さい・上木崎小	眞嶋 廣久	さい・上木崎小
30	編集委員	須藤 康親	埼玉大附属小	須藤 康親	埼玉大附属小	須藤 康親	埼玉大附属小
31		阿部 靖史	埼玉大附属中	阿部 靖史	埼玉大附属中	阿部 靖史	埼玉大附属中
32		吉井 一生	鴻巣・下忍小	吉井 一生	鴻巣・田間宮小	吉井 一生	鴻巣・田間宮小
33		栗原 紫乃	さい・つばさ小	栗原 紫乃	さい・つばさ小	栗原 紫乃	さい・与野八幡小
34		染井 利恵	さい・田島小	染井 利恵	さい・田島小	小代美智子	さい・大東小
35		日吉 史生	さい・泰平中	日吉 史生	さい・泰平中	日吉 史生	さい・泰平中
36		阿部 一彦	さい・第二東中	大島 綾子	蕨・第一中	大島 綾子	蕨・第一中

歴代役員名簿 教科等研究団体 平成23年度～平成25年度

No.	研究団体名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国語	田嶋 章	熊谷・熊谷東小	田嶋 章	熊谷・熊谷東小	中村 敏男	北本・東中
2	書写	荻田 哲男	さい・馬宮中	荻田 哲男	さい・馬宮中	荻田 哲男	さい・馬宮中
3	社会	茂木 高志	さい・木崎小	平澤 香	白岡・篠津中	平澤 香	白岡・篠津中
4	算数数学	小川 詠二	三郷・彦糸中	内田 洋一	宮代・須賀中	大谷 一義	小川・大河小
5	理科	山崎 俊	さい・田島中	関 泰彦	久喜・久喜中	関 泰彦	久喜・久喜中
6	音楽	吉倉 清子	久喜・太東中	磯田 喜次	秩父・秩父第一小	磯田 喜次	秩父・秩父第一小
7	美術	笠原 秀夫	所沢・三ヶ島小	村上 博俊	川口・仲町中	村上 博俊	川口・仲町中
8	保健体育	吉野 俊一	東松山・高坂小	山下 文孝	上尾・東中	石田 明男	草加・谷塚中
9	英語	野口 英世	さい・本太中	菅野 健	宮代・百間中	高島 勝也	越谷・平方中
10	道徳	五十嵐由和	新座・新座中	吉田 正	所沢・清進小	常見 昌弘	さい・仲町小
11	特別活動	島田 光美	北本・西中	島田 光美	北本・西中	岡田 直人	八潮・瑞穂中
12	進路指導	山崎 泰宏	上尾・上尾中	山崎 泰宏	上尾・上尾中	橋本 隆雄	三郷・瑞穂中
13	学校視聴覚	久木 健志	深谷・深谷中	丸山 聡	八潮・大原小	宮内 一男	蓮田・蓮田中央小
14	心理・相談	山下 浩	越谷・蒲生小	金澤 広明	所沢・中富小	本多 英夫	川口・十二月田小
15	特別支援	服部 純一	越谷・西方小	服部 純一	越谷・西方小	服部 純一	越谷・西方小
16	へき地	山中 正広	秩父・大滝中	高野 豊子	秩父・大滝小	山中 正広	秩父・大滝中
17	学校図書	大澤 茂	越谷・明正小	平田 功	さい・美園中	平田 功	さい・美園中
18	中学校技術家庭	岡田 盛雄	所沢・中央中	関根 正巳	寄居・寄居中	桜井 義幸	越谷・北中
19	小学家庭	小川三代子	加須・樋遣川小	小川三代子	加須・樋遣川小	小川三代子	加須・三俣小
20	生活・総合	名倉 稔夫	さい・大宮北小	名倉 稔夫	さい・大宮別所小	山田 直樹	川越・霞ヶ関小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成23年度～平成25年度

No.	研究団体名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大附属小	大橋 修一	埼玉大学・附属小	大橋 修一	埼玉大学・附属小	大橋 修一	埼玉大学・附属小
2	埼玉大附属中	鈴木 静哉	埼玉大学・附属中	鈴木 静哉	埼玉大学・附属中	鈴木 静哉	埼玉大学・附属中
3	さいたま市	大貫 暁	木崎中	原 孝和	仲本小	原 孝和	仲本小
4	川口市	多田出 正	岸川中	滝澤 榮則	新郷南小	佐藤 利幸	原町小
5	草加市	福田 實	新田中	梶川 澄昭	栄小	阿部 豊	花栗南小
6	蕨市	高橋 達也	東小	皆川 要吉	南小	榎本 高之	西小
7	戸田市	山崎 厚	美女木小	古澤 立巳	戸田中	梶 賢治	美谷本小
8	鳩ヶ谷市	荻原 邦昭	八幡木中	平成25年度より川口市と合併			
9	志木市	星場 泰彦	志木小	久保 昇	宗岡第二小	岩澤千恵子	志木小
10	朝霞市	平山 隆	朝霞第二小	内田 明	朝霞第一中	内田 明	朝霞第一中
11	新座市	三好 節	大和田小	高野 章	新座小	長沼 文彦	片山小
12	和光市	横溝 健	第二中	伊藤 弘嗣	第三中	伊藤 弘嗣	第三中
13	埼玉大特別支援学校	馬場 久志	埼玉大特別支援学校	馬場 久志	埼玉大特別支援学校	馬場 久志	埼玉大特別支援学校
14	鴻巣市	森 陽一郎	赤見台第一小	栗原 英二	吹上中	渡辺 俊行	吹上小
15	北本市	須藤 一幸	南小	中村 敏男	東中	堀 守雄	石戸小
16	上尾市	堀越 洋子	大石小	矢嶋 廣明	瓦葺中	坂巻 政美	中央小
17	桶川市	並木ゆき子	日出谷小	藤原 学	桶川西中	新井 祝寧	加納中
18	伊奈町	石原 久仁	南中	永江 幸子	小室小	小林 達也	伊奈中
19	川越市	加藤 浩司	高階小	小谷野健史	高階中	磯田 祥史	高階西小
20	所沢市	石塚 輝雄	宮前小	古屋 雅康	若松小	康井 啓公	西富小
21	飯能市	日吉 一博	加治中	中村 昭司	精明小	高麗 孝道	西川小
22	日高市	佐藤 信弘	高麗中	高野 豊	高麗川中	本橋 勝政	高萩中
23	狭山市	高橋 光幸	富士見小	永倉常一郎	入間川東小	市川 進	南小
24	入間市	菅野 勉	藤沢北小	矢野 和彦	野田中	村田 勉	東町小
25	富士見市	佐藤 和秀	みずほ台小	浅見 隆史	東中	山下 道夫	ふじみ野小
26	ふじみ野市	岩丸 正二	三角小	落合 康男	鶴が丘小	三宅 雅生	福岡小
27	坂戸市	鈴木登喜夫	上谷小	長壁 宏	千代田中	太田 正久	坂戸小
28	鶴ヶ島市	江森 孝夫	杉下小	榎 幸夫	新町小	原 邦宏	南中
29	越生班	清水 宅郎	毛呂山中	木村 親雄	毛呂山小	原口 仁	越生小
30	三芳町	藤本 直己	三芳中	細谷 敏人	三芳小	佐藤千代美	上富小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成23年度～平成25年度

No.	研究団体名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
31	東松山市	松本 秋男	松山第一小	梶本 尊行	白山中	関根 克巳	市の川小
32	小川 班	松澤 克己	みどりが丘小	峯岸 貴明	東秩父・西小	大谷 一義	大河小
33	菅谷 班	野口 紀子	福田小	藤田 清千	嵐山・菅谷小	吉澤 政宏	月の輪小
34	玉川 班	久米 正美	都幾川中	吉田 明弘	鳩山・今宿小	塚本 正家	玉川小
35	川 島	井田 邦男	小見野小	中村 正宏	川島・中山小	笛木 哲	伊草小
36	吉 見	宮崎 次男	西が丘小	大澤 幸正	吉見中	長嶋 和義	東第一小
37	秩 父	渡部 幸夫	小鹿野小	渡部 幸夫	小鹿野小	猪野 知	皆野小
	小鹿野地区						
	皆野地区						
38	児玉郡本庄市	田中 一男	秋平小	福島 慎治	本庄・北泉小	荻原 昌子	七本木小
39	熊谷 市	小林 正俊	吉見小	猪野 和幸	吉岡小	福島 裕	成田小
40	深谷市	大澤 章一	明戸小	手計 茂	岡部小	荒木 宏治	上柴西小
41	寄居町	鳥塚 富弥	寄居小	関根 正巳	寄居中	持田 和佳	城南中
42	行田 市	田部井博一	西小	増田 祐司	太田中	関根 勇	中央小
43	加 須 市	福地 秀夫	水深小	小熊 信一	原道小	加藤 茂高	騎西中
44	羽 生 市	大竹久仁雄	須影小	坂田 英昭	羽生南小	江原 博之	三田ヶ谷小
45	騎 西 町						
46	大利根・北川辺班						
47	春日部市	元山 清博	桜川小	野口 勲	南桜井小	武井 尚夫	豊春中
48	越谷 市	山崎 恒郎	荻島小	平 直樹	越ヶ谷小	若田 範之	城ノ上小
49	久喜 市	坂東 恵子	三箇小	山本千恵子	久喜北小	堀井 昭雅	本町小
50	三 郷 市	當摩真理子	立花小	當摩真理子	立花小	一之瀬一 彦	北中
51	蓮 田 市	吉川 隆弘	黒浜西中	吉野 芳雄	蓮田中央小	荒井 信男	平野小
52	幸手 市	武正 光江	八代小	中山 善廣	さくら小	麻生偉佐男	西中
53	栗 橋 町						
54	八 潮 市	飯田 健	八幡中	丸山 聡	大原小	矢部 知之	潮止小
55	杉 戸 町	武井 尚夫	杉戸小	野澤 弘光	杉戸第二小	板橋 昇	泉小
56	吉 川 市	長谷川 博	旭小	豊田 正一	栄小	高橋 一雄	北谷小
57	松 伏 町	大場 行雄	金杉小	金澤 勝幸	松伏中	佐藤 哲士	松伏小
57	白 岡 町	渋谷 修造	菁莪小	関根 隆之	菁莪中	山口 幸夫	南中
59	菖 蒲 町						
60	宮 代 町	山黒 繁	笠原小	内田 健一	百間小	小島 明身	須賀小
61	鷺 宮 町						
62	入間地区連合	岡田 盛雄	中央中	田中 茂樹	狭山・柏原中	田中 茂樹	狭山・柏原中
63	埼葛連合教育	稲葉 勇夫	鷺宮小	新井 英治	春日部・中野小	荒井 一郎	越谷・大沢小

歴代役員名簿 本部役員 平成26年度～平成28年度

No.	役職名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会長	山田 健一	さい・大宮東中	上亟 啓介	さい・大宮東中	上亟 啓介	さい・大宮東中
2	副会長	高野 治	幸手・幸手小	高野 治	幸手・幸手小	高野 治	幸手・幸手小
3		久米 敦	本庄・児玉小	久米 敦	本庄・児玉小	久米 敦	本庄・児玉小
4		柿崎 登	上尾・西 中	講内 靖夫	上尾・上尾中	講内 靖夫	上尾・上尾中
5		清水 修	富士見・西中	児玉 亮一	富士見・富士見台中	児玉 亮一	富士見・富士見台中
6		中島 俊尚	さい・与野南中	島村 暁	さい・川通中	島村 暁	さい・片柳中
7	事務局長	倉谷 宣仁	さい・大宮東中	分須 正明	さい・大宮東中	分須 正明	さい・大宮東中
8	幹 事	富田 敦	さい・大宮東中	富田 敦	さい・大宮東中	大木 克己	さい・大宮東中
9		浜田 兼造	さい・大宮東中	越智 宏明	さい・大宮東中	越智 宏明	さい・大宮東中
10		渡辺 俊行	さい・大宮東中	渡辺 俊行	さい・大宮東中	渡辺 俊行	さい・大宮東中
11	常任理事	鈴木 彰典	川口・鳩ヶ谷中	川田 博史	川口・青木北小	小堀 壯一	川口・飯塚小
12		関根 秀一	草加・瀬崎中	鈴木有津子	草加・青柳小	輿水 功	草加・八幡小
13		大前 勝也	熊谷・玉井小	福島 陽一	深谷・川本中	新井 研吾	寄居・鉢形小
14		渡邊 孝広	本庄・本庄西小	清水 政晃	美里・東児玉小	金田 佳子	本庄・北泉小
15		猪野 知	皆野・皆野小	倉澤 俊夫	秩父・南小	倉澤 俊夫	秩父・南小
16		田中 茂樹	狭山・柏原中	福満 浩一	富士見・水谷小	福満 浩一	富士見・水谷小
17		関口 昭彦	川島・出丸小	利根川勝美	吉見・南小	荒井 敏夫	東松山・新宿小
18		武井 正博	久喜・小林小	増田 敬一	春日部・内牧小	会田 国雄	三郷・早稲田小
19		守屋 勝利	行田・行田中	小澤 詳吾	行田・太田中	内田 敬	行田・太田東小
20		三村 昇	さい・沼影小	矢部 一夫	さい・岸町小	高村 達夫	さい・大宮北小
21	理 事	岩渕 賢一	所沢・北野小	山本 耕司	久喜・桜田小	田丸 淳哉	川口・青木中
22		宇佐美美巳子	坂戸・若宮中	小川 光昭	本庄・中央小	関根 隆之	蓮田・平野中
23		常見 昌弘	さい・仲町小	鈴木 秀希	越谷・東中	西 博美	熊谷・熊谷東中
24		高橋 光代	川口・東本郷小	野口 紀子	滑川・福田小	永妻 恒男	さい・大宮南中
25		☆	☆	大友みどり	越谷・大袋小	木村 直美	朝霞・朝霞第九小
26	監 事	松村 文雄	八潮・八幡小	松村 文雄	八潮・潮止小	窪田 忍	春日部・宝珠花小
27		原川 実	ときがわ・明覚小	原川 実	ときがわ・明覚小	鵜野 一郎	ときがわ・明覚小
28		新井 研吾	寄居・鉢形小	新井 研吾	寄居・鉢形小	濱名 博昭	美里・大沢小
29	編集委員長	眞嶋 廣久	さい・上木崎小	眞嶋 廣久	さい・上木崎小	長島 庸夫	さいたま・七里中
30	編集委員	浅井 大貴	埼玉大附属小	浅井 大貴	埼玉大附属小	松下 洋介	埼玉大附属小
31		阿部 靖史	埼玉大附属中	阿部 靖史	埼玉大附属中	阿部 靖史	埼玉大附属中
32		吉井 一生	鴻巣・松原小	吉井 一生	鴻巣・松原小	吉井 一生	鴻巣・下忍小
33		石川 和宏	桶川・桶川小	石川 和宏	桶川・桶川小	石川 和宏	桶川・桶川小
34		小代美智子	さい・大東小	小代美智子	さい・大東小	小代美智子	さい・大東小
35		平山 昂	さい・城南中	平山 昂	さい・城南中	小坂 浩士	さい・常盤小
36		大島 綾子	蕨・第一中	大島 綾子	蕨・第一中	大島 綾子	蕨・第一中

歴代役員名簿 教科等研究団体 平成26年度～平成28年度

No.	研究団体名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国 語	中村 敏男	北本・東中	中村 敏男	北本・東中	鯨井 幹夫	さい・植竹小
2	書 写	岩淵 賢一	所沢・北野小	岩淵 賢一	所沢・東所沢小	岩淵 賢一	所沢・東所沢小
3	社 会	三宅 隆志	八潮・大原中	栗田 亨	さい・針ヶ谷小	田丸 淳哉	川口・青木中
4	算数数学	大谷 一義	小川・大河小	山本 耕司	久喜・桜田小	駒井 忠幸	川越・寺尾中
5	理 科	春田 盛男	行田・西 中	山元誠一郎	さい・大宮北小	谷口 正夫	川口・神根中
6	音 楽	宇佐美美巴子	坂戸・若宮中	宇佐美美巴子	坂戸・若宮中	小櫃 真人	草加・谷塚小
7	美 術	矢嶋 廣明	熊谷・星宮小	矢嶋 廣明	熊谷・星宮小	関根 隆之	蓮田・平野中
8	保健体育	小川 光昭	本庄・中央小	小川 光昭	本庄・中央小	松原 誠	川口・南中
9	英 語	高島 勝也	越谷・平方中	西 博美	熊谷・熊谷東中	西 博美	熊谷・熊谷東中
10	道 徳	常見 昌弘	さい・仲町小	廣瀬 仁郎	羽生・井泉小	土井 雅弘	坂戸・入西小
11	特別活動	小池 幸	川越・川越小	稲垣 孝章	小川・八和田小	渋谷 修造	久喜・桜田小
12	進路・キャリア	鈴木 秀希	越谷・東 中	鈴木 秀希	越谷・東 中	鈴木 秀希	越谷・東中
13	学校視聴覚	渡邊 孝広	本庄・本庄西小	福田由美子	本庄・本庄西小	神田 俊也	飯能・東吾野小
14	心理・相談	高橋 光代	川口・東本郷小	高橋 光代	川口・元郷小	高橋 光代	川口・元郷小
15	特別支援	永妻 恒男	さい・与野西中	永妻 恒男	さい・大宮南中	永妻 恒男	さい・大宮南中
16	学校図書	佐々木信江	三郷・後谷小	木村 直美	朝霞・朝霞第九小	木村 直美	朝霞・朝霞第九小
17	中学校技術 術家庭科	桜井 義幸	越谷・北中	野口 浩	さい・与野東中	野口 浩	さい・与野東中
18	小学家庭	宮川みさ子	新座・新座小	野口 紀子	滑川・福田小	染谷 和美	久喜・久喜東小
19	生活・総合	山田 直樹	川越・霞ヶ関小	大友みどり	越谷・大袋小	小川 聖子	行田・南河原小

20 へき地教育 平成26年度より本会を脱会する。

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成26年度～平成28年度

No.	研究団体名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大付属小	有川 秀之	埼玉大学・附属小	有川 秀之	埼玉大学・附属小	有川 秀之	埼玉大学・附属小
2	埼玉大付属中	首藤 敏元	埼玉大学・附属中	首藤 敏元	埼玉大学・附属中	首藤 敏元	埼玉大学・附属中
3	さいたま市	藤村 尚彦	さい・三室中	藤村 尚彦	さい・三室中	矢部 一夫	さい・岸町小
4	川口市	鈴木 彰典	川口・鳩ヶ谷中	川田 博史	川口・青木北小	小堀 壯一	川口・飯塚小
5	草加市	関根 秀一	草加・瀬崎中	鈴木有津子	草加・青柳小	輿水 功	草加・八幡小
6	蕨市	石井 雅江	蕨・塚越小	小澤 英敏	蕨・北小	佐藤 恵子	蕨・東中
7	戸田市	伊藤 裕厚	戸田・戸田第一小	長道 修	戸田・喜沢中	江添 信城	戸田・美谷本小
8	志木市	古思 壽男	志木・宗岡第三小	磯 真砂子	志木・志木小	川崎 善一	志木・志木第四小
9	朝霞市	奥秋恵美子	朝霞・朝霞第二小	奥秋恵美子	朝霞・朝霞第二小	内田 正喜	朝霞・朝霞第一小
10	新座市	宮川みさ子	新座・新座小	谷 眞弓	新座・陣屋小	岩岬 正浩	新座・片山小
11	和光市	西 貴美雄	和光・本町小	西 貴美雄	和光・本町小	栗原 信幸	和光・第二中
12	埼玉大附属 特別支援学校	尾崎 啓子	埼玉大・附属特別支援学校	尾崎 啓子	埼玉大附属特別支援学校	尾崎 啓子	埼玉大附属特別支援学校
13	鴻巣市	高荷 國男	鴻巣・下忍小	長谷川 洋	鴻巣・共和小	加藤 幸弘	鴻巣・吹上中
14	北本市	島田 光美	北本・北本中	霧間 和男	北本・西小	安野 正人	北本・東小
15	上尾市	萩原 常夫	上尾・富士見小	森田 直樹	上尾・瓦葺中	升屋 好永	上尾・上尾小
16	桶川市	岩田 泉	桶川・桶川小	矢野 誠二	桶川・川田谷小	浅野 貞雄	桶川・桶川東中
17	伊奈町	細田 忠	伊奈・小針小	加藤 浩之	伊奈・小針中	高橋 久誠	伊奈・南小
18	川越市	田中 潔	川越・野田中	浅見 一広	川越・大塚小	小野 勝弘	川越・霞ヶ関東中
19	所沢市	岩淵 賢一	所沢・北野小	泰間 孝雄	所沢・安松小	山田 賢司	所沢・牛沼小
20	飯能市	高野 淳一	飯能・原市場小	梅澤 茂之	飯能・名栗小	今井 聡美	飯能・加治小
21	日高市	小鹿野敬巳	日高・高萩小	中村 一夫	日高・高麗川小	新井 健一	日高・高萩中
22	狭山市	磯野 太一	狭山・水富小	山口 哲司	狭山・笹井小	庄子 泰男	狭山・堀兼小
23	入間市	渡邊 泰典	入間・東金子小	菅沼 幸雄	入間・野田中	中村 伸一	入間・東町中
24	富士見市	大根田良夫	富士見・諏訪小	菅野 誠一	富士見・勝瀬中	堀川 博基	富士見・ふじみ野小
25	ふじみ野市	森川 哲治	ふじみ野・駒西小	佐藤 栄一	ふじみ野・大井東中	石川 和明	ふじみ野・大井西中
26	坂戸市	佐藤 和也	坂戸・住吉中	小峰 千春	坂戸・千代田小	土田 勇人	坂戸・浅羽野中
27	鶴ヶ島市	金子 和義	鶴ヶ島・藤小	大木 剛	鶴ヶ島・富士見中	伏見 隆一	鶴ヶ島・鶴ヶ島第一小
28	越生班	田島 章弘	毛呂山・毛呂山小	皆川 好之	毛呂山・川角中	宮坂 郡一	越生・梅園小
29	三芳町	柿沼 秀樹	三芳・藤久保小	齋藤 光一	三芳・唐沢小	柿沼 秀樹	三芳・竹間沢小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成26年度～平成28年度

No.	研究団体名	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
30	東松山市	久保田敏也	東松山・松山第一小	杉原 達人	東松山・松山中	荒井 敏夫	東松山・新宿小
31	小川 班	岡野 和義	小川・東小川小	岡野 啓子	小川・竹沢小	大久根 勇	東秩父・槻川小
32	菅谷 班	岡部 玲子	嵐山・七郷小	永島 宣幸	滑川・滑川中	平 博之	嵐山・志賀小
33	玉川 班	青木 秀二	鳩山・鳩山小	原川 実	ときがわ・明覚小	田中 辰弥	鳩山・鳩山中
34	川 島	関口 昭彦	川島・出丸小	五島アツ子	川島・三保谷小	岡部 玲子	川島・八ツ保小
35	吉 見	岩田 孝雄	吉見・東第二小	利根川勝美	吉見・南小	新井 浩	吉見・西小
36	秩 父	猪野 知	皆野・皆野小	倉澤 俊夫	秩父・南小	倉澤 俊夫	秩父・南小
37	児玉郡本庄市	渡邊 孝広	本庄・本庄西小	清水 政晃	美里・東児玉小	金田 佳子	本庄・北泉小
38	熊谷 市	大前 勝也	熊谷・玉井小	加藤 彰	熊谷・奈良中	細野 茂子	熊谷・新堀小
39	深谷 市	清水 勉	深谷・花園中	福島 陽一	深谷・川本中	大澤 誠一	深谷・幡羅中
40	寄居 町	松村 行康	寄居・男衾小	関根 宏	寄居・寄居小	新井 研吾	寄居・鉢形小
41	行田 市	春田 盛男	行田・西 中	小澤 詳吾	行田・太田中	内田 敬	行田・太田東小
42	加須 市	青木 恵一	加須・志多見小	荒木 文郎	加須・原道小	小暮 滋	加須・加須西中
43	羽生 市	江原 博之	羽生・三田ヶ谷小	秋本 文子	羽生・新郷第一小	渡邊 勤	羽生・羽生南小
44	春日部市	黒崎 政弘	春日部・小淵小	吉田 弘子	春日部・藤塚小	伊草 雅広	春日部・武里中
45	越谷 市	荒井 一郎	越谷・大沢小	内田 文雄	越谷・出羽小	澤田 一郎	越谷・千間台小
46	久喜 市	坪井 文夫	久喜・菖蒲南中	中山 博志	久喜・青葉小	関口美重子	久喜・栗橋南小
47	三郷 市	会田 国雄	三郷・彦成小	会田 国雄	三郷・早稲田小	鈴木 勉	三郷・彦郷小
48	蓮田 市	荒井 信男	蓮田・平野小	賀山 敏正	蓮田・黒浜中	賀山 敏正	蓮田・黒浜中
49	幸手 市	佐怒賀清一	幸手・八代小	高野 治	幸手・幸手小	飯塚 忠明	幸手・長倉小
50	八潮 市	松村 文雄	八潮・八幡小	宮本 達也	八潮・中川小	伊藤 敏子	八潮・大曾根小
51	杉戸 町	川上 敏彦	杉戸・高野台小	堀井 昭雅	杉戸・杉戸第三小	伊藤美由紀	杉戸・杉戸第二小
52	吉川 市	荒井 一美	吉川・三輪野江小	黒沢 孝行	吉川・関小	豊田 正一	吉川・中央中
53	松伏 町	小山 隆二	松伏・松伏第二中	福田 寛之	松伏・松伏第二小	小熊三千世	松伏・金杉小
54	白岡 市	山中 俊明	白岡・西 小	五ヶ谷公一	白岡・南小	栗原 洋芳	白岡・篠津中
55	宮代 町	大塚 健嗣	宮代・笠原小	白石 薫	宮代・東小	下川 孝広	宮代・須賀中
56	入間地区連合	田中 茂樹	狭山・柏原中	福満 浩一	富士見・水谷小	福満 浩一	富士見・水谷小
57	埼玉連合教育	武井 正博	久喜・小林小	増田 敬一	春日部・内牧小	会田 国雄	三郷・早稲田小

歴代役員名簿 本部役員 平成29年度～令和元年度

No.	役職名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会 長	鎬木 隆	さい・大宮東中	鎬木 隆	さい・大宮東中	田中 民雄	さい・大宮東中
2	副会長	講内 靖夫	上尾・上尾中	島村 暁	さい・片柳中	蓮見 哲	さい・大谷場中
3		矢鳶 泰	小鹿野・小鹿野小	森田 直樹	上尾・東中	森田 直樹	上尾・東中
4		児玉 亮一	富士見・西中	児玉 亮一	富士見・西中	中島 秀行	富士見・本郷中
5		高野 治	幸手・幸手中	矢鳶 泰	小鹿野・小鹿野小	矢鳶 泰	小鹿野・小鹿野小
6		島村 暁	さいたま・片柳中	宗方 健二	蓮田・黒浜西中	宗方 健二	蓮田・黒浜西中
7	事務局長	分須 正明	さい・大宮東中	分須 正明	さい・大宮東中	分須 正明	さい・大宮東中
8	幹 事	大木 克己	さい・大宮東中	高山 裕子	さい・大宮東中	高山 裕子	さい・大宮東中
9		五十嵐 淳	さい・大宮東中	五十嵐 淳	さい・大宮東中	矢崎 孝典	さい・大宮東中
10		渡辺 俊行	さい・大宮東中	渡辺 俊行	さい・大宮東中	渡辺 俊行	さい・大宮東中
11	常任理事	清水 幹明	川口・神根中	蓮見 哲	さい・大谷場中	高後 仁	さい・仲町小
12		車 浩	草加・川柳中	若林 茂	川口・芝樋ノ爪小	高橋 眞一	川口・神根東小
13		島村 明義	熊谷・久下小	石崎 明子	草加・清門小	山村 一晃	草加・西町小
14		黒田 富衛	秩父・原谷小	鷲巣 亨	嵐山・菅谷中	西谷 和彦	滑川・福田小
15		小柳 百代	神川・丹荘小	須田 亮	川越・牛子小	須田 亮	川越・月越小
16		福満 浩一	富士見・水谷小	黒田 富衛	秩父・原谷小	吉岡 章	小鹿野・小鹿野中
17		金子 和義	滑川・宮前小	福島 彰	上里・上里東小	関口 典夫	美里・大沢小
18		宗方 健二	蓮田・黒浜西中	清水 登	熊谷・妻沼南小	笠原 健司	熊谷・熊谷西小
19		岡島 伸行	行田・埼玉小	秋元 伸浩	行田・中央小	吉野 滋	行田・泉小
20		高村 達夫	さい・大宮北小	瀬田 浩	宮代・須賀中	坪井 俊治	八潮・潮止小
21	理 事	武井 悟	さい・仲町小	小原 茂	入間・上藤沢中	新井 靖	上里・上里中
22		落合 啓志	伊奈・伊奈中	白井 裕一	深谷・常盤小	関 克則	蕨・南小
23		泰居 克明	羽生・新郷第一小	鴻野 年伸	寄居・寄居中	千代田 栄	富士見・東中
24		藤巻 和司	新座・東北小	高橋 光代	川口・元郷小	榊原 久子	羽生・手子林小
25		松崎 和則	鴻巣・鴻巣北中	※	※	井原 政幸	さい・谷田小
26	監 事	窪田 忍	春日部・宝珠花小	辻口 幸恵	富士見・針ヶ谷小	辻口 幸恵	富士見・針ヶ谷小
27		鶴野 一郎	ときがわ・明覚小	瀧名 博昭	本庄・本庄東小	瀧名 博昭	本庄・本庄東小
28		瀧名 博昭	美里・大沢小	瀧名 博昭	本庄・本庄東小	小沢 仁志	春日部・小湊小
29	編集委員長	長島 庸夫	さいたま・七里中	長島 庸夫	さい・八王子中	長島 庸夫	さい・八王子中
30	編集委員	松下 洋介	埼玉大学・附属小	松下 洋介	埼玉大学・附属小	松下 洋介	埼玉大学・附属小
31		阿部 靖史	埼玉大学・附属中	三浦 直行	埼玉大学・附属中	三浦 直行	埼玉大学・附属中
32		吉井 一生	鴻巣・下忍小	吉井 一生	鴻巣・下忍小	石川 和宏	埼玉大・特別支援
33		石川 和宏	桶川・桶川小	石川 和宏	埼玉大・特別支援	小代美智子	さい・大東小
34		小代 美智子	さい・大東小	小代 美智子	さい・大東小	小坂 浩士	さい・常盤小
35		小坂 浩士	さい・常盤小	小坂 浩士	さい・常盤小	大島 綾子	蕨・東中
36		大島 綾子	蕨・第一中	大島 綾子	蕨・東中		

歴代役員名簿 教科等研究団体 平成29年度～令和元年度

No.	研究団体名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国 語	武井 悟	さい・仲町小	武井 悟	さい・仲町小	石川 浩	深谷・深谷中
2	書 写	小原 茂	入間・上藤沢中	小原 茂	入間・上藤沢中	小原 茂	入間・上藤沢中
3	社 会	山口 勝	深谷・藤沢中	笹原 秀之	さい・南浦和小	斉藤 実	深谷・桜ヶ丘小
4	算数数学	設楽 政夫	横瀬・横瀬小	向井 邦明	熊谷・熊谷東小	新井 靖	上里・上里中
5	理 科	落合 啓志	伊奈・伊奈中	石田 耕一	さい・大宮東小	安部 正幸	川口・東中
6	音 楽	小櫃 真人	草加・谷塚小	白井 裕一	深谷・常盤小	白井 裕一	深谷・常盤小
7	美 術	関根 隆之	蓮田・平野中	加藤 修	鴻巣・赤見台第二小	中川 昇次	さい・片柳中
8	保健体育	山下 誠二	さい・常盤中	関 克則	蕨・南小	関 克則	蕨・南小
9	英 語	新井 裕則	鴻巣・赤見台中	阿久津 一浩	さい・大成中	阿久津 一浩	さい・大成中
10	道 徳	梓澤 恒夫	加須・加須西中	鴻野 年伸	寄居・寄居中	藤澤由紀夫	越谷・大沢小
11	特別活動	泰居 克明	羽生・新郷第一小	熊谷 茂樹	川口・朝日東小	木場 真理	越谷・千間台小
12	進路・キャリア	千代田 栄	富士見・東中	千代田 栄	富士見・東中	千代田 栄	富士見・東中
13	学校視聴覚	藤巻 和司	新座・東北小	清水 肇	さい・沼影小	安藤 義仁	蓮田・蓮田中
14	心理・相談	高橋 光代	川口・元郷小	高橋 光代	川口・元郷小	大木 剛	東秩父・東秩父中
15	特別支援	永妻 恒男	さい・大宮南中	山田 明	熊谷・市田小	山田 明	熊谷・市田小
16	学校図書	木村 直美	朝霞・朝霞第六小	木村 直美	朝霞・朝霞第六小	木村 直美	朝霞・朝霞第六小
17	中学技術家庭	松崎 和則	鴻巣・鴻巣北中	松崎 和則	鴻巣・鴻巣北中	橋本 和人	蓮田・黒浜中
18	小学家庭	田中 恵子	東松山・市の川小	田中 恵子	東松山・市の川小	榊原 久子	羽生・手子林小
19	生活・総合	石橋 桂子	春日部・豊春小	石橋 桂子	春日部・豊春小	井原 正幸	さい・谷田小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成29年度～令和元年度

No.	研究団体名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大付属小	川端 博子	埼玉大学・附属小	川端 博子	埼玉大学・附属小	川端 博子	埼玉大学・附属小
2	埼玉大付属中	道工 勇	埼玉大学・附属中	道工 勇	埼玉大学・附属中	道工 勇	埼玉大学・附属中
3	さいたま市	矢部 一夫	さい・岸町小	島村 暁	さい・片柳中	蓮見 哲	さい・大谷場中
4	川口市	清水 幹明	川口・神根中	若林 茂	川口・芝樋ノ爪小	高橋 眞一	川口・神根東小
5	草加市	車 浩	草加・川柳中	石崎 明子	草加・清門小	山村 一晃	草加・西町小
6	蕨市	小松 敏彦	蕨・第二中	岡部 慎一	蕨・第一中	椿 智絵	蕨・中央小
7	戸田市	小代 元志	戸田・戸田東小	小高美恵子	戸田・戸田第二小	小高美恵子	戸田・戸田第二小
8	志木市	原 万里子	志木・宗岡第三小	坂口 栄二	志木・志木小	可知 良之	志木・志木第四小
9	朝霞市	谷井 喜信	朝霞・朝霞第七小	谷井 喜信	朝霞・朝霞第七小	九鬼 武	朝霞・朝霞第三中
10	新座市	入山 尚浩	新座・陣屋小	平岡 健二	新座・西堀小	田野 信哉	新座・大和田小
11	和光市	來嶋実樹子	和光・本町小	來嶋 実樹子	和光・本町小	來嶋実樹子	和光・本町小
12	埼玉大附属 特別支援学校	戸部 秀之	埼玉大特別支援学校	戸部 秀之	埼玉大特別支援学校	戸部 秀之	埼玉大特別支援学校
13	鴻巣市	小川 隆二	鴻巣・下忍小	田中 孝	鴻巣・馬室小	吉野 徳子	鴻巣・鴻巣北小
14	北本市	新井 智明	北本・東中	大塚 哲	北本・東小	吉澤 達也	北本・北本中
15	上尾市	秋山 誠	上尾・芝川小	島田 研吾	上尾・西中	金子 泰雄	上尾・芝川小
16	桶川市	橋本 雄一	桶川・日出谷小	森田 晋	桶川・桶川西小	小林 松司	桶川・桶川東小
17	伊奈町	関口 育也	伊奈・南中	田口 元信	伊奈・小針北小	加藤 浩之	伊奈・小室小
18	川越市	細谷 敏人	川越・南古谷小	齊木 眞一	川越・東中	長澤 和明	川越・今成小
19	所沢市	古山 和見	所沢・北小	藤井 宣文	所沢・豊岡小	佐藤 佳岳	所沢・西富小
20	飯能市	岡部 一宏	飯能・加治中	山下 眞一	飯能・美杉台小	山崎 敏雄	飯能・飯能西中
21	日高市	小熊 裕	日高・武蔵台中	小坂井 啓二	日高・高萩北小	新井 馨	日高・高麗小
22	狭山市	小暮 恒二	狭山・狭山台小	植松 寿広	狭山・入間川東小	尾澤 栄一	狭山・入間野中
23	入間市	須田 昌	入間・藤沢北小	古川 正斗志	入間・金子中	小原 茂	入間・上藤沢中
24	富士見市	板橋 三宏	富士見・勝瀬小	中島 秀行	富士見・本郷中	藤井 文則	富士見・水谷東小
25	ふじみ野市	斉藤 実	ふじみ野・上野台小	佐藤 公誠	ふじみ野・西小	三上 正明	ふじみ野・東原小
26	坂戸市	田邊 宏	坂戸・勝呂小	杉本 竜之	坂戸・坂戸中	矢島 彰	坂戸市・千代田中
27	鶴ヶ島市	青柳 高	鶴ヶ島・西中	諸井 将博	鶴ヶ島・杉下小	保泉 清之	鶴ヶ島・南中
28	越生班	串田 功	毛呂山・毛呂山中	佐藤 益弘	毛呂山・光山小	福島 一	毛呂山・川角小
29	三芳町	北野 晃	三芳・三芳中	豊澤 一美	三芳・三芳東中	蘇部 伸吾	三芳・三芳小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 平成29年度～令和元年度

No.	研究団体名	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
30	東松山市	松澤 房子	東松山・唐子小	中島 豊吉	東松山・青鳥小	阿形 寿和	東松山・野本小
31	小川 班	堀内 剛宣	小川・みどりが丘小	枚田 和子	小川・八和田小	関口 岩夫	小川・竹沢小
32	菅谷 班	金子 和義	滑川・宮前小	鷺巣 亨	嵐山・菅谷中	西谷 和彦	滑川・福田小
33	玉川 班	久米 正美	ときがわ・玉川中	吉田 典夫	ときがわ・萩ヶ丘小	塚本 正家	鳩山・亀井小
34	川 島	笛木 哲	川島・中山小	忍田 壽生	川島・伊草小	柳澤 睦夫	川島・つばさ南小
35	吉 見	大野 陽康	吉見・北小	吉澤 政宏	吉見・西が丘小	沼野 友宏	吉見・吉見中
36	秩 父	黒田 富衛	秩父・原谷小	黒田 富衛	秩父・原谷小	吉岡 章	小鹿野・小鹿野中
37	児玉郡本庄市	小柳 百代	神川・丹荘小	福島 彰	上里・上里東小	関口 典夫	美里・大沢小
38	熊 谷 市	島村 明義	熊谷・久下小	清水 登	熊谷・妻沼南小	笠原 健司	熊谷・熊谷西小
39	深 谷 市	高橋 明美	深谷・豊里中	飯田 明	深谷・明戸中	茂木 隆資	深谷・花園小
40	寄 居 町	堀越由喜子	寄居・折原小	関根 努	寄居・用土小	丹羽 大恭	寄居・男衾中
41	行 田 市	岡島 伸行	行田・埼玉小	秋元 伸浩	行田・中央小	吉野 滋	行田・泉小
42	加 須 市	村田 和夫	加須・礼羽小	岩崎 権威	加須・花崎北小	蛭間 吉伸	加須・不動岡小
43	羽 生 市	高田 一	羽生・三田ヶ谷小	奥泉 雄一	羽生・南中	佐藤 敏之	羽生・新郷第一小
44	春日部市	恩田 和彦	春日部・備後小	栗栖 孝	春日部・藤塚小	小林 孝之	春日部・緑中
45	越 谷 市	野口 久男	越谷・花田小	藤澤由紀夫	越谷・大沢小	中三川 勉	越谷・鷺後小
46	久 喜 市	帯津 嘉二	久喜・清久小	針谷 重輝	久喜・本町小	小山 隆二	久喜・菖蒲中
47	三 郷 市	鈴木 勉	三郷・彦郷小	小河 純	三郷・新和小	高橋 始	三郷・立花小
48	蓮 田 市	石川 勉	蓮田・蓮田中	大澤 裕之	蓮田・蓮田南小	大澤 裕之	蓮田・蓮田南小
49	幸 手 市	山崎 正明	幸手・権現堂川小	森 祥一	幸手・幸手小	内田 弘志	幸手・長倉小
50	八 潮 市	會田 敏之	八潮・柳之宮小	會沢 実	八潮・大瀬小	大野 一吉	八潮・中川小
51	杉 戸 町	堀井 仁	杉戸・杉戸小	佐藤 茂	杉戸・高野台小	田中 健寿	杉戸・杉戸中
52	吉 川 市	薦森 邦雄	吉川・吉川小	田口 弘	吉川・南中	清水 孝二	吉川・美南小
53	松 伏 町	渡邊 康弘	松伏・松伏中	加納 敏幸	松伏・松伏小	長井 勝利	松伏・松伏第二中
54	白 岡 市	小川 哲也	白岡・西小	吉野 高男	白岡・南中	阿部泰次郎	白岡・菁莪小
55	宮 代 町	白石 薫	宮代・笠原小	八重樫 元	宮代・東小	但木 和久	宮代・前原中
56	入間地区連合	福満 浩一	富士見・水谷小	須田 亮	川越・牛子小	須田 亮	川越・月越小
57	埼玉連合教育	宗方 健二	蓮田・黒浜西中	瀬田 浩	宮代・須賀中	坪井 俊治	八潮・潮止小

歴代役員名簿 本部役員 令和2年度～令和4年度

No.	役職名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会 長	田中 民雄	さい・大宮東中	田中 民雄	さい・大宮東中	澤田 純一	さい・大宮東中
2	副会長	高後 仁	さい・仲町小	高後 仁	さい・仲町小	小林 正美	さい・大宮八幡中
3		川原田一郎	上尾・大谷中	川原田一郎	上尾・大谷中	伊藤 潔	上尾・上尾中
4		中島 秀行	富士見・勝瀬中	中島 秀行	富士見・勝瀬中	藤井 文則	富士見・勝瀬小
5		宇野 聡規	熊谷・荒川中	宇野 聡規	熊谷・荒川中	森田 健二	熊谷・籠原小
6		小川 哲也	白岡・白岡東小	坪井 俊治	吉川・関小	坪井 俊治	吉川・関小
7	事務局長	渡辺 衛	さい・大宮東中	渡辺 衛	さい・大宮東中	渡辺 俊行	さい・大宮東中
8	幹 事	清水 俊彦	さい・大宮東中	堀 昭之	さい・大宮東中	堀 昭之	さい・大宮東中
9		矢崎 孝典	さい・大宮東中	相馬 兼人	さい・大宮東中	相馬 兼人	さい・大宮東中
10		渡辺 俊行	さい・大宮東中	渡辺 俊行	さい・大宮東中	—	—
11	常任理事	前島 一夫	さい・大宮西中	小林 正美	さい・大宮八幡中	藤澤美智子	さい・本太小
12		佐藤 元康	川口・慈林小	松村 一人	川口・神根中	小出喜代子	川口・領家中
13		笠井 誠司	草加・青柳中	嶋田 弘之	草加・長栄小	岩淵 健志	草加・小山小
14		高田 享	嵐山・玉ノ岡中	五十嵐和彦	所沢・宮前小	長谷川陽子	所沢・南小
15		須田 亮	川越・月越小	長島 富央	滑川・月の輪小	下村 晴恵	嵐山・菅谷小
16		吉岡 章	小鹿野・小鹿野中	浅見 博美	長瀬・長瀬第一小	浅見 博美	長瀬・長瀬第一小
17		石川 優子	上里・神保原小	敷地 昌明	上里・上里東小	岡村 和美	本庄・本庄南小
18		秋元 敏行	熊谷・成田小	荻野 浩和	深谷・豊里中	加藤 修	深谷・上柴西小
19		柿沼 耕一	行田・中央小	矢島 司	加須・原道小	樋口 成久	羽生・須影小
20		小川 哲也	白岡・白岡東小	鈴木 恵子	杉戸・広島中	西田 知巳	越谷・南越谷小
21	理 事	井山 直之	さい・三橋中	金子 正	久喜・太田小	堀越 敦	行田・行田中
22		中川 昇次	さい・片柳中	引間 和彦	さい・尾間木小	藤川 英子	戸田・美谷本小
23		小島 久和	越谷・西中	樋口 成久	羽生・須影小	藤澤美智子	さい・本太小
24		小山 悟	吉川・吉川小	安藤 義仁	蓮田・黒浜中	金井 健治	坂戸・住吉中
25		木村 直美	朝霞・朝霞第六小	安藤 義仁	蓮田・黒浜中	—	—
26	監 事	辻口 幸恵	富士見・針ヶ谷小	藤谷 健二	富士見・関沢小	藤谷 健二	富士見・関沢小
27		濱名 博昭	本庄・本庄東小	森田 健二	熊谷・籠原小	堀川 大輔	熊谷・桜木小
28		小沢 仁志	春日部・小淵小	鈴木 誠	杉戸・泉小	秋山 弘幸	越谷・桜井南小
29	編集委員長	富田 敦	さい・土呂中	富田 敦	さい・土呂中	越智 宏明	さい・与野西中
30	編集委員	吉野 竜一	埼玉大学・附属小	吉野 竜一	埼玉大学・附属小	笠原 雅広	埼玉大学・附属小
31		三浦 直行	埼玉大学・附属中	甘楽 裕貴	埼玉大学・附属中	大塚 悠希	埼玉大学・附属中
32		石川 和宏	埼玉大・特別支援	石川 和宏	埼玉大・特別支援	石川 和宏	埼玉大・特別支援
33		小代美智子	さい・大東小	小代美智子	さい・道祖土小	小代美智子	さい・道祖土小
34		大島 綾子	蕨・東中	大島 綾子	蕨・南小学	大島 綾子	蕨・南小学

歴代役員名簿 教科等研究団体 令和2年度～令和4年度

No.	研究団体名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国語	石川 浩	深谷・深谷中	金子 正	久喜・太田小	金子 正	久喜・太田小
2	書写	柳下 政浩	さ・大久保東小	柳下 政浩	さ・大久保東小	堀越 敦	行田・行田中
3	社会	井山 直之	さ・三橋中	清水 健治	川口・上青木南小	増田 正夫	加須・加須小
4	算数数学	福島 正美	川越・川越第一小	中野 浩義	川越・初雁中	今泉 達也	上尾・上尾小
5	理科	秋元 敏行	熊谷・成田小	引間 和彦	さ・尾間木小	郡 豊	川口・芝西小
6	音楽	白井 裕一	深谷・常盤小	小熊 利明	川越・川越第一中	藤川 英子	戸田・美谷本小
7	美術	中川 昇次	さ・片柳中	中川 昇次	さ・片柳中	勝山 寛美	上里・上里中
8	保健体育	高橋 利明	新座・新座中	高橋 利明	新座・新座中	中西 健二	三郷・幸房小
9	英語	小島 久和	越谷・西中	青野 保	蓮田・黒浜西中	青野 保	蓮田・黒浜西中
10	道徳	堀内 俊吾	久喜・久喜中	島方 勝弘	幸手・幸手中	藤澤美智子	さ・本太小
11	特別活動	樋口 成久	羽生・須影小	樋口 成久	羽生・須影小	梅田 竜平	新座・東北小
12	進路・キャリア	堀川 博基	富士見・富士見台中	堀川 博基	富士見・富士見台中	堀川 博基	富士見・富士見台中
13	学校視聴覚	清水 肇	さ・大宮南小	安藤 義仁	蓮田・黒浜中	清水 肇	さ・大宮南小
14	心理・相談	大木 剛	東松山・南中	大木 剛	東松山・南中	金井 健治	坂戸・住吉中
15	特別支援	小山 悟	吉川・吉川小	小山 悟	吉川・吉川小	内河水穂子	さ・ひまわり特別支援
16	学校図書	木村 直美	朝霞・朝霞第六小	市川 栄子	鴻巣・常光小	天達 新一	川越・寺尾中
17	中学技術家庭	橋本 和人	蓮田・黒浜中	安藤 義仁	蓮田・黒浜中	安藤 義仁	蓮田・黒浜中
18	小学家庭	長島 淑子	さ・大成小	池田智恵子	吉見・東第二小	小峯由起子	羽生・羽生北小
19	生活・総合	中居 武司	行田・泉小	中居 武司	行田・泉小	田中 京子	蕨・西小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 令和2年度～令和4年度

No.	研究団体名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大付属小	細川江利子	埼玉大学・附属小	細川江利子	埼玉大学・附属小	細川江利子	埼玉大学・附属小
2	埼玉大付属中	安藤 聡彦	埼玉大学・附属中	安藤 聡彦	埼玉大学・附属中	安藤 聡彦	埼玉大学・附属中
3	さいたま市	高後 仁	さい・仲町小	高後 仁	さ・仲町小	小林 正美	さい・大宮八幡中
4	川口市	佐藤 元康	川口・慈林小	松村 一人	川口・神根中	小出喜代子	川口・領家中
5	草加市	笠井 誠司	草加・青柳中	嶋田 弘之	草加・長栄小	岩淵 健志	草加・小山小
6	蕨市	朝倉 伸行	蕨・中央東小	平野 雅代	蕨・中央東小	菅原 義裕	蕨・東小
7	戸田市	鈴木 研二	戸田・戸田東中	鈴木 研二	戸田・戸田東中	鈴木 薫	戸田・戸田南小
8	志木市	本莊 真	志木・志木第二中	中平 仁	志木・宗岡第二中	阿部 剛	志木・志木小
9	朝霞市	木村 直美	朝霞・朝霞第六小	嶋 徹	朝霞・朝霞第七小	嶋 徹	朝霞・朝霞第七小
10	新座市	坂口 智	新座・西堀小	若林 利明	新座・新堀小	金澤 勇一	新座・東野小
11	和光市	來嶋実樹子	和光・第五小	辻 英一	和光・広沢小	辻 英一	和光・広沢小
12	埼玉大附属 特別支援学校	吉川はる奈	埼玉大特別支援学校	吉川はる奈	埼玉大特別支援学校	吉川はる奈	埼玉大特別支援学校
13	鴻巣市	柳 雅之	鴻巣・赤見台中	荻野 浩	鴻巣・吹上小	関根 正味	鴻巣・鴻巣東小
14	北本市	恵守 孝二	北本・中丸小	安田 一也	北本・南小	大竹 達也	北本・中丸小
15	上尾市	金子 泰雄	上尾・芝川小	佐々木智美	上尾・西中	中島 晴美	北本・平方北小
16	桶川市	河内 雅幸	桶川・桶川小	杉田 勝弘	桶川・桶川東小	相澤 仁志	桶川・加納中
17	伊奈町	鈴木 香織	伊奈・伊奈中	関口 育也	伊奈・小針小	今田 利信	伊奈・小針中
18	川越市	伊藤 博	川越・南古谷中	吉野 和仁	川越・古谷小	天達 新一	川越・寺尾中
19	所沢市	米澤三八子	所沢・並木小	五十嵐和彦	所沢・宮前小	長谷川陽子	所沢・南小
20	飯能市	小澤 暁	飯能・南高麗小	新井 均	飯能・加治中	渡部 毅	飯能・原市場中
21	日高市	半田 貞晴	日高・高萩小	松崎 努	日高・武蔵台中	久米 隆寛	日高・武蔵台小
22	狭山市	澤田 剛	狭山・入間川東小	中島 敏也	狭山・狭山台小	鈴木 浩明	狭山・入間川中
23	入間市	田島 浩	入間・藤沢東小	富井 弘	入間・黒須小	浅見 信治	入間・上藤沢中
24	富士見市	小林 正剛	富士見・勝瀬小	大島 仁	富士見・水谷小	武田 圭介	富士見・鶴瀬小
25	ふじみ野市	城間 卓夫	ふじみ野西原小	星野 和久	ふじみ野・元福小	村越 澄子	ふじみ野・さぎの森 小
26	坂戸市	玉木浩一郎	坂戸・三芳野小	田中 孝次	坂戸・浅羽野中	鈴木 博貴	坂戸・南小
27	鶴ヶ島市	内野 一男	鶴ヶ島・鶴ヶ島第一 小	竹本 文男	鶴ヶ島・西中	久保 吉則	鶴ヶ島・藤小
28	越生班	小堺 広司	毛呂山・毛呂山中	岩出 晃	毛呂山・毛呂山小	熊田奈緒美	毛呂山・泉野小
29	三芳町	渋谷 勝	三芳・藤久保中	間中千恵子	三芳・上富小	宇佐美宏一	三芳・藤久保小

歴代役員名簿 地域教育研究団体 令和2年度～令和4年度

No.	研究団体名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
30	東松山市	大木 聖子	東松山・松山第二小	鈴木 寿	東松山・松山第一小	鷺巣 明喜	東松山・新明小
31	小川 班	寺井 貴弘	小川・西中	福田 好伸	小川・みどりが丘小	下村 治	小川・東中
32	菅谷 班	高田 享	嵐山・玉ノ岡中	長島 富央	滑川・月の輪小	下村 晴恵	嵐山・菅谷小
33	玉川 班	野口千津子	ときがわ・都幾川中	向田 正人	鳩山・今宿小	栗田 秀人	ときがわ町・玉川小
34	川 島	藤田由美子	川島・つばさ北小	市川 俊実	川島・川島中	佐藤 香織	川島町・西中
35	吉 見	塚本久美子	吉見・東第一小	池田智恵子	吉見・東第二小	小林 克則	吉見町・南小
36	秩 父	逸見 和弘	小鹿野・小鹿野中	浅見 博美	長瀬・長瀬第一小	浅見 博美	長瀬・長瀬第一小
37	児玉郡本庄市	石田 由実	上里・神保原小	敷地 昌明	上里・上里東小	岡村 和美	本庄・本庄南小
38	熊谷 市	篠田 高史	熊谷・成田小	宇野 聡規	熊谷・荒川中	齊藤 豊	熊谷・妻沼東中
39	深谷 市	野村 真司	深谷・深谷西小	荻野 浩和	深谷・豊里中	加藤 修	深谷・上柴西小
40	寄居 町	山田 和彦	寄居・鉢形小	小柳 百代	寄居・男衾小	関口 葉子	寄居・用土小
41	行田 市	柿沼 耕一	行田・中央小	大久保明浩	行田・須加小	中居 武司	行田市立泉小
42	加須 市	鵜飼 道男	加須・加須南小	矢島 司	加須・原道小	安藤 康浩	加須・大利根東小
43	羽生 市	鳥海 一寿	羽生・村君小	小峯由起子	羽生・羽生北小	樋口 成久	羽生市立須影小学校
44	春日部市	橋本 葉子	春日部・内牧小	横崎 剛志	春日部・武里西小	大島 薫	春日部・緑中
45	越谷 市	中台 正弘	越谷・大袋東小	木場 真理	越谷・千間台小	佐々木 清	越谷・蒲生小
46	久喜 市	岡安 茂雄	久喜・久喜東小	大森 正樹	久喜・本町小	金子 正	久喜・太田小
47	三郷 市	檜垣 幸久	三郷・早稲田中	廣木 友和	三郷・南中	中村 和美	三郷・丹後小
48	蓮田 市	橋本 和人	蓮田・黒浜中	設楽 博文	蓮田・蓮田南中	的場 敏幸	蓮田・蓮田南中
49	幸手 市	内田 弘志	幸手・長倉小	樋口 智子	幸手・上高野小	野口 祐人	幸手・西中
50	八潮 市	飯山美夕貴	八潮・大原小	石嶋 雅和	八潮・潮止小	佐々木京子	八潮・松之木小
51	杉戸 町	沖島 隆行	杉戸・広島中	鈴木 誠	杉戸・泉小	但木 和久	杉戸・杉戸中
52	吉川 市	岡部 省三	吉川・栄小	高橋 始	吉川・東中	小山 悟	吉川・吉川小
53	松伏 町	竹森 努	松伏・松伏第二小	星野 健一	松伏・金杉小	齋藤 明	松伏・松伏中
54	白岡 市	大島 薫	白岡・篠津小	高橋 浩行	白岡・西小	新井 範夫	白岡・菁莪中
55	宮代 町	山口 隆夫	宮代・百間小	小山 裕之	宮代・東小	長井 勝利	宮代・前原中
56	入間地区連合	須田 亮	川越・月越小	石井 伸明	所沢・美原小	長井 勝利	宮代・前原中
57	埼玉連合教育	小川 哲也	白岡・白岡東小	鈴木 恵子	杉戸・広島中	西田 知巳	越谷・南越谷小

歴代役員名簿

本部役員

令和5年度～令和7年度

No.	役職名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		氏名	勤務校	氏名	勤務校	氏名	勤務校
1	会 長	浅見 正史	さ・大宮東中	浅見 正史	さ・大宮東中		
2	副会長	小林 正美	さ・大宮北中	石川 聡	さ・大門小		
3		井浦 博史	上尾・太平中	井浦 博史	上尾・太平中		
4		藤井 文則	富士見・勝瀬小	藤井 文則	富士見・勝瀬小		
5		森田 昌孝	熊谷・男沼小	齋藤久美子	熊谷・久下小		
6		鈴木 秀明	越谷・大袋東小	秋川 俊行	行田・泉小		
7	事務局長	渡辺 俊行	さ・大宮東中	渡辺 俊行	さ・大宮東中		
8	幹 事	山口祐貴子	さ・大宮東中	関 正人	さ・大宮東中		
9		中村 涼穂	さ・大宮東中	中村 涼穂	さ・大宮東中		
10		井上 弓子	さ・大宮東中	森田 康市	さ・大宮東中		
11	常任理事	飯島 政範	さ・栄和小	小林 正樹	さい・大谷口中		
12		鈴木真由美	川口・慈林小	萩原 美樹	川口・新郷小		
13		須賀 達也	草加・松江中	春日 和久	草加・八幡北小		
14		本澤 智巳	所沢・柳瀬小	立花 真輝	所沢・和田小		
15		荒川 統	嵐山・菅谷小	川島 一伸	東秩父・槻川小		
16		浅沼 健一	横瀬・横瀬小	浅沼 健一	横瀬・横瀬小		
17		田島 司	神川・神泉小	諏訪 慎一	本庄・児玉小		
18		小林 義治	深谷・岡部中	梅澤 修	深谷・上柴東小		
19		金井さち子	行田・西小	大谷 浩	加須・鴻基小		
20		井上 弘江	幸手・長倉小	馬場 重弘	吉川・栄小		
21	理 事	肥土 耕一	桶川・桶川中	高田信太郎	さい・仲本小		
22		中西 健二	三郷・幸房小	森田 豊	深谷・上柴中		
23		堀川 博基	富士見・西中	加藤 秀樹	北本・石戸小		
24		小峯由起子	羽生・羽生北小	井上 弘江	幸手・長倉小		
25		竹森 努	松伏・松伏小	宮崎 正子	三郷・瑞木小		
26	監 事	藤谷 健二	富士見・関沢小	後藤 輝明	富士見・富士見台中		
27		堀川 大輔	熊谷・籠原小	西澤 淳	熊谷・吉岡中		
28		秋山 弘幸	越谷・桜井南小	駒宮恵美子	羽生・新郷第二小		
29	編集委員長	越智 宏明	さ・与野西中	越智 宏明	さい・大原中		
30	編集委員	笠原 雅広	埼玉大学・附属小	笠原 雅広	埼玉大学・附属小		
31		大塚 悠希	埼玉大学・附属中	大塚 悠希	埼玉大学・附属中		
32		石川 和宏	埼大・特別支援	石川 和宏	埼大・特別支援		
33		小代美智子	さ・大東小	大島 綾子	蕨・南小学		
34		大島 綾子	蕨・東中				

歴代役員名簿 教科等研究団体 令和5年度～令和7年度

No.	研究団体名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	国 語	田沼 良宣	熊谷・三尻中	伊藤 秀一	狭山・入間川小		
2	書 写	堀越 敦	行田・長野中	大澤美和子	加須・大越小		
3	社 会	増田 正夫	加須・加須小	高田信太郎	さい・仲本小		
4	算数数学	肥土 耕一	桶川・桶川中	岸田 健吾	川口・八幡木中		
5	理 科	吉田 伸吾	北本・東中	竹田 聡	鶴ヶ島・藤中		
6	音 楽	藤川 英子	戸田・美谷本小	清水 一司	さい・桜木中		
7	美 術	森田 豊	深谷・上柴中	森田 豊	深谷・上柴中		
8	保健体育	中西 健二	三郷・幸房小	中西 健二	三郷・幸房小		
9	英 語	加藤 秀樹	北本・石戸小	加藤 秀樹	北本・石戸小		
10	道 徳	藤間 隆子	加須・加須西中	正籬 洋子	春日部・備後小		
11	特別活動	梅田 竜平	新座・東北小	吉沢 猛	ときがわ・玉川中		
12	進路・キャリア	堀川 博基	富士見・西中	堀川 博基	富士見・西中		
13	学校視聴覚	西田 真吾	本庄・旭小	丸山 謙一	さい・徳力小		
14	心理・相談	金井 健治	坂戸・住吉中	小崎 賢司	越谷・南越谷小		
15	特別支援	井上 弘江	幸手・長倉小	井上 弘江	幸手・長倉小		
16	学校図書	宮崎 正子	三郷・瑞木小	宮崎 正子	三郷・瑞木小		
17	中学技術家庭	安藤 義仁	蓮田・黒浜中	安藤 義仁	蓮田・黒浜中		
18	小学家庭	小峯由起子	羽生・羽生北小	井上 千春	川口・戸塚南小		
19	生活・総合	竹森 努	松伏・松伏小	竹森 努	松伏・松伏小		

歴代役員名簿 地域教育研究団体 令和5年度～令和7年度

No.	研究団体名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
1	埼玉大附属小	石上 城行	埼玉大学・附属小	石上 城行	埼玉大学・附属小		
2	埼玉大附属中	関口 睦	埼玉大学・附属中	関口 睦	埼玉大学・附属中		
3	さいたま市	小林 正美	さ・立大宮北中	石川 聡	さい・大門小		
4	川口市	鈴木真由美	川口・慈林小	萩原 美樹	川口・新郷小		
5	草加市	須賀 達也	草加・松江中	春日 和久	草加・八幡北小		
6	蕨市	山口 浩	蕨・南小	栗原 元一	蕨・西小		
7	戸田市	星野 正義	戸田・新曽北小	高橋 博美	戸田・戸田東小		
8	志木市	本莊 真	志木・志木中	石井 都	志木・志木小		
9	朝霞市	金子 二郎	朝霞・朝霞第一小	金子 二郎	朝霞・朝霞第一小		
10	新座市	梅田 竜平	新座・東北小	浜田 祐加	新座・新座小		
11	和光市	船越 一英	和光・北原小	近藤 克代	和光・第三中		
12	埼玉大附属 特別支援学校	石川 泰成	埼玉大特別支援学校	石川 泰成	埼玉大附属特別支援		
13	鴻巣市	橋本 浩	鴻巣・鴻巣西中	丸岡 聖典	鴻巣・吹上北中		
14	北本市	恵守 孝二	北本・中丸小	野本 慶人	北本・宮内中		
15	上尾市	金子 泰雄	上尾・芝川小	井浦 博史	上尾・太平中		
16	桶川市	加藤 秀樹	北本・石戸小	須田 肇	桶川・日出谷小		
17	伊奈町	寶田恵美子	伊奈・南小	今田 利信	伊奈・南中		
18	川越市	新井久美子	川越・牛子小	大澤由美子	川越・川越西中		
19	所沢市	本澤 智巳	所沢・柳瀬小	立花 真輝	所沢・和田小		
20	飯能市	野村 浩之	飯能・飯能第一小	向澤 雅啓	飯能・原市場中		
21	日高市	秋馬 信之	日高・武蔵台小中	河村 康郎	日高・高萩中		
22	狭山市	紫竹理枝子	狭山・狭山台小	山本 昭	狭山・南小		
23	入間市	倉根 勝彦	入間・野田中	佐竹 英樹	入間・藤沢中		
24	富士見市	本木 千穂	富士見・針ヶ谷小	石井 勝博	富士見・諏訪小		
25	ふじみ野市	抜井由美子	ふじみ野・大井小	永易 淳史	ふじみ野・福岡中		
26	坂戸市	臼井 健一	坂戸・浅羽野小	太田久美子	坂戸・坂戸小		
27	鶴ヶ島市	竹田 聡	鶴ヶ島・藤	荒幡 光宏	鶴ヶ島・新町小		
28	越生班	谷ヶ崎 仁	越生・越生中	本橋友見子	越生・越生中		
29	三芳町	廣井 賢司	三芳・唐沢小	間中千恵子	三芳・竹間沢小		

歴代役員名簿 地域教育研究団体 令和5年度～令和7年度

No.	研究団体名	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		会長名	勤務校	会長名	勤務校	会長名	勤務校
30	東松山市	澤田 貴雄	東松山・野本小	岩本 教裕	東松山・市の川小		
31	小川班	須郷 聖子	小川・小川小	川島 一伸	東秩父・槻川小		
32	菅谷班	山崎 則枝	滑川・滑川中	林 雄一	嵐山・七郷小		
33	玉川班	本橋友見子	鳩山・鳩山小	中島 慎二	ときがわ・明覚小		
34	川島	鈴木 和也	川島・中山小	金子 美里	川島・伊草小		
35	吉見	山内 哲也	吉見・西小	西條 宏美	吉見・北小		
36	秩父	浅沼 健一	横瀬・横瀬小	浅沼 健一	横瀬・横瀬小		
37	児玉郡本庄市	田島 司	神川・神泉小	諏訪 慎一	本庄・児玉小		
38	熊谷市	今村 美己	熊谷・玉井中	小島 直樹	熊谷・大原中		
39	深谷市	小林 義治	深谷・岡部中	梅澤 修	深谷・上柴東小		
40	寄居町	野口 泰明	寄居・折原小	笠原 康男	寄居・男衾小		
41	行田市	金井さち子	行田・西小	秋川 俊行	行田・泉小		
42	加須市	隈元 俊介	加須・大桑小	大谷 浩	加須・鴻荃小		
43	羽生市	川島 規行	羽生・新郷第一小	駒宮恵美子	羽生・新郷第二小		
44	春日部市	正籬 洋子	春日部・備後小	柿澤 英和	春日部・正善小		
45	越谷市	岡本 順	越谷・川柳小	杉本 隆昭	越谷・大袋北小		
46	久喜市	渡邊 匡章	久喜・本町小	柳田 薫	久喜・栗橋南小		
47	三郷市	滝沢 慎	三郷・彦糸中	牧野 正	三郷・栄中		
48	蓮田市	丸山 典雄	蓮田・蓮田中央小	安藤 義仁	蓮田・黒浜中		
49	幸手市	富澤 敏夫	幸手・八代小	関根 涉	幸手・吉田小		
50	八潮市	檜田 勝巳	八潮・八條小	須賀 裕之	八潮・大曾根小		
51	杉戸町	丸尾 環	杉戸・高野台小	城崎 克恵	杉戸・泉小		
52	吉川市	浦井 智治	吉川・三輪野江小	菊名 久子	吉川・美南小		
53	松伏町	竹森 努	松伏・松伏小	星野 健一	松伏・松伏第二中		
54	白岡市	坂庭 正浩	白岡・菁莪小	青木 春乃	白岡・篠津小		
55	宮代町	谷 義明	宮代・須賀中	高野 桂子	宮代・東小		
56	入間地区連合	石井 伸明	川越・霞ヶ関中	安達 隆元	狭山・御狩場小		
57	埼玉連合教育	井上 弘江	幸手・長倉小	馬場 重弘	吉川・栄小		

編集後記

ここに、「埼玉連教 六十年のあゆみ」を令和6年度内に、ホームページ上ではありますが、掲載することができました。

ご祝辞をいただきました日吉教育長様、竹居教育長様、栗原小学校長会長様、江原中学校長会長様、松中埼玉高連会長様をはじめ、各研究団体長様、歴代会長様、事務局長様には、繁忙の折、原稿をご執筆いただきましたことに衷心より御礼を申し上げます。

「埼玉連教 六十年のあゆみ」は、平成17年度～令和6年度までの20年間の本研究会の教科研究団体及び地域教育研究団体等の研究のあゆみをまとめたものです。

編集に当たっては、「埼玉連教 二十年のあゆみ」と「埼玉連教 四十年のあゆみ」を参考にしましたが、平成の大合併による地域教育研究団体の統合や、秩父市立大滝中学校の閉校に伴いへき地教育研究会の閉会もあり、沿革の内容についても細かく掲載することとしました。

その中で、最も研究のあゆみに大きな影響を与えたのは、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための研究活動の遅延や中止といった事態でした。本部事務局におきましても、3年間、評議員会を紙面決議としたり、参集型の会議をオンライン会議にしたり、ホームページからの情報提供を積極的に行ったりしました。

この時期、各学校では、GIGAスクール構想の急速な導入によるオンライン等による会議の開催、書面による総会や協議会、授業研究会や展覧会等の事業の削減や中止、1年間まるまる活動を中止する地域教育研究団体もでてきました。

併せて、教員の働き方改革の機運も高まり、埼玉連教に関する事務局業務が、校務ではないという指摘を労働基準監督署から受ける事態も起こりました。

特に、埼玉大学教育学部附属小学校の事務局業務について、労働基準監督署からの調査により、埼玉大学教育学部附属小・中・特別支援学校の事務局業務への

是正勧告と指導票が2回交付され、その都度、是正報告書と改善措置報告書等を提出するなど、他の公立小・中学校への事務局移動等の検討もなされました。

また、教科研究団体役員の出張時の肋骨骨折等の怪我が、地方公務員災害補償基金埼玉県支部審査会から「公務外の災害」とされた事案がありました。埼玉連教としては、学校長の出張命令が出されていることもあり、県教育局と協力し、何度となく審査のやり直しの請求を行い、9か月後にやっと、公務災害が認められるといった事態が発生しました。

この事案は、埼玉連教の存在意義を否定されかねない事案であり、改めて、埼玉連教が国や県の指導を受けて設立された経緯や県からの補助金を受けていることなど、その存在意義を強く訴える必要を強く実感した事案でした。

さらに、埼玉連教の上部団体であり、関東地区の7都県(10団体)で構成する「関東地区小中学校教育研究会連絡協議会」について、全国大会・関東大会の開催を時期を調整する役割を終えたと判断し、埼玉連教が口火を切り平成30年度の閉会への道筋を示しました。

平成30年度には、本会創立以来の課題である「埼玉連教会員の意識の高揚」を図るためのホームページを開設し、埼玉連教事業の情報提供や教科等研究団体と地域教育研究団体の情報交換等の充実を図ってきました。

創立60周年を期に、これまで、埼玉連教の事務局設置のための本部予算の「基金」を廃止しましたが、新たな予算編成とともに、61年目に相応しい研究団体事務局の負担軽減を推進できるよう努めていきたいと思えます。

そのためにも、20年間のあゆみとしてのこの「埼玉連教 六十年のあゆみ」が、新たな一步を踏み出すための記念誌となりますことを願いつつ、編集後記といたします。

埼玉県連合教育研究会 渡辺 俊行

埼玉県市町村マップ



- 越生班教育研究会【越生町・毛呂山町】
- 秩父教育研究会【秩父市・横瀬町・小鹿野町・皆野町・長瀨町】
- 児玉郡本庄市教育研究会【本庄市・上里町・美里町・神川町】
- 小川班教育研究会【小川町・東秩父村】
- 菅谷班教育研究会【滑川町・嵐山町】
- 玉川班教育研究会【鳩山町・ときがわ町】